

データで見る

こうちの 男女共同参画2020



こうち男女共同参画センター「ソーレ」

目 次

1. 人口と社会

人口の推移（全国）	1
人口の推移（高知県）	2
年齢階級別（3区分）人口の推移（全国）	3
年齢階級別（3区分）人口の推移（高知県）	4
年齢階級別（3区分）将来推計人口（全国）	5
年齢階級別（3区分）将来推計人口（高知県）	6
外国人人口の推移（全国・男女計）	7
外国人人口の推移（高知県・男女計）	8
出生率の推移	9
合計特殊出生率の推移	10
主要国の合計特殊出生率	11
死亡率の推移	12
平均寿命の推移	13

2. 世帯・家族

世帯人員別一般世帯数の推移（全国）	14
一般世帯における1世帯当たり人員の推移	15
高齢夫婦世帯数の推移（全国）	16
高齢夫婦世帯数の推移（高知県）	17
高齢（65歳以上）単身世帯数の推移（全国）	18
高齢（65歳以上）単身世帯数の推移（高知県）	19
ひとり親世帯数の推移（全国）	20
ひとり親世帯数の推移（高知県）	21
平均初婚年齢の推移	22
「妻の氏」にした婚姻の割合の推移	23
旧姓使用についての意識（令和元年：全国）	24
女性25～29歳、男性30～34歳未婚率の推移	25
生涯未婚率の推移	26
離婚率の推移	27
「妻」からの離婚申し立ての動機別割合 （令和元年：全国）	28
「夫」からの離婚申し立ての動機別割合 （令和元年：全国）	29
主要国の婚姻率	30
主要国の離婚率	31
婚姻に占める初婚・再婚の割合 （令和元年）	32

3. 就業分野における男女共同参画

男女別労働力率の推移	33
女性の労働力率（年齢階級別）の推移（全国）	34
男女別・年齢階級別労働力率（平成27年）	35
配偶関係別女性の労働力率の推移（全国）	36
都道府県別30～34歳女性の労働力（平成27年）	37
主要国における女性の年齢別労働力率	38
男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移 （全国）	39
男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移 （高知県）	40
男女間賃金格差（国際比較）	41
男女別非農林業雇用者の平均週間就業時間の推移 （全国）	42
平均勤続年数の推移	43
共働き等世帯数の推移（全国）【国勢調査】	44
共働き等世帯数の推移（高知県）【国勢調査】	45
共働き等世帯数の推移（全国） 【雇用者・労働力調査】	46
男女別育児休業取得率の推移（全国）	47
結婚のために前職を離職した 15歳以上人口の推移（全国）	48
出産・育児のために前職を離職した 15歳以上人口の推移（全国）	49
都道府県別保育所普及率（平成30年度）	50
完全失業率の推移	51
職業別・男女別雇用者割合（平成27年：全国）	52
職業別・男女別雇用者割合（平成27年：高知県）	53
役職別管理職に占める女性割合の推移 （全国：企業規模100人以上）	54
管理的職業従事者（就業者）に占める女性の割合の推移	55
管理的職業従事者に占める女性の割合 （国際比較）	56
都道府県別 管理的職業従事者（雇用者）に 占める女性雇用者の割合（平成27年）	57
都道府県別 女性雇用者に占める 管理的職業従事者の割合（平成27年）	58
都道府県別 25～44歳の育児をしている 女性の有業率（平成29年）	59
都道府県別 起業者に占める 女性の割合（平成29年）	60

4. 女性の健康

死産率の推移	61
周産期死亡率の推移	62
乳児死亡率の推移	63
主要国の乳児死亡率	64
人工妊娠中絶実施率の推移	65
10代の人工妊娠中絶実施率の推移	66
主要死因別死亡者数（全国：令和元年）	67
主要死因別死亡者数（高知県：令和元年）	68
自殺者数の推移（全国）	69
自殺者数の推移（高知県）	70
都道府県別自殺率（令和元年）	71

5. 女性に対する暴力

配偶者からの暴力事案等の 相談等状況の推移（全国）	72
配偶者からの暴力の被害経験（令和2年：全国）	73
交際相手からの暴力の被害経験（令和2年：全国）	74
配偶者からの暴力の相談経験（令和2年：全国）	75
交際相手からの暴力の相談経験（令和2年：全国）	76
女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター） におけるDVに関する相談件数の推移（高知県）	77
女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター） におけるDVを原因とする一時保護件数の推移（高知県）	78
裁判所におけるDVに関する保護命令事件の 受理件数の推移（全国）	79
裁判所におけるDVに関する保護命令事件の 受理件数の推移（高知県）	80
高知労働局雇用均等室におけるセクハラに関する 相談件数の推移（高知県）	81
ストーカー事案の相談等状況の推移（全国）	82
ストーカー規制法違反事案の認知件数の推移 （高知県）	83
私事性的画像被害防止法に係る相談等の 件数の推移（全国）	84
強姦・強制わいせつの受理件数（全国）	85

6. 政策方針決定過程への女性の参画

国会議員に占める女性の割合の推移（全国）	86
地方議会議員に占める女性の割合の推移（全国）	87
県議会における女性議員の数とその割合の推移 （高知県）	88
市町村議会議員に占める女性議員の数と その割合の推移（高知県）	89
国の審議会等における女性委員の割合の推移（全国）	90
県及び市町村の審議会等における女性委員の 割合の推移（高知県）	91
地方公共団体における女性管理職（課長相当職以上） の割合の推移（全国）	92
県（知事部局）における女性職員の数と その割合の推移（高知県）	93
県における女性管理職の数と その割合の推移（高知県）	94
市町村における女性職員（行政職）の数と その割合の推移（高知県）	95
市町村における女性管理職（行政職）の数と その割合の推移（高知県）	96
裁判官における女性の数と その割合の推移（全国）	97
検察官における女性の数と その割合の推移（全国）	98
弁護士における女性の数と その割合の推移（全国）	99
新聞・通信社における女性の割合の推移（全国）	100
民間放送における女性の割合の推移（全国）	101
日本放送協会（NHK）における女性の割合の推移 （全国）	102
農協及び漁協における正組合員に占める 女性の割合の推移（高知県）	103
農協、漁協及び商工会議所・商工会における役員に 占める女性の割合の推移（高知県）	104
都道府県別 管理的職業従事者に占める女性の割合 （平成27年）	105
都道府県別 自治会長に占める女性の割合	106
都道府県別 都道府県防災会議の委員に 占める女性の割合	107
HDI、GII、GGIにおける日本の順位	108

7. 教育・研究分野における男女共同参画

大学進学率の推移（全国）	109
大学等（大学＋短期大学）現役進学率の推移	110
小学校の管理職等に占める女性の割合（全国）	111
公立小学校における女性教員の数とその割合（高知県）	112
公立小学校における女性校長の数とその割合（高知県）	113
中学校の管理職等に占める女性の割合（全国）	114
公立中学校における女性教員の数とその割合（高知県）	115
公立中学校における女性校長の数とその割合（高知県）	116
高等学校の管理職等に占める女性の割合（全国）	117
公立高等学校における女性教員の数とその割合（高知県）	118
公立高等学校における女性校長の数とその割合（高知県）	119
大学の管理職等に占める女性の割合（全国）	120
研究主体別 研究者に占める女性の割合（全国）	121
理工農系の学生に占める女性の割合（全国）	122

8. 男女共同参画に関する意識

各分野における男女の地位の平等感	
（全国・男女計）	123
各分野における男女の地位の平等意識	
（令和元年：高知県・男女計）	124
女性が職業を持つことへの意識	
（全国・男女計）	125
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という 考え方に対する意識（全国・女性）	126
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という 考え方に対する意識（全国・男性）	127
女性が増える方が良いと思う職業や役職	
（令和元年：全国）	128
男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に 参加するために必要なこと（令和元年：全国）	129
男女共同参画社会に関する行政への要望	
（令和元年：全国）	130

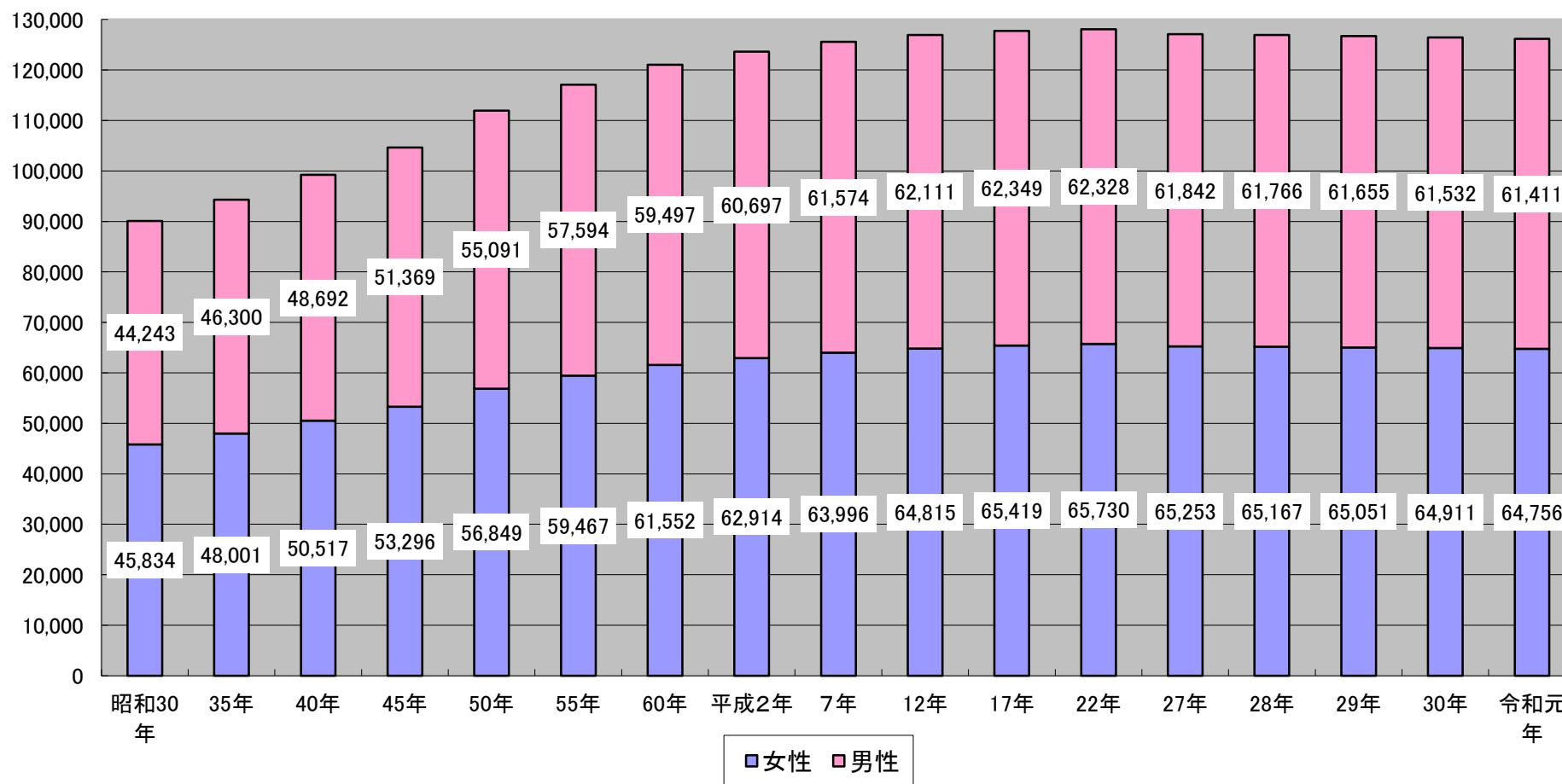
9. 男女共同参画に関する計画の策定

男女共同参画に関する計画の策定状況	
（令和元年：市区町村）	131

人口の推移(全国)

(千人)

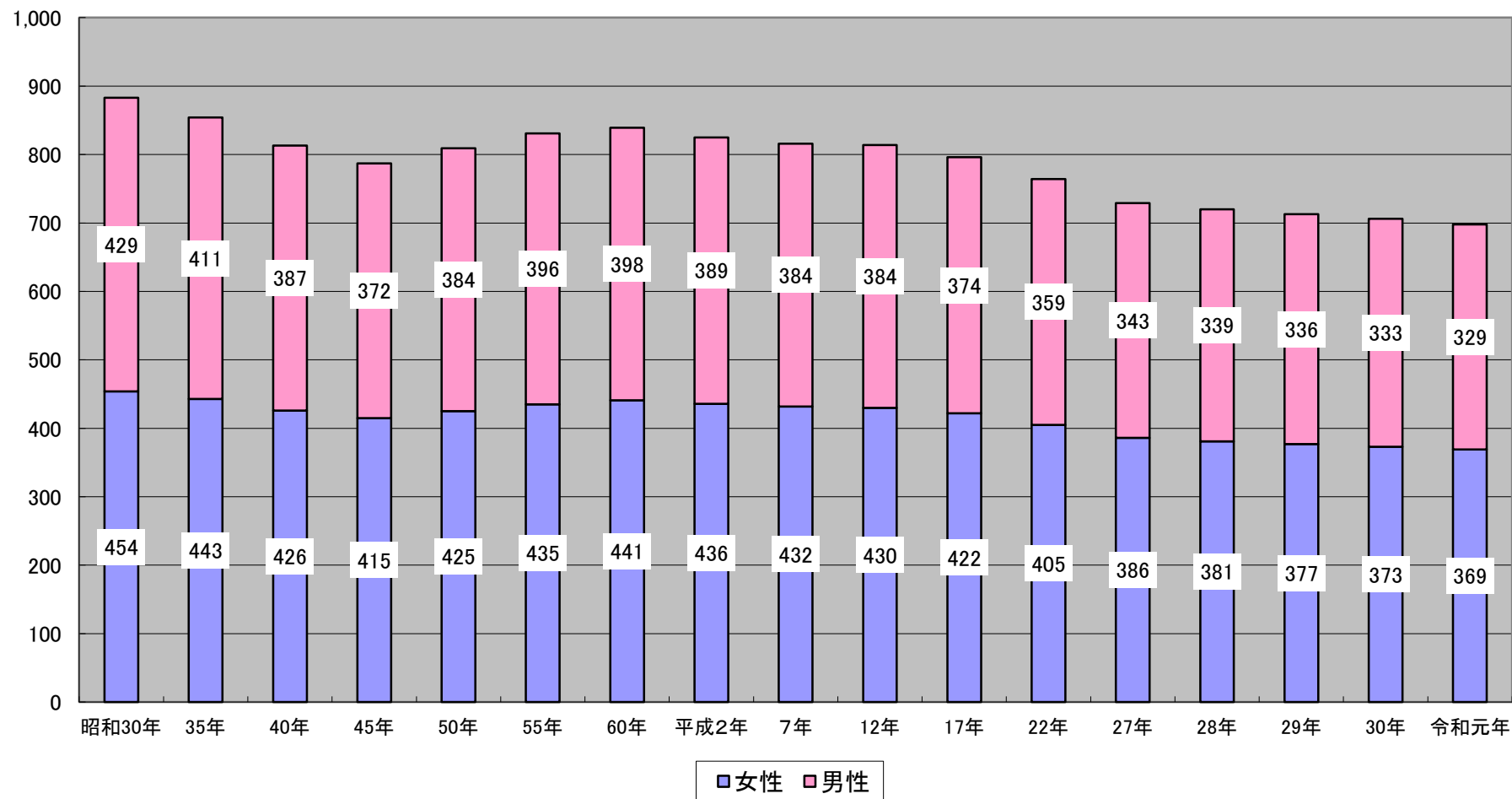
我が国の人口は、平成22年以降減少し続けている。



資料:「総務省統計局推計人口」による。各年ともに10月1日現在の数値。

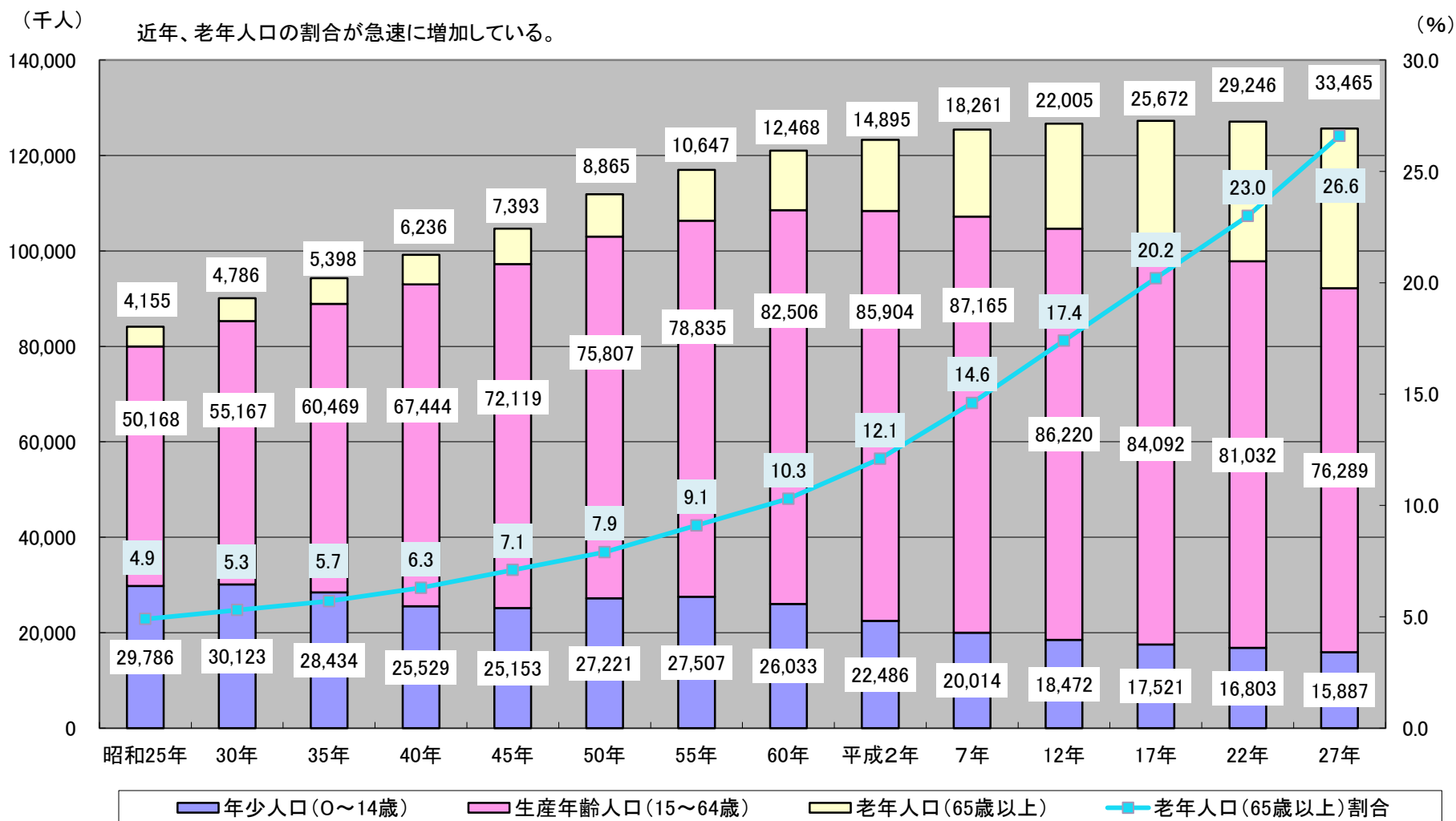
人口の推移(高知県)

(千人) 本県の人口は、平成2年以降減少し続けている。



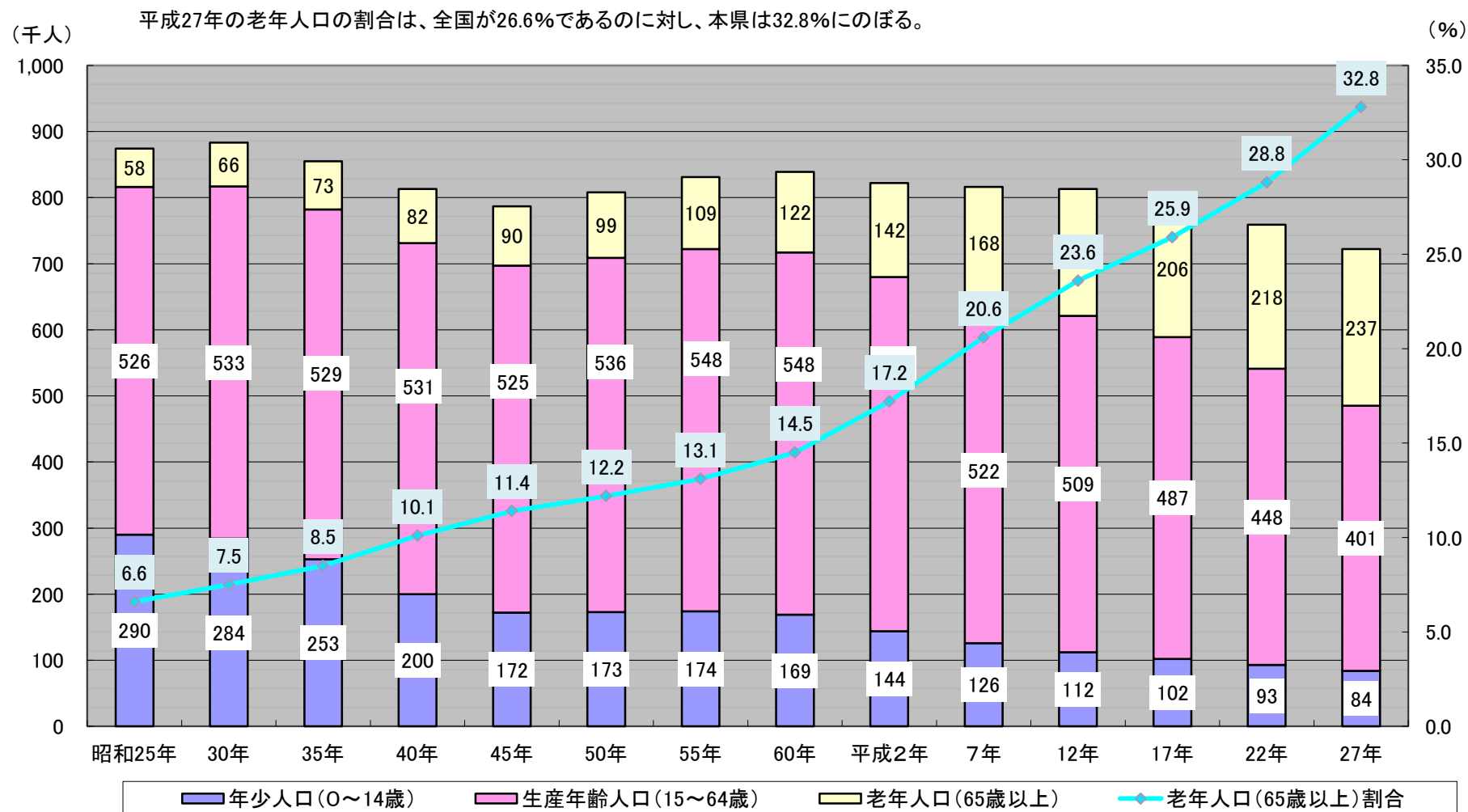
資料:「高知県統計分析課推計」による。各年ともに10月1日現在の数値。

年齢階級別(3区分)人口の推移(全国)



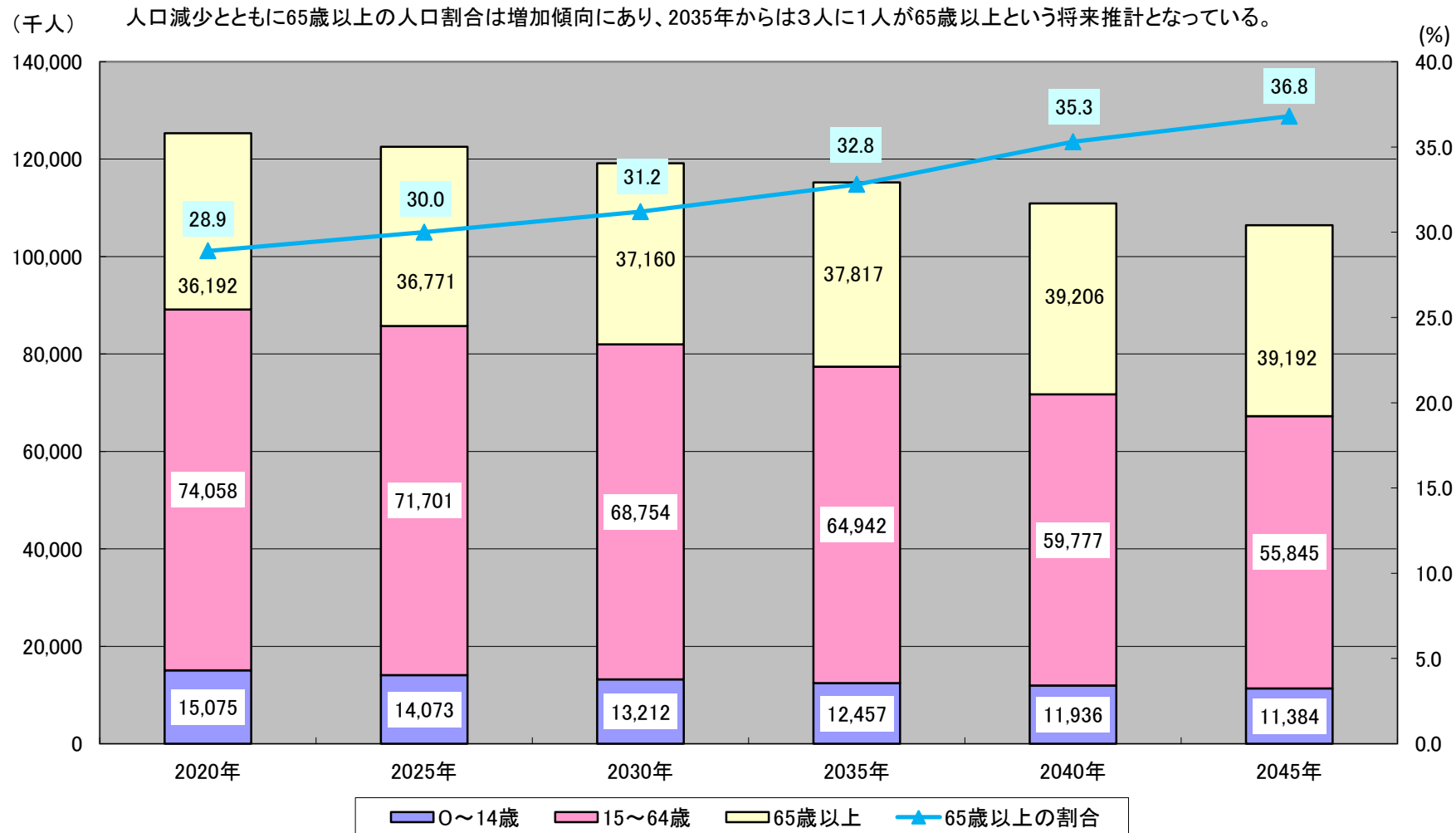
資料:総務省統計局「国勢調査」による。

年齢階級別(3区分)人口の推移(高知県)



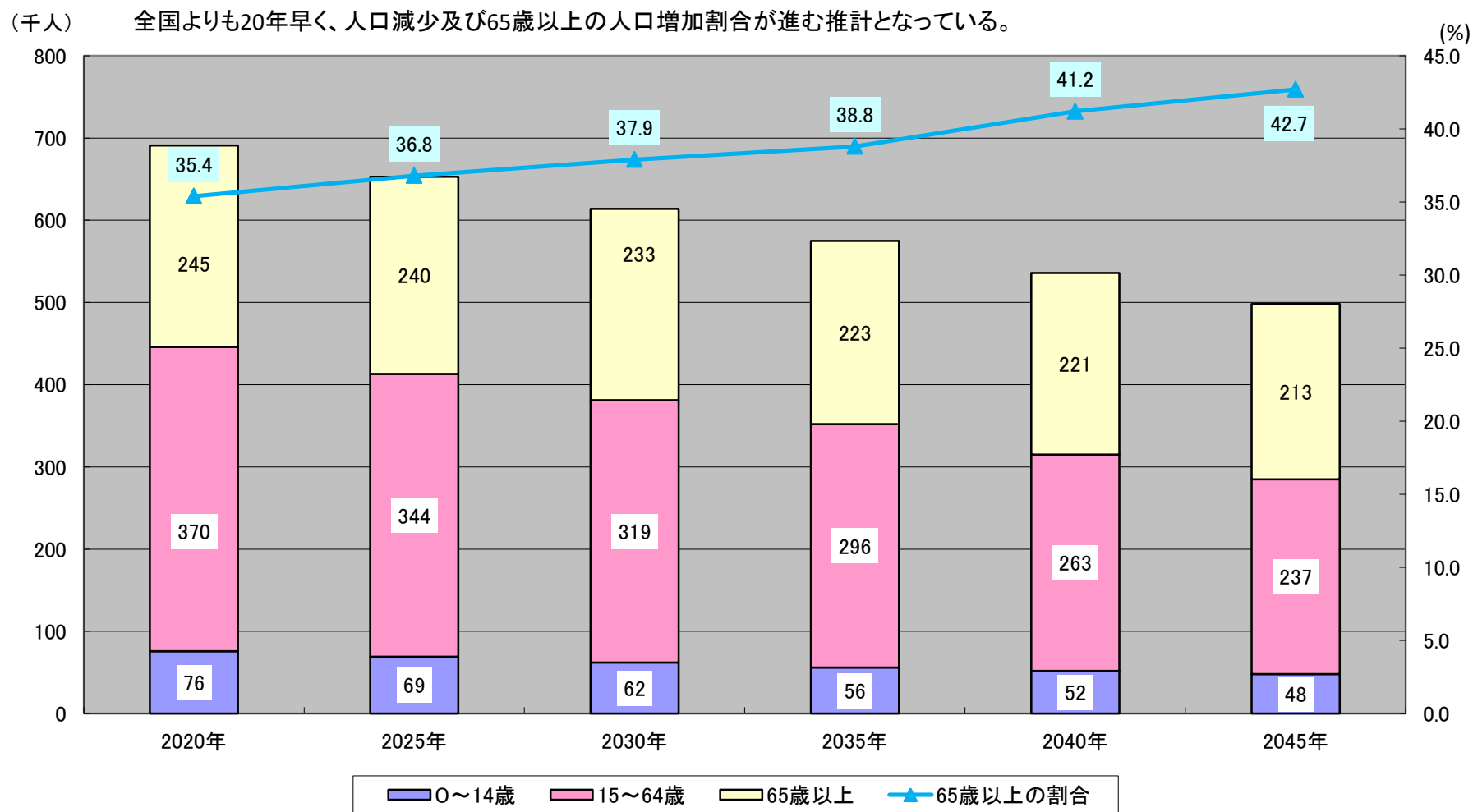
資料:総務省統計局「国勢調査」による。

年齢階級別(3区分)将来推計人口(全国)



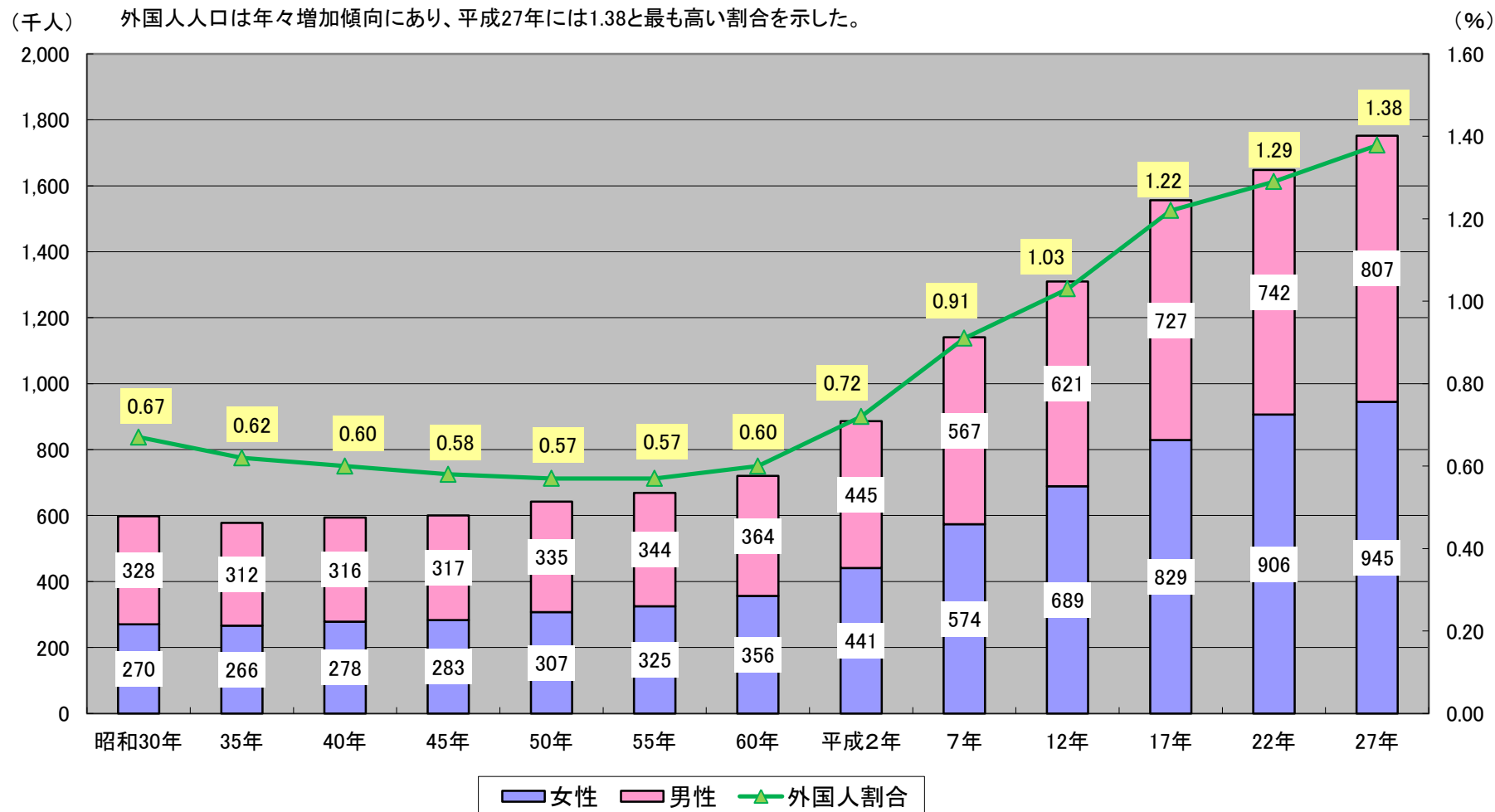
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計)による。

年齢階級別(3区分)将来推計人口(高知県)



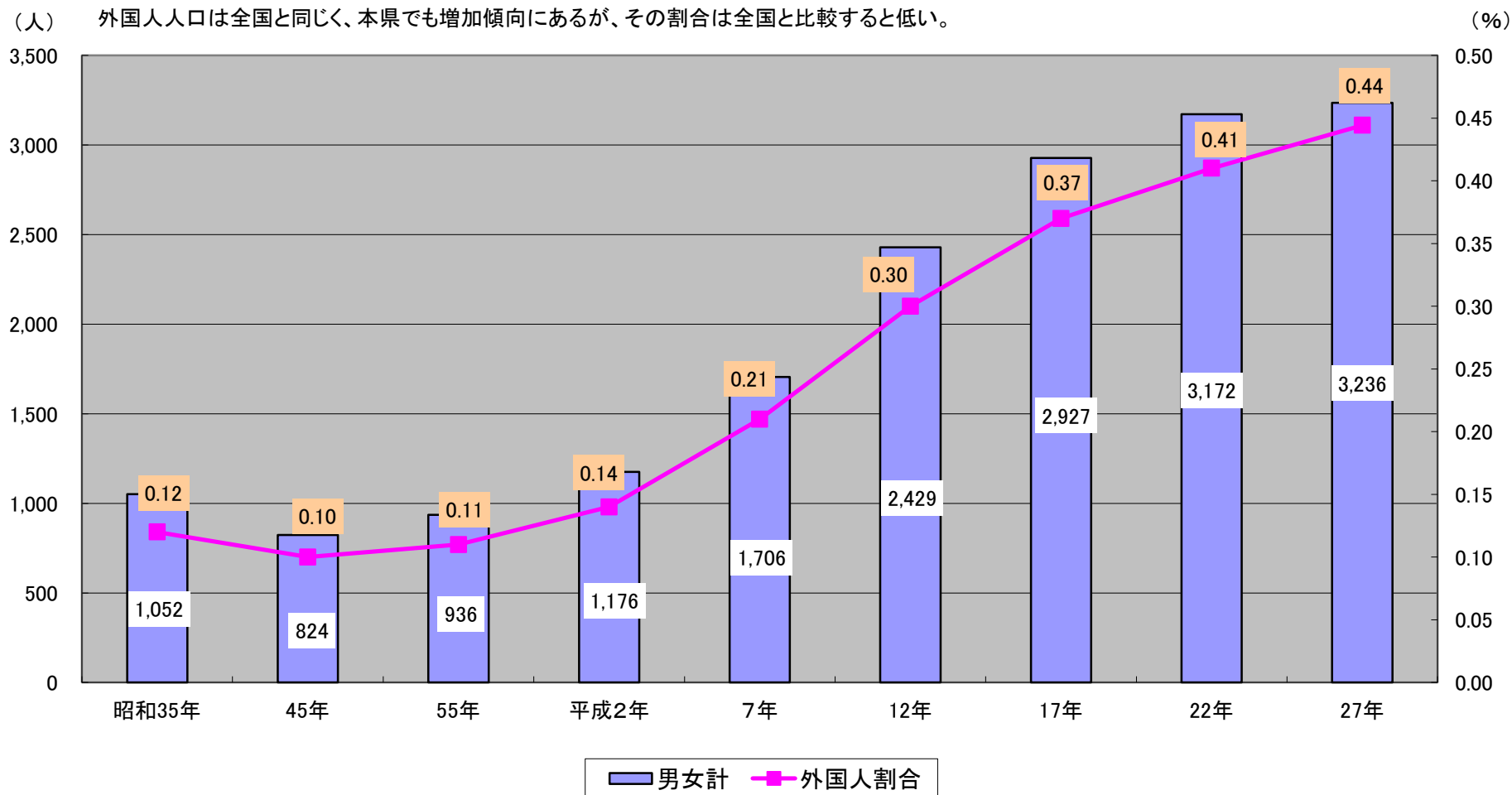
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年)による。

外国人人口の推移(全国・男女別)



資料:総務省統計局「国勢調査」による。昭和30年～45年は沖縄県を含まない。各年10月1日現在の数値

外国人人口の推移(高知県・男女計)

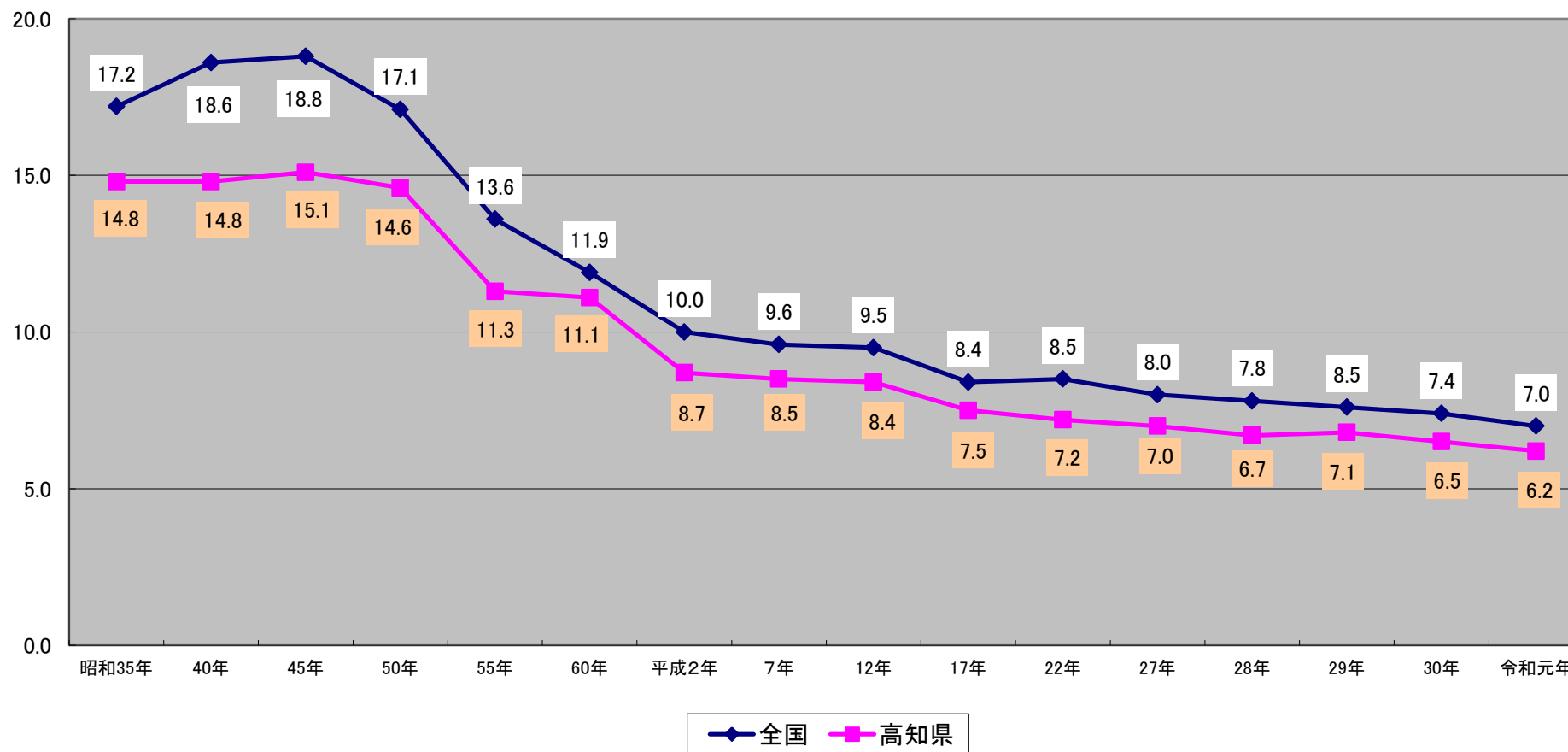


資料:総務省統計局「国勢調査」による。各年10月1日現在の数値。

出生率の推移

(人口千対)

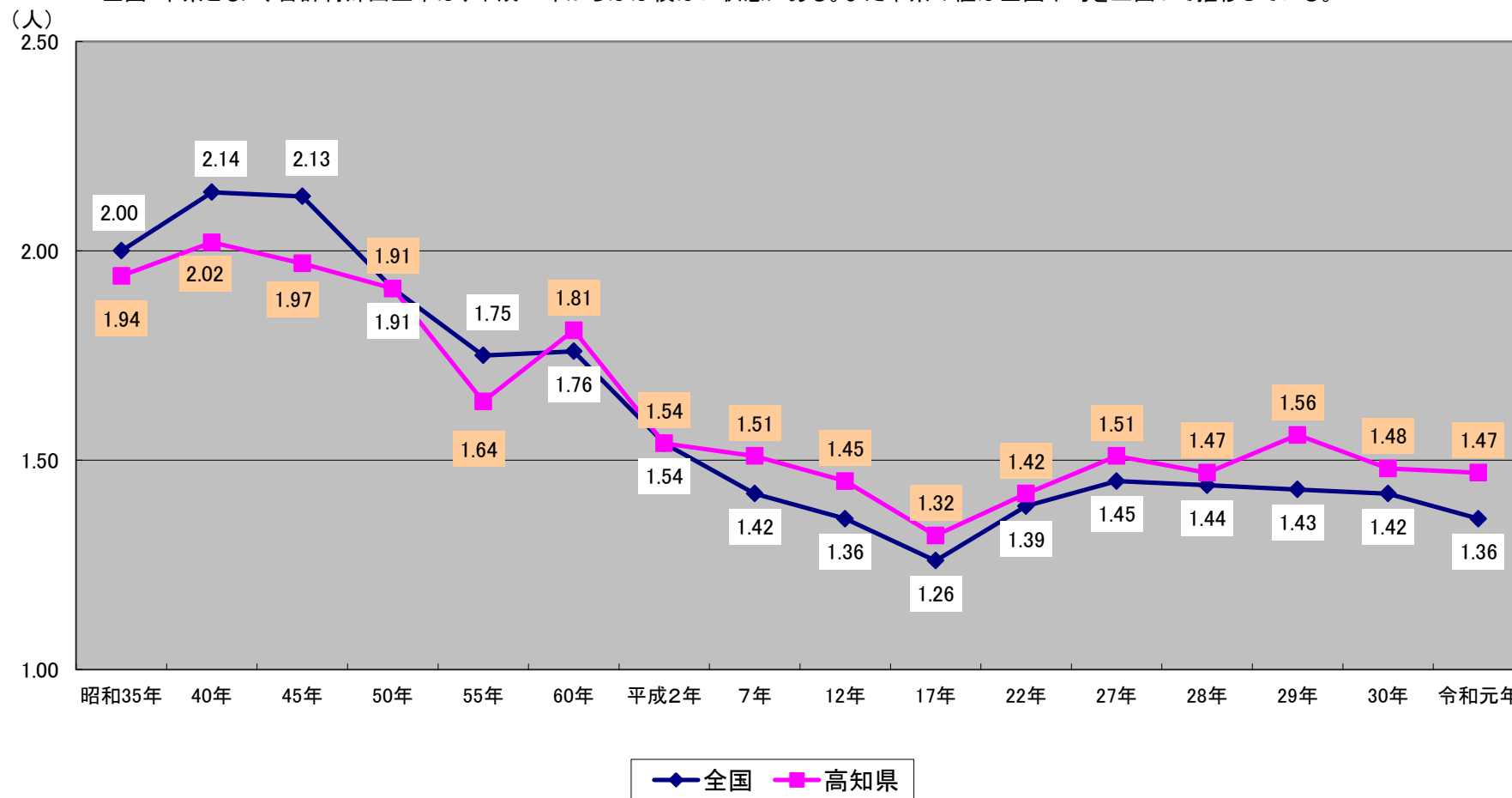
全国・本県ともに、出生率は微減状態が続いている。また本県の出生率は、全国に比べて低い。



資料:厚生労働省「人口動態調査」による。

合計特殊出生率の推移

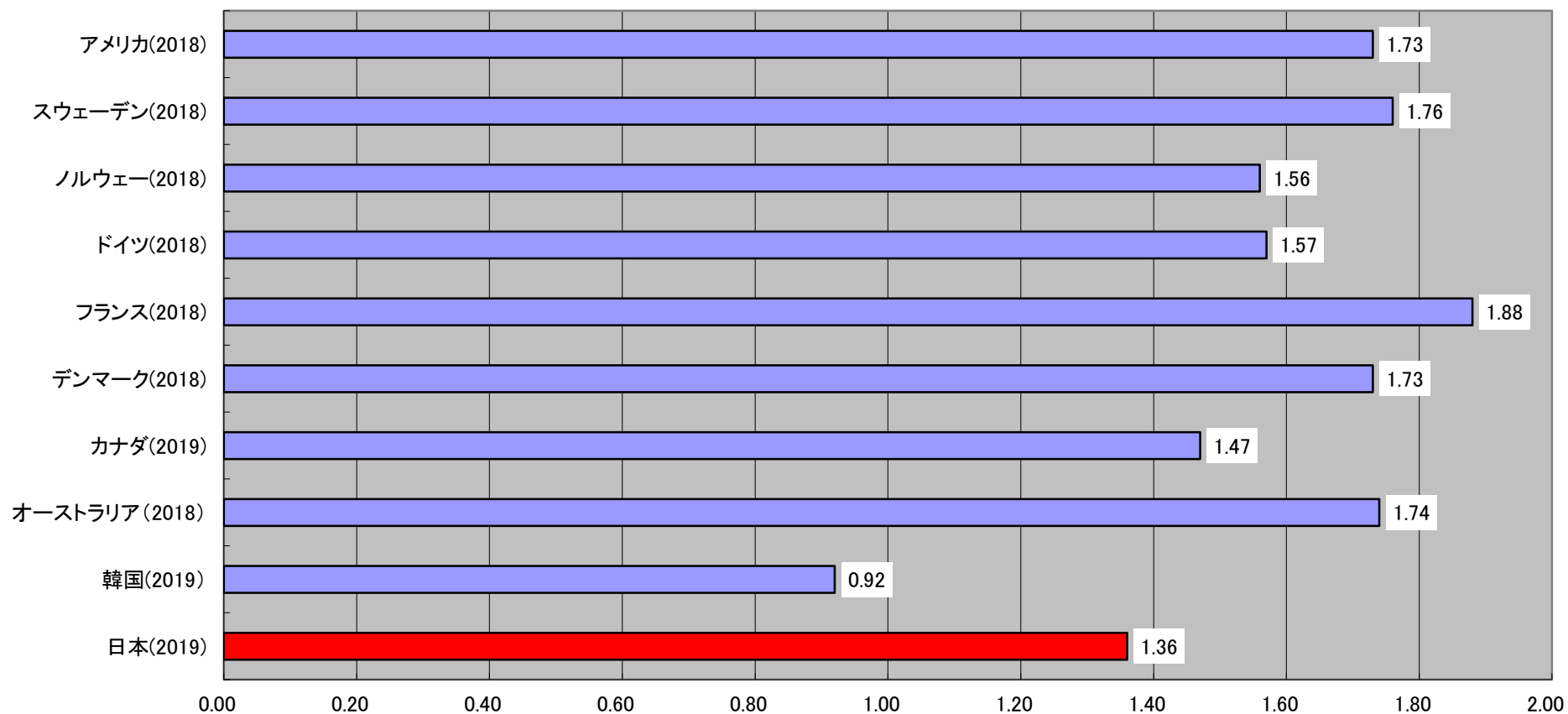
全国・本県ともに、合計特殊出生率は、平成22年からほぼ横ばい状態にある。また本県の値は全国平均を上回って推移している。



資料：厚生労働省「人口動態調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」による。全国値は母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計値。都道府県（本県）の値は平成26年まで及び平成28年以降は母の年齢5歳階級における出生率の5倍の合計、平成27年は母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計。

主要国の合計特殊出生率

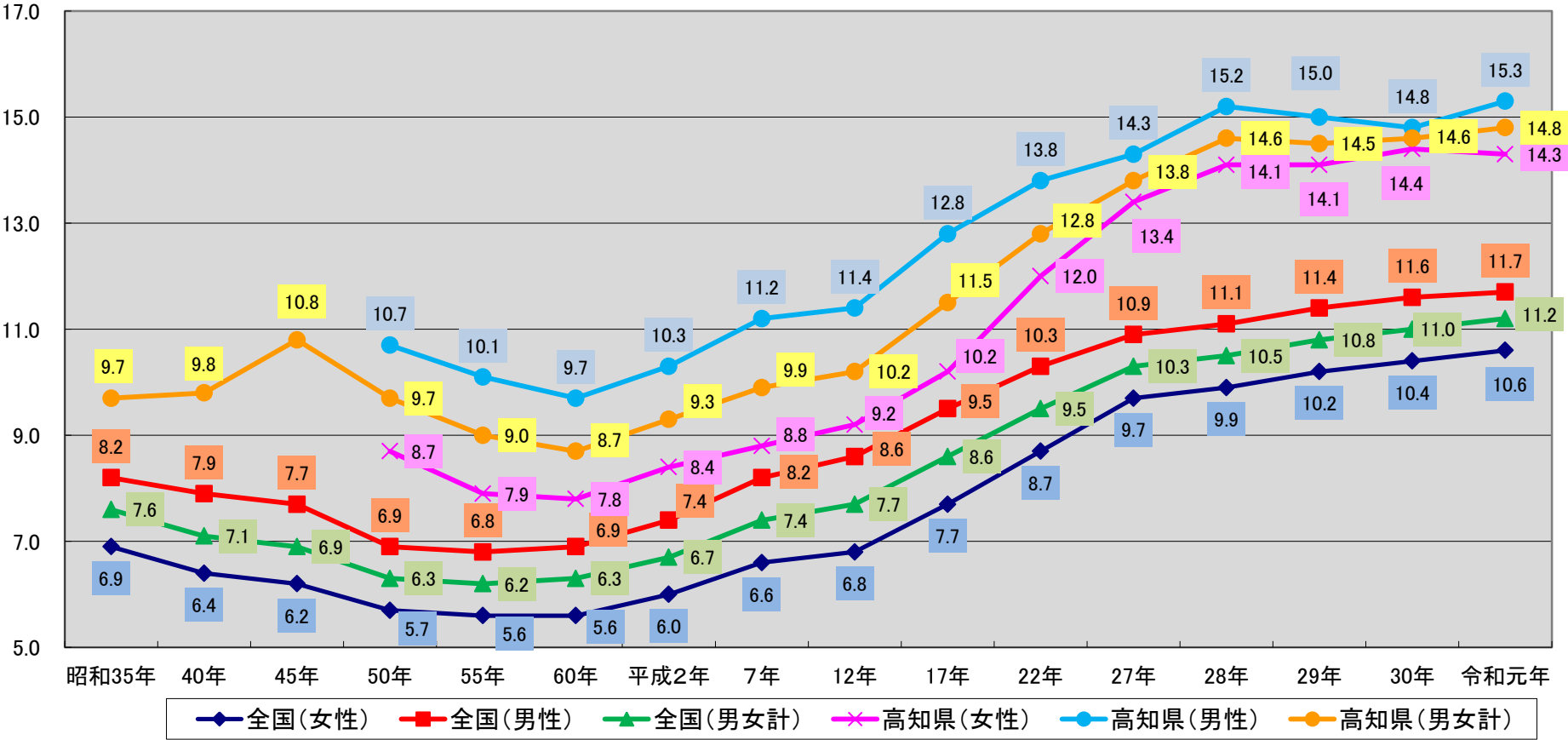
我が国の合計特殊出生率は、主要国の中で韓国について低い水準にある。



資料：国立社会保障・人口問題研究所資料（2021）

死亡率の推移

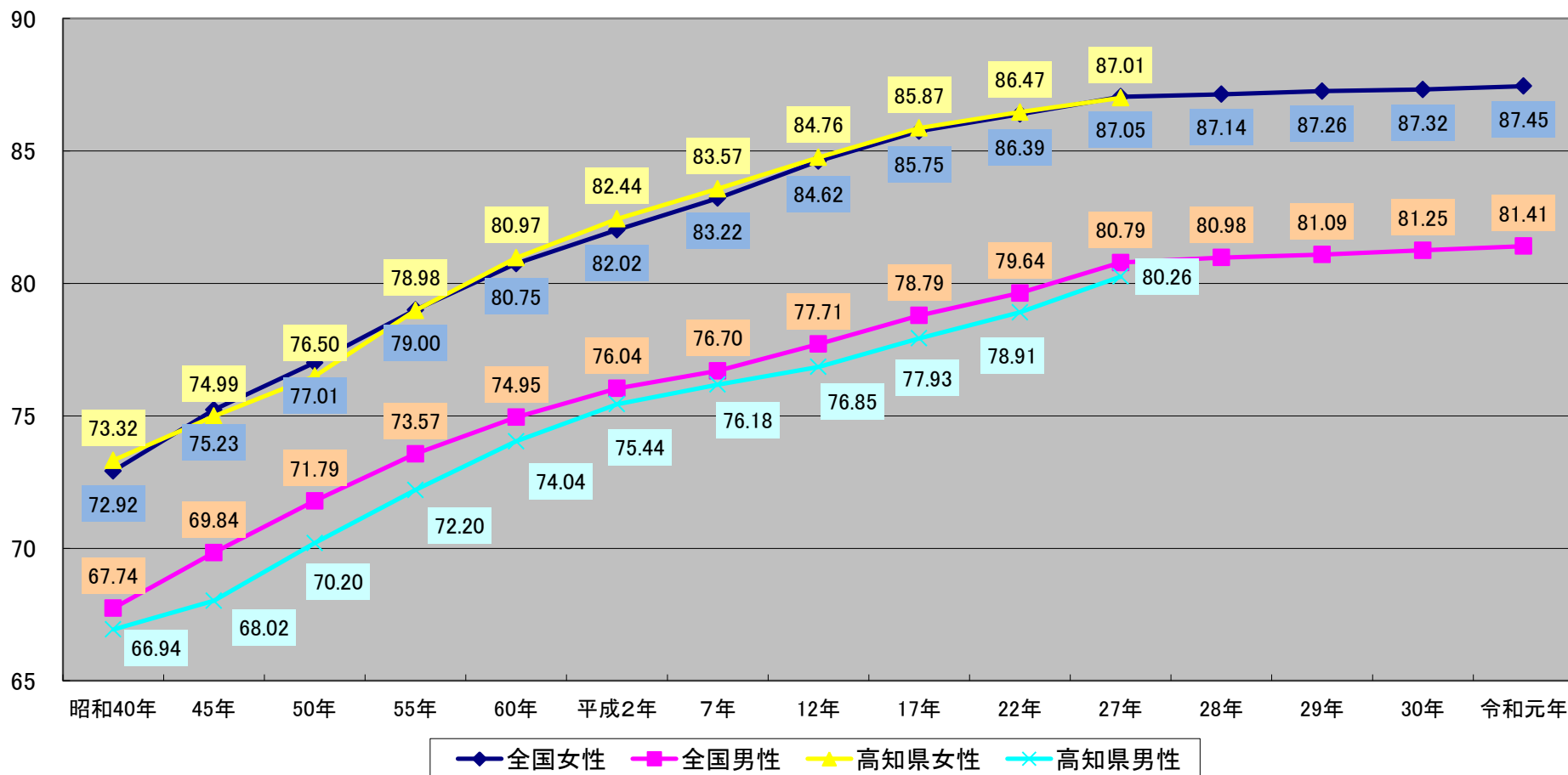
(人口千対) 本県は男女ともに全国よりも死亡率が高い。



厚生労働省「人口動態調査」人口千対による。昭和35年～45年は沖縄県を含まない。住所地による。
高知県の数値は、健康長寿政策課が独自で算出したもの。

平均寿命の推移

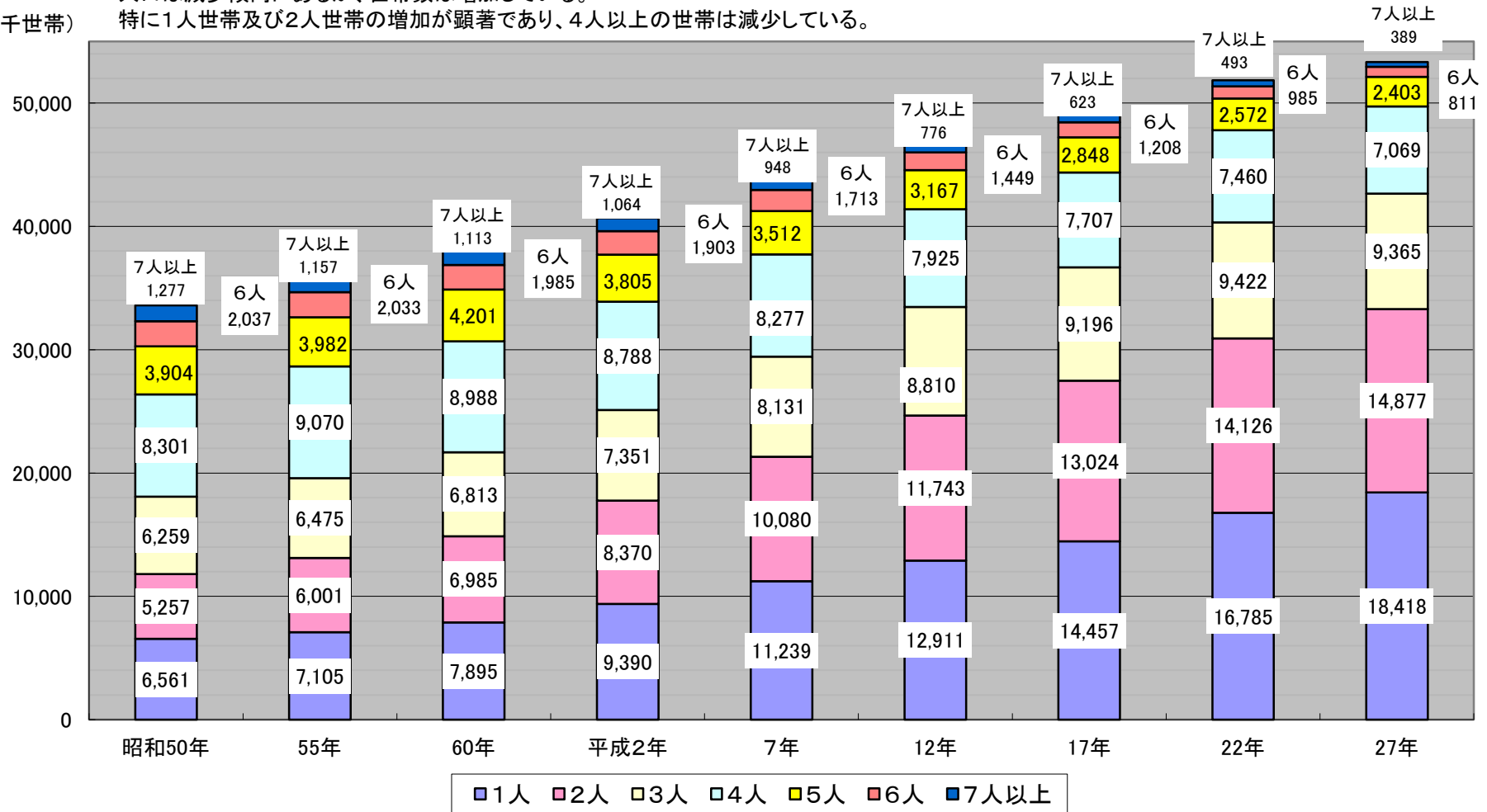
(歳)
全国・本県ともに平均寿命は上昇傾向にある。本県の平均寿命は、女性は全国とほぼ同じであるが、男性は全国よりも短い。また、男性の平均寿命は女性よりも6歳ほど短くなっている。



資料：厚生労働省「生命表」による。(高知県のデータは「都道府県別生命表」(5年ごと)による)

世帯人員別一般世帯数の推移(全国)

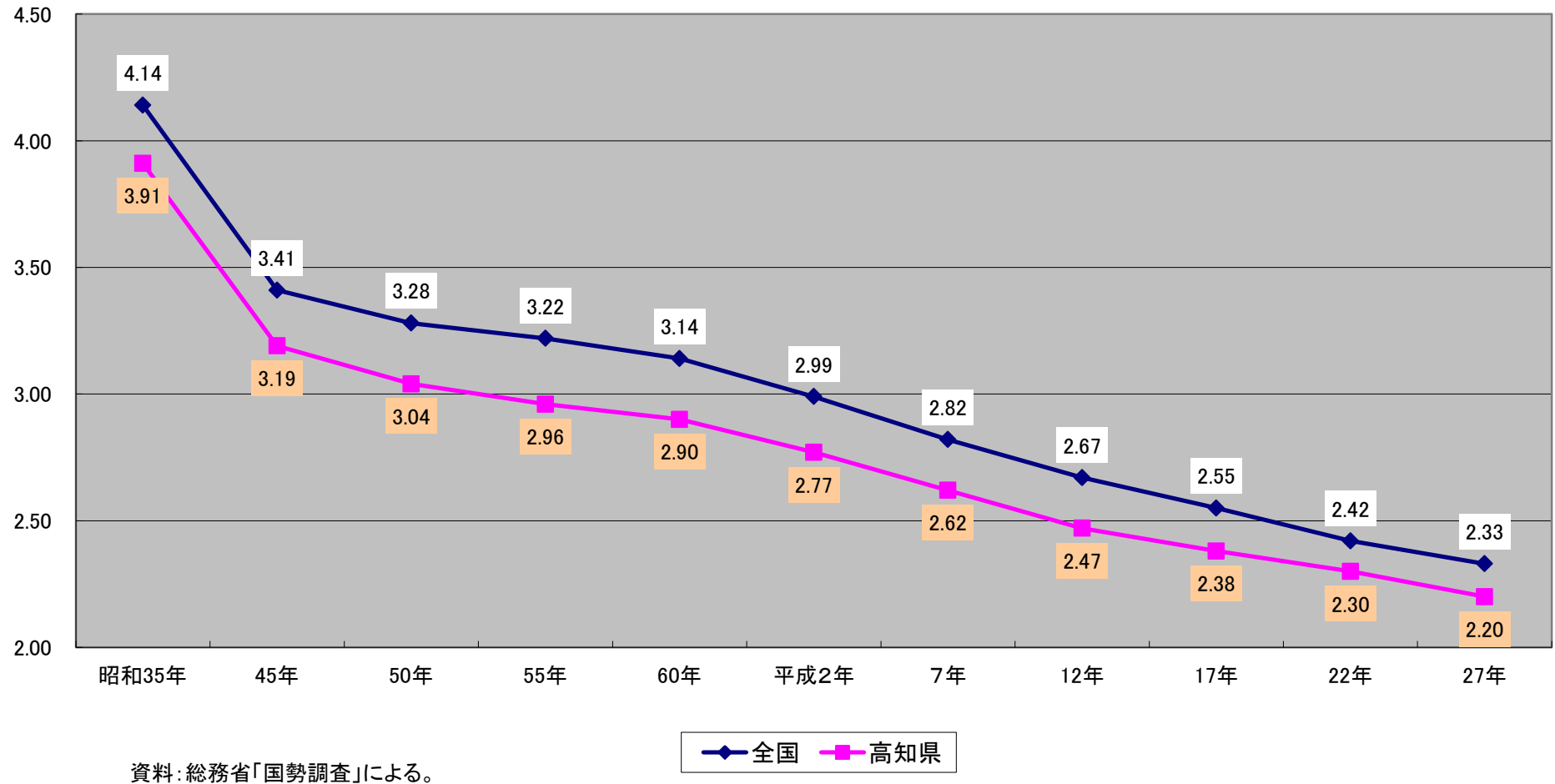
(千世帯) 人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加している。
特に1人世帯及び2人世帯の増加が顕著であり、4人以上の世帯は減少している。



資料:総務省「国勢調査」による。

一般世帯における1世帯当たり人員の推移

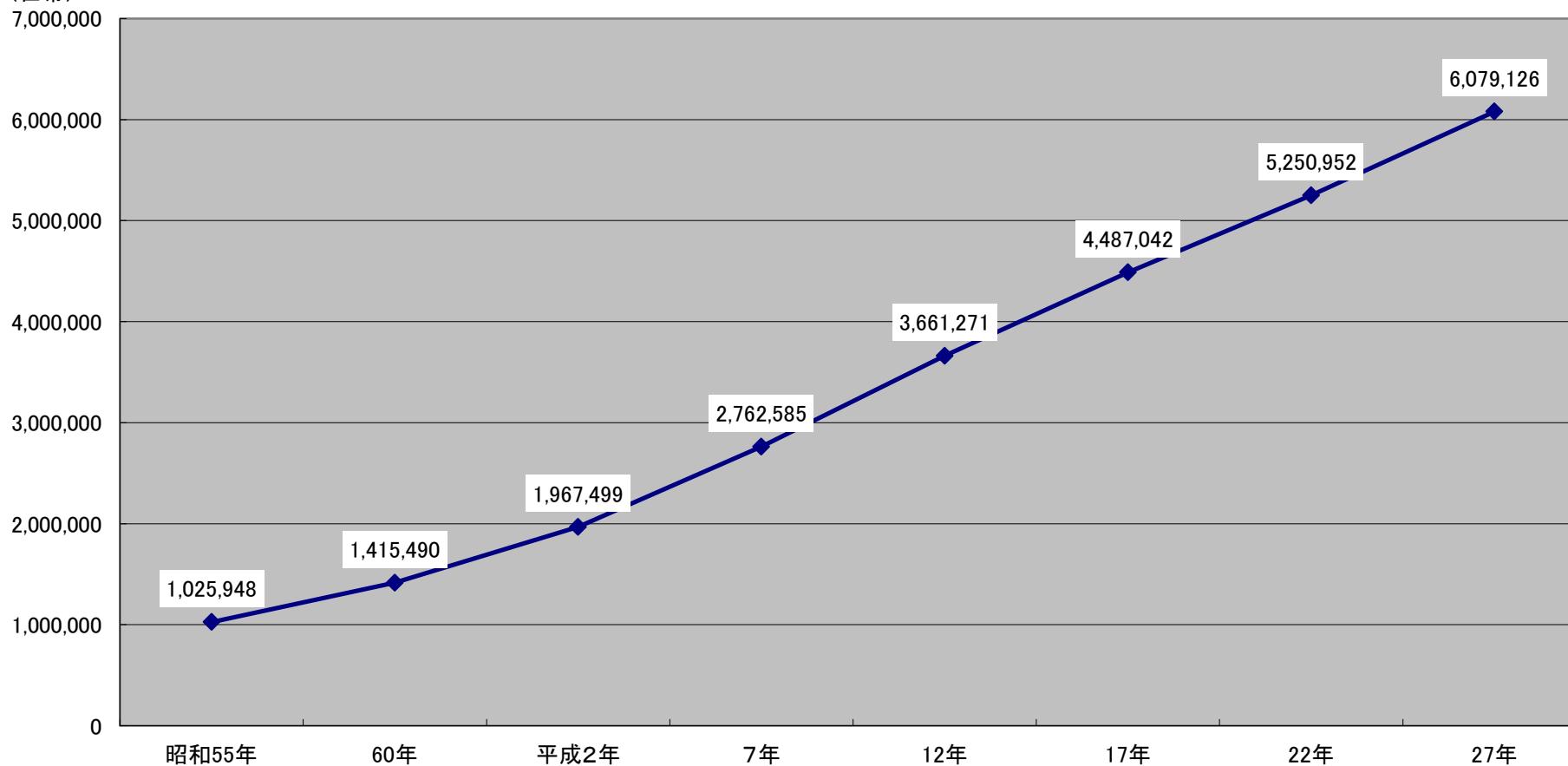
(人) 一般世帯の1世帯当たりの人員数は、全国・本県ともに減少し続けている。また、本県の1世帯当たりの人員数は全国よりも少ない。



高齢夫婦世帯数の推移(全国)

高齢夫婦世帯数は、近年急激に増加している。

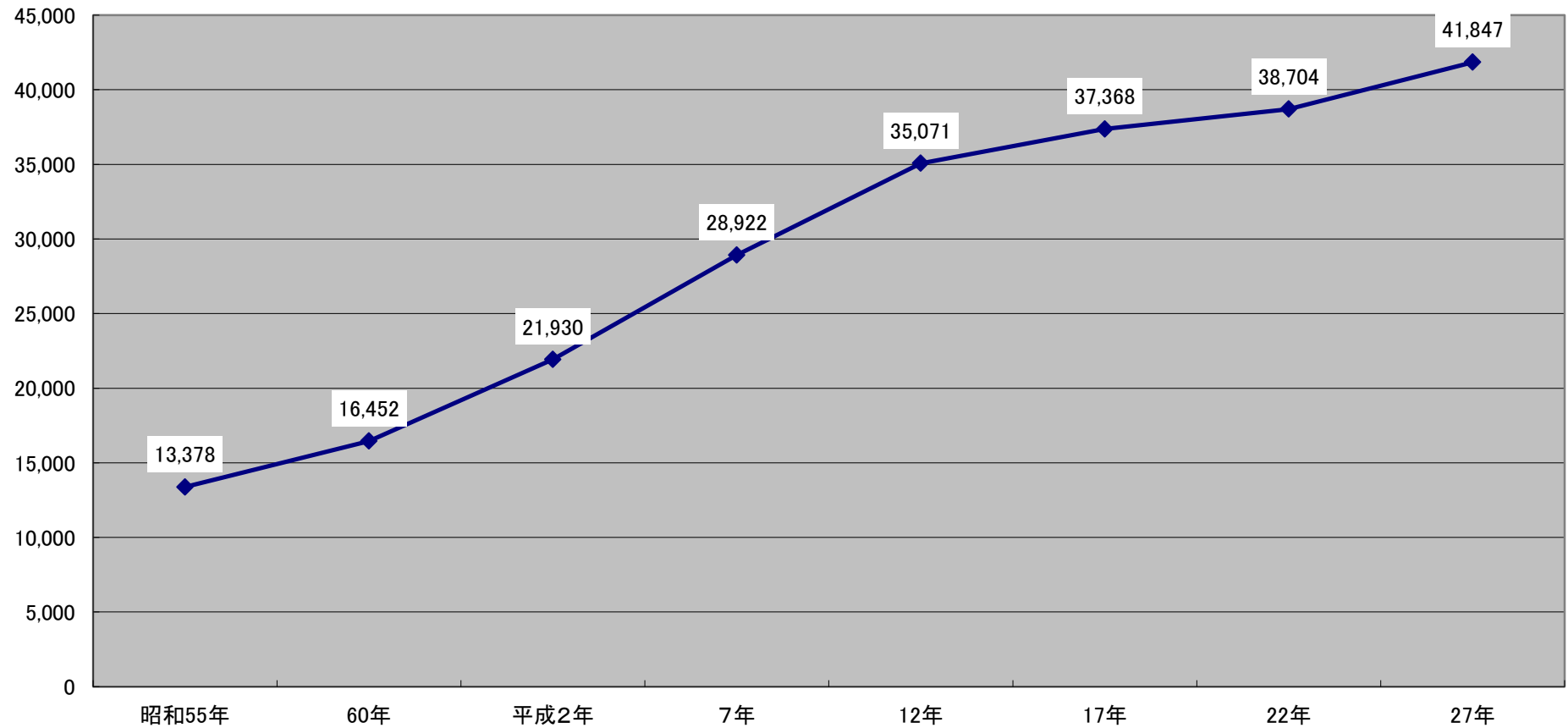
(世帯)



資料：総務省「国勢調査」による。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいう。

高齢夫婦世帯数の推移(高知県)

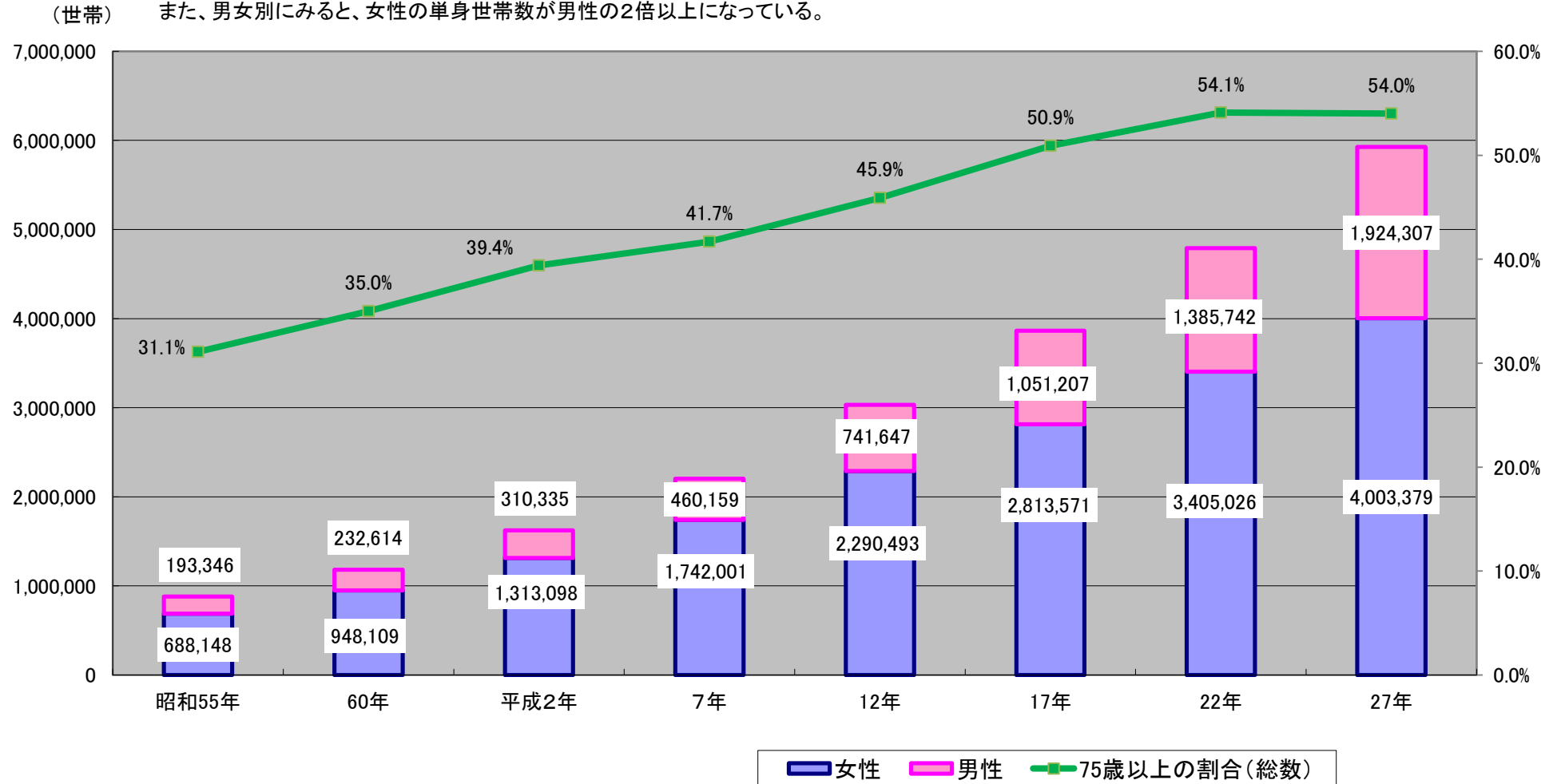
(世帯) 高齢夫婦世帯数は、近年増加の一途をたどっているが、増加の割合は全国と比べると緩やかである。



資料:総務省「国勢調査」による。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦1組のみの世帯をいう。

高齢(65歳以上)単身世帯数の推移(全国)

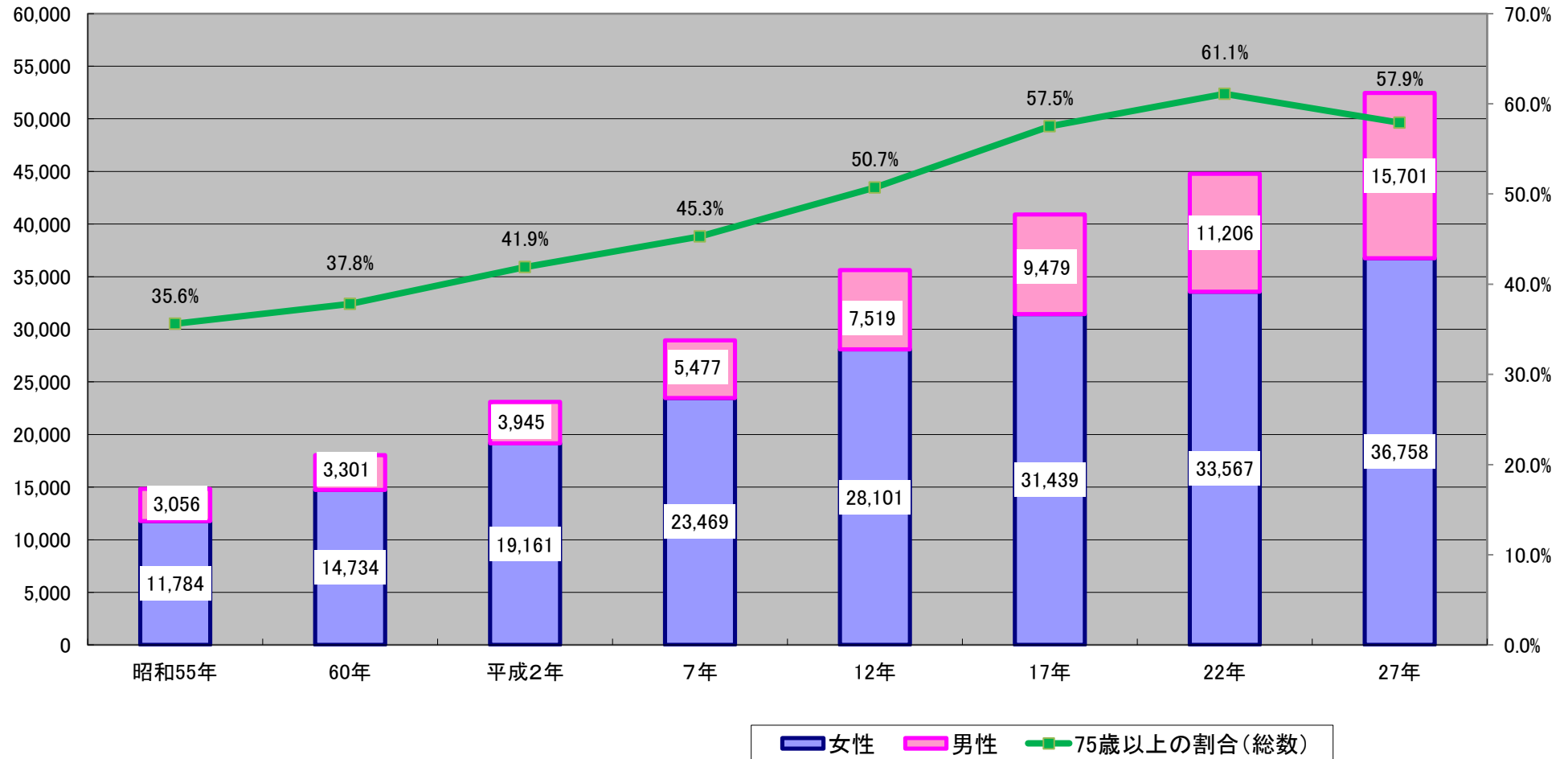
65歳以上の高齢者の単身世帯数は、増加し続けており、そのうちの半数以上は75歳以上である。
また、男女別にみると、女性の単身世帯数が男性の2倍以上になっている。



資料：総務省「国勢調査」による。

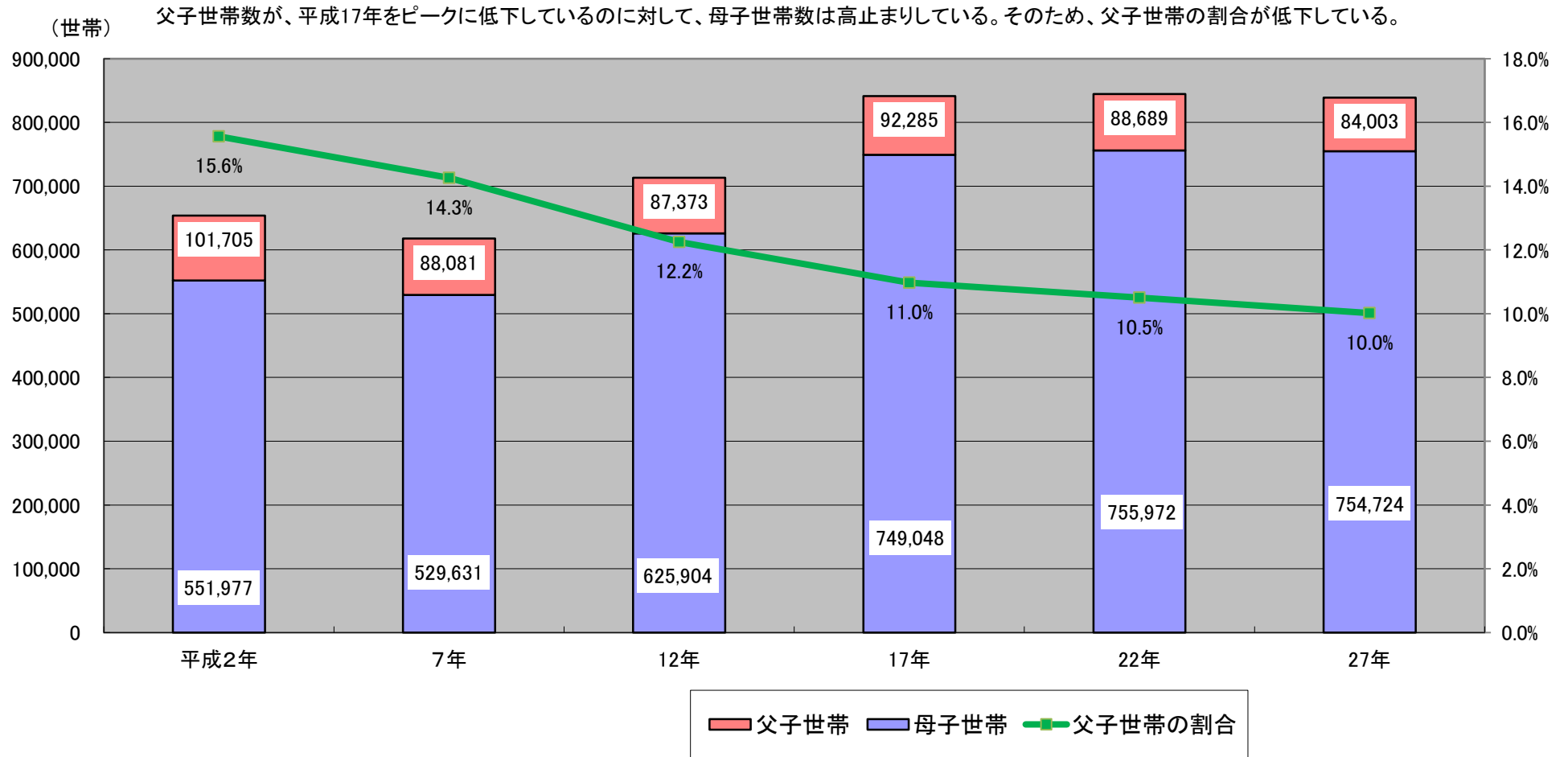
高齢(65歳以上)単身世帯数の推移(高知県)

(世帯) 本県においても、全国同様、65歳以上の高齢単身世帯数は増加し続け、約6割が75歳以上となっている。
男女別にみると、女性の単身世帯数が男性の2倍以上になっている。



資料:総務省「国勢調査」による。

ひとり親世帯数の推移(全国)

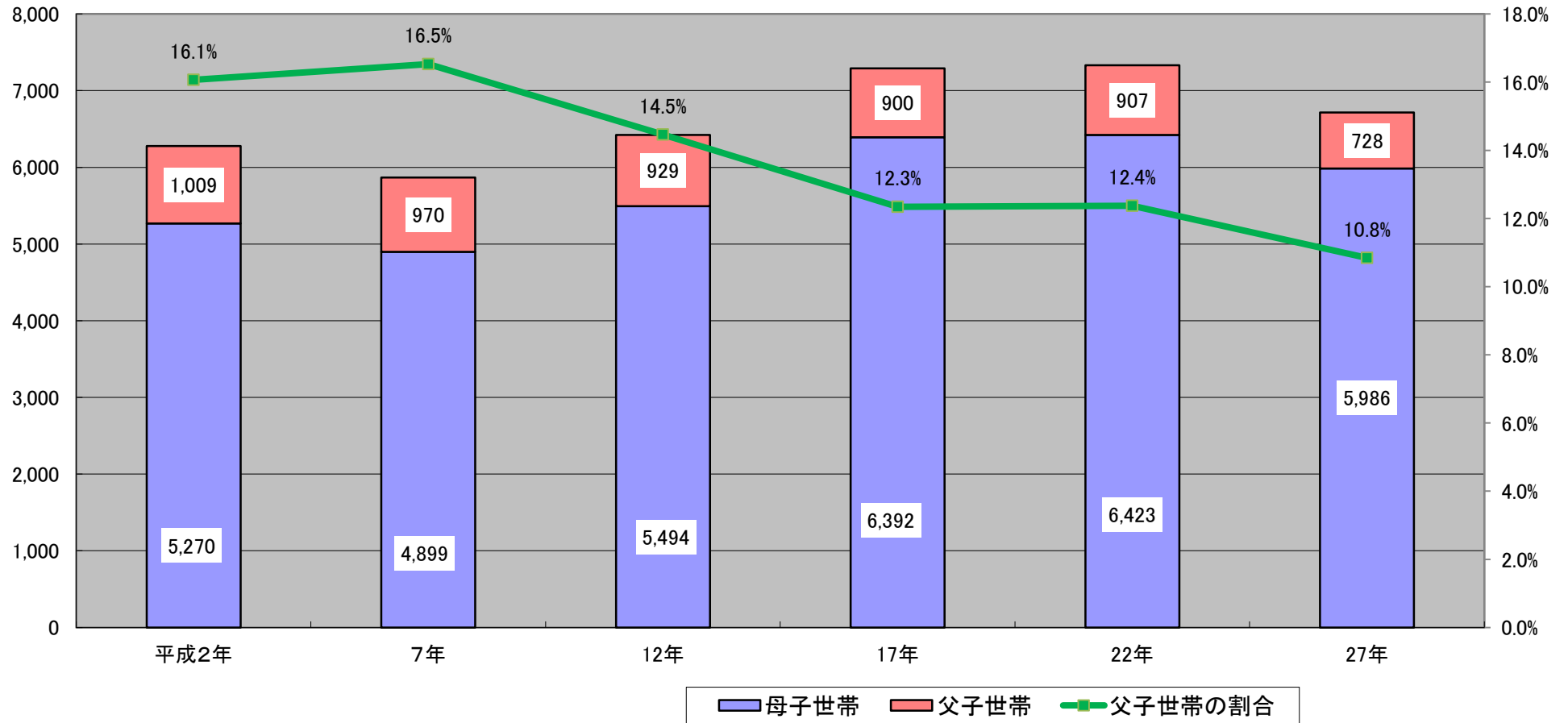


資料：総務省「国勢調査」による。母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

ひとり親世帯数の推移(高知県)

(世帯)

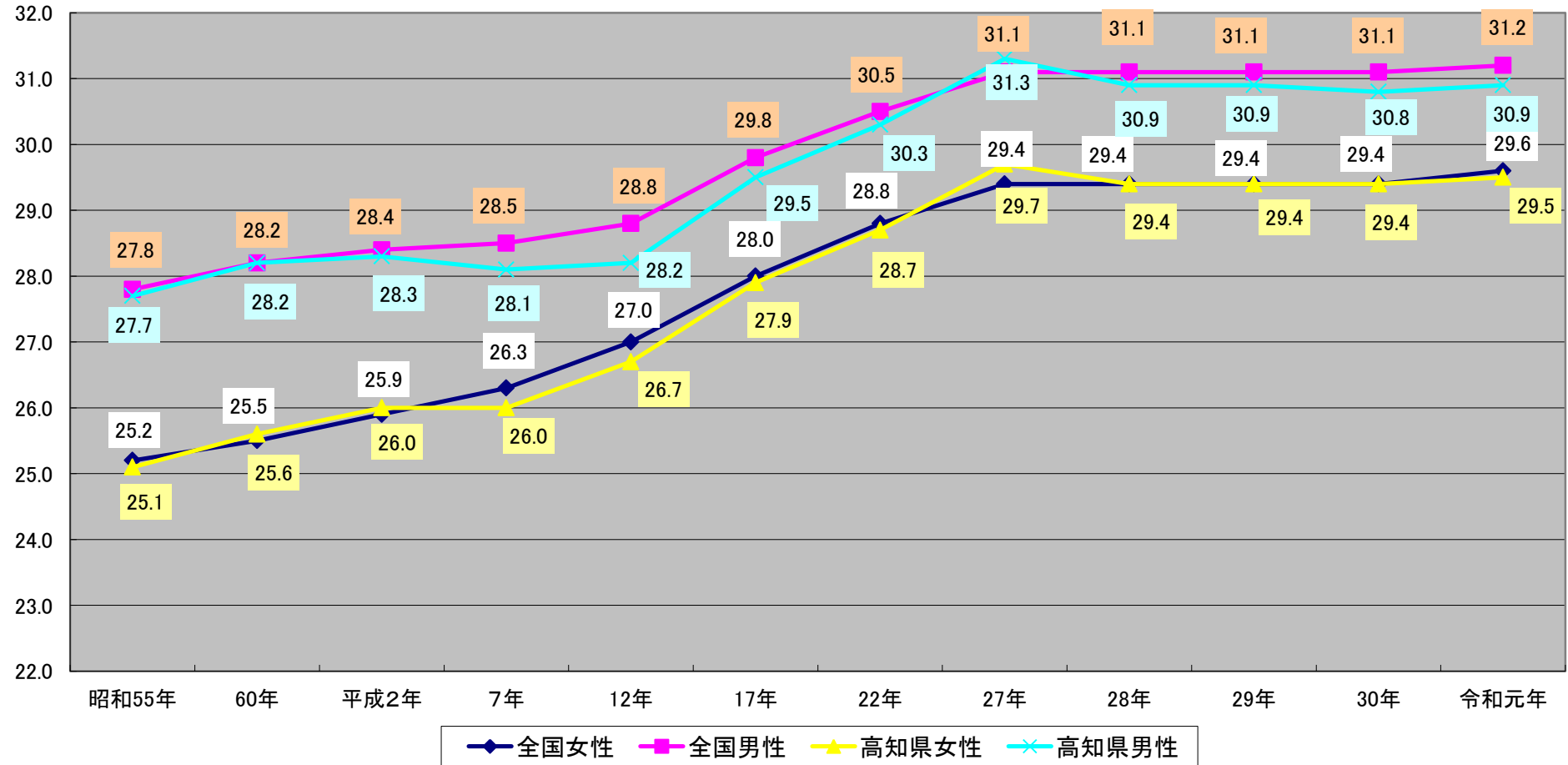
ひとり親世帯数は、増加傾向にあったが22年から27年にかけては減少した。また、父子世帯の数も大きく減少し、その割合も低下した。



資料：総務省「国勢調査」による。母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

平均初婚年齢の推移

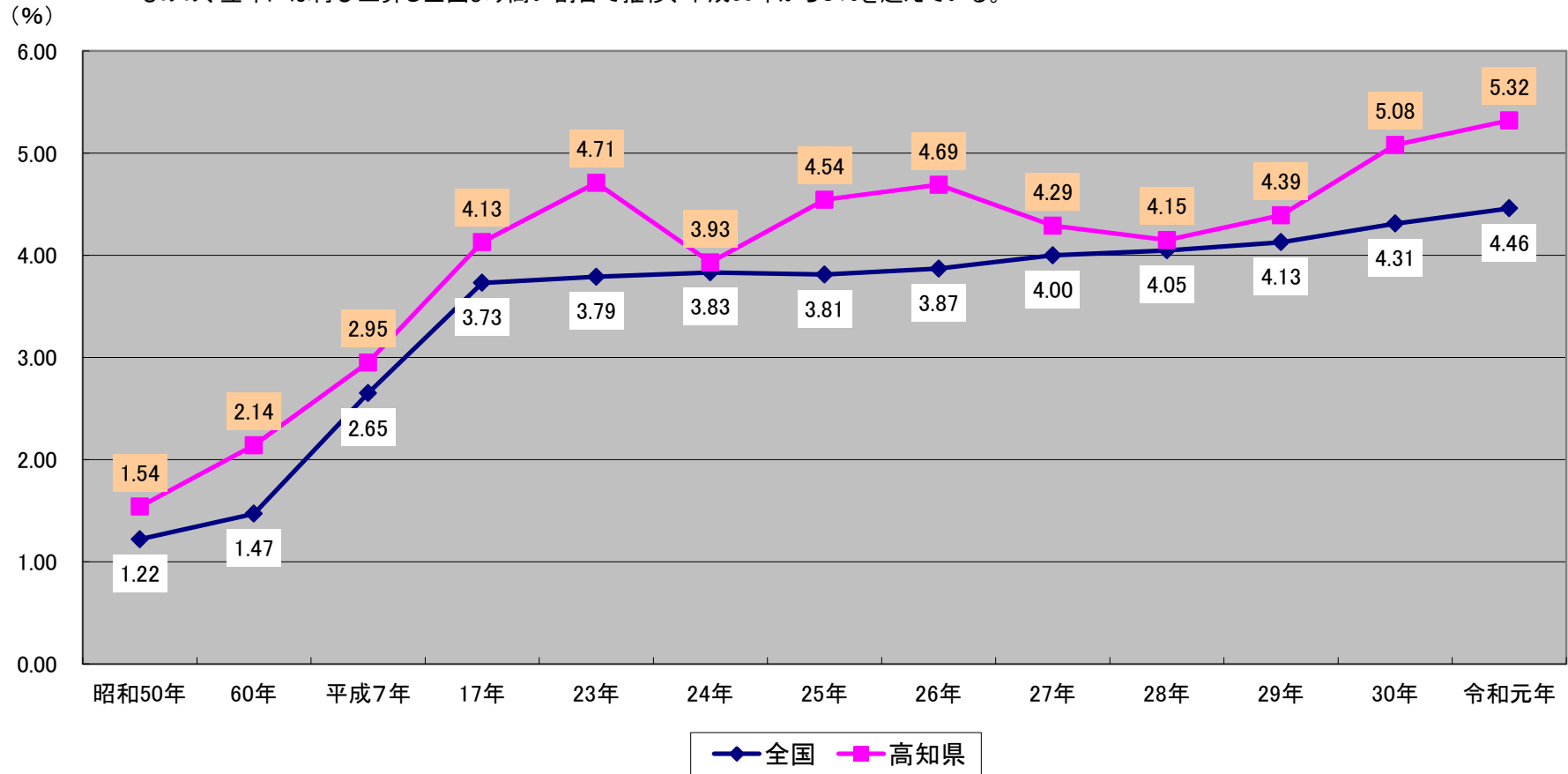
(歳) 平均初婚年齢は、全国、本県共に平成28年からほぼ同水準で移行している。



資料：厚生労働省「人口動態調査」による。年齢は、結婚式をあげたとき又は同居を始めたときのうち早い方。

「妻の氏」にした婚姻の割合の推移

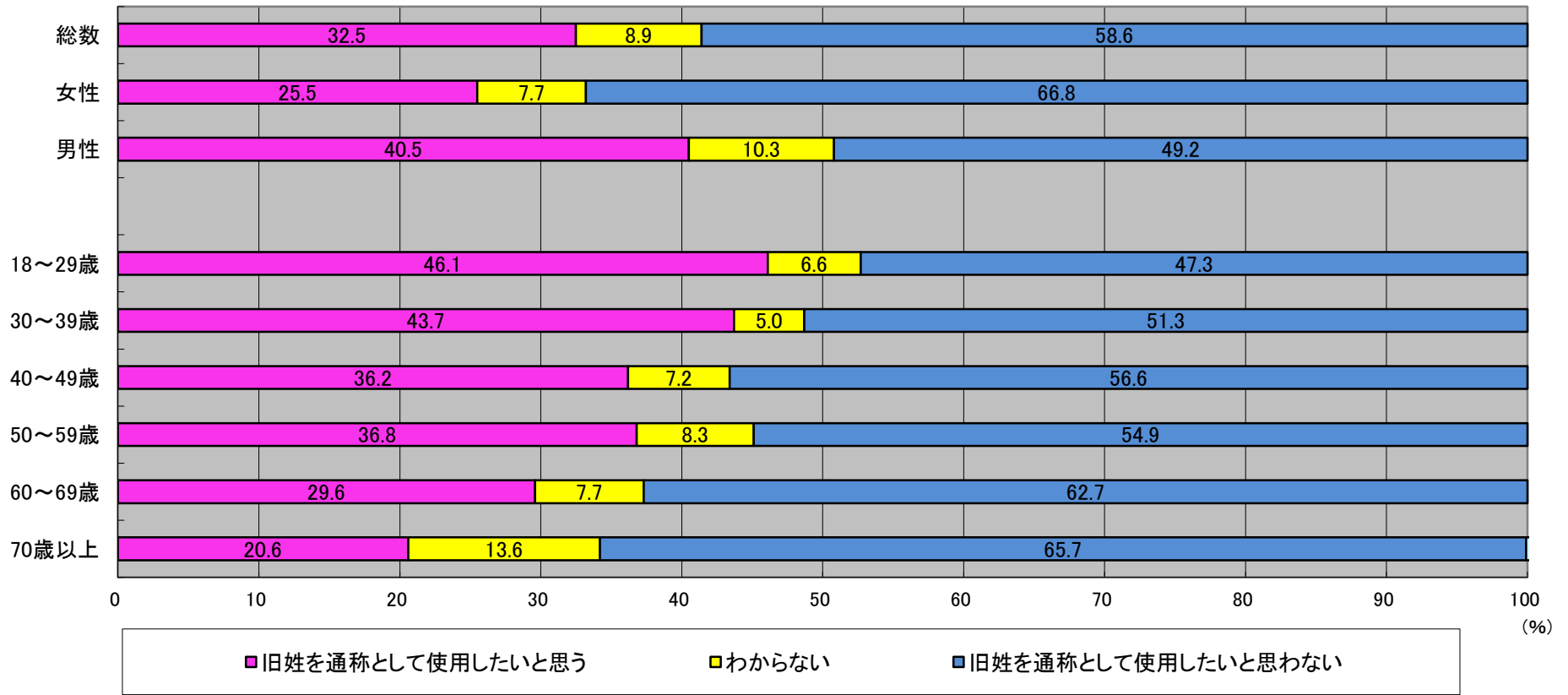
「妻の氏」にした婚姻の割合は、全国では近年4%程度で横這いである。一方、本県は平成23年から24年にかけて一転減少し4%未満となったものの、翌年には再び上昇し全国より高い割合で推移、平成30年から5%を超えている。



資料：厚生労働省「人口動態調査」による。婚姻総数に占める「妻の氏」の割合。

旧姓使用についての意識(令和元年:全国)

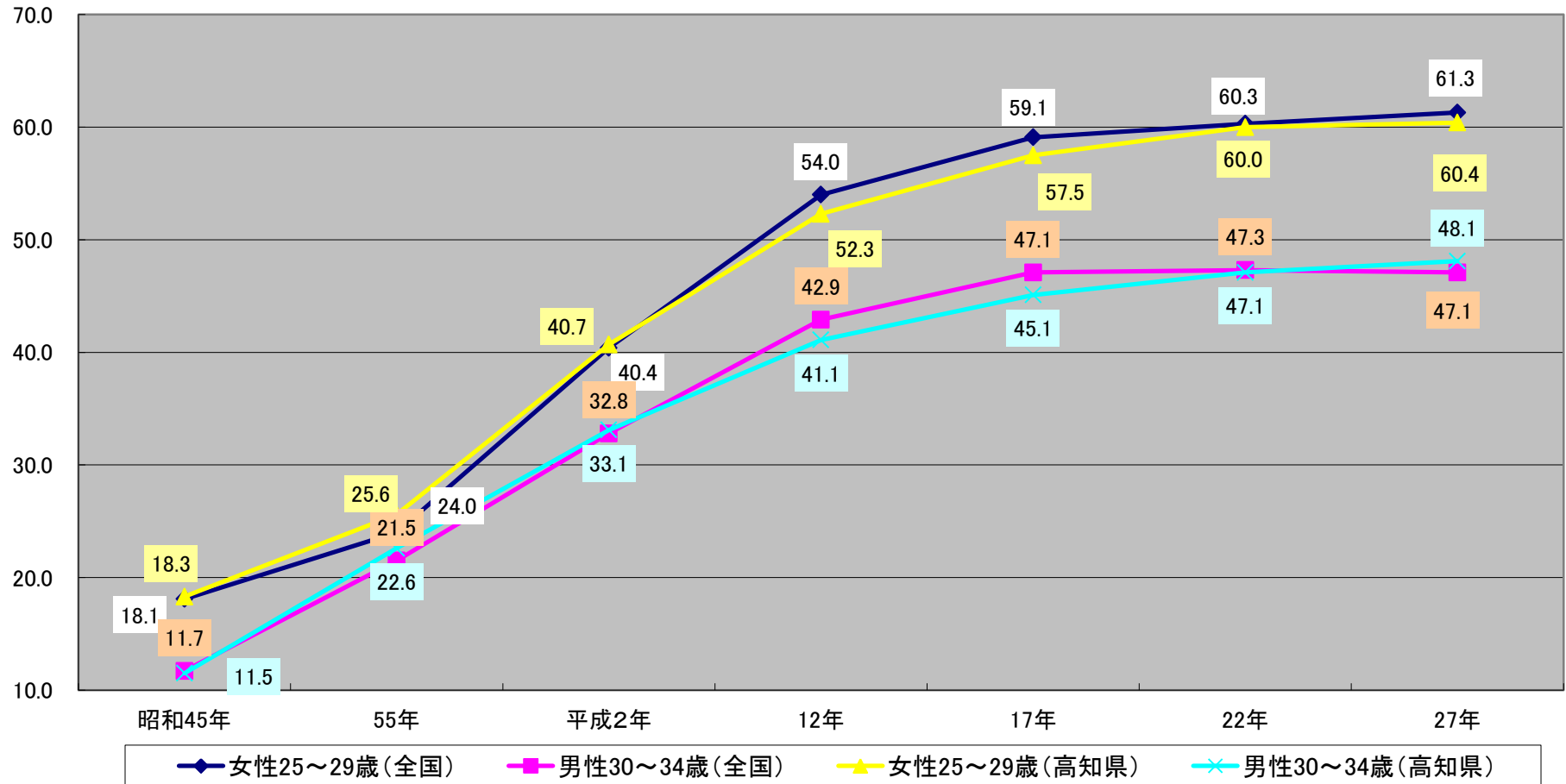
結婚して戸籍上の名字(姓)が変わった場合、働くときに「旧姓を通称として使用したいと思う」と答えた者の割合は32.5%、「旧姓を通称として使用したいと思わない」と答えた者の割合は58.6%となっている。性別では男性、年齢別では概ね若い世代において、「旧姓を通称として使用したいと思う」割合が高くなっている。



資料:内閣府「男女共同参画に関する世論調査(2019)」による。

女性25～29歳、男性30～34歳未婚率の推移

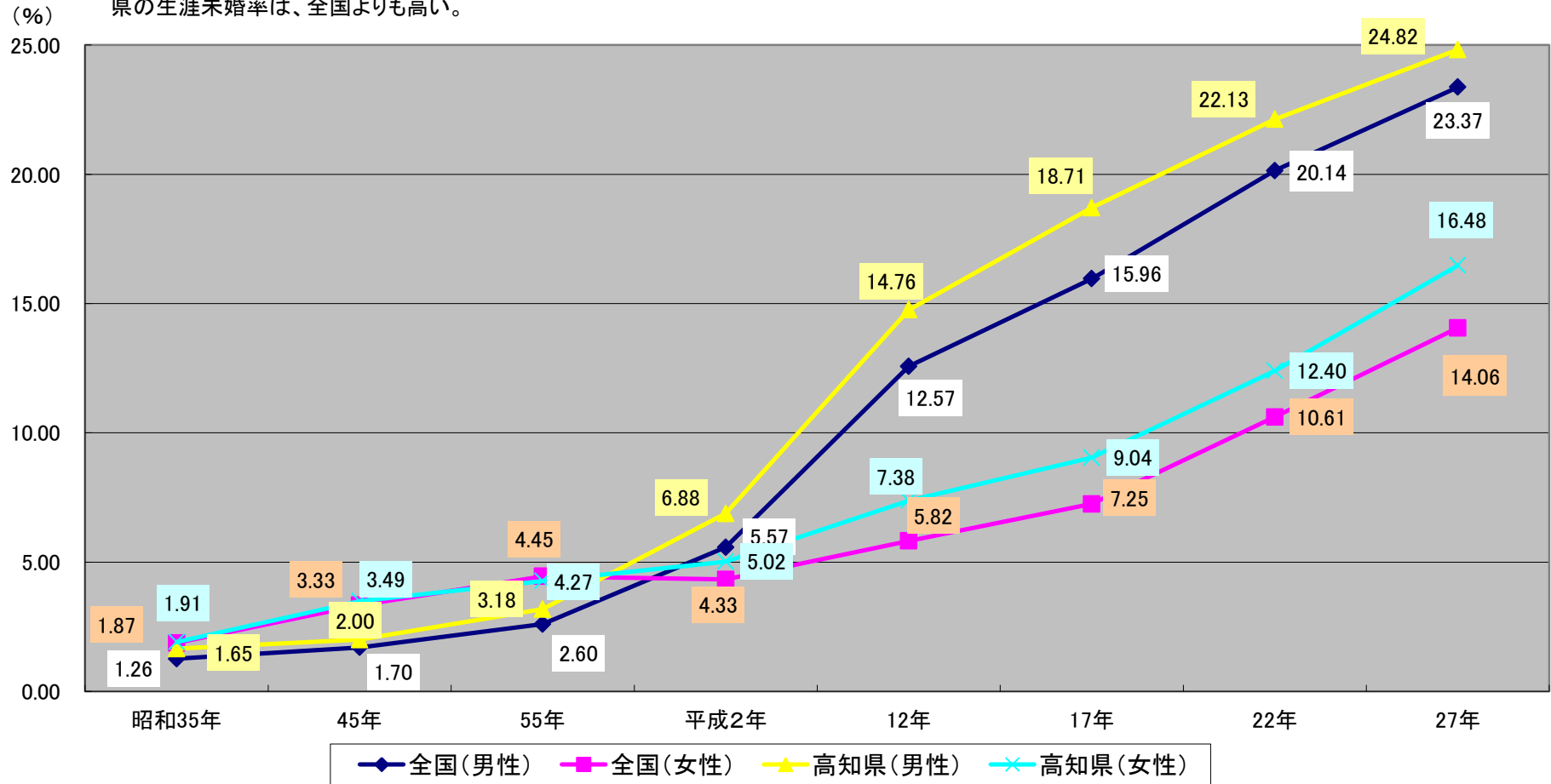
(%) 全国・本県とも男女を問わず、この年齢層の未婚率は上昇傾向にある。本県の未婚率は全国平均並みで推移している。



資料：総務省「国勢調査」による。

生涯未婚率の推移

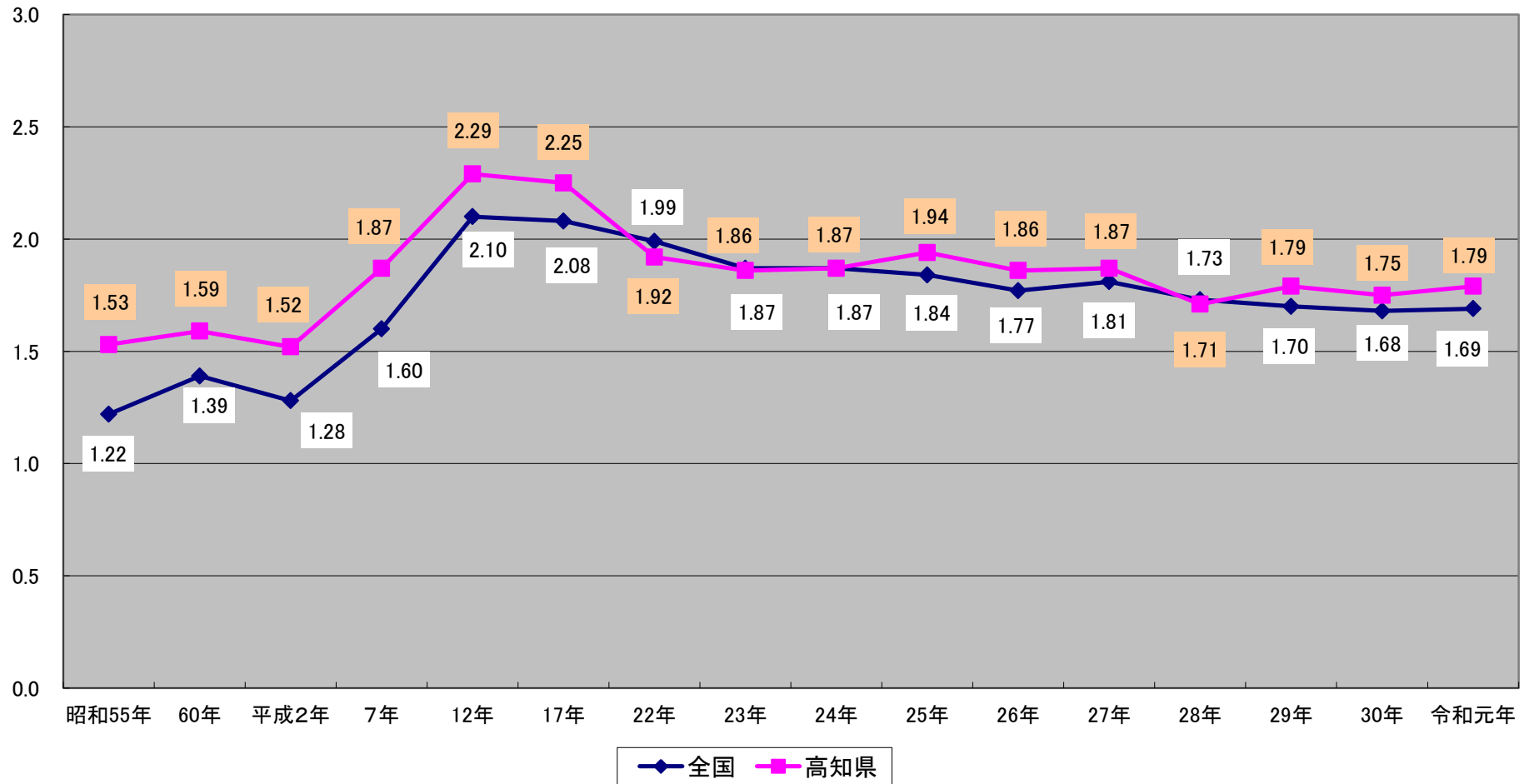
生涯未婚率は、全国・本県ともに男女を問わず上昇している。平成27年度には4人に1人の男性が生涯未婚という結果となった。また、男女ともに、本県の生涯未婚率は、全国よりも高い。



資料：国立社会保障・人口問題研究所資料による。生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。

離婚率の推移

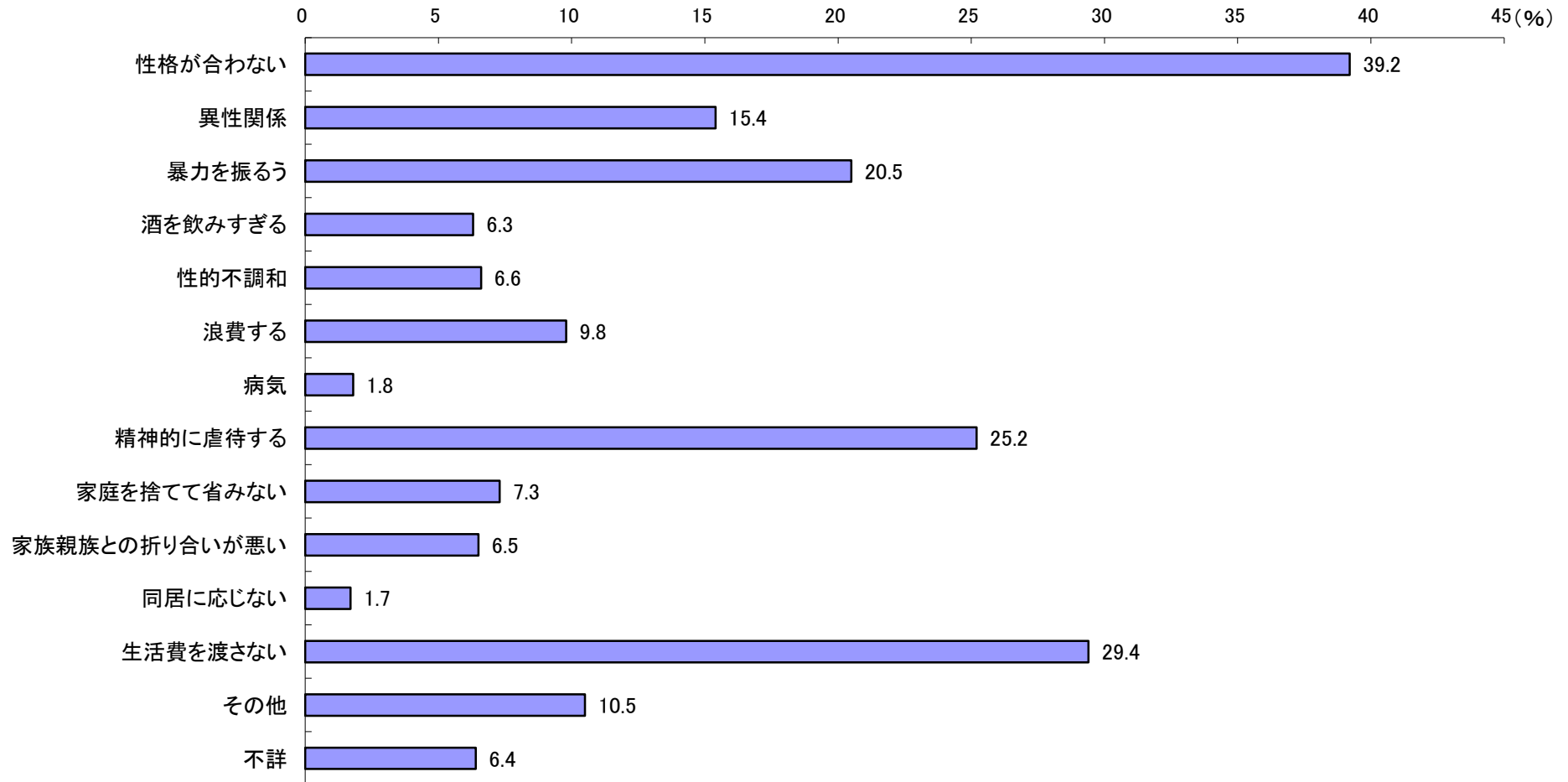
(人口千対) 平成12年までは、全国・本県ともに上昇傾向にあったが、以降は概ね減少している。本県の離婚率は全国平均より高い数値で推移している。



資料: 厚生労働省「人口動態調査」による。

「妻」からの離婚申し立ての動機別割合（令和元年：全国）

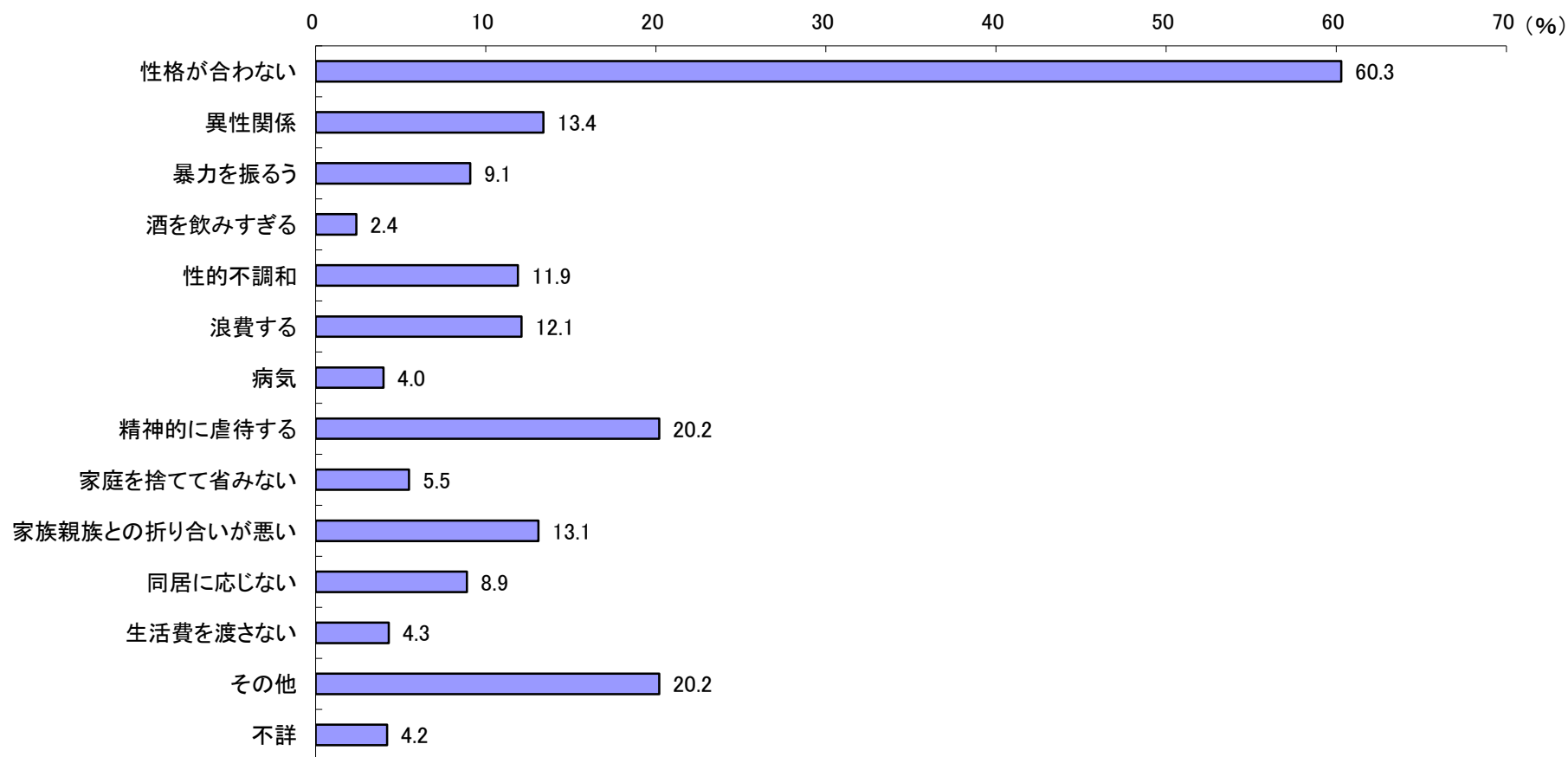
妻からの離婚の申立理由は、「性格が合わない」が最も多い理由であるが、「生活費を渡さない」「精神的虐待」「暴力を振るう」の割合が20%以上と高い割合となっている点が特徴的である。



資料：国立女性教育会館資料、最高裁判所「司法統計年報」による。申立件数に対する割合。なお、申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上。

「夫」からの離婚申し立ての動機別割合（令和元年：全国）

夫からの離婚の申立理由は、妻と同様に「性格が合わない」が最も多く、その割合は60%を超えている。また、申立理由の「生活費を渡さない」「暴力を振るう」の割合は、妻が20%以上の高い割合になっているのに対し、夫は10%にも満たない。

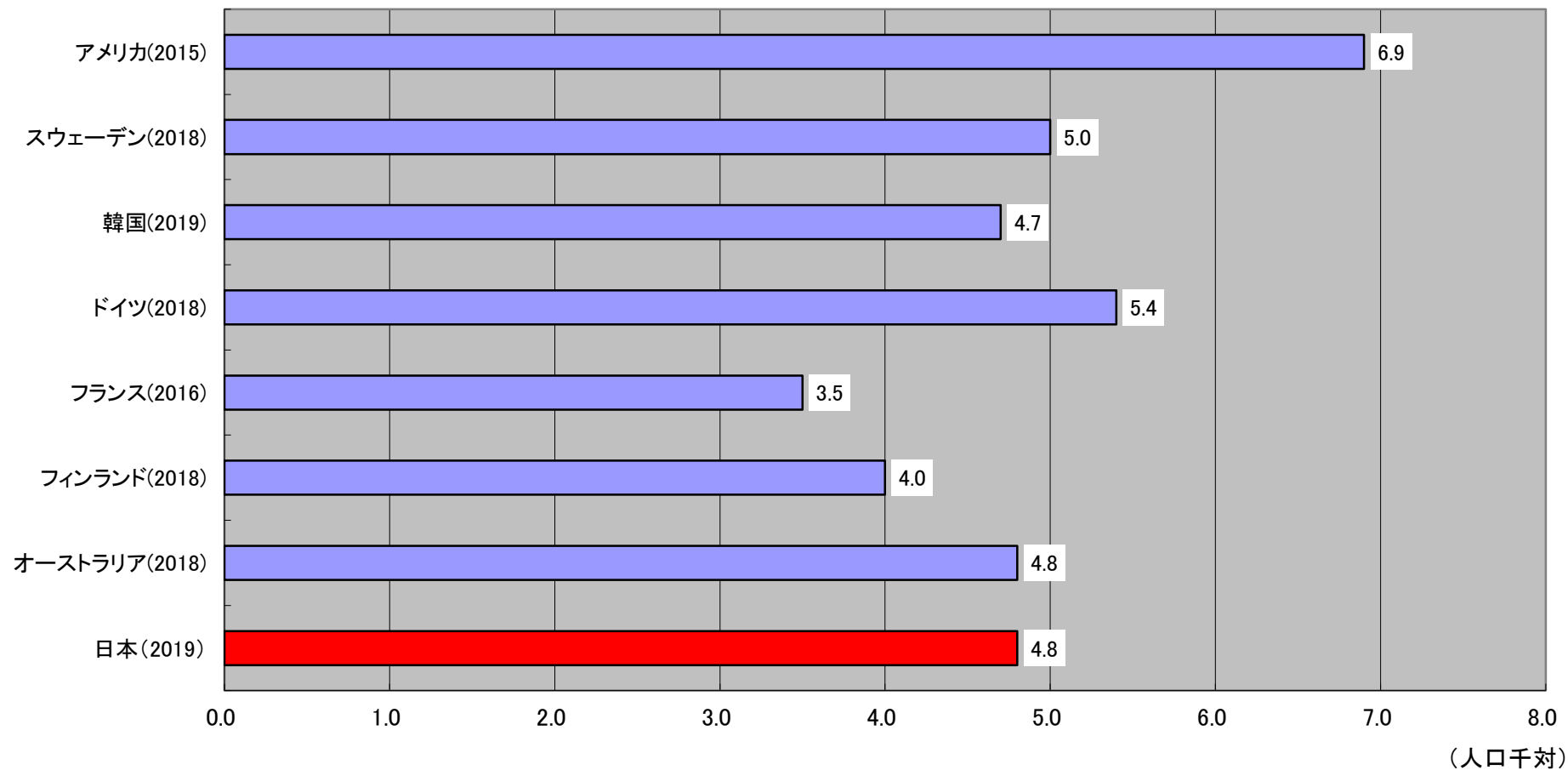


資料：国立女性教育会館資料、最高裁判所「司法統計年報」による。申立件数に対する割合。なお、申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上。

主要国の婚姻率

我が国の婚姻率は4.8と、主要国の中では中位に位置している。

※婚姻率＝年間婚姻届出件数／人口×1,000

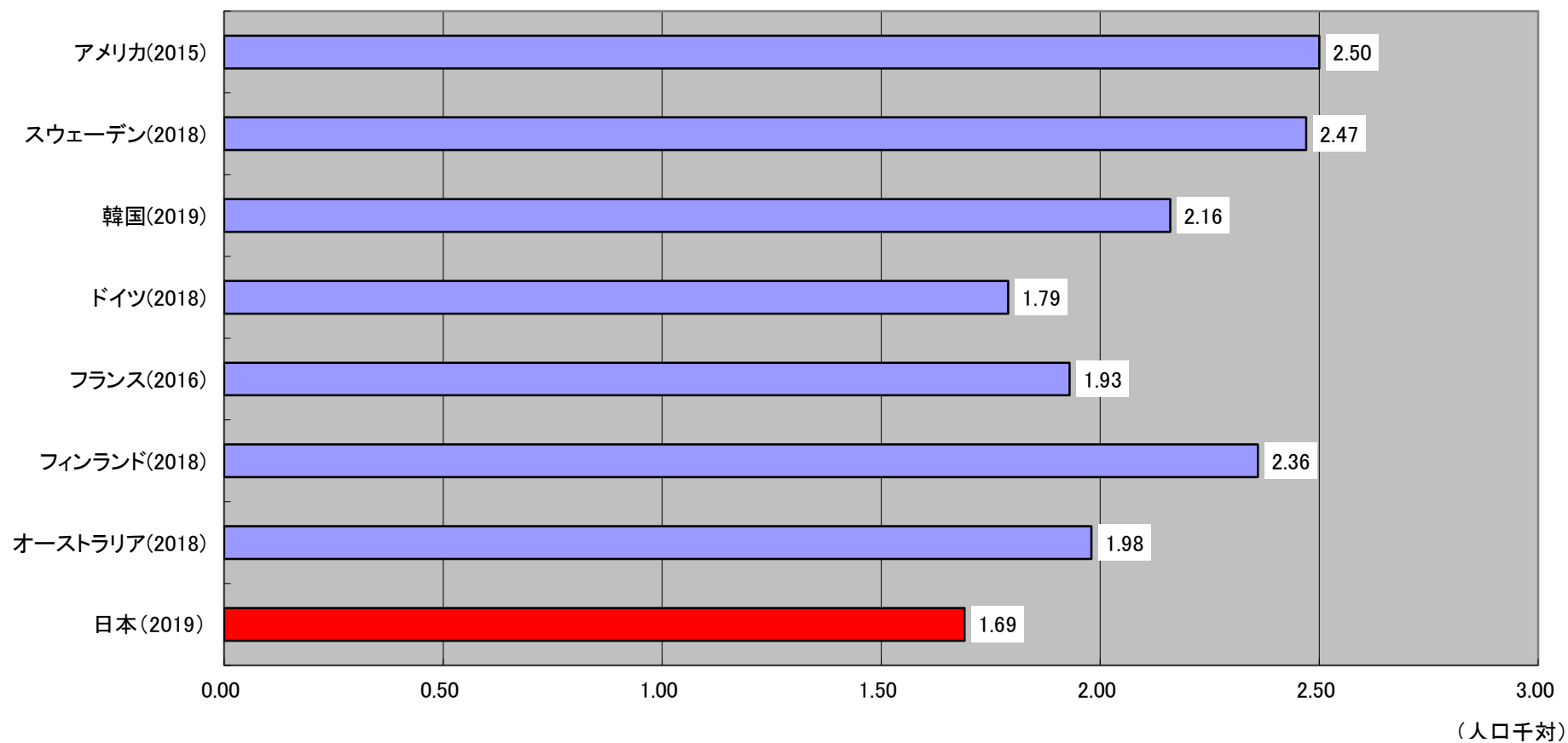


資料：国立社会保障・人口問題研究所資料(2021)

主要国の離婚率

我が国の離婚率は1.69と、主要国の中では最も低い。

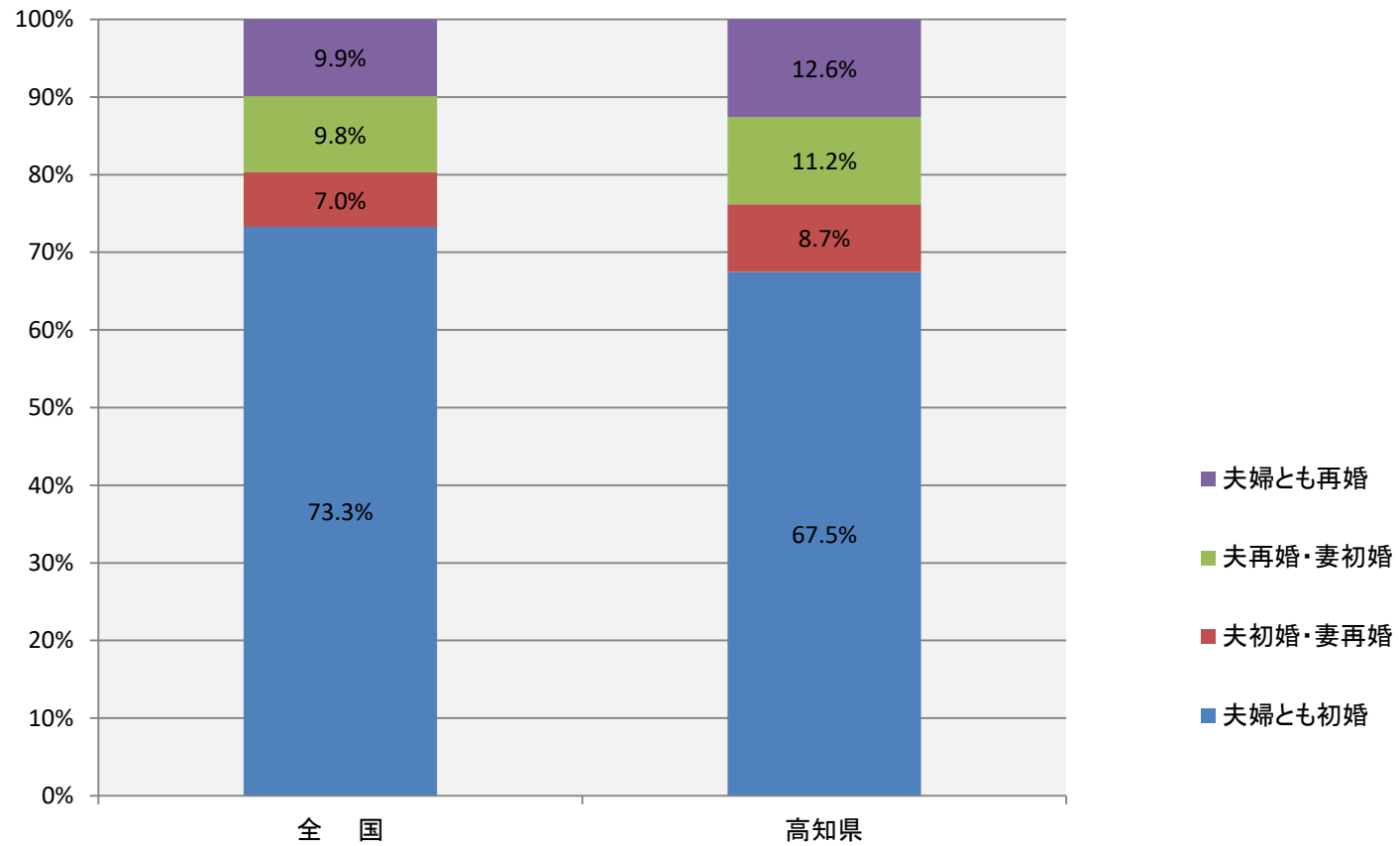
※離婚率＝年間離婚届出件数／人口×1,000



資料：国立社会保障・人口問題研究所資料(2021)

婚姻に占める初婚・再婚の割合（令和元年）

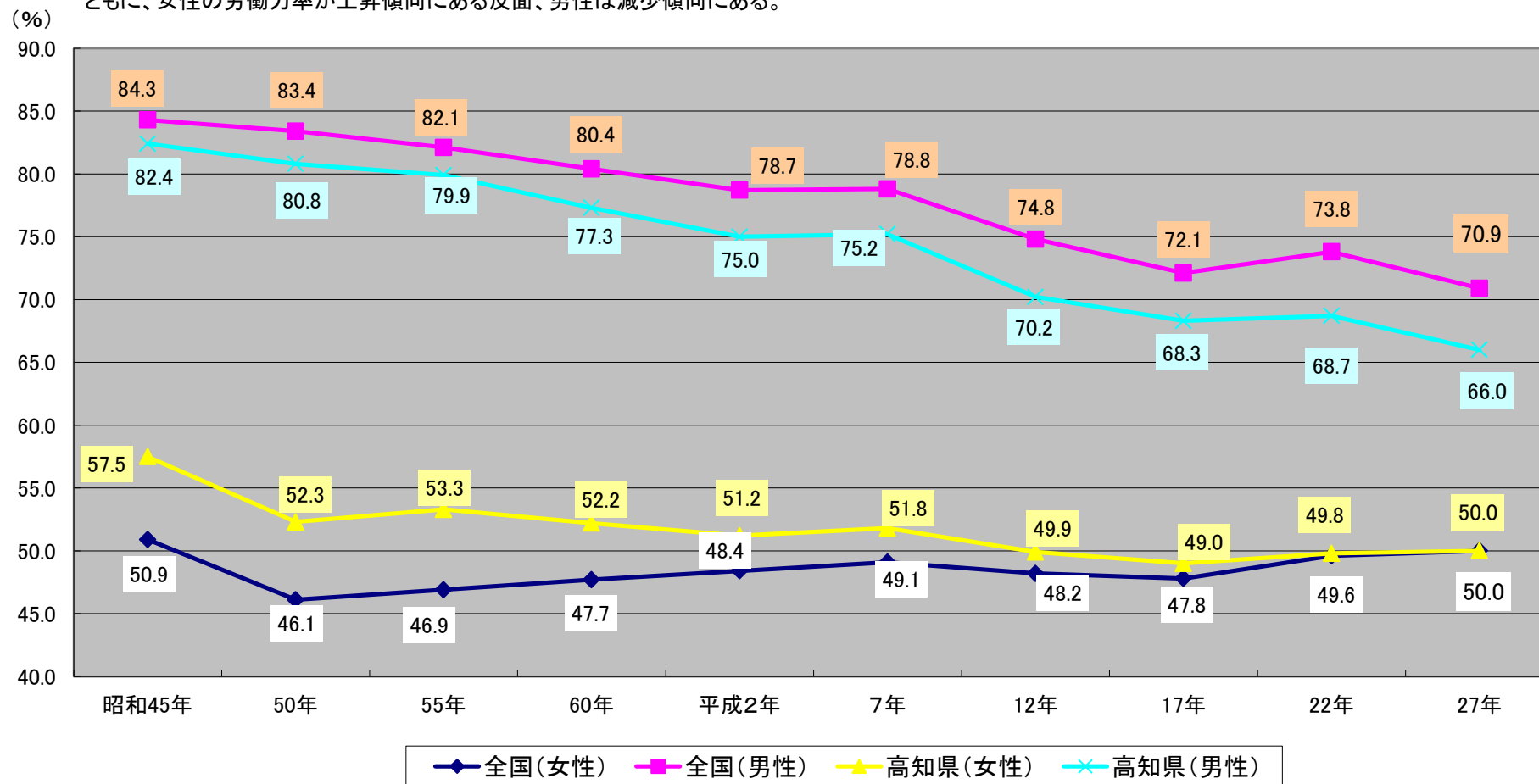
結婚した夫婦のうち、「両方またはいずれかが再婚」の割合は、全国、本県ともに4分の1以上で、本県においてはすべての再婚の割合が全国を上回っている。



資料：厚生労働省「人口動態調査」による。

男女別労働力率の推移

平成27年の男女の労働力率を比べると、男性の労働力率が70%程度であるのに対し、女性の労働力率は50%にとどまっている。また、近年、全国、本県ともに、女性の労働力率が上昇傾向にある反面、男性は減少傾向にある。

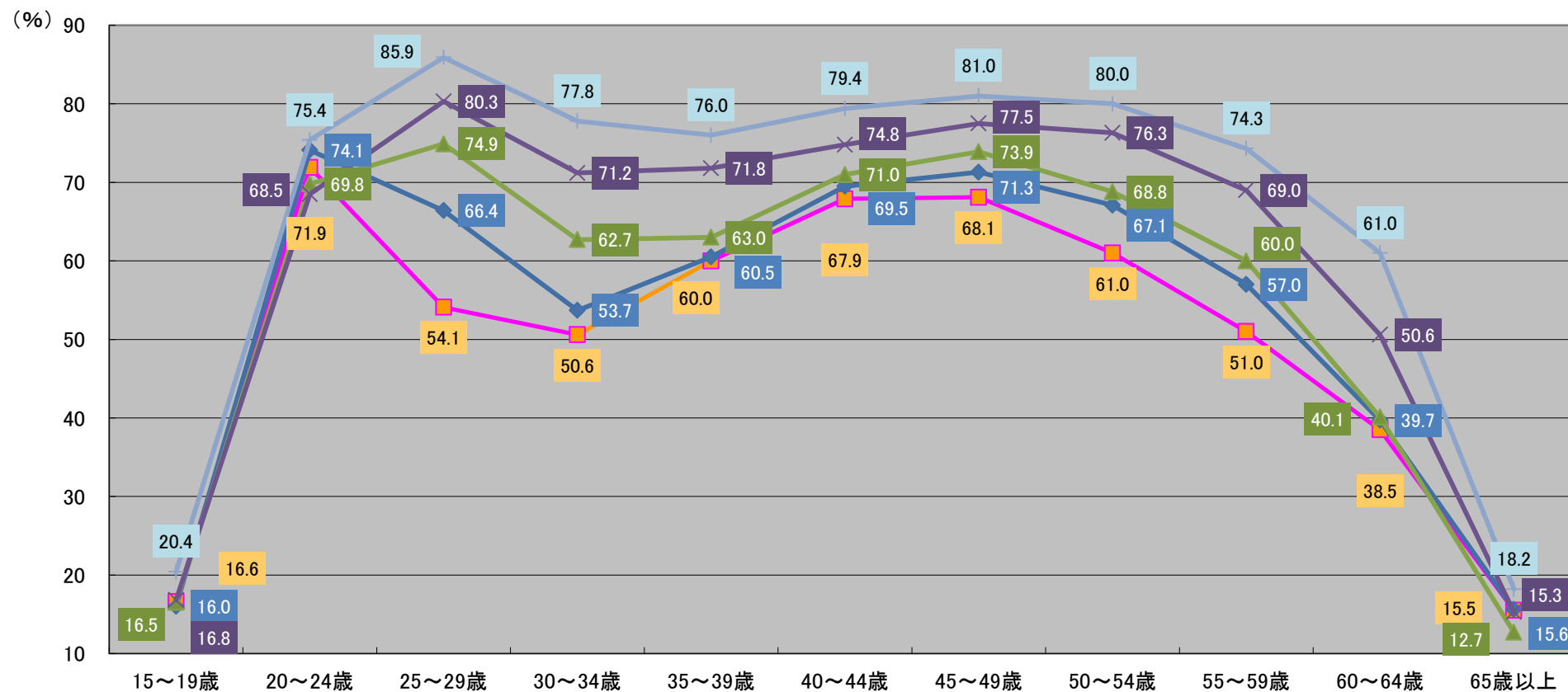


資料:総務省「国勢調査」による。

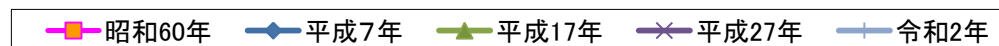
労働力率は、[労働力人口(就業者+完全失業者)／15歳以上人口] × 100

女性の労働力率(年齢階級別)の推移(全国)

令和2年の女性の労働力率は25～29歳で85.9%を超えた。30～34歳で77.8%に低下するものの、年々M字の谷は浅くなってきている。また、60～64歳における割合は61.0%、65歳以上では18.2%と、全体的に女性の労働力率は上がってきている。

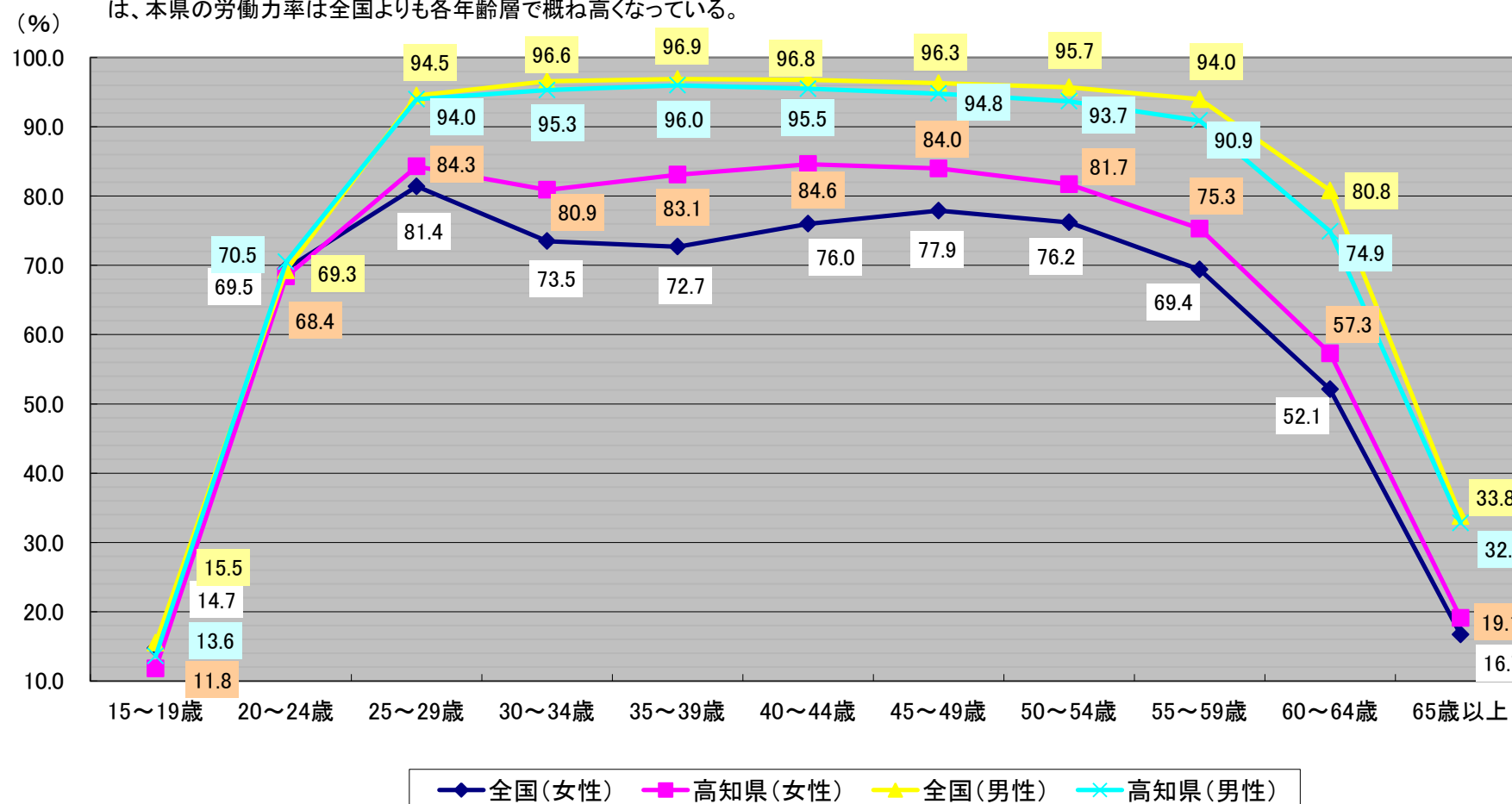


資料:総務省「労働力調査」による。



男女別・年齢階級別労働力率(平成27年)

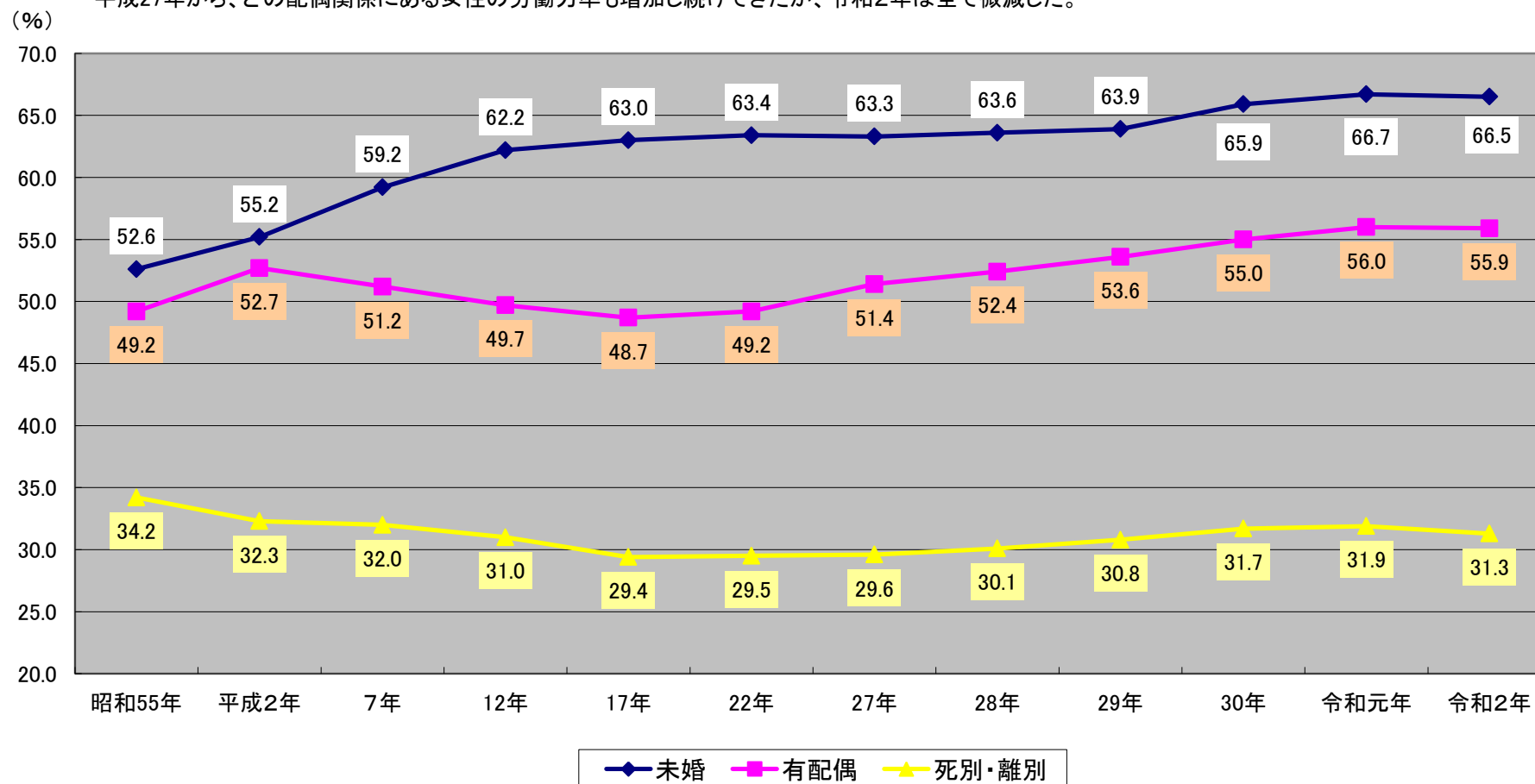
男性の労働力率は、25～59歳までの各年齢階級で概ね9割以上となっているが、女性の労働力率は、同じ年齢階級で、概ね7割台にとどまっており、労働力率の男女間格差が見られる。また、全国と本県を比べると男性の労働力率は各年齢層で両者に大差は見られないが、女性の労働力率については、本県の労働力率は全国よりも各年齢層で概ね高くなっている。



資料:総務省「国勢調査」による。

配偶関係別女性の労働力率の推移(全国)

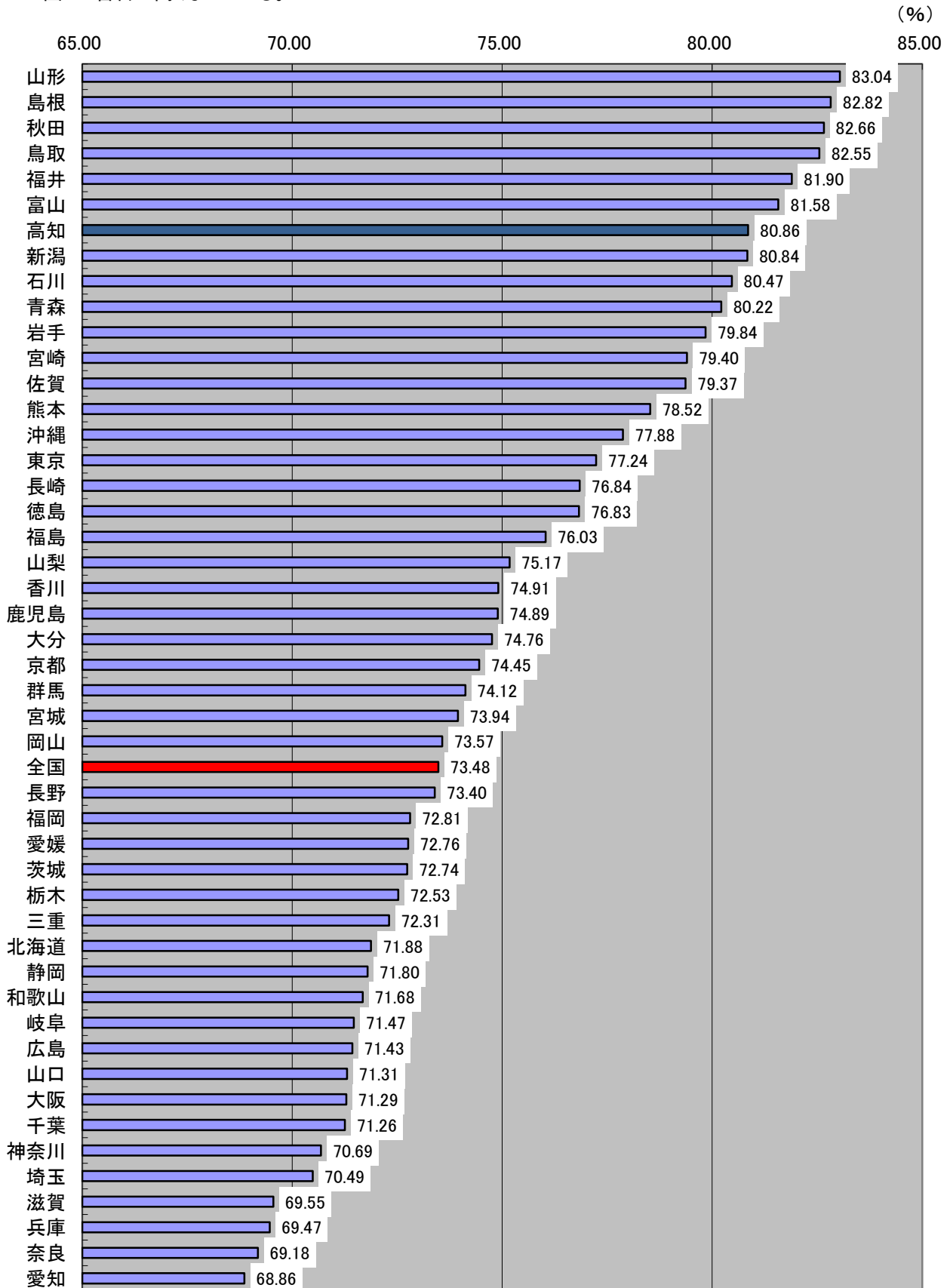
配偶関係別の女性の労働力率は、「未婚」、「有配偶」、「死別・離別」の順に低くなっており、「死別・離別」の女性の労働力率は3割以下と極めて低い。平成27年から、どの配偶関係にある女性の労働力率も増加し続けてきたが、令和2年は全て微減した。



資料:総務省「労働力調査」による。

都道府県別 30～34歳女性の労働力（平成27年）

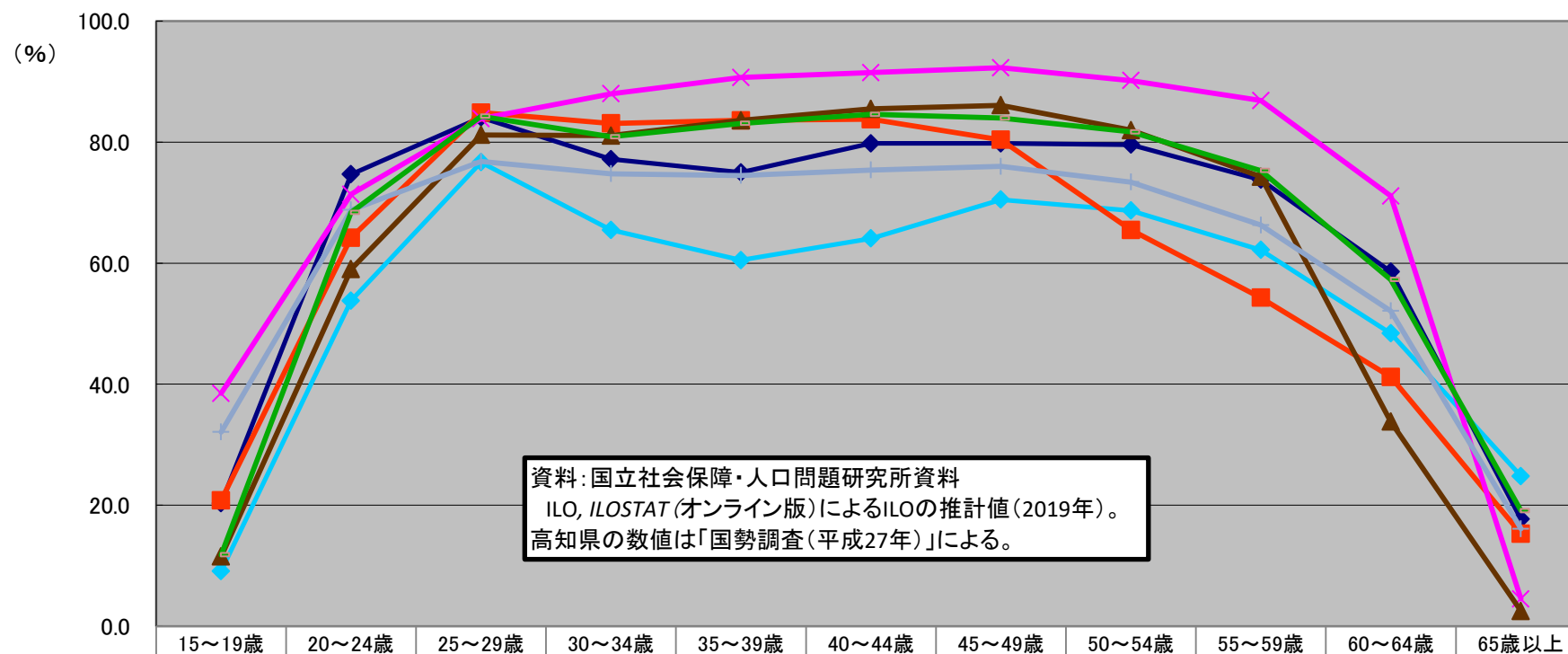
女性の労働力率が最も低くなる30歳から34歳の年齢層における労働力率において、本県は80.86%で、全国で7番目に高くなっている。



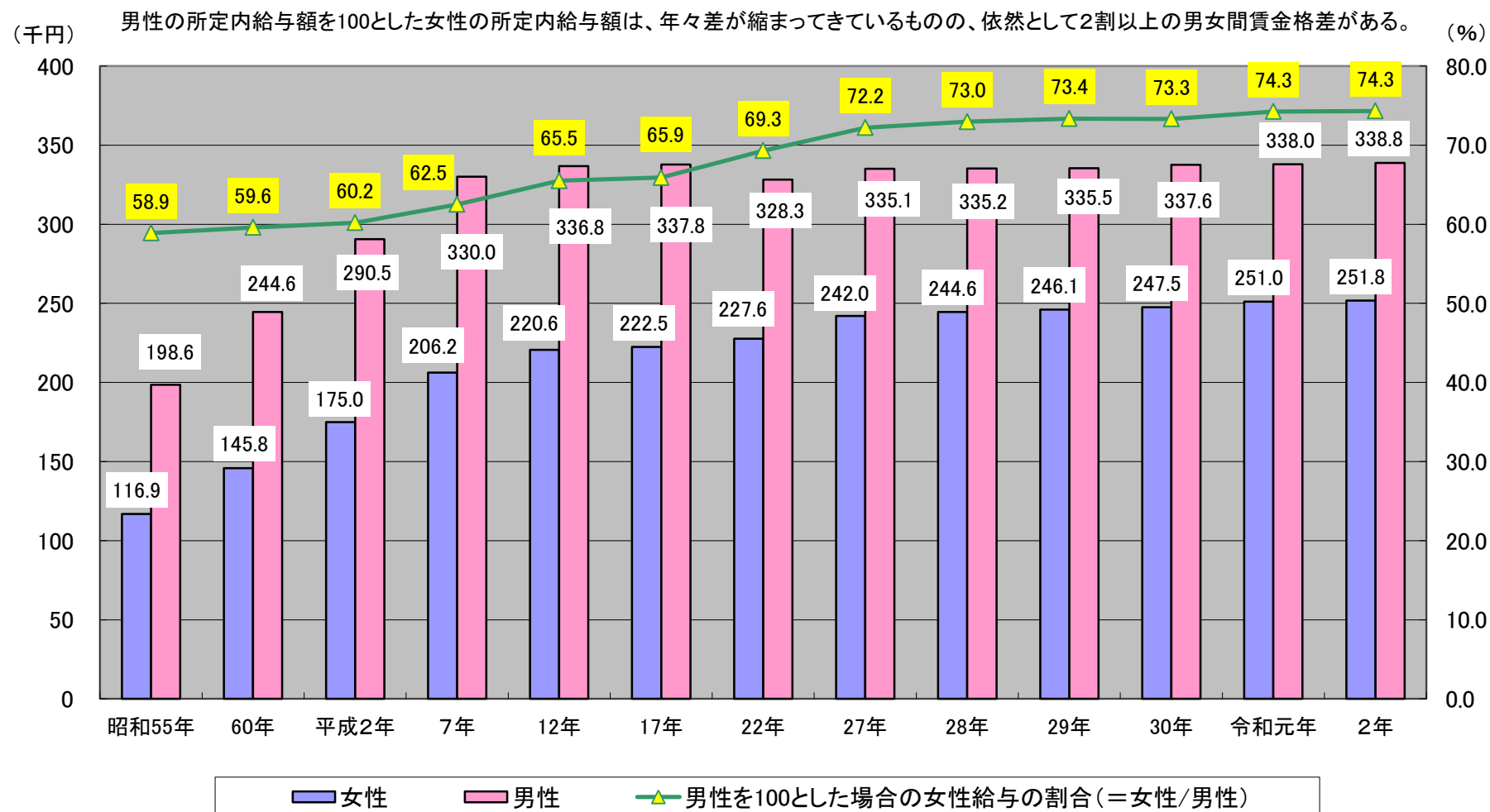
資料：総務省「国勢調査」による。

主要国における女性の年齢別労働力率

我が国及び本県の15～64歳の労働力率は概ね主要国の平均的な値であるが、65歳以上では韓国に次いで高い数値となっている。

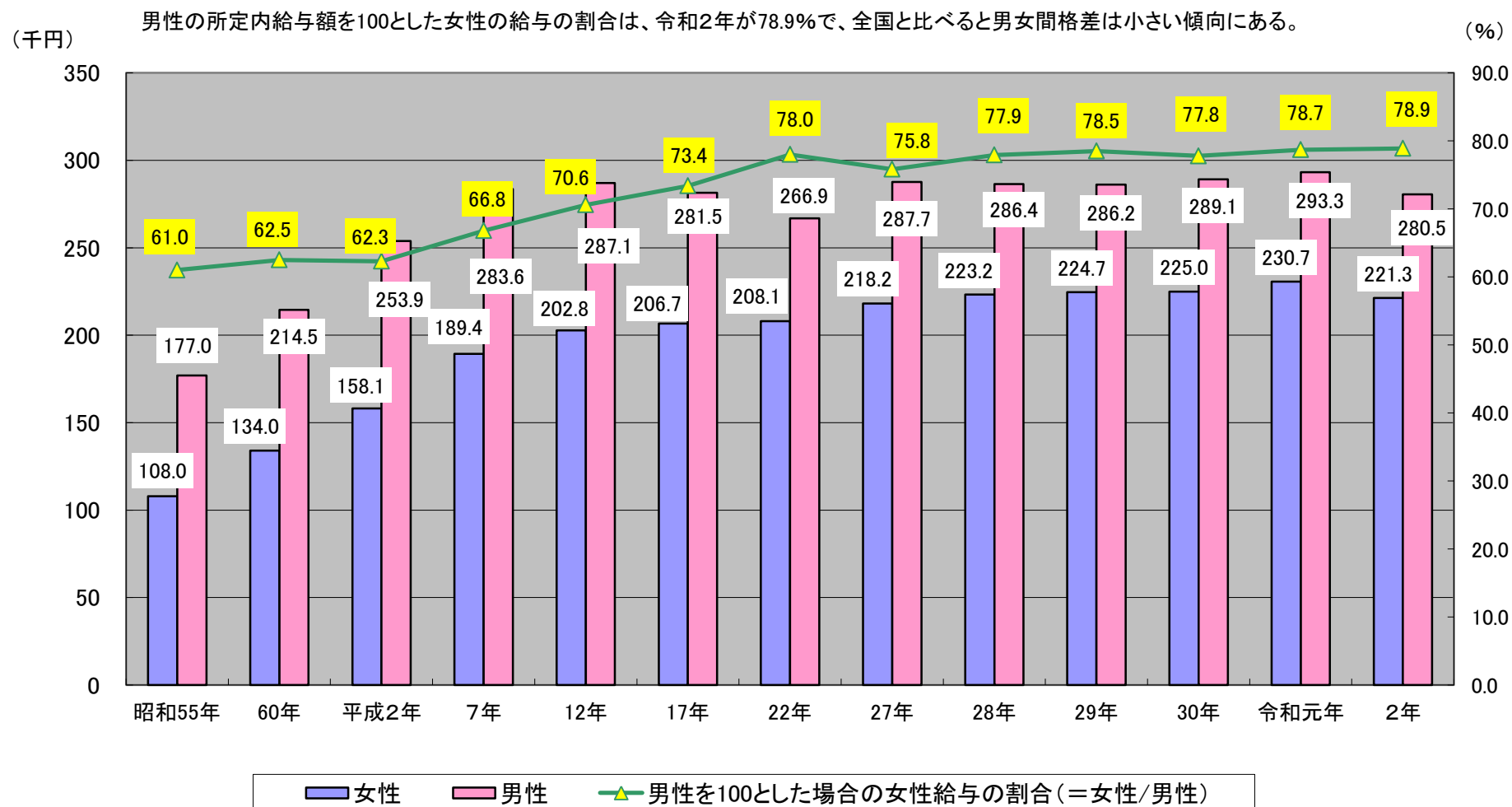


男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移(全国)



資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

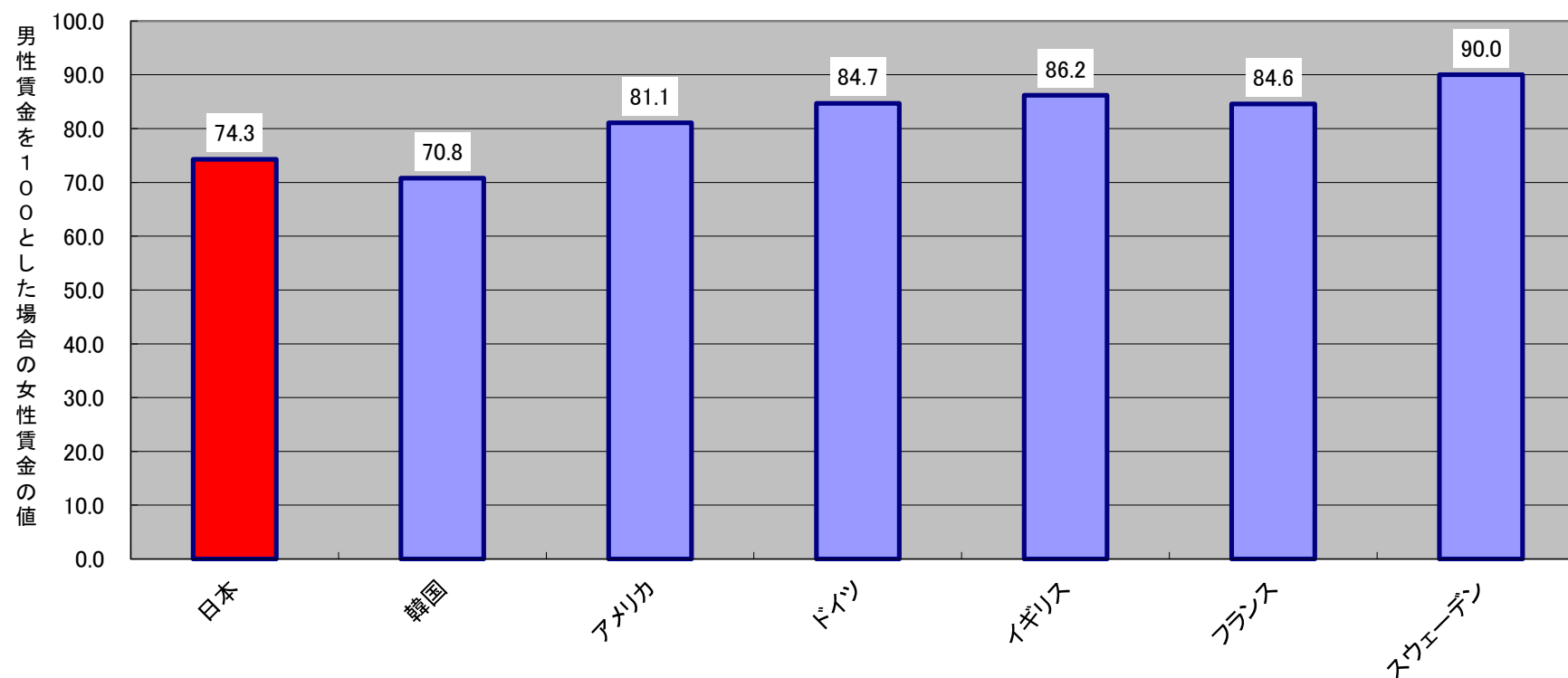
男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移(高知県)



資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

男女間賃金格差（国際比較）

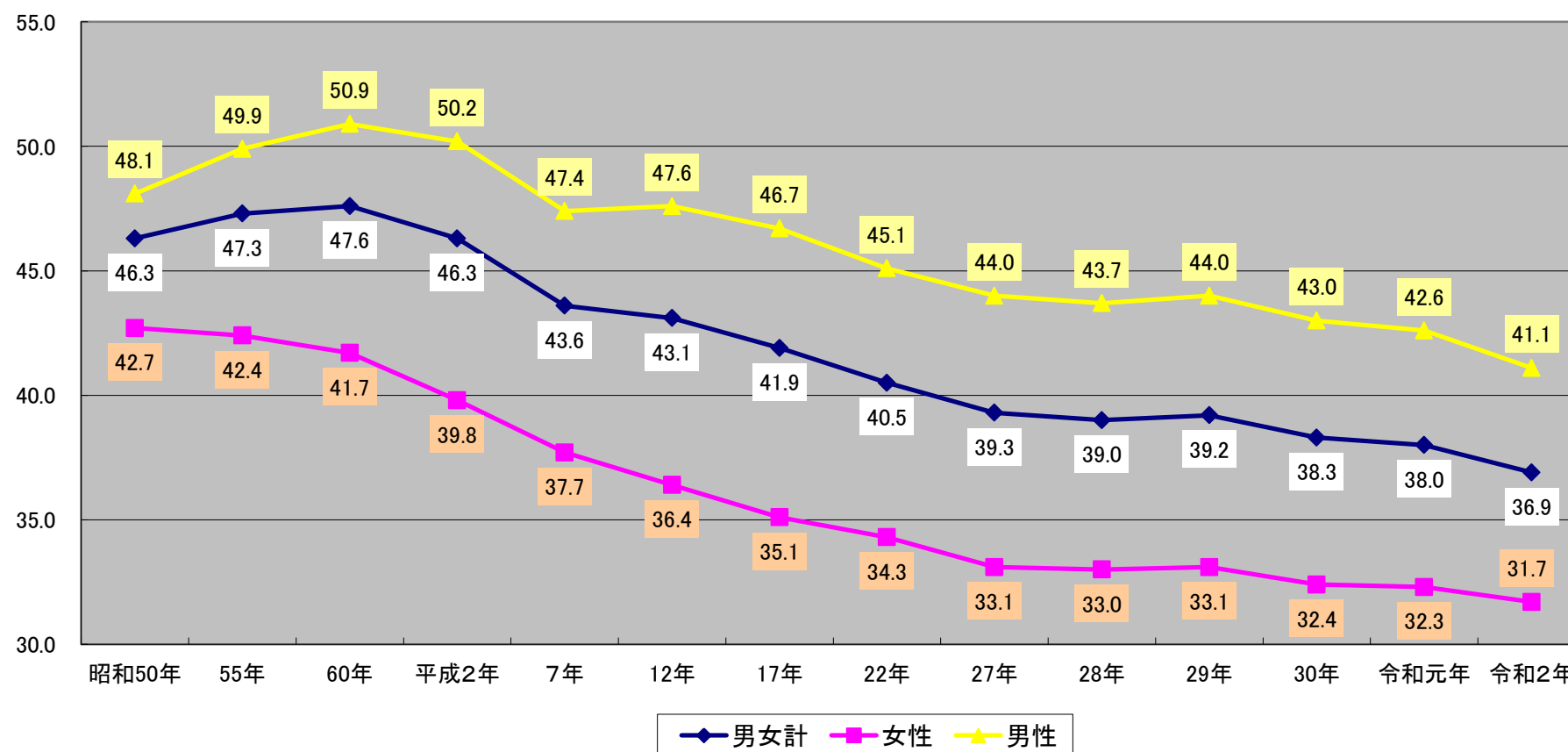
我が国における男女の賃金は、男性を100とした場合、女性の割合は74.3で、韓国を除く諸外国に比べ男女間格差が大きい。



資料:独立行政法人 労働政策研究・研修機構HP 統計データ「データブック国際労働比較2019」から(2020の更新なし)。
ただし、日本の値は、厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」による。

男女別非農林業雇用者の平均週間就業時間の推移(全国)

(時間) 男女ともに週間の労働時間は少しずつではあるが減少してきている。しかし、依然として男女間の就業時間には大きな開きがある。

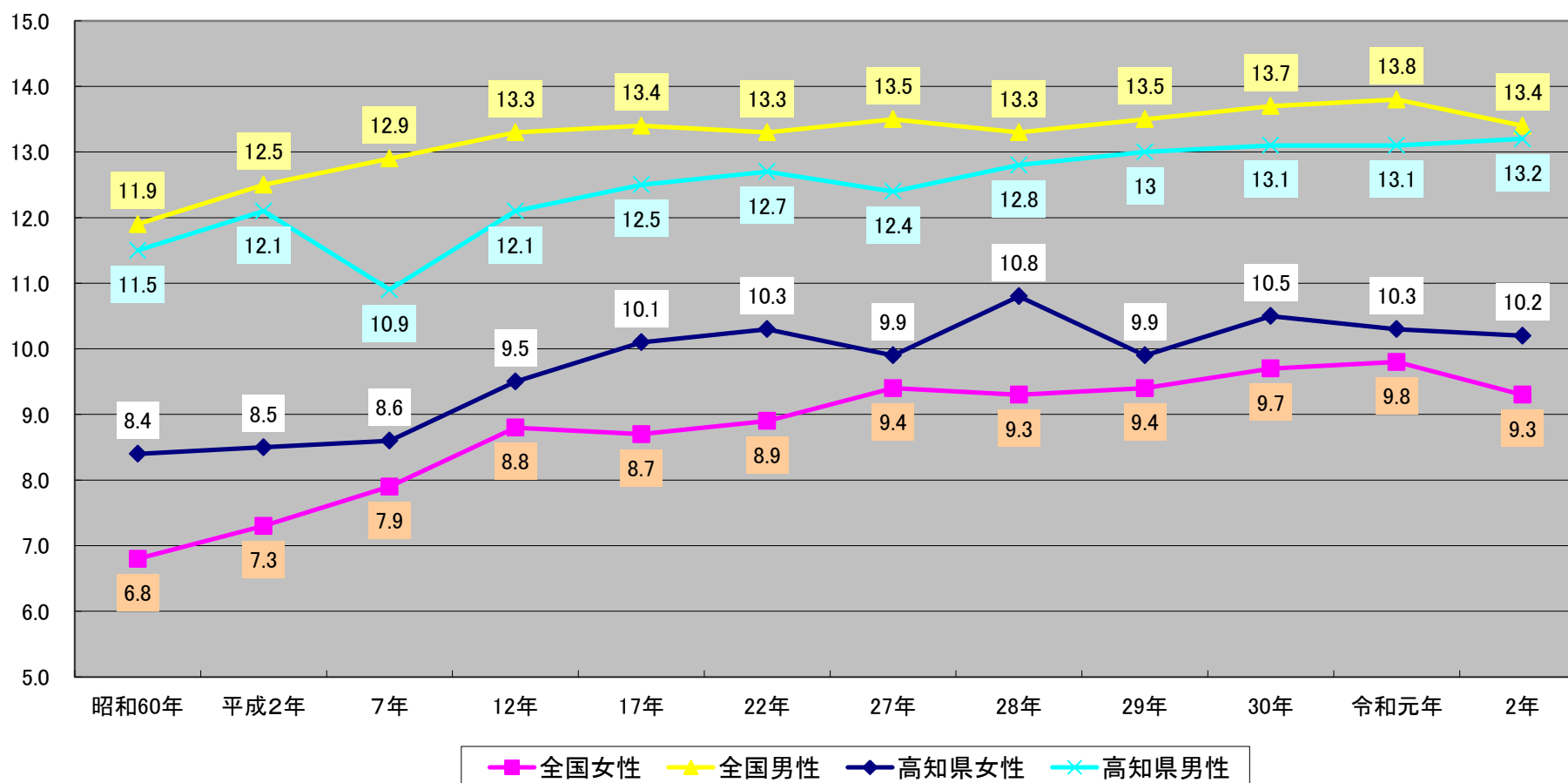


資料:厚生労働省「労働力調査」による。毎月末1週間についての標本調査で、全国4万世帯について15歳以上の約10万人について調べたもの。雇用者は常用、臨時雇、日雇を含む。

平均勤続年数の推移

全国・本県ともに、女性の平均勤続年数は男性よりも短い。また、全国と本県を比べると、男性は全国よりも短いが女性は長めの傾向にある。

(年)

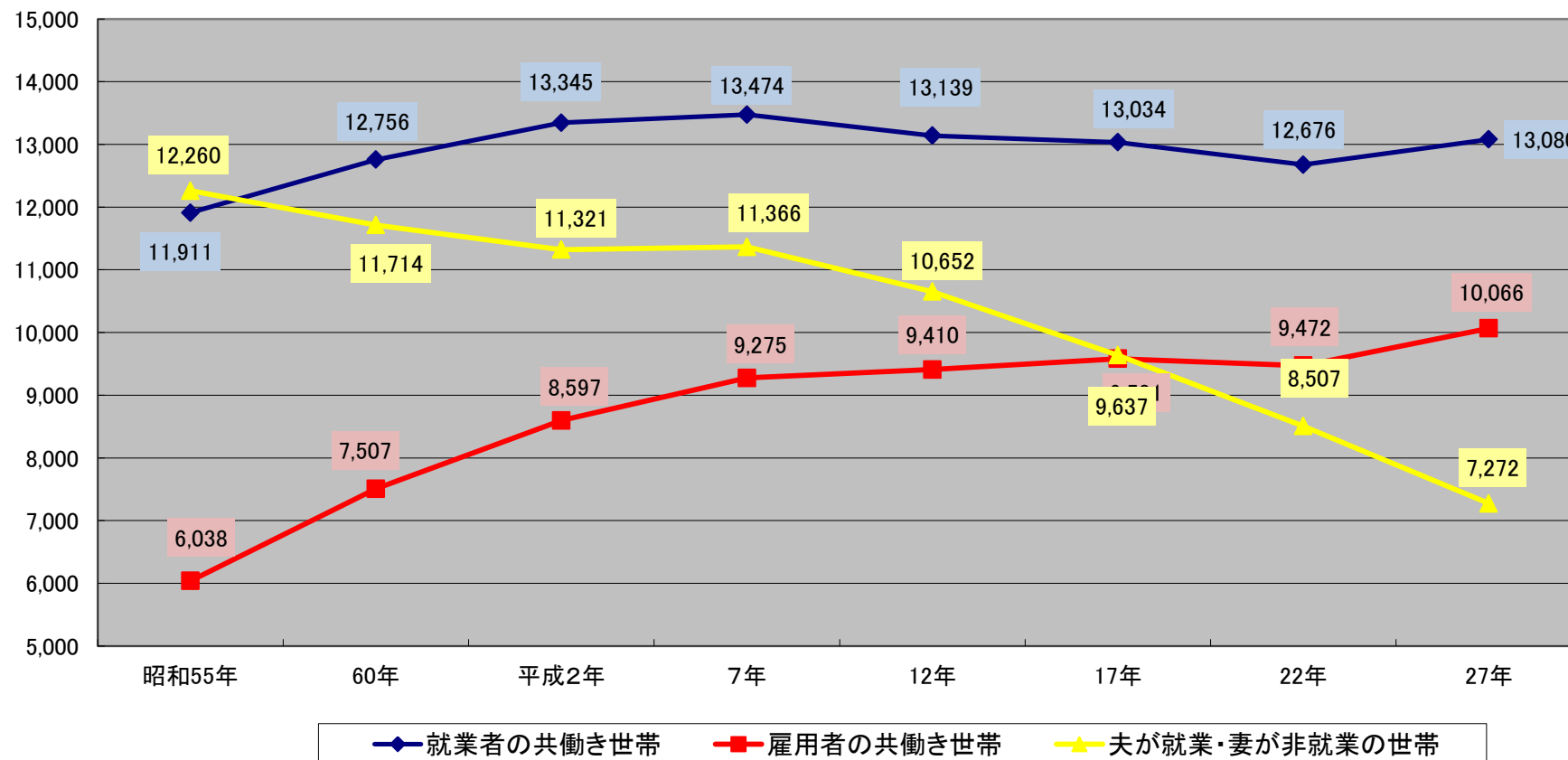


資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

共働き等世帯数の推移(全国) (国勢調査)

「雇用の共働き世帯」は年々増え続けている一方、「夫が就業・妻が非就業の世帯」は年々減少し、平成17年にほぼ同数だったが、平成22年には逆転した。

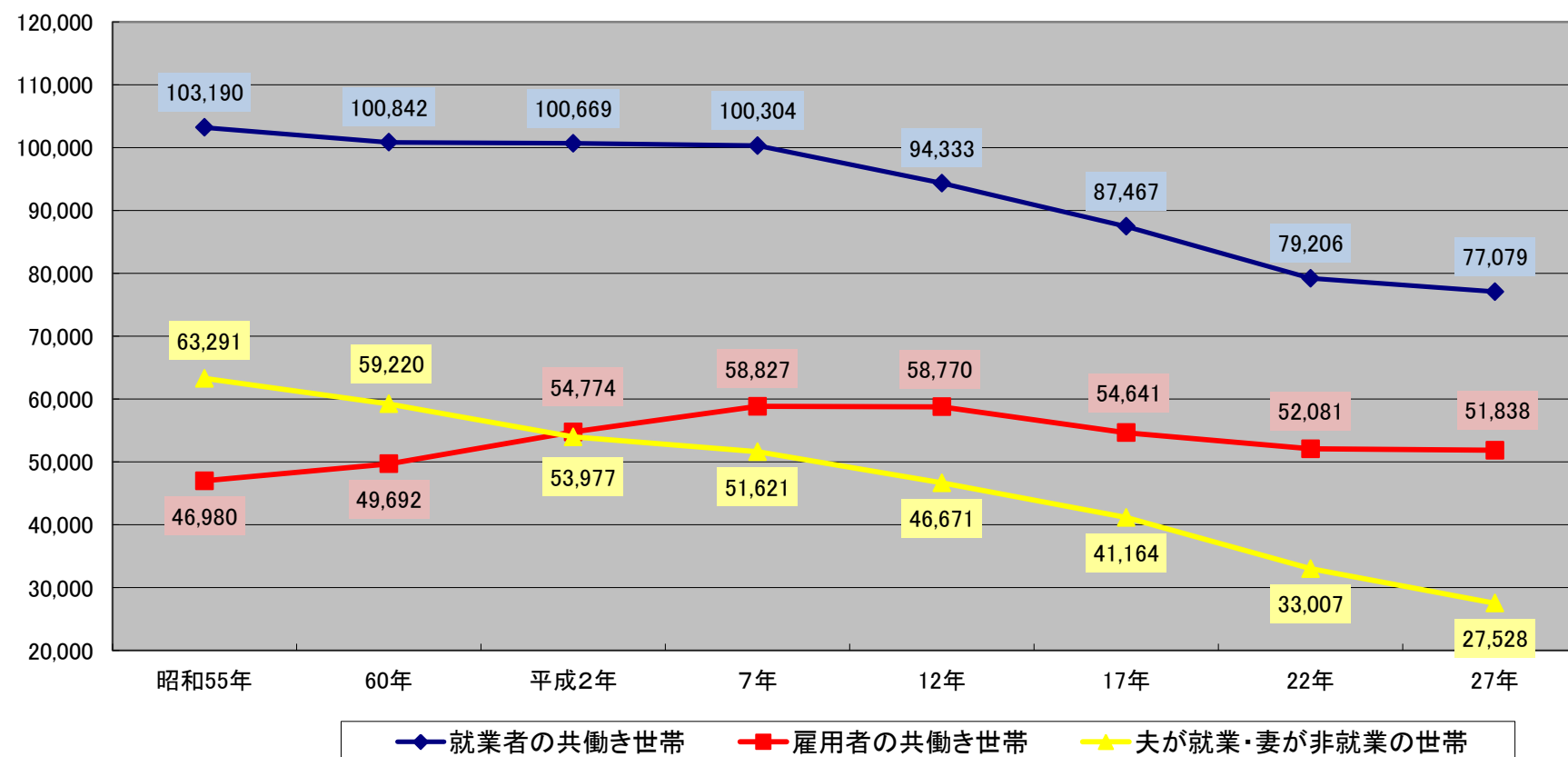
(千世帯)



総務省「国勢調査」による。「就業者の共働き世帯」は夫・妻ともに就業者である世帯、「雇用の共働き世帯」は夫・妻ともに雇員である世帯をいう。

共働き等世帯数の推移(高知県) (国勢調査)

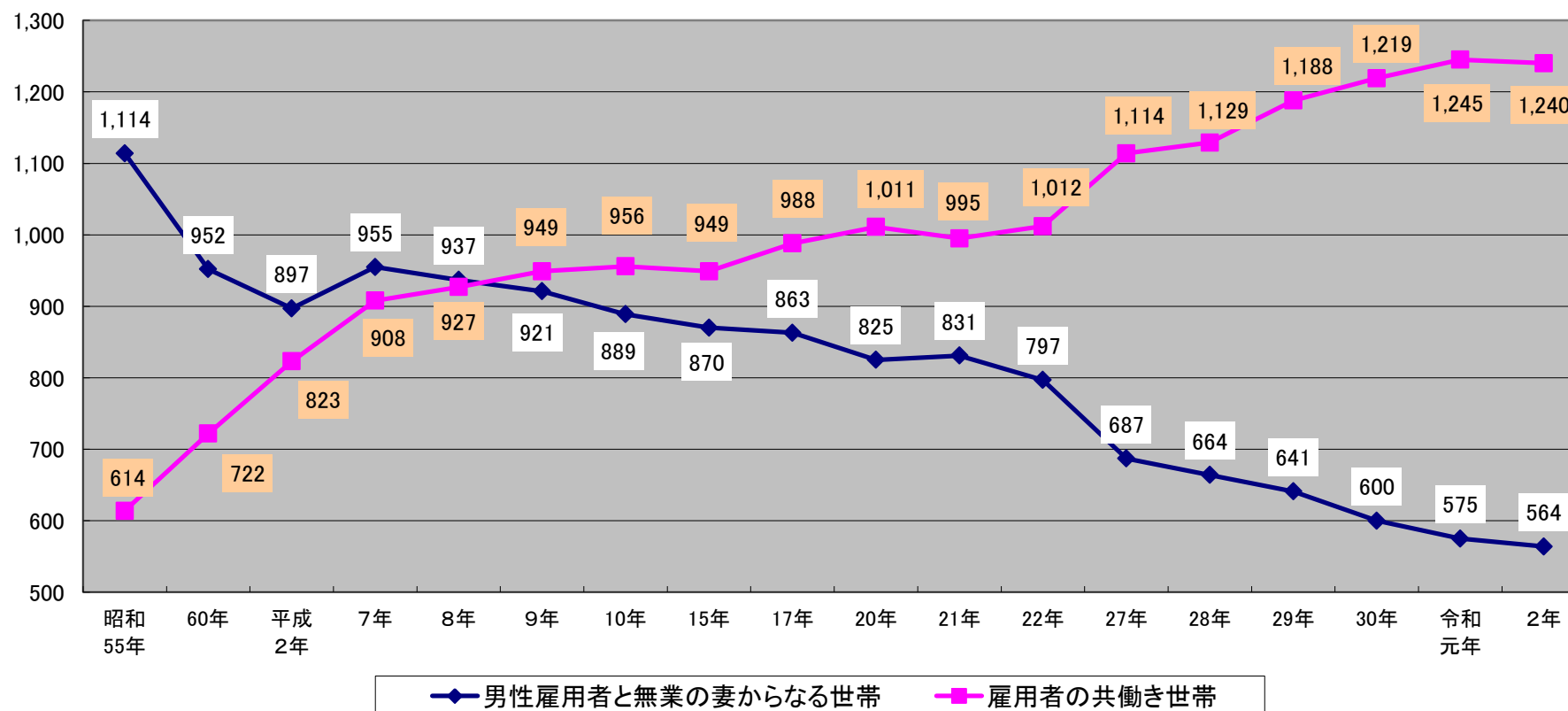
(世帯) 「夫が就業・妻が非就業の世帯」は年々減少しており、平成2年に「雇用の共働き世帯」数と逆転した。それ以降も減少し続けている。



総務省「国勢調査」による。「就業者の共働き世帯」は夫・妻ともに就業者である世帯、「雇用の共働き世帯」は夫・妻ともに雇業者である世帯をいう。

共働き等世帯数の推移(全国) (雇用者・労働力調査)

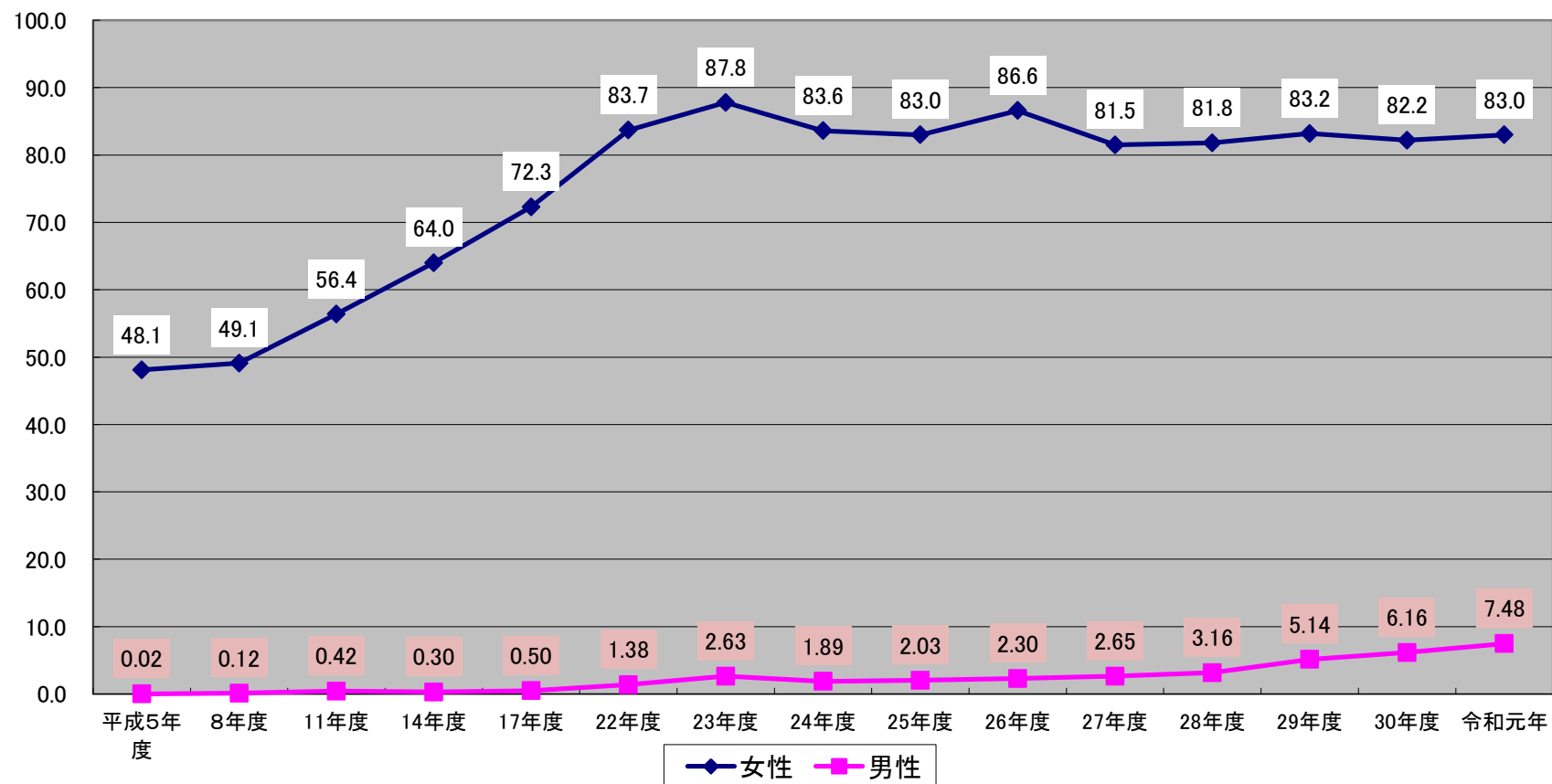
(万世帯) 平成9年以降、「雇用者の共働き世帯」の数が、「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」の数を上回り、その差は年々開いている。



資料:総務省「労働力調査特別調査」及び「労働力調査(詳細集計)」による。「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者の世帯。「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

男女別育児休業取得率の推移(全国)

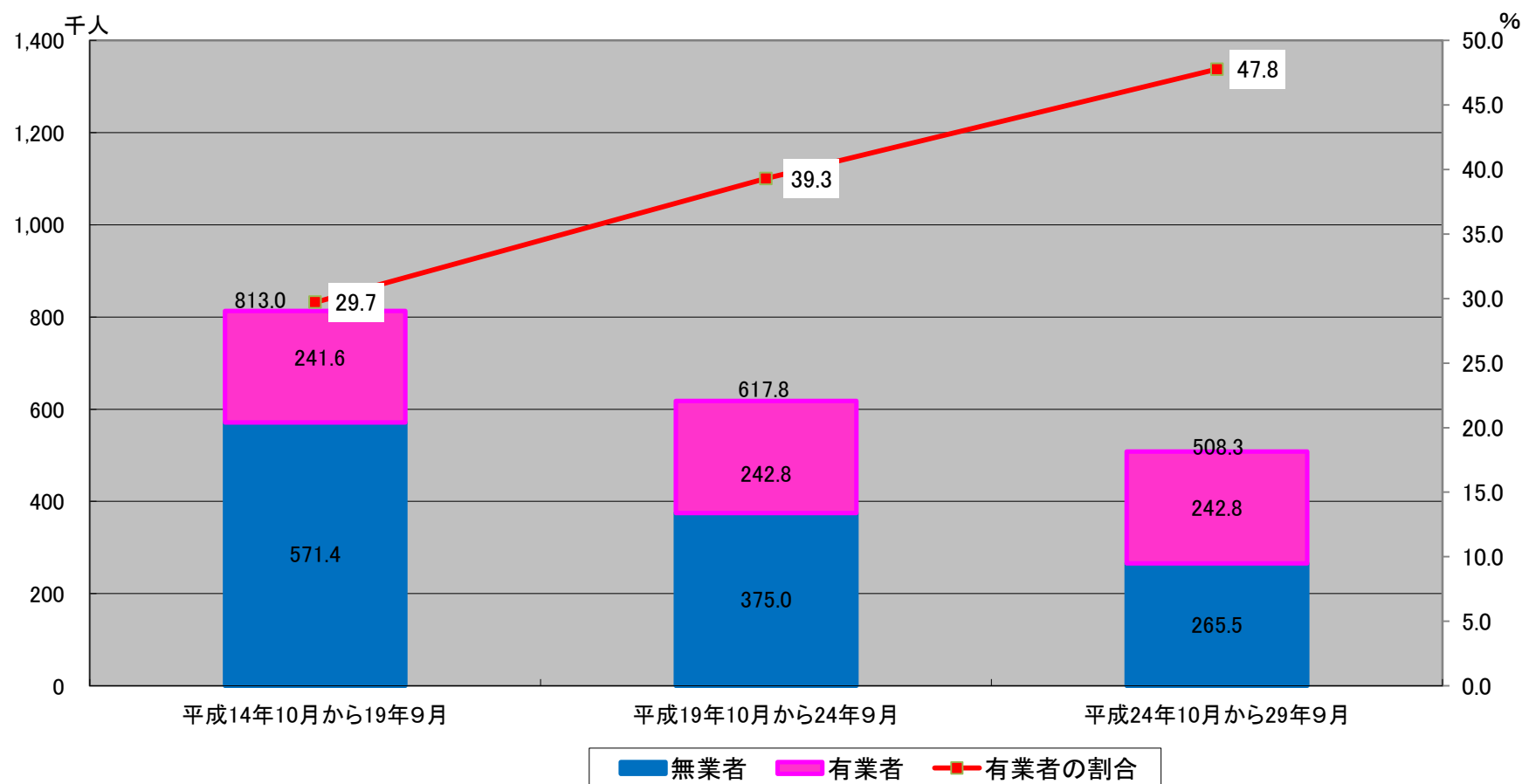
(%) 女性の育児休業取得率は平成23年度までは増加傾向にあったが、平成27年度からは80%前半代で停滞している。
男性の育児休業取得率は年々微増しており、令和元年には7%を超えたもののまだまだ低い水準である。



資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」による。調査年10月1日までに育児休業を開始した者の割合。令和元年であれば、平成29年10月1日～平成30年9月30日までに出産した者又は配偶者が出産した者のうち、令和元年10月1日までに育児休業を開始した者の割合。

結婚のために前職を離職した15歳以上人口の推移(全国)

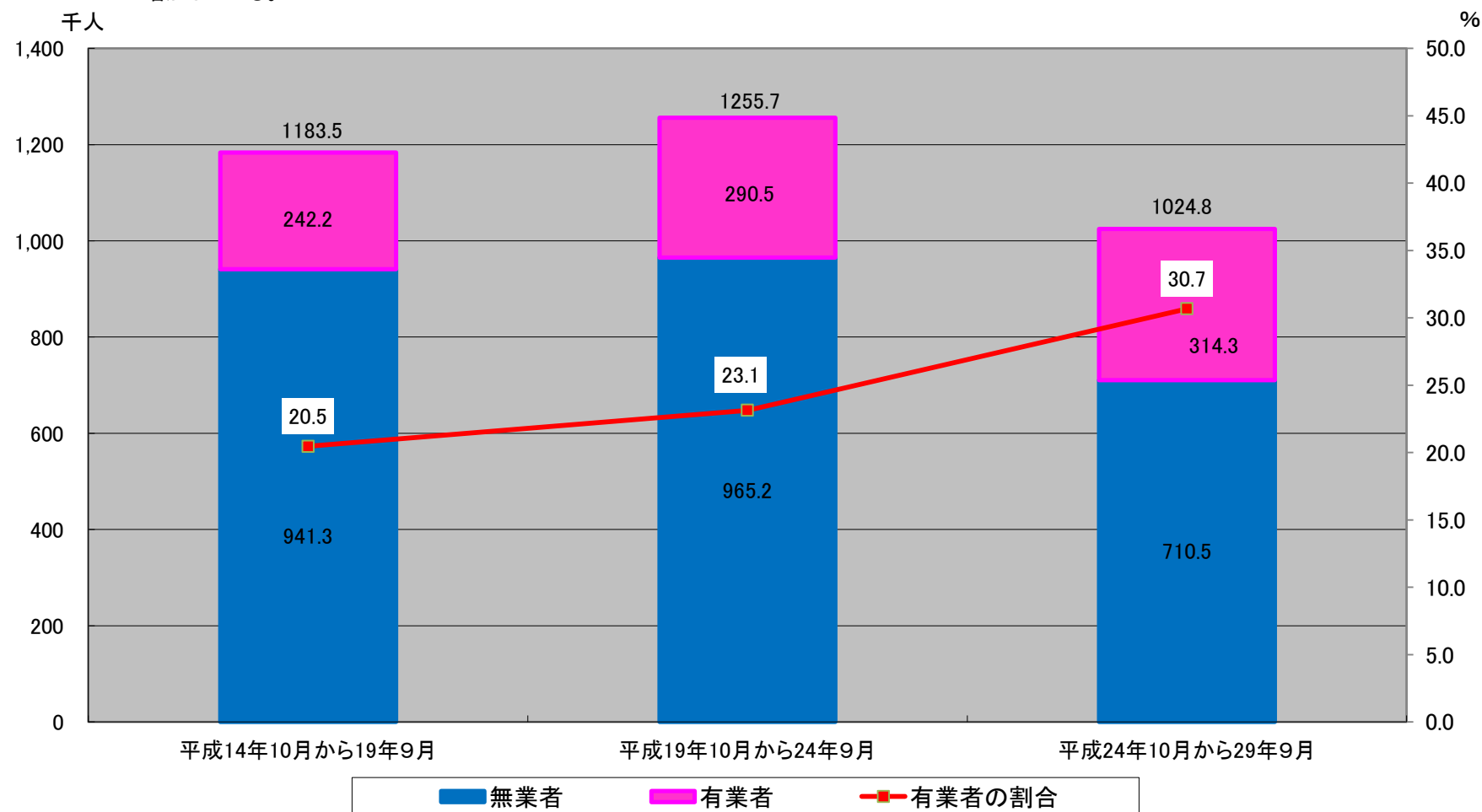
結婚のために前職を離職した者の人数は減少しているが、離職後に働いている有業者の割合は増加している。



資料:総務省「就業構造基本調査」による。

出産・育児のために前職を離職した15歳以上人口の推移(全国)

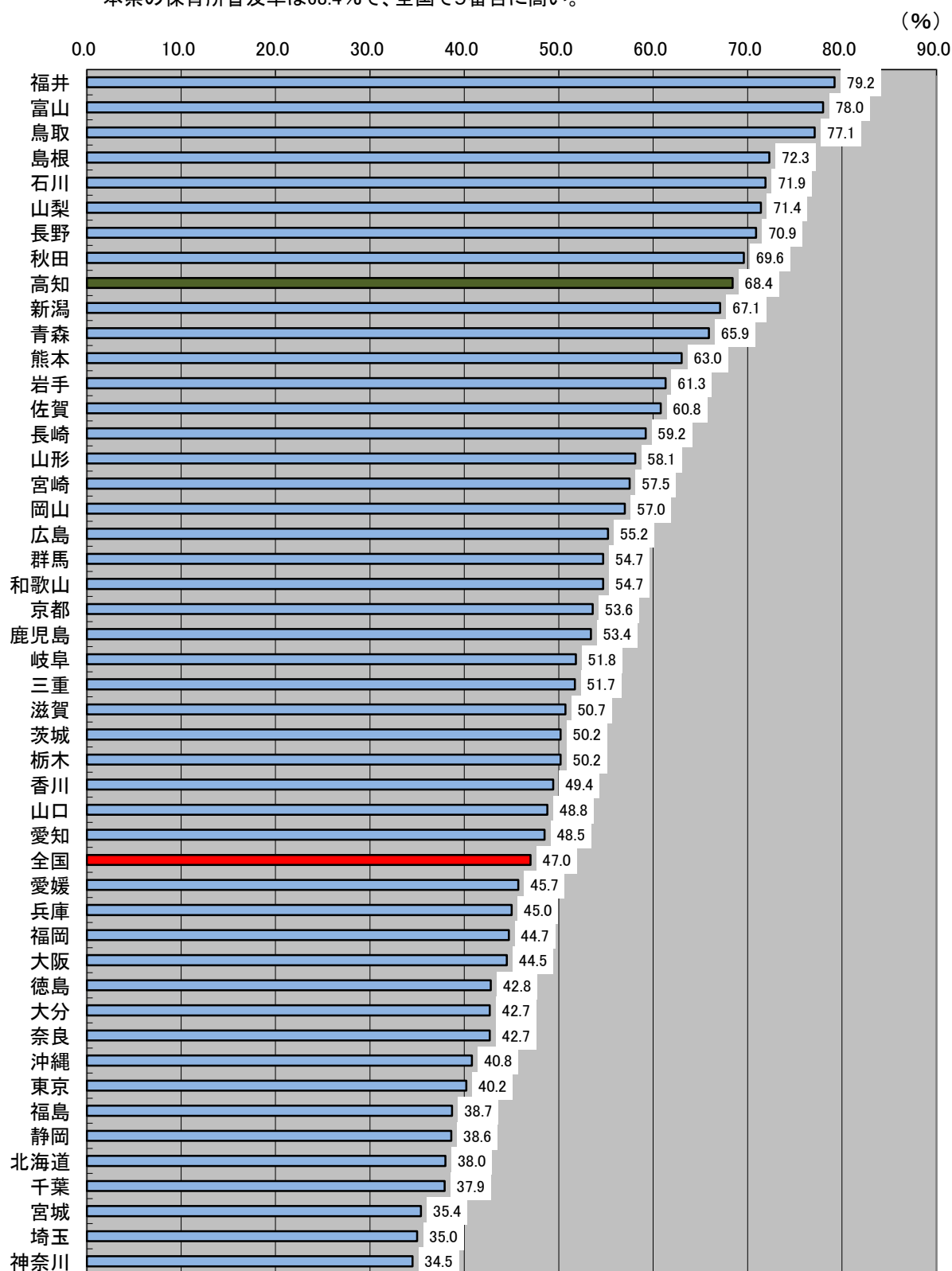
平成24年の調査時と比べると、過去5年間に「出産・育児のため」に前職を離職した者及び無業者は減少し、有業者及び有業者の割合は増加している。



資料:総務省「就業構造基本調査」による。

都道府県別 保育所普及率(平成30年度)

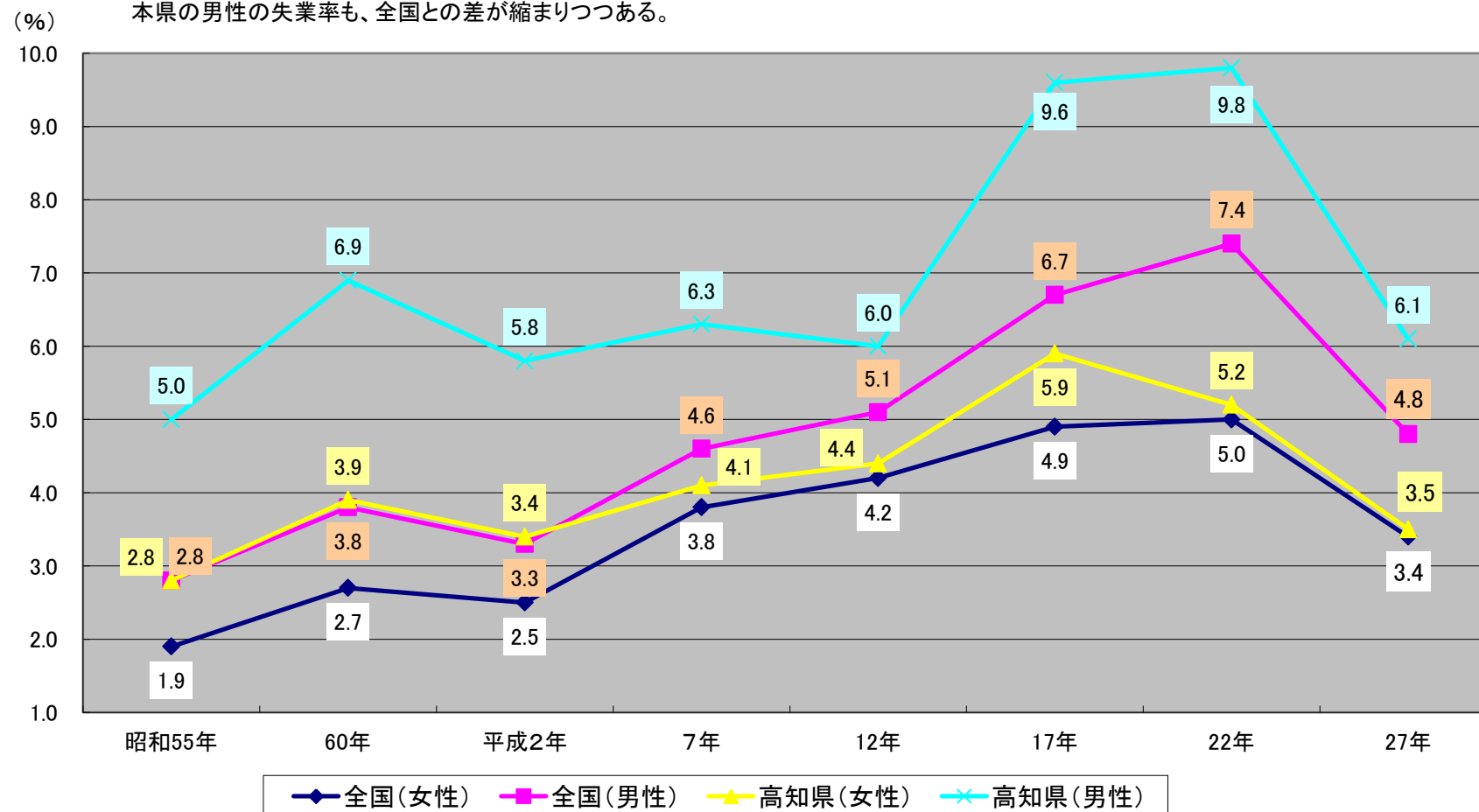
本県の保育所普及率は68.4%で、全国で9番目に高い。



資料：総務省「統計でみる都道府県のすがた2021」による(データは2018年度のものの)。
 保育所普及率は、保育所等修了者数を小学校入学者数で除して得た値。

完全失業率の推移

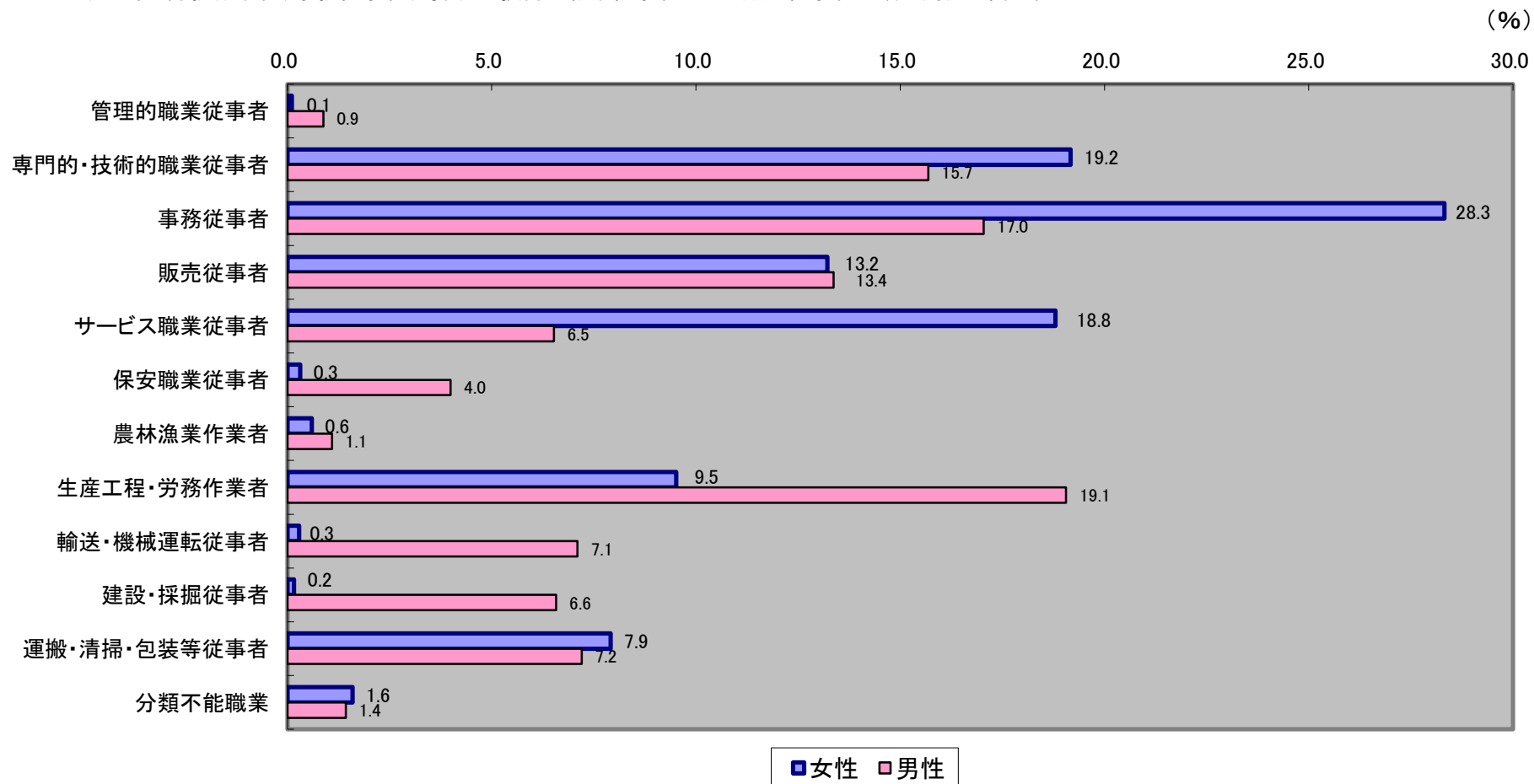
完全失業率は、本県の女性を除き上昇傾向にあったが、景気の回復などを受け急激に減少した。
本県の男性の失業率も、全国との差が縮まりつつある。



資料：総務省「国勢調査」による。

職業別・男女別雇用者割合(平成27年:全国)

女性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者の順に割合が高く、管理的職業従事者は0.1%しかいない。男性雇用者は、生産工程・労務作業従事者、事務従事者、専門的・技術的職業従事者および販売従事者の順に割合が高い。

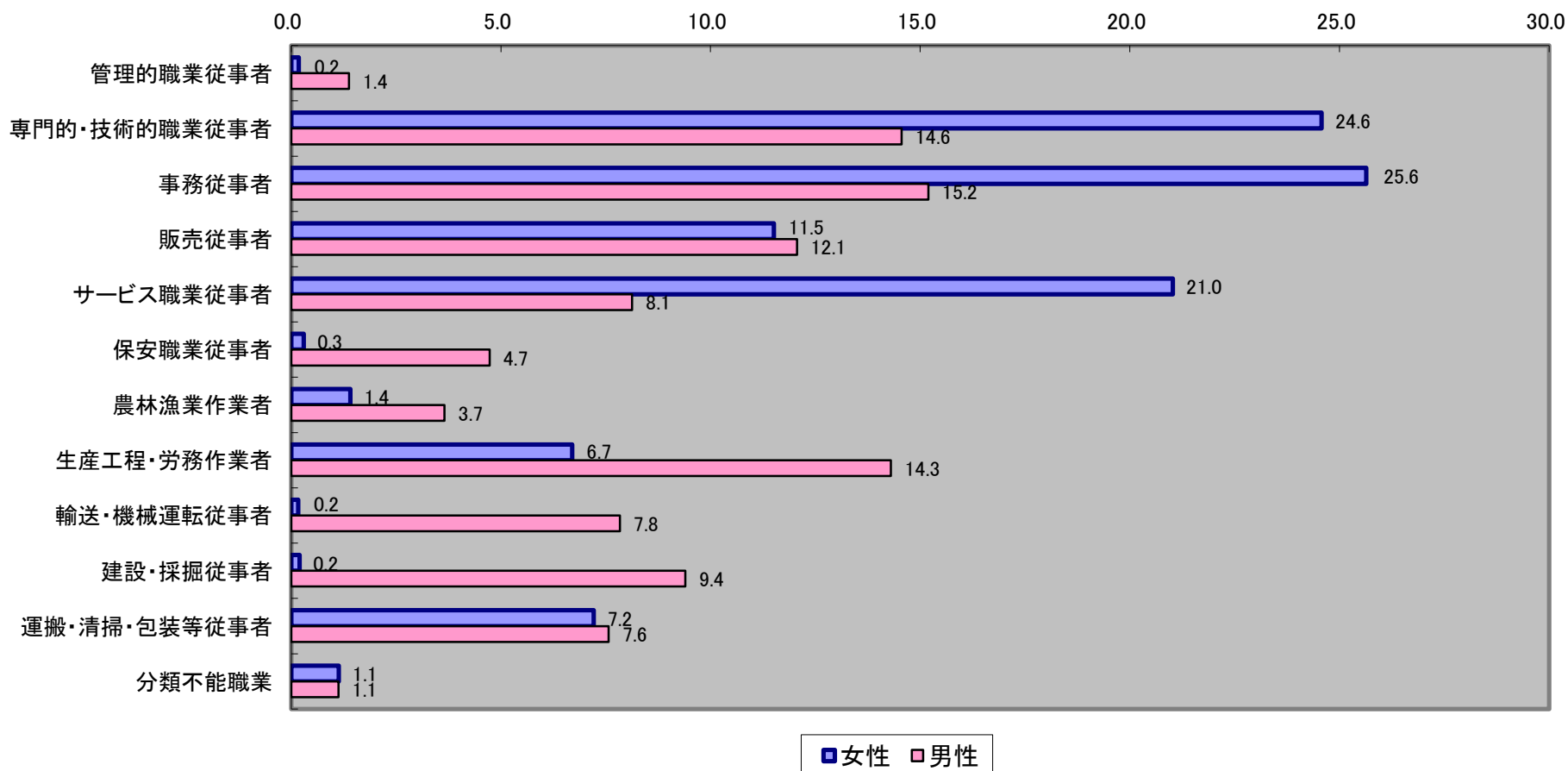


資料:総務省「国勢調査」(平成27年)による。「雇用者」には「役員」を含む。

職業別・男女別雇用者割合(平成27年:高知県)

女性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者の順に割合が高く、管理的職業従事者は0.2%しかいない。男性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、生産工程・労務作業者の順に割合が高い。

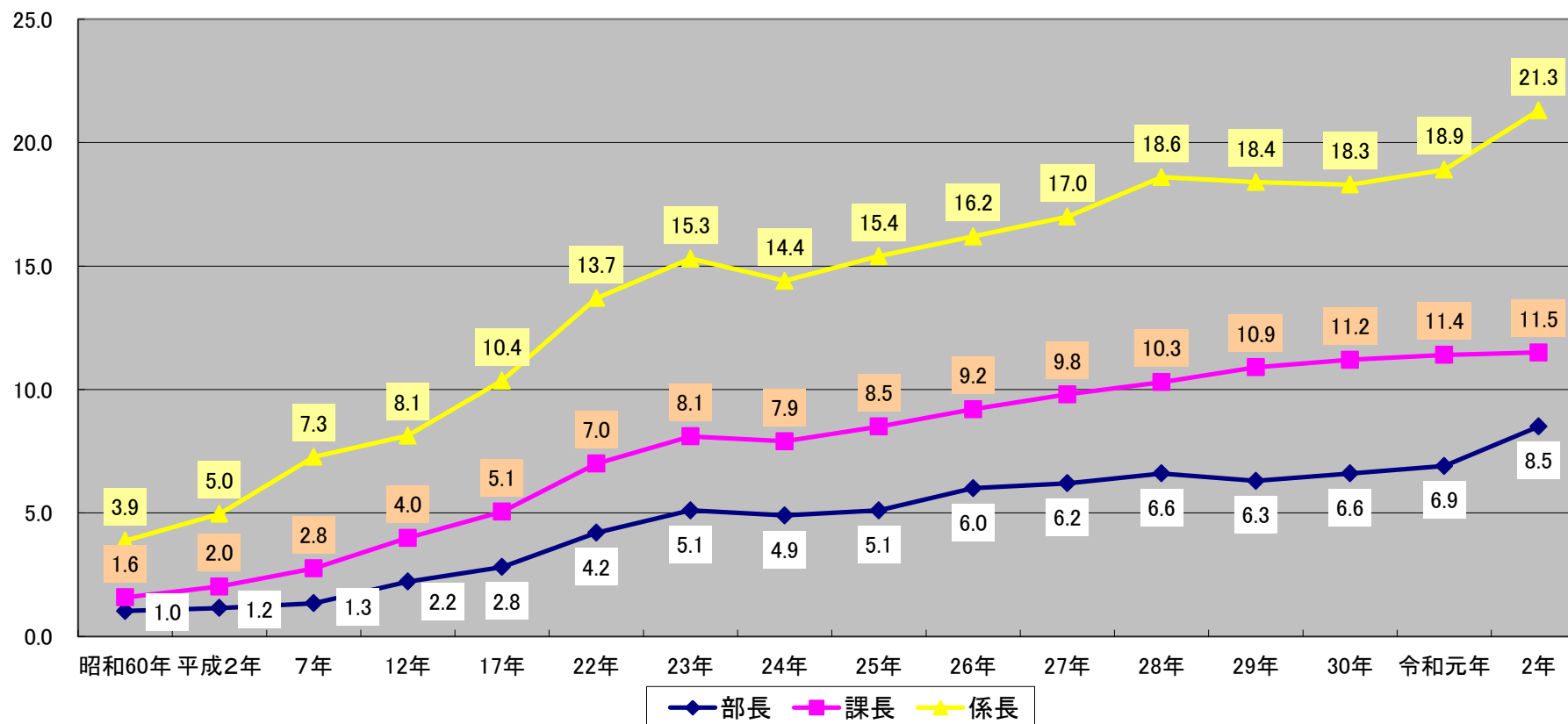
(%)



資料:総務省「国勢調査」(平成27年)による。「雇用者」には「役員」を含む。

役職別管理職に占める女性割合の推移(全国:企業規模100人以上)

(%) 民間企業における管理職に占める女性の割合は年々増加傾向にあるが、係長級で21.3%、課長級で11.5%、部長級は8.5%と、依然として女性割合は低い水準にあるとともに、上位のポストになるほどその割合は減少している。

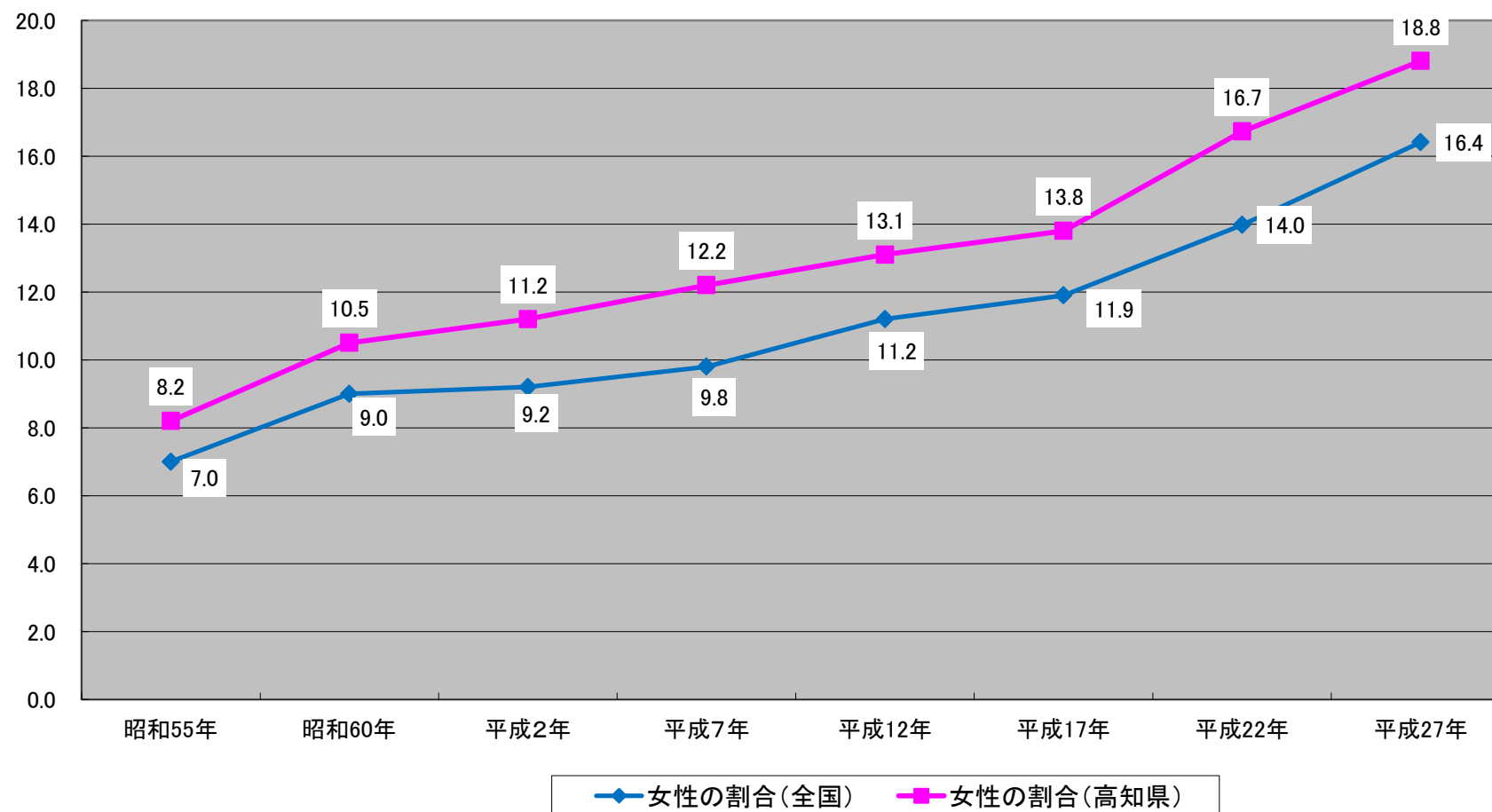


資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

令和2年度は企業規模「1,000人以上」「100～999人」の人数を合計して算出。

管理的職業従事者(就業者)に占める女性の割合の推移

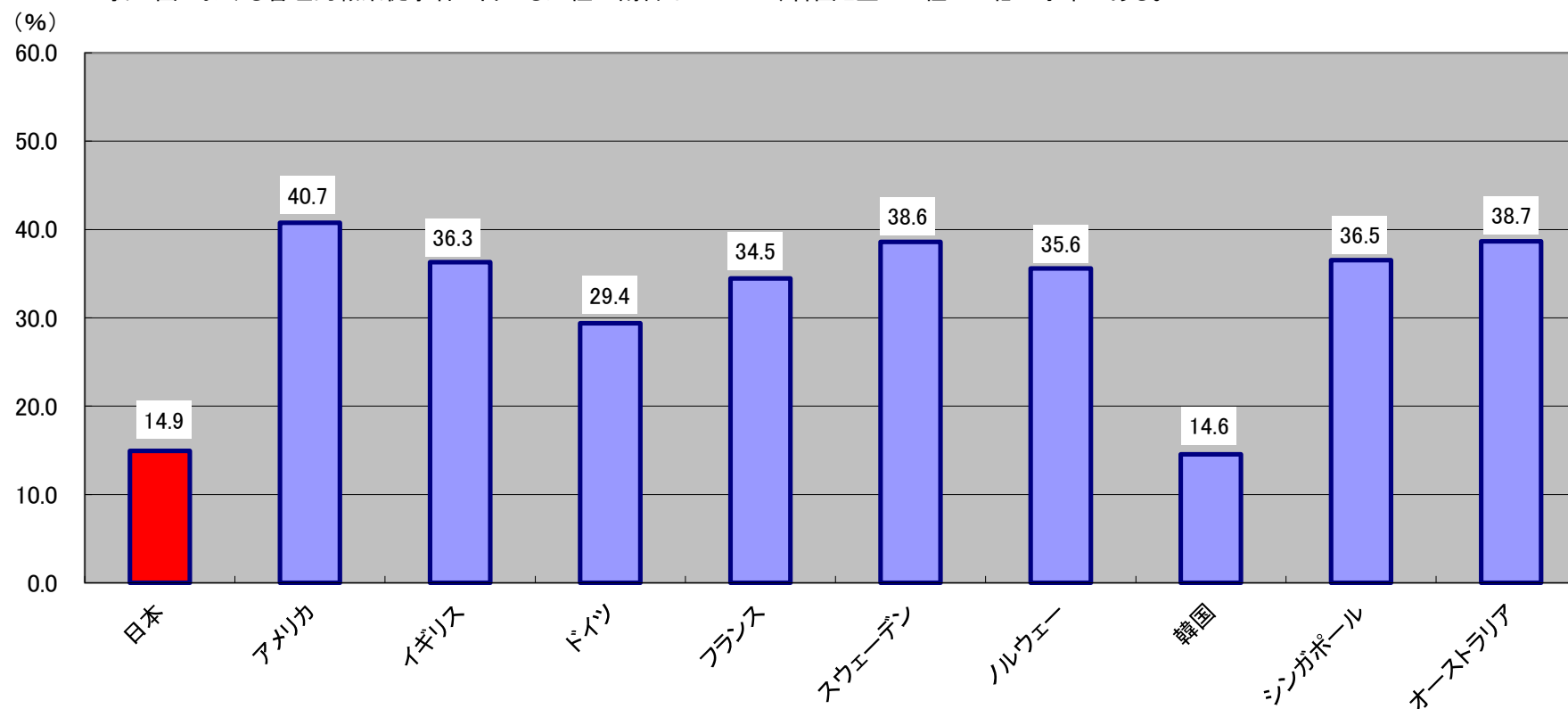
(%) 管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国・本県ともに増加傾向であり、本県の割合は全国よりも高い。



資料:総務省「国勢調査」による。平成22年国勢調査から職業分類に変更があり、平成17年と22年は新分類にて換算したもの。

管理的職業従事者に占める女性の割合（令和元年：国際比較）

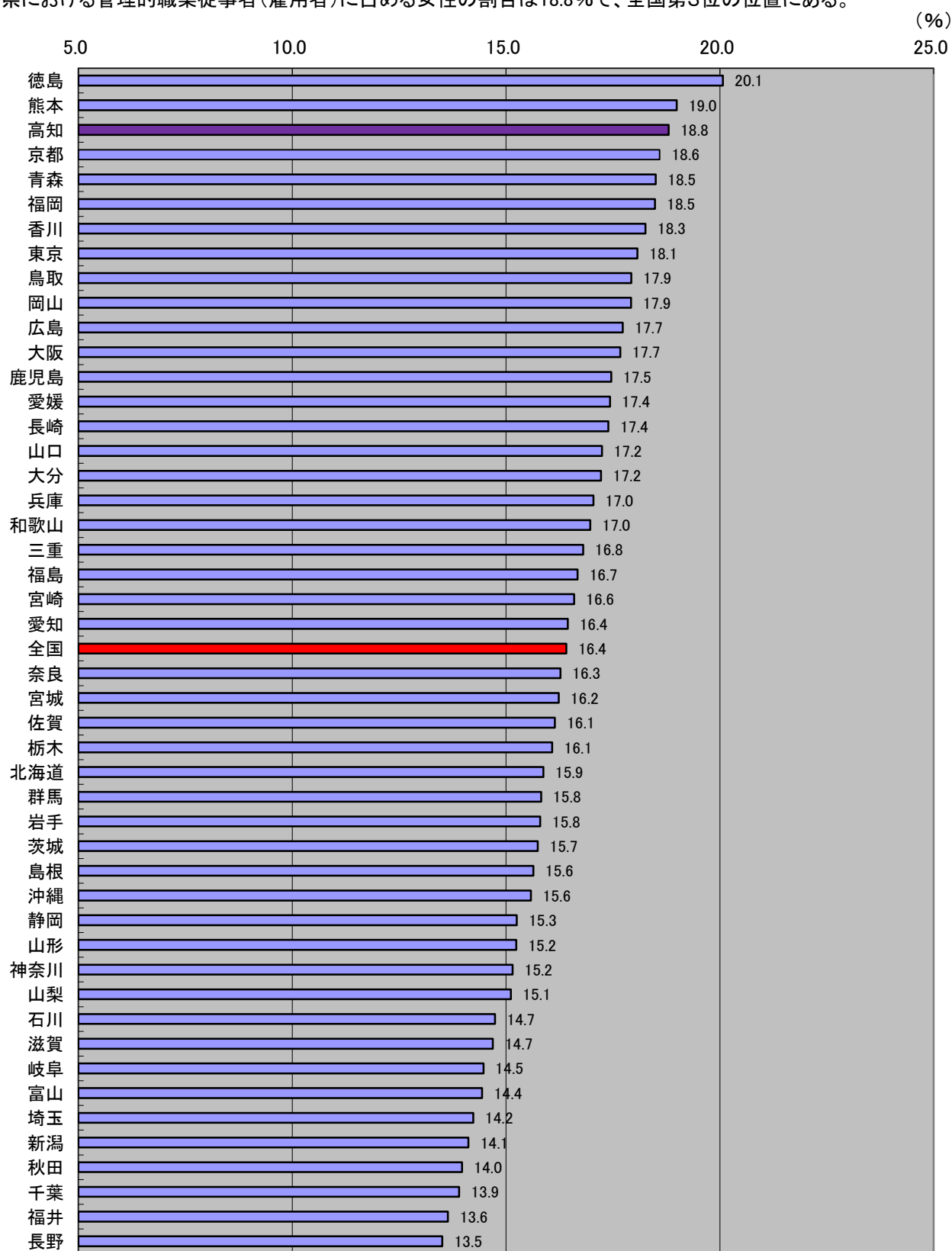
我が国における管理的職業従事者に占める女性の割合は14.9%で、韓国と並んで極めて低い水準にある。



資料：独立行政法人 労働政策研究・研修機構HP 統計データ「データブック国際労働比較2019」から
 日本：（総務省統計局2019.2「労働力調査（長期時系列）」）。韓国：統計情報サービス(<https://kosis.kr/>) 2019年7月現在
 シンガポール（2018年）：人材開発省（2019年1月）Labour Force in Singapore 2018
 その他：ILOSTAT Database (<http://www.ilo.org/ilostat> 2019年7月現在)

都道府県別 管理的職業従事者(雇用者)に占める 女性雇用者の割合(平成27年)

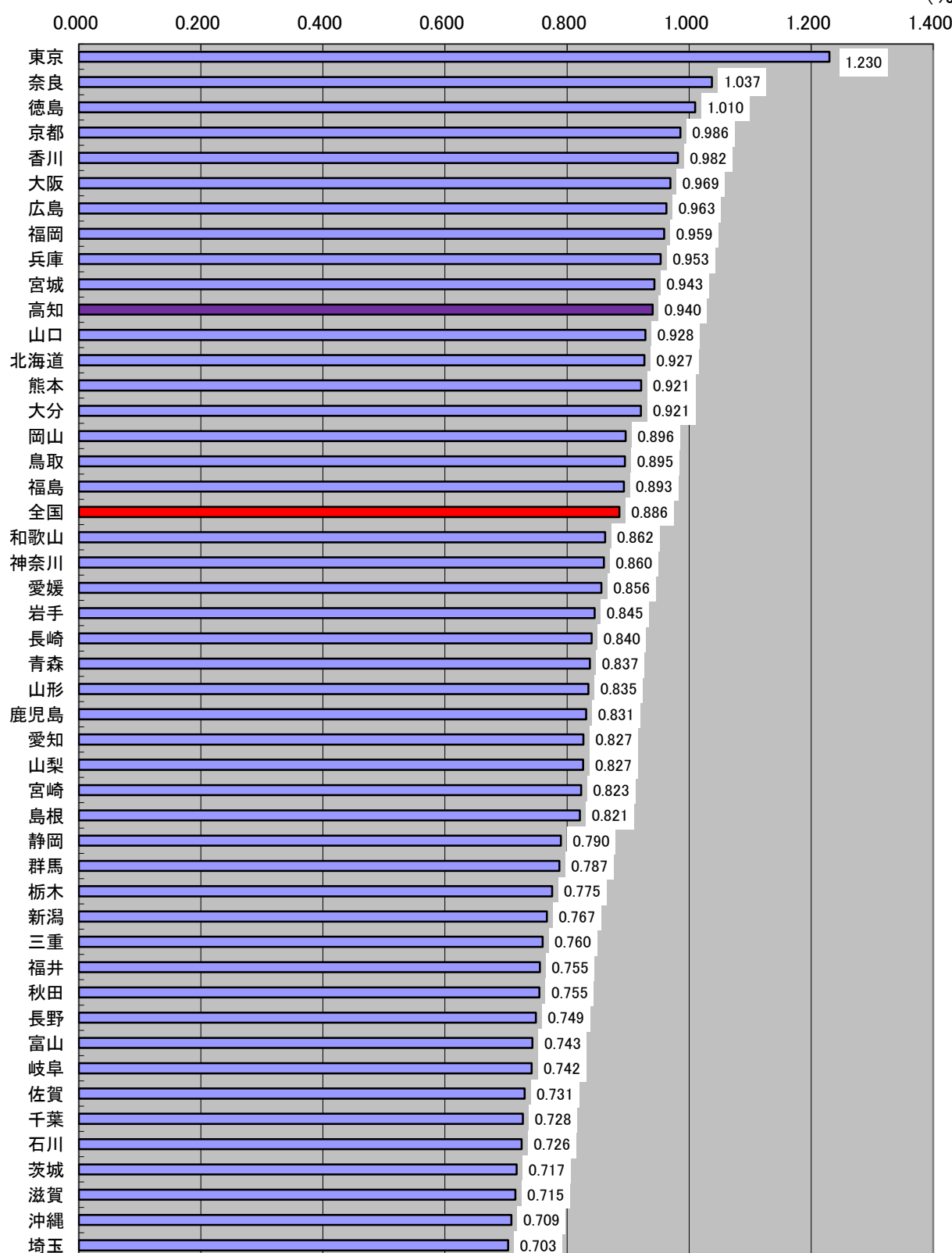
本県における管理的職業従事者(雇用者)に占める女性の割合は18.8%で、全国第3位の位置にある。



資料:総務省「国勢調査」による。「雇用者」に「役員」を含む。

都道府県別 女性雇用者に占める管理的職業従事者の割合 (平成27年)

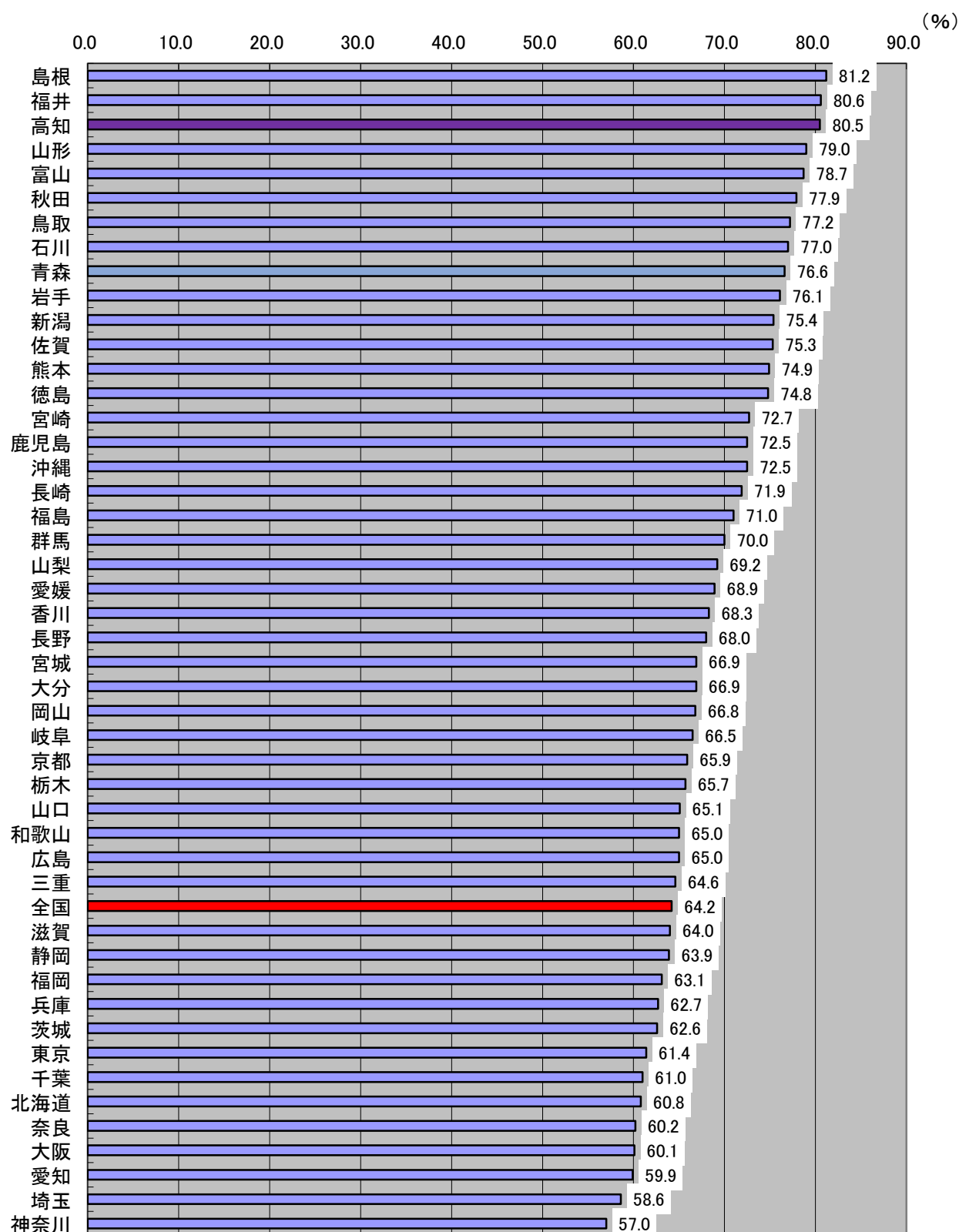
女性雇用者に占める管理的職業従事者の割合は、本県は0.940%で全国第11位の位置にある。 (%)



資料：総務省「国勢調査」による。「雇用者」には「役員」を含む。

都道府県別 育児をしている女性の有業率（平成29年）

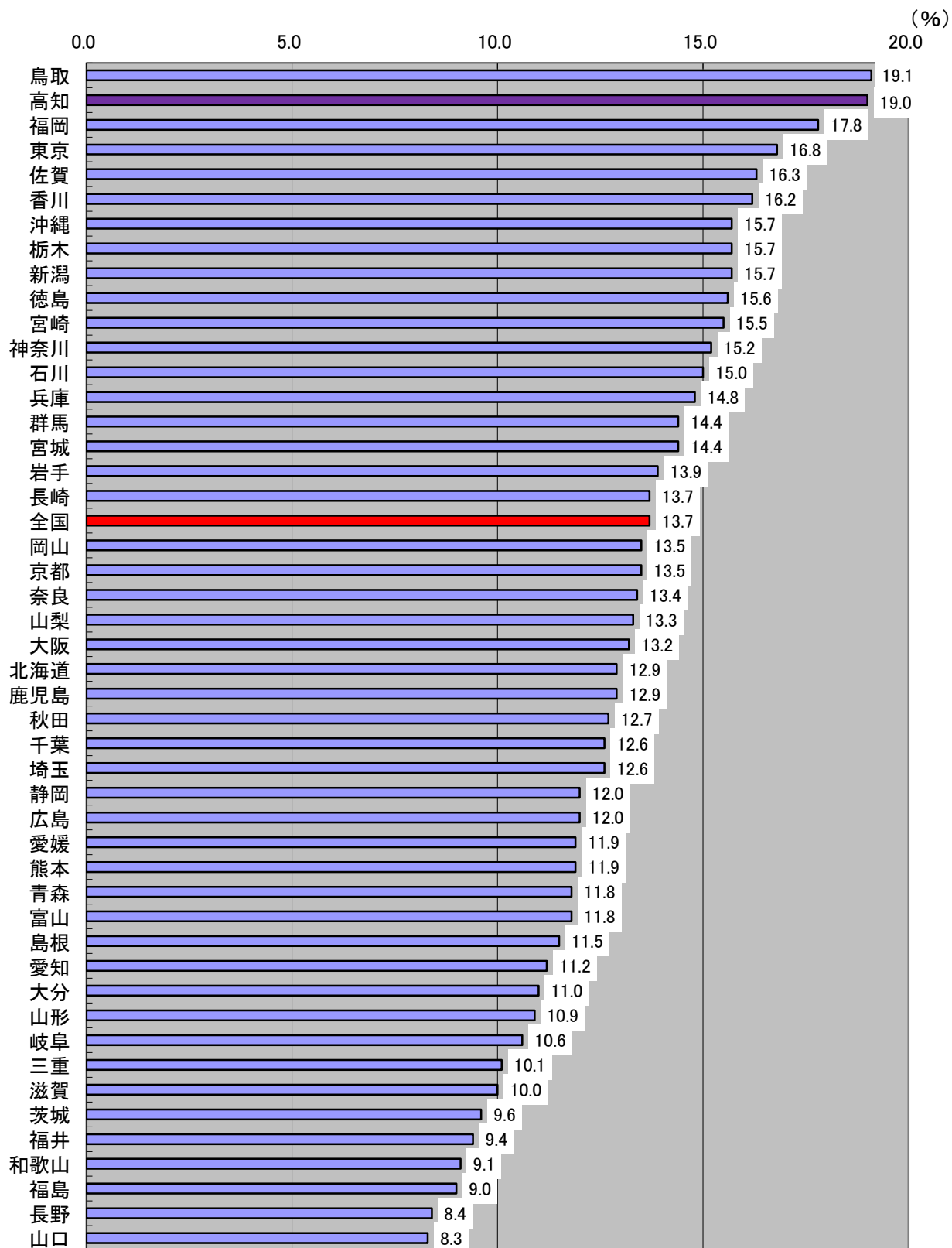
働きながら子育てをしている女性の割合が、本県は全国で3番目に高く、上位3県では8割を超える女性が仕事と育児を掛け持っている。



資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」より作成。

都道府県別 起業者に占める女性の割合(平成29年)

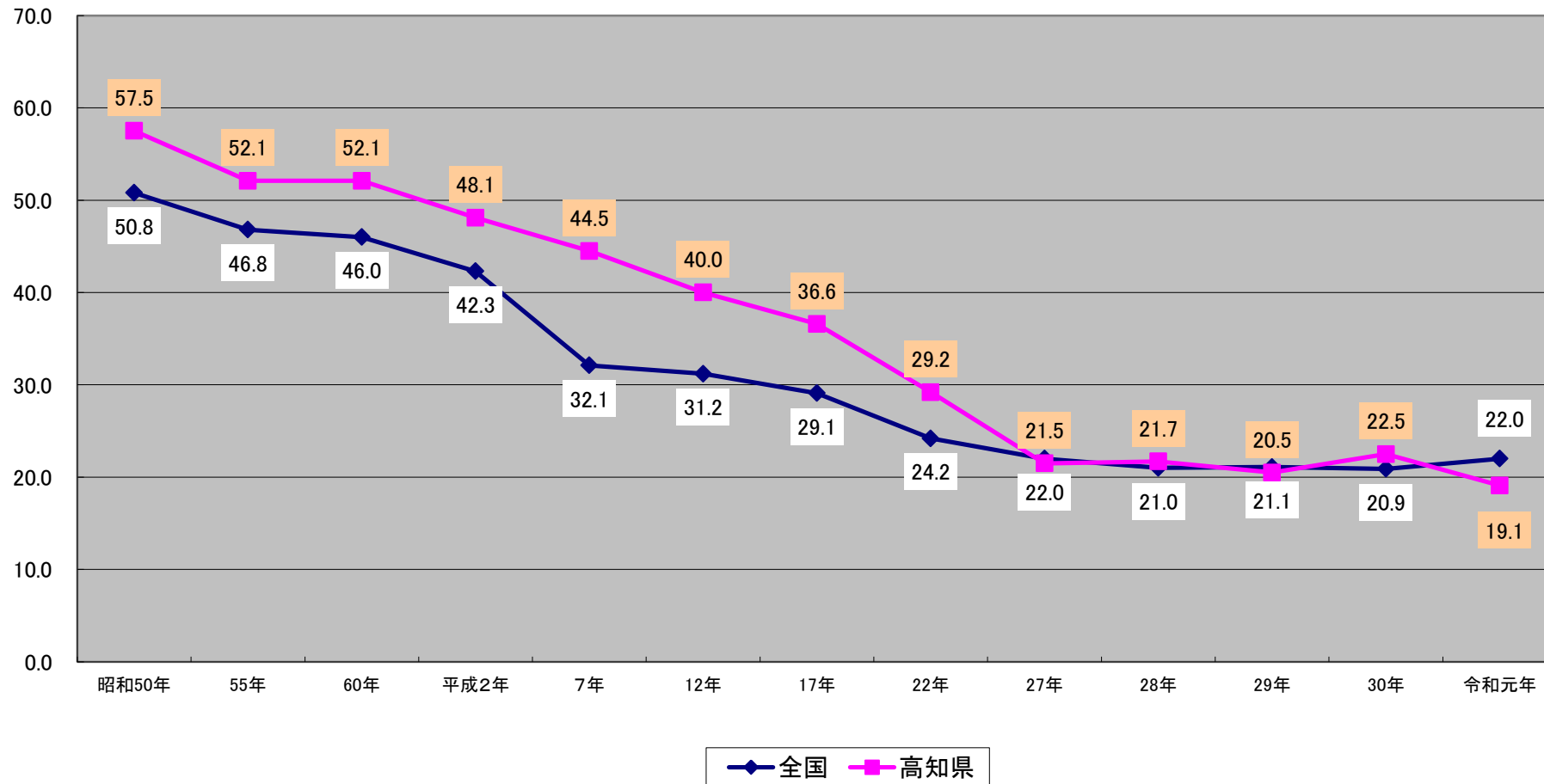
本県の女性の起業率は全国で2位となっているが、それでも全体の2割にも満たない数値である。



資料:総務省「平成29年就業構造基本調査」より作成。
会社などの役員の起業者についての割合。

死産率の推移

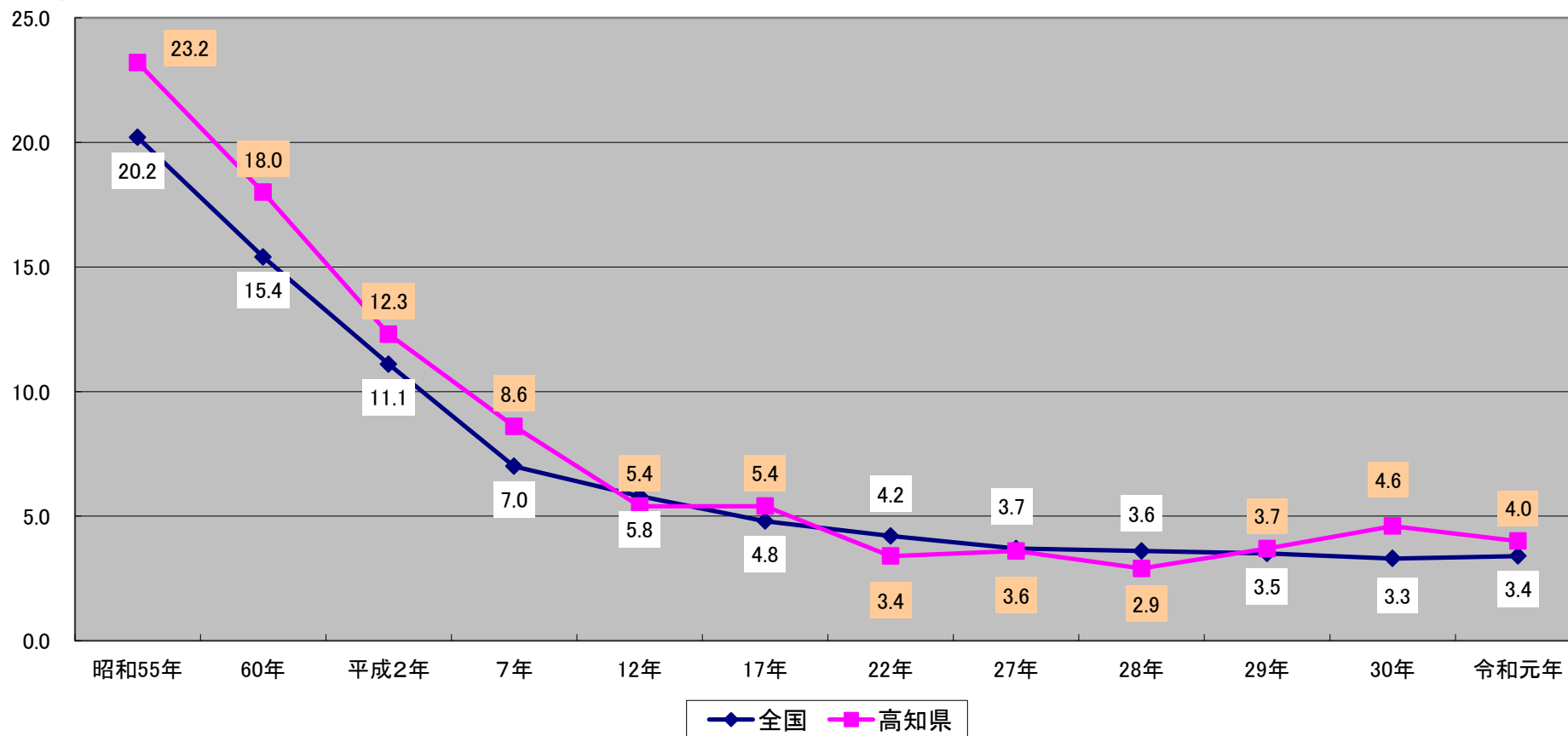
(出産千対) 死産率は、全国・本県ともに減少している。本県の死産率は、平成27年からはほぼ同じ水準となり、令和元年には全国を下回った。



資料：厚生労働省「人口動態調査」による。

周産期死亡率の推移

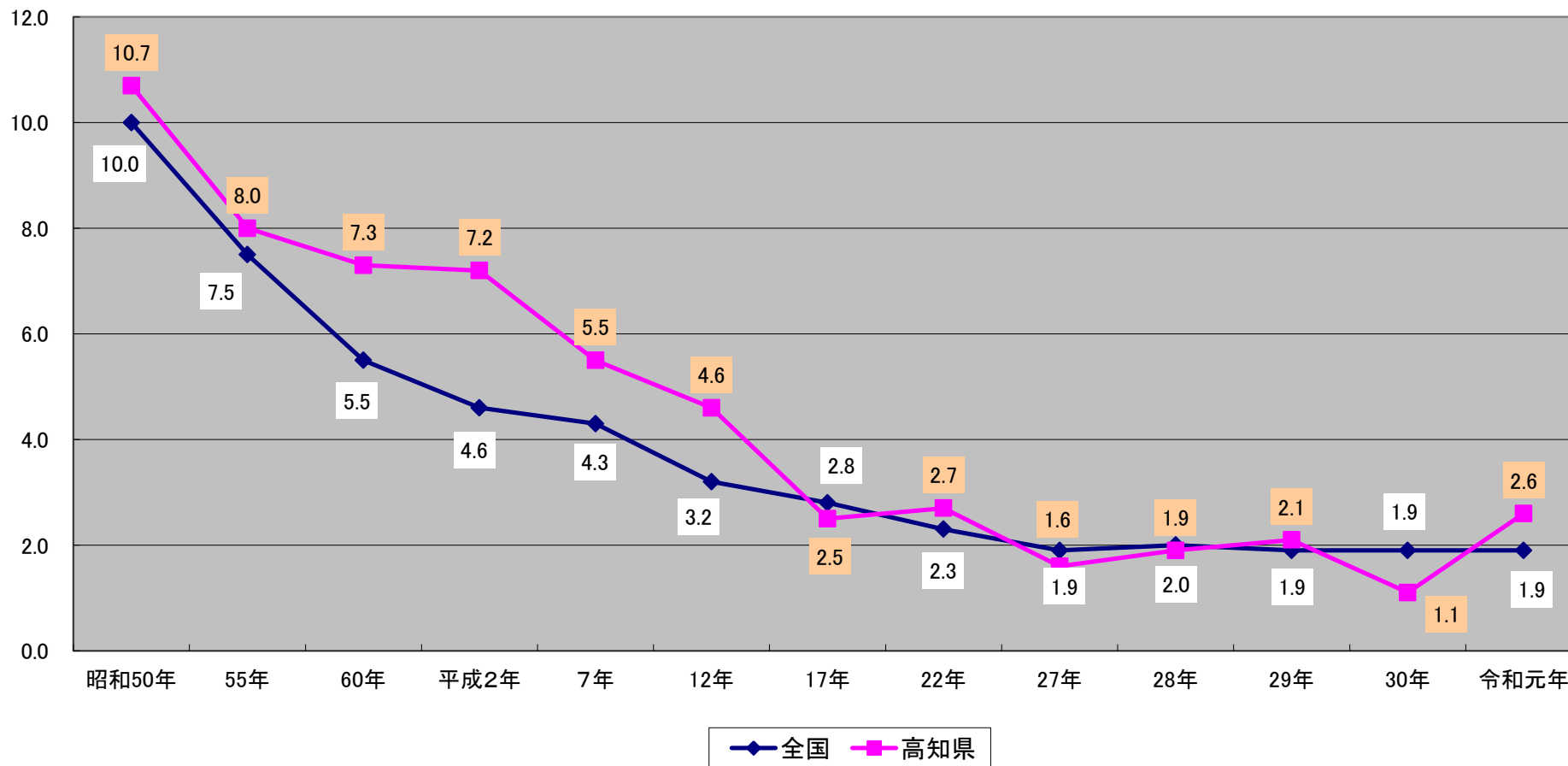
周産期死亡率は、全国、本県ともに減少傾向にある。本県の周産期死亡率は平成29年度から全国を上回っている。
(出生千対)



資料：厚生労働省「人口動態調査」による。周産期死亡率は、妊娠満22週以後の死産率と早期新生児(生後1週未満)の死亡率を合わせたもの。

乳児死亡率の推移

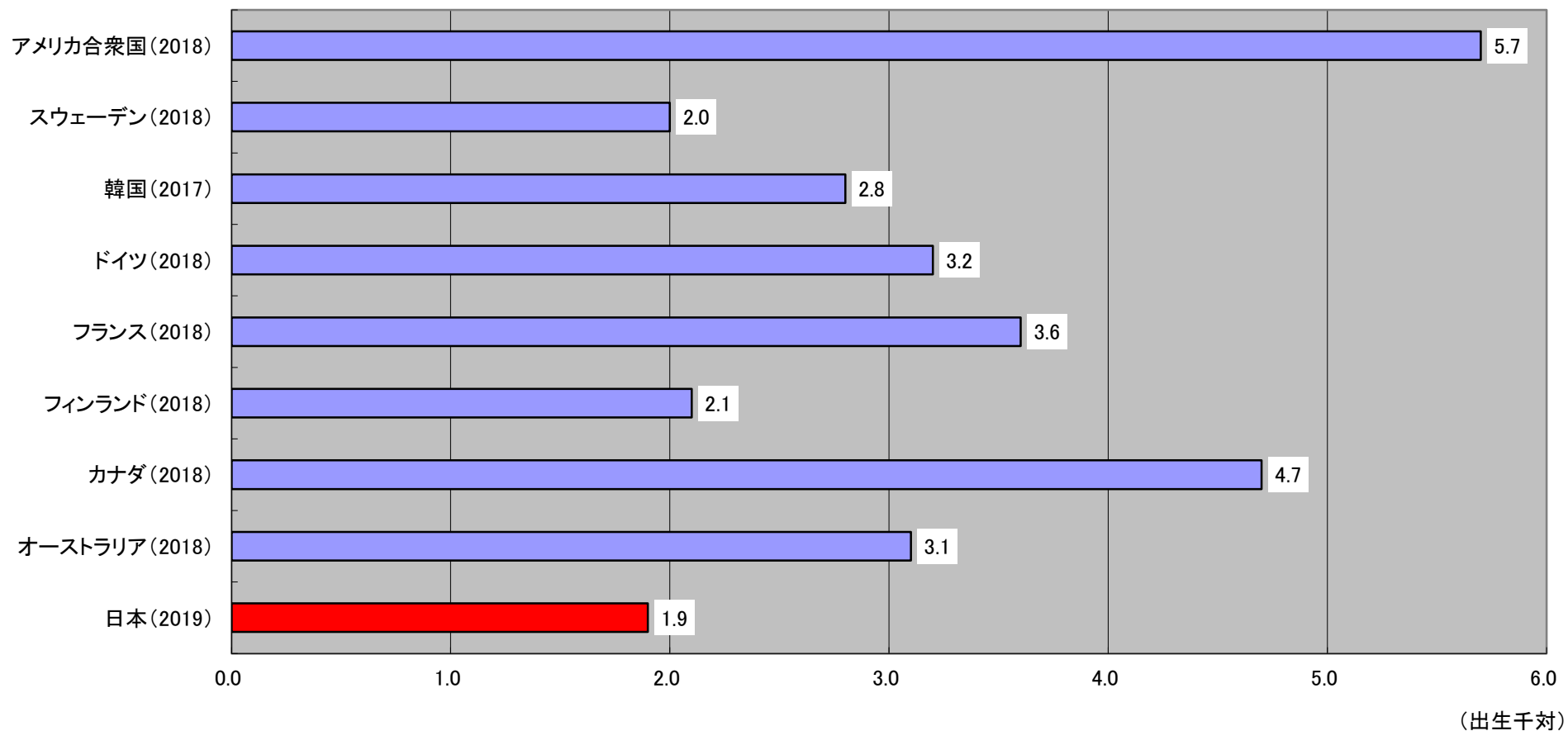
（出生千対） 全国・本県ともに乳児死亡率は減少傾向にある。平成17年から全国とほぼ同水準で推移している。平成30年は全国水準を大きく下回ったが、令和元年には増加に転じ、全国を上回った。



厚生労働省「人口動態統計」による。

主要国の乳児死亡率

我が国の乳幼児死亡率は1.9‰と、主要国の中でも低い水準にある。

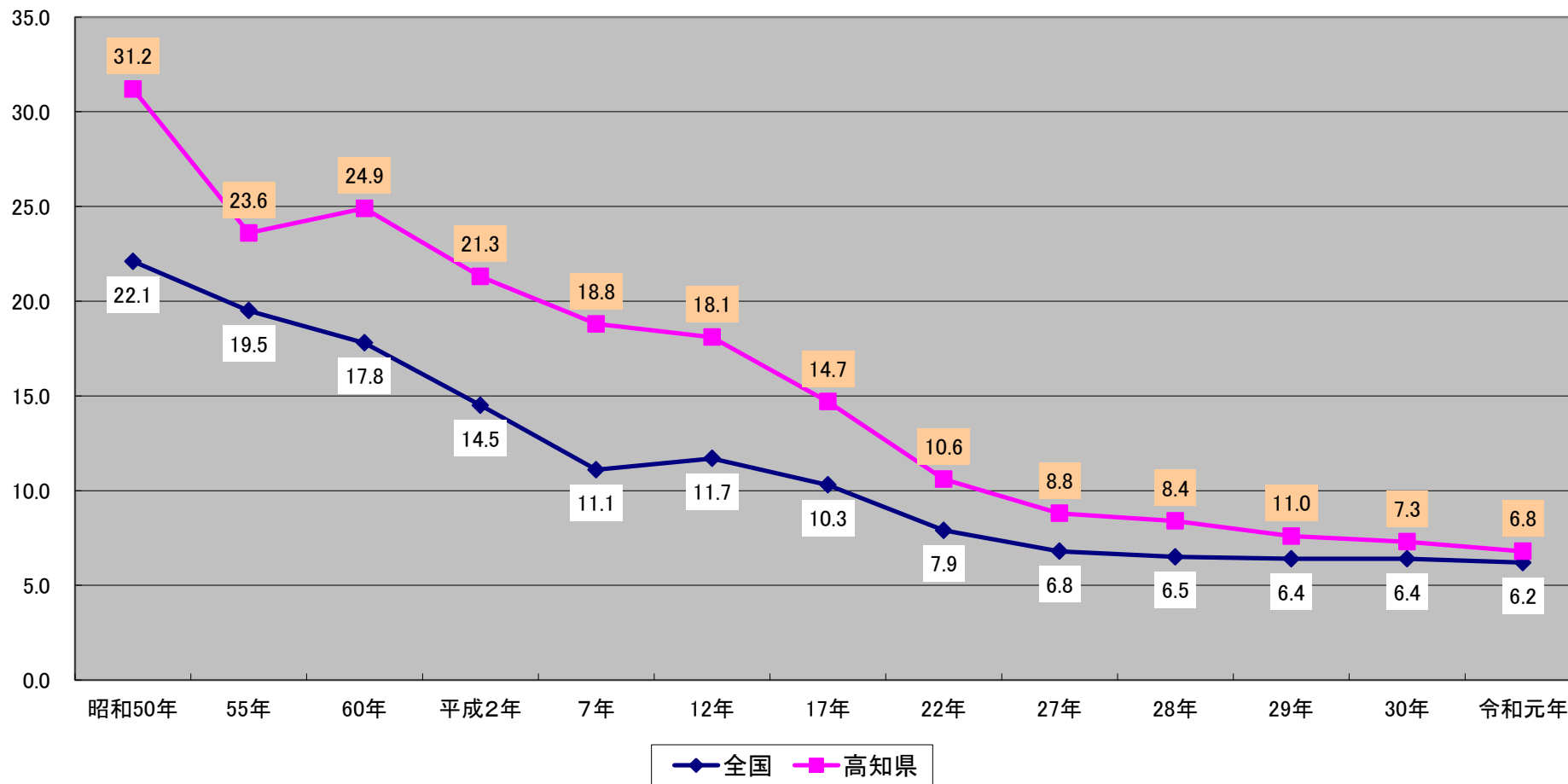


資料: UN, Population and Vital Statistics Report, Series A (オンライン版)による。(例年は「国立社会保障・人口問題研究所」の資料より。) 日本は、厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)『人口動態統計』による。乳児死亡率は、出生数1,000に対する0歳死亡数の比率。

15～49歳
女子人口
(千対)

人工妊娠中絶実施率の推移

人工妊娠中絶実施率は、全国・本県ともに減少傾向にある。本県は全国より高い率ではあるものの、近年はほぼ全国に近い率で推移している。

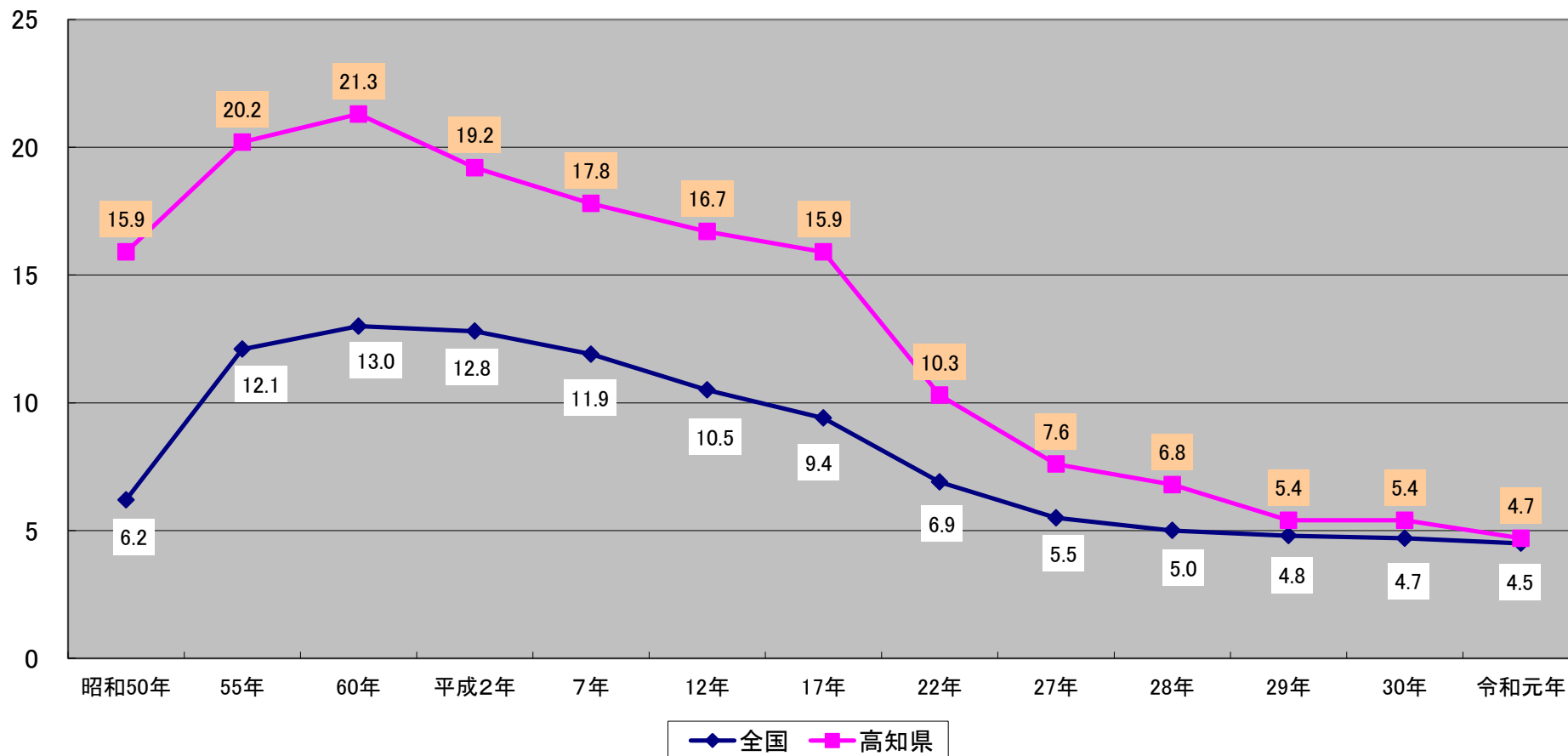


資料：厚生労働省「衛生行政報告例」による。15歳～49歳の女子を対象として算出。

10代の人工妊娠中絶実施率の推移

15～19歳
女子人口
(千対)

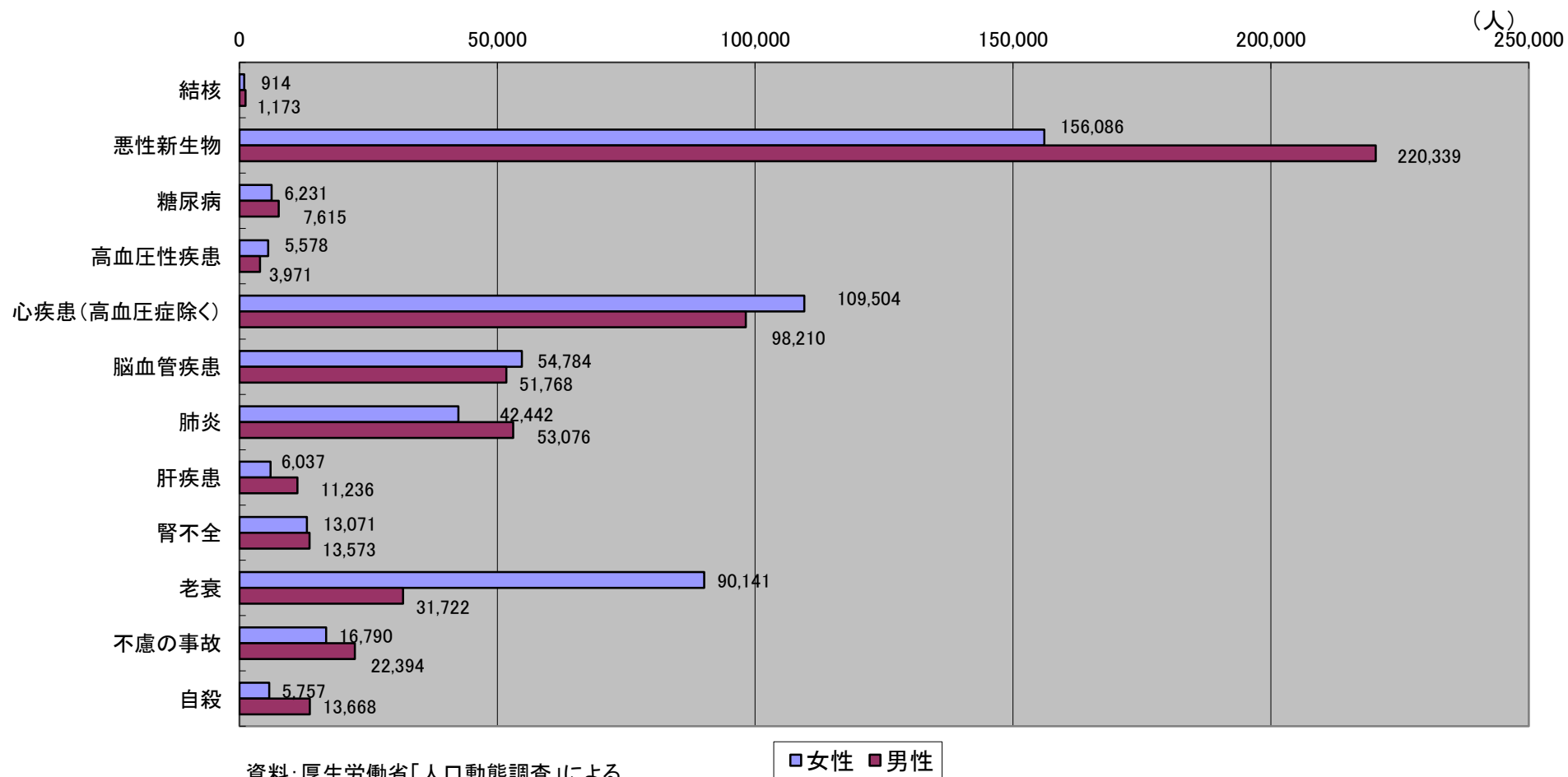
10代の人工妊娠中絶実施率は、全国・本県ともに減少傾向にある。本県の10代の人工妊娠中絶率は、近年、全国に近い率で推移している。



資料：厚生労働省「衛生行政報告例」による。20歳未満(15歳未満含む)の人工妊娠中絶件数を15～19歳の女子人口で除して得た割合。

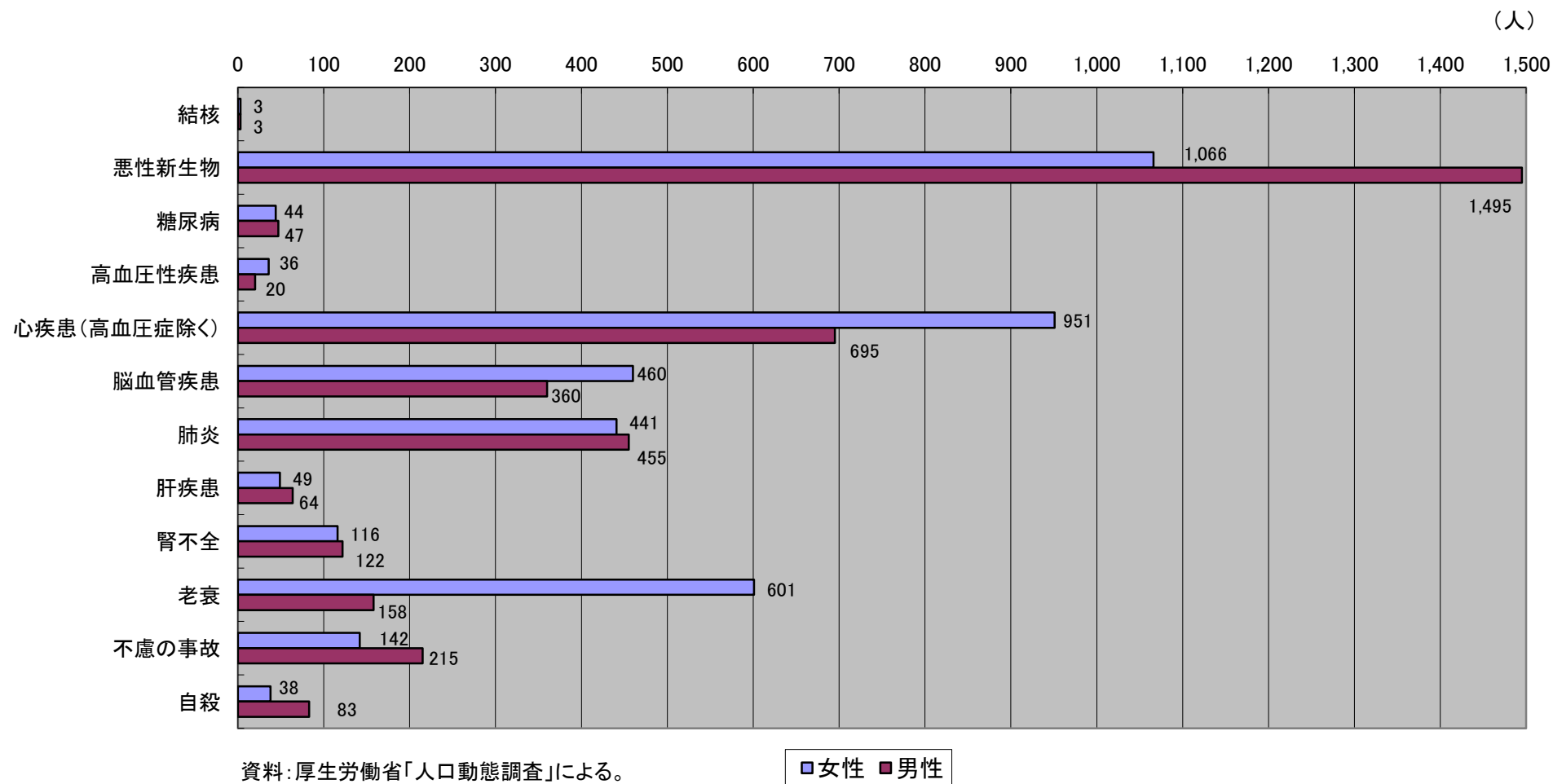
主要死因別死亡者数（全国：令和元年）

男女ともに悪性新生物を死因とする死亡者数が最も多く、次いで心疾患が多い。また、自殺者数は、男性が女性の2倍以上にのぼり、老衰は女性が男性の3倍近くになっている。



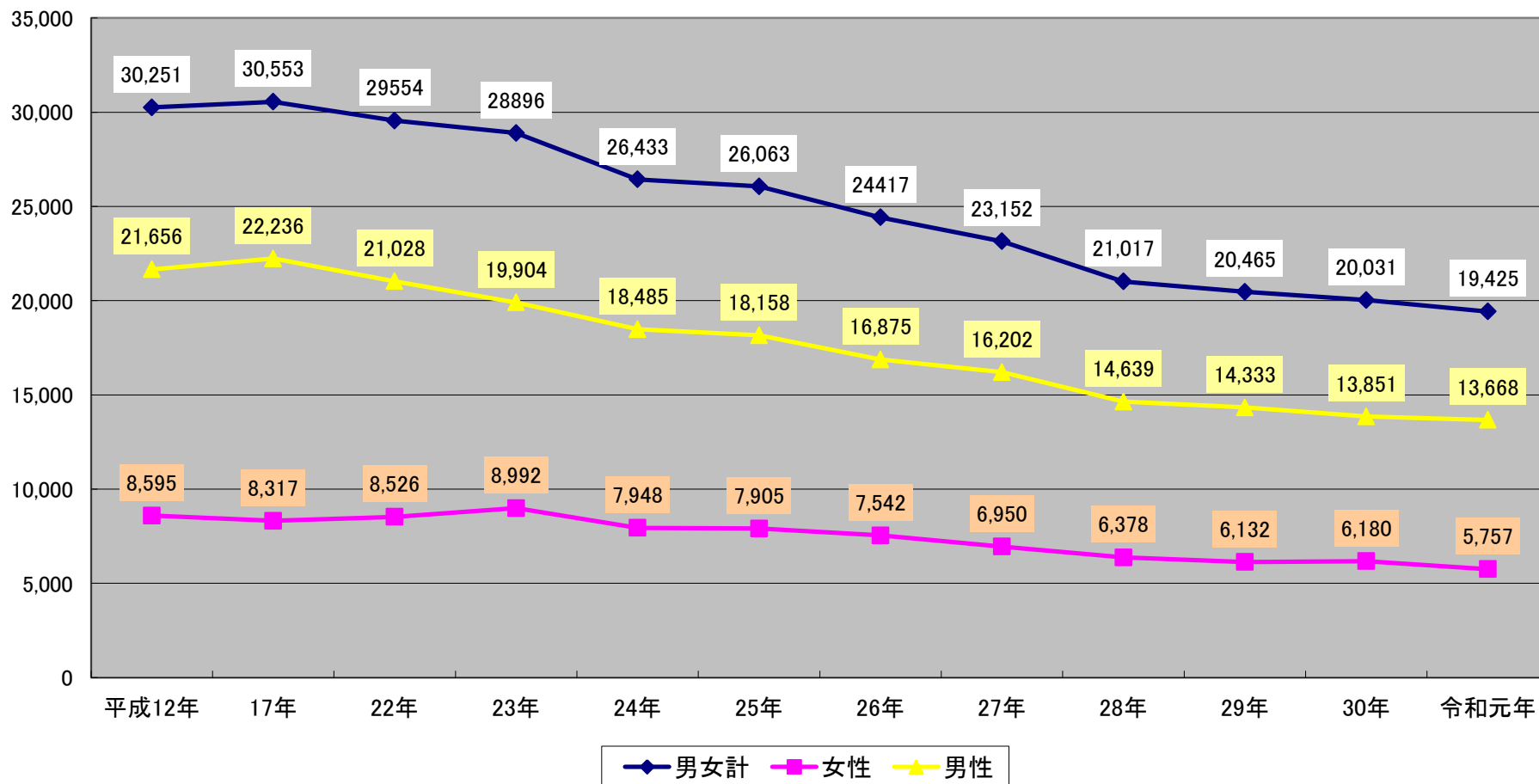
主要死因別死亡者数（高知県：令和元年）

男女ともに悪性新生物を死因とする死亡者数が最も多く、次いで心疾患となっている。男性は、その後に、肺炎、脳血管疾患と続くが、女性は老衰が男性の3倍以上と多くなっている。また、自殺者は男性が女性の2倍以上である。



自殺者数の推移(全国)

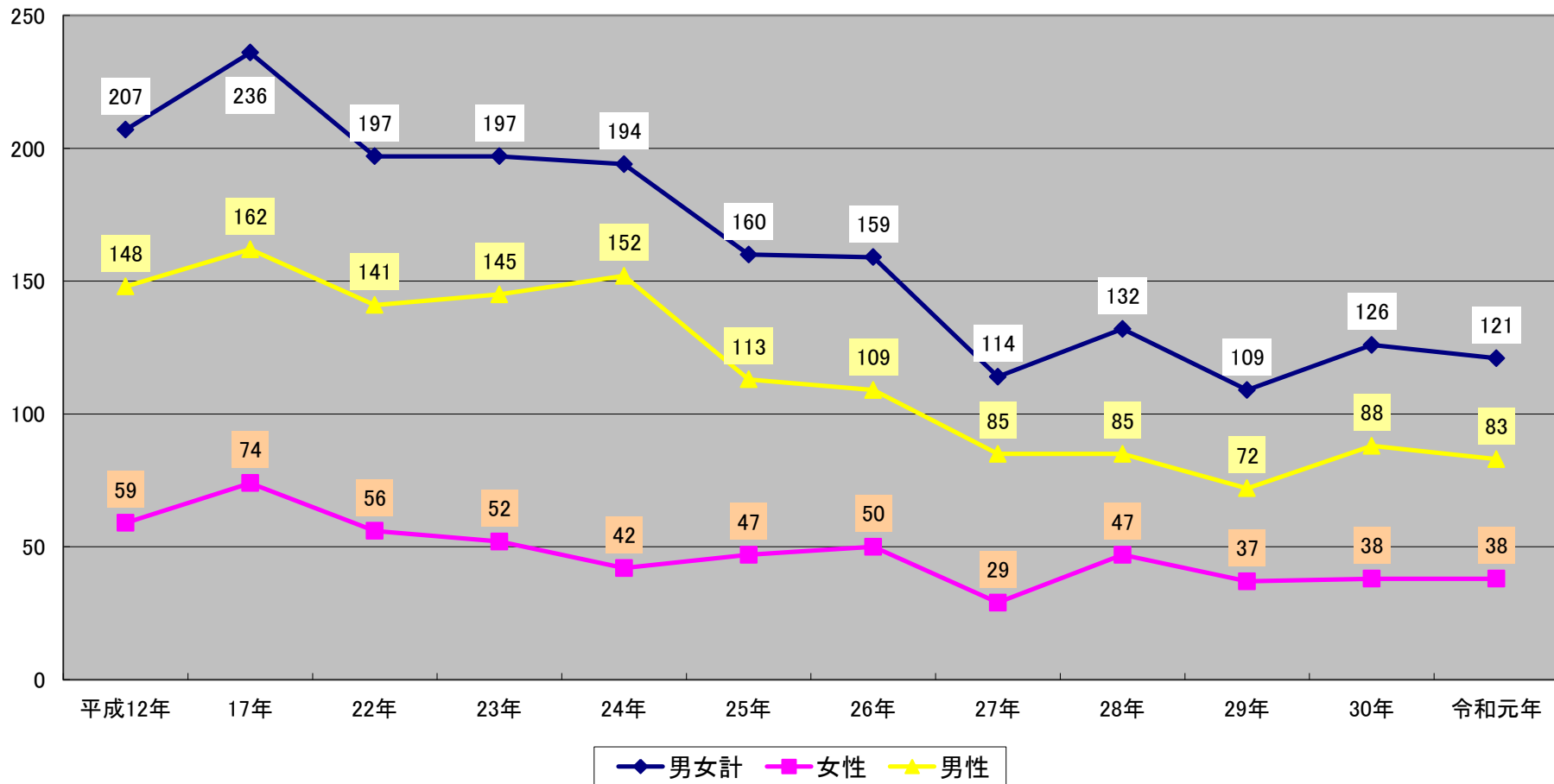
(人) 全国における自殺者数は年々減少し、令和元年には年間2万人を下回った。しかし、男性の自殺者数は女性の自殺者数の2倍以上にのぼる。



資料: 厚生労働省「人口動態統計」による。

自殺者数の推移(高知県)

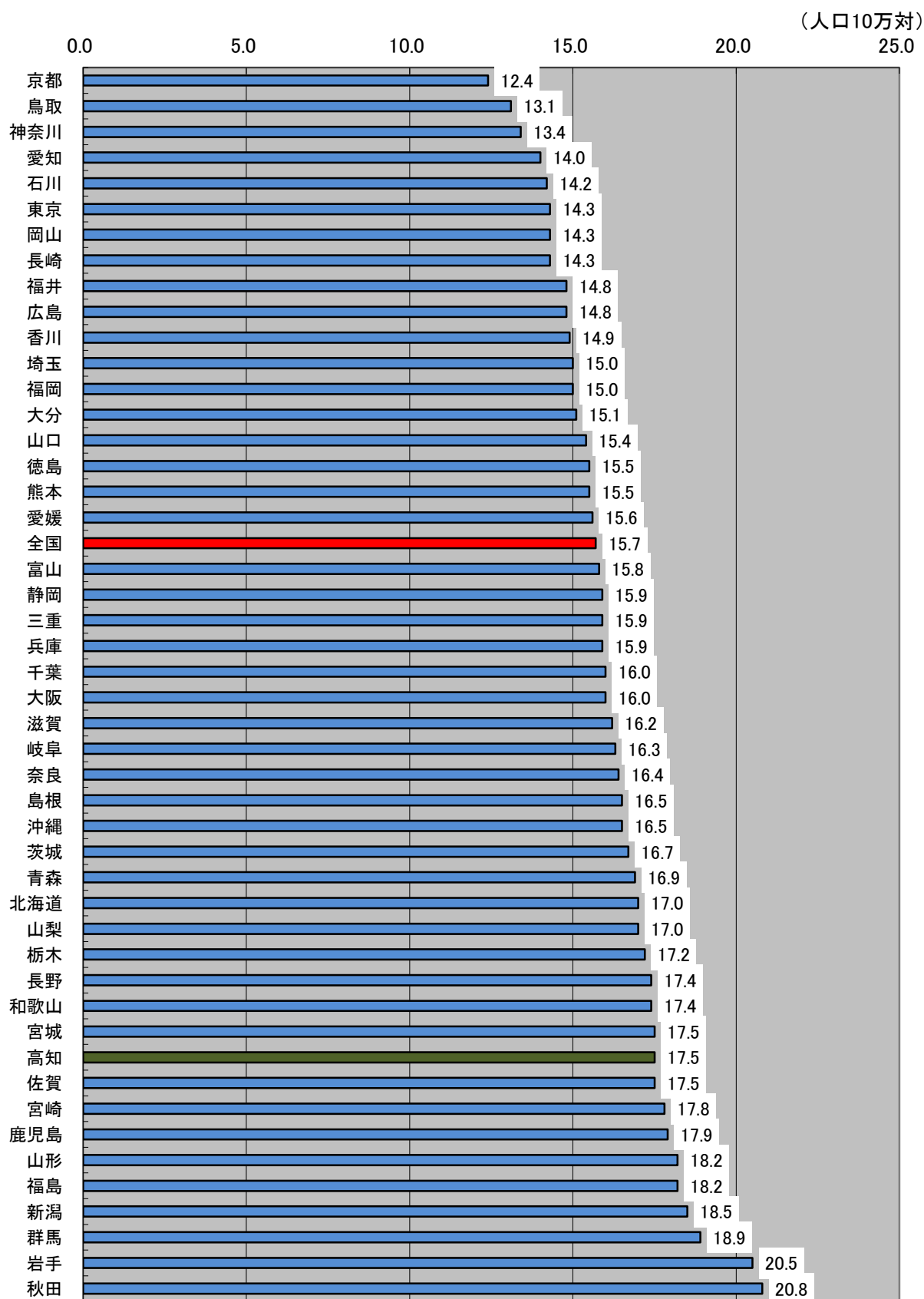
(人) 本県における自殺者数は減少傾向にあるものの、近年の男性自殺者数は女性の2倍以上となっている。



資料:厚生労働省「人口動態統計」による。

都道府県別自殺率(令和元年)

本県の自殺率は17.5で、全国では38番目である。

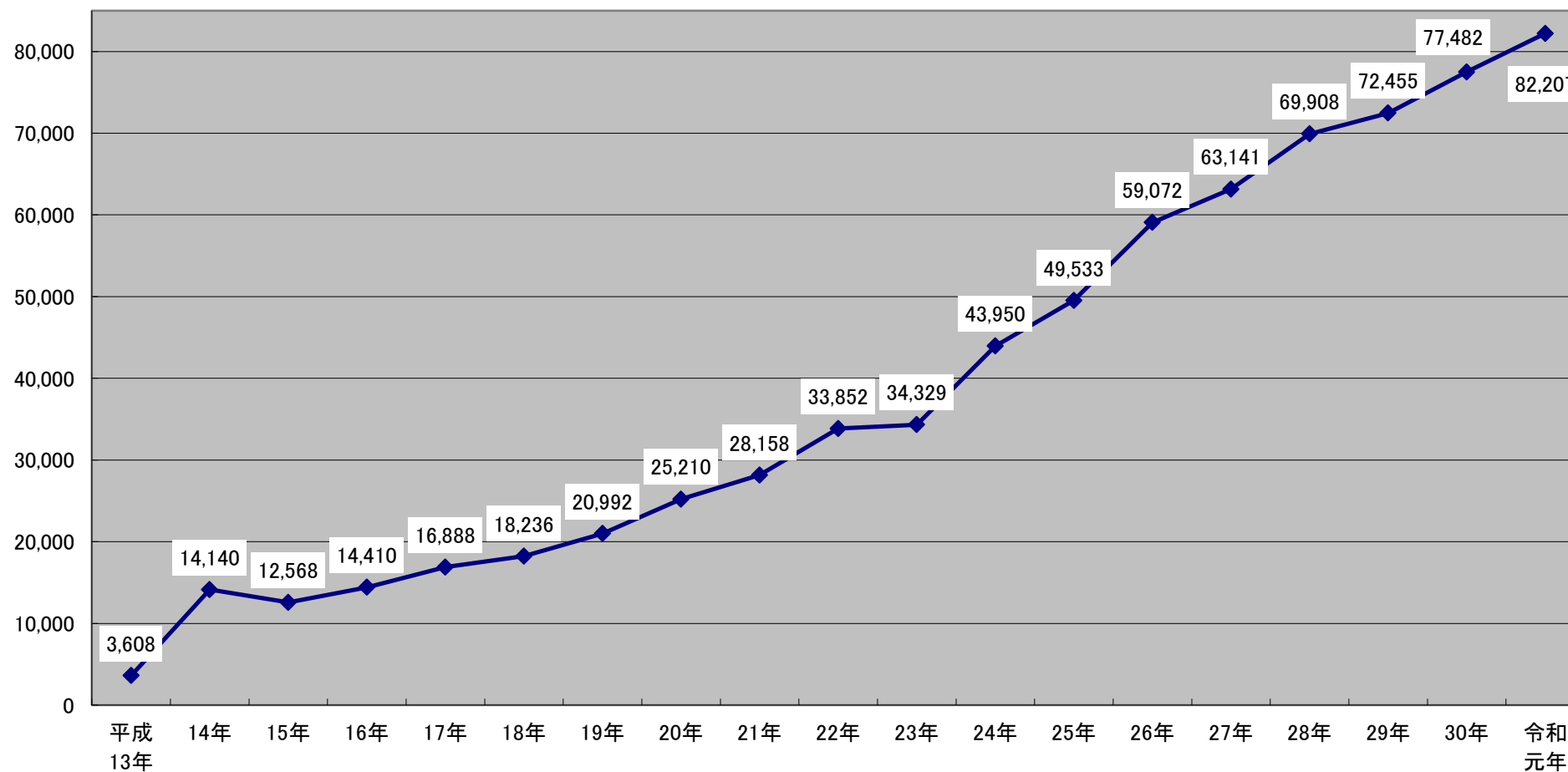


資料:厚生労働省「人口動態統計」による。

配偶者からの暴力事案等の相談等状況の推移(全国)

相談等の件数は毎年増えている。

(件)

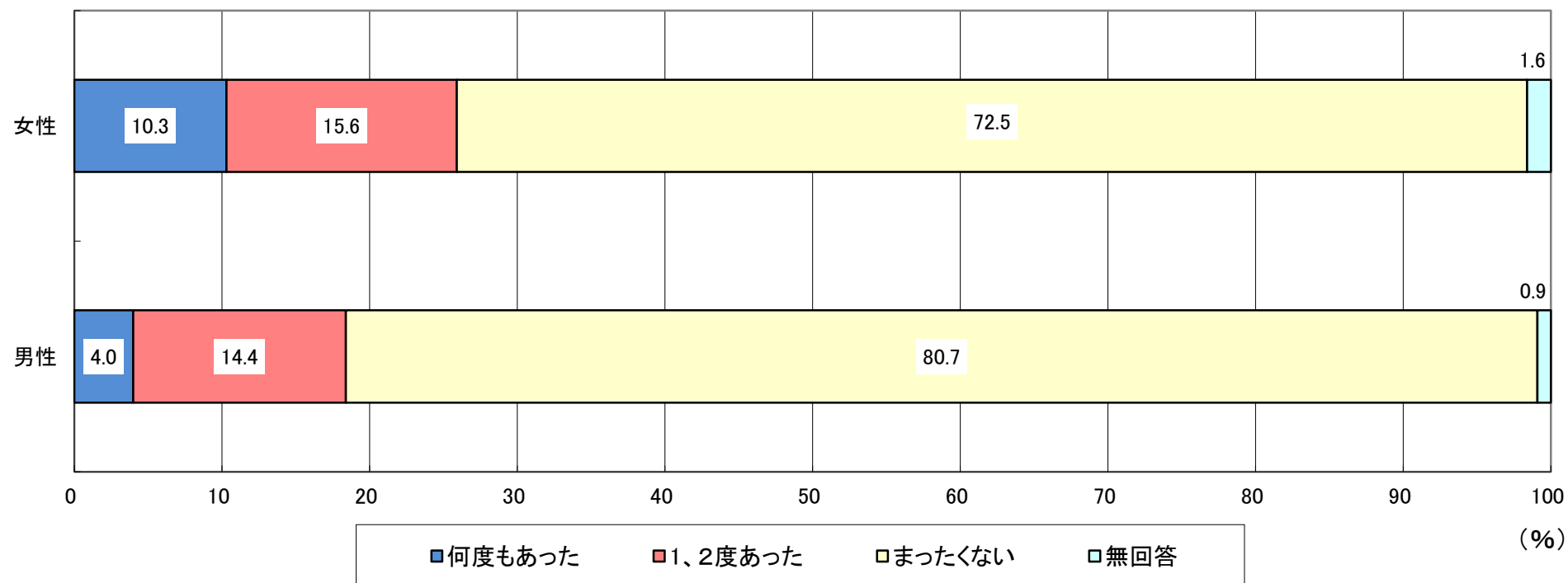


資料：警察庁資料による。配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数。

注)平成13年は、配偶者暴力防止法の施行日(10月13日)以降の件数。その後法改正により、離婚後引き続き暴力を受けた事案、生命等に対する脅迫を受けた事案、生活の拠点を共にする交際相手からの暴力事案も含めた件数。

配偶者からの暴力の被害経験(令和2年:全国)
 (配偶者から「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれか1つでも受けたことのある人の割合)

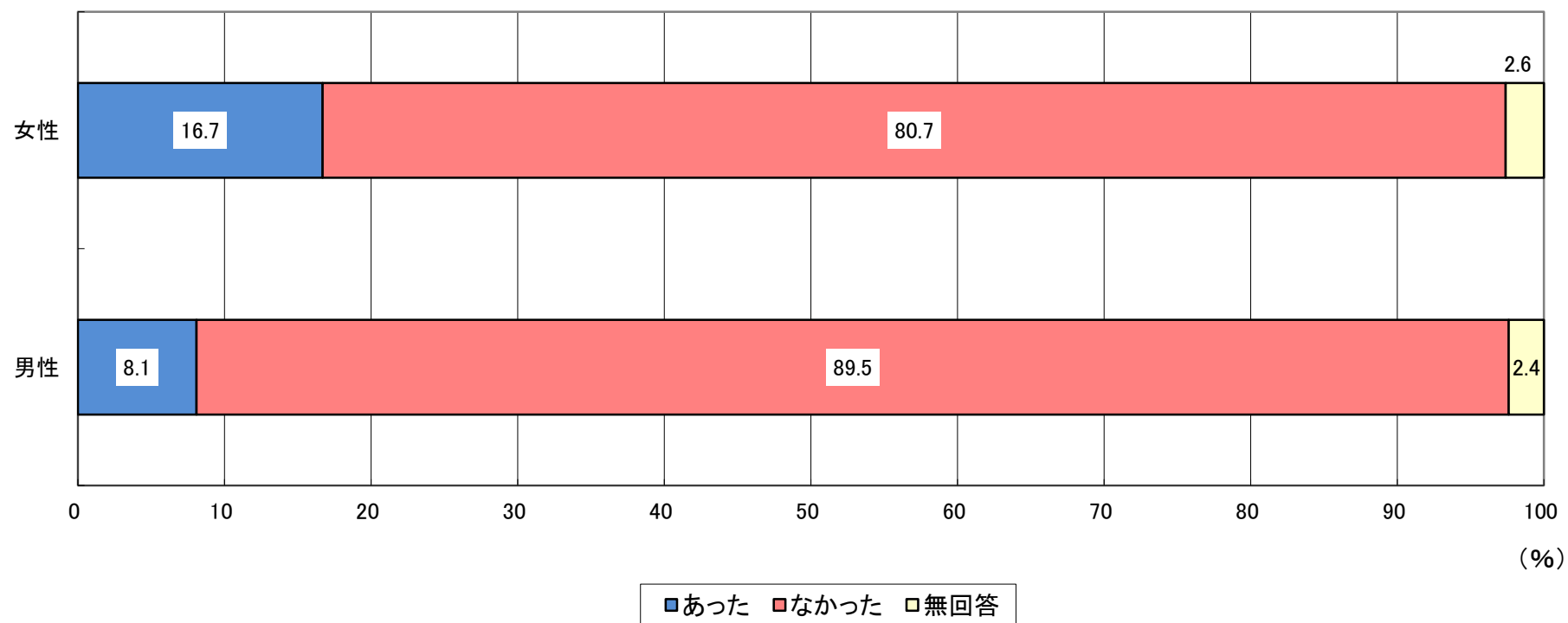
配偶者から「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれか1つでも受けたことのある女性は、「何度もあった」、「1, 2度あった」をあわせて25.9%にのぼり、女性の約4人に1人が配偶者から暴力を受けた経験がある。一方、配偶者からの暴力被害の経験がある男性は、「何度もあった」、「1, 2度あった」をあわせても18.4%にとどまる。



資料: 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(令和2年調査)による。

交際相手からの暴力の被害経験(令和2年:全国)
(交際相手から「身体的暴力」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれか1つでも受けたことのある人の割合)

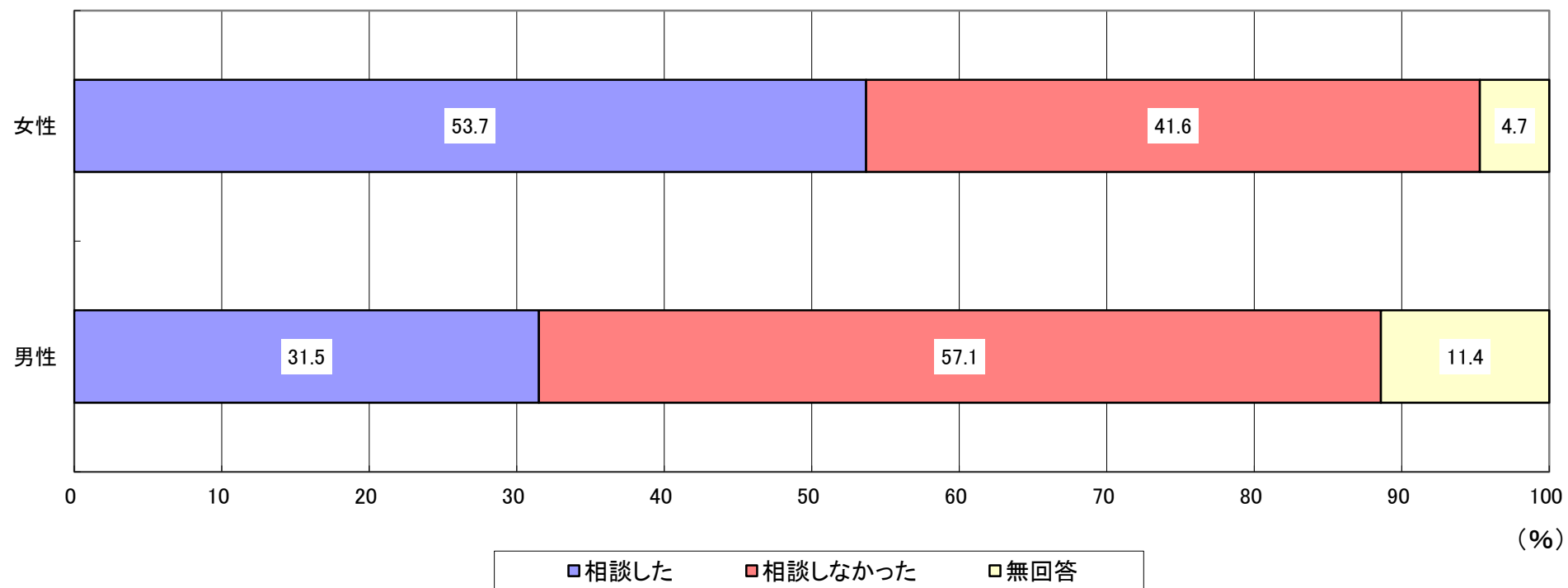
交際相手から「身体的暴力」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれか1つでも受けたことのある人は、女性では6人に1人なのに対し、男性は12人に1人とどまっている。



資料:内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(令和2年調査)による。

配偶者からの暴力の相談経験（令和2年：全国）

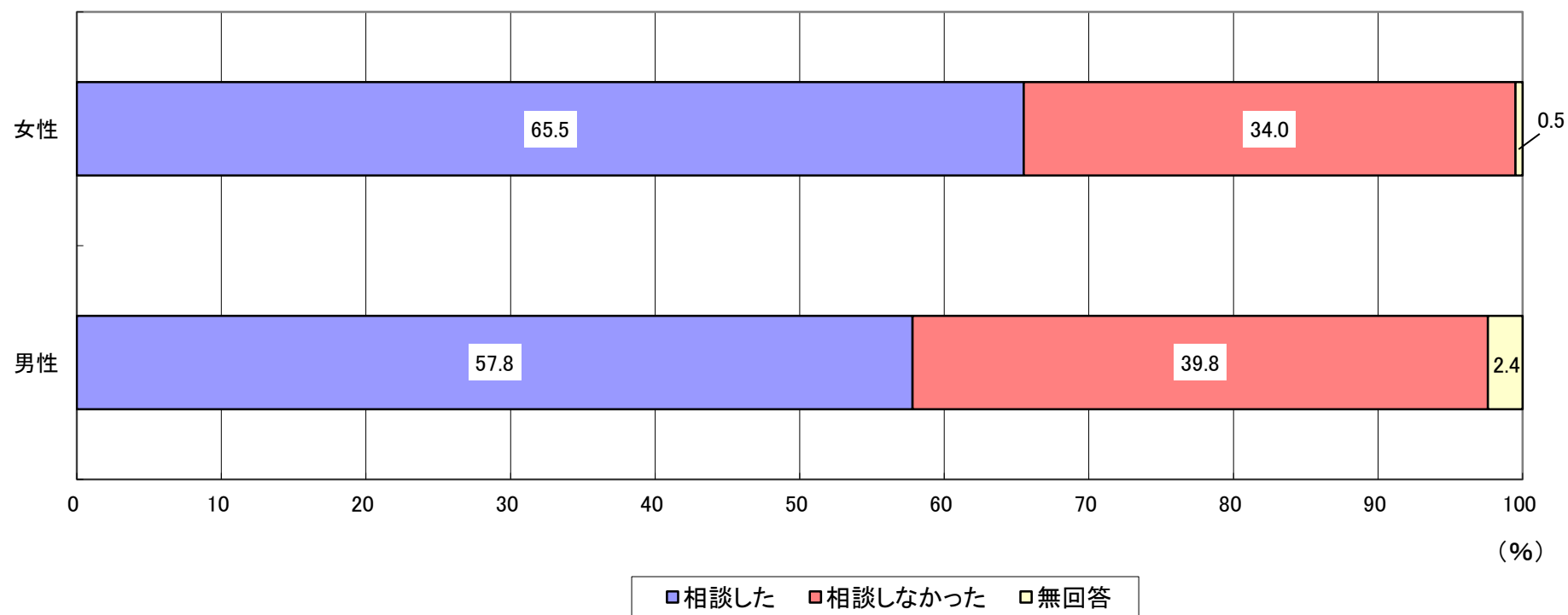
被害を受けた女性の約4割、男性の約6割はどこにも相談していない。



資料：内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」（令和2年調査）による。

交際相手からの暴力の相談経験（令和2年：全国）

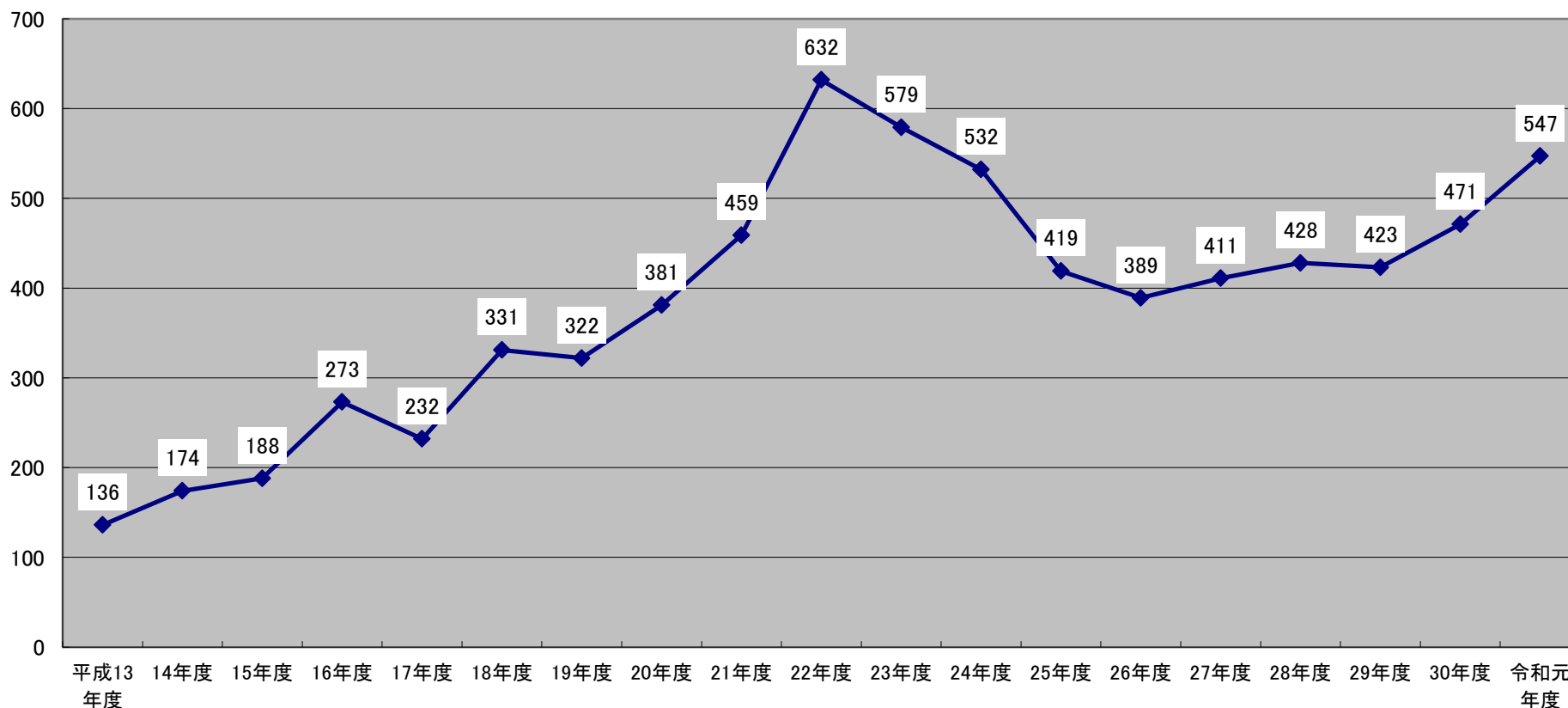
被害を受けた女性の3割以上、男性の約4割はどこにも相談していない。



資料：内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」（令和2年調査）による。

女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)におけるDVに関する相談件数の推移 (高知県)

(件) 本県の女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)に寄せられたDVに関する相談件数は、平成22年度までは増加傾向にあり、632件にものぼった。その後は減少傾向にあったが、平成30年から増加傾向にある。

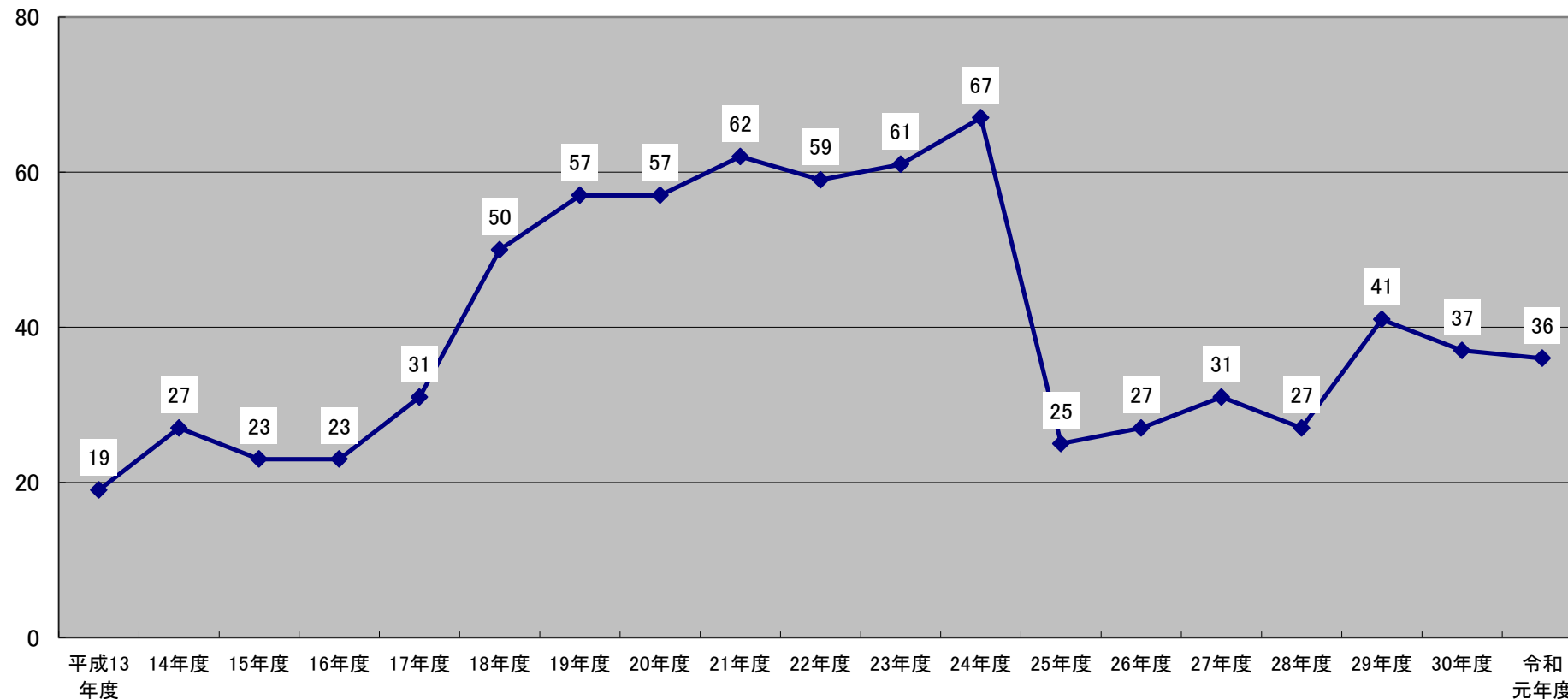


資料:高知県女性相談支援センター資料による。

※平成27年度より、同居の交際相手からの暴力に関する相談も含めた件数を計上することとしたため一部修正した。

女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)におけるDVを原因とする一時保護件数の推移(高知県)

(件) 女性相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護の件数は、平成25年度に急激な減少を見せたが、その後は微増傾向にある。

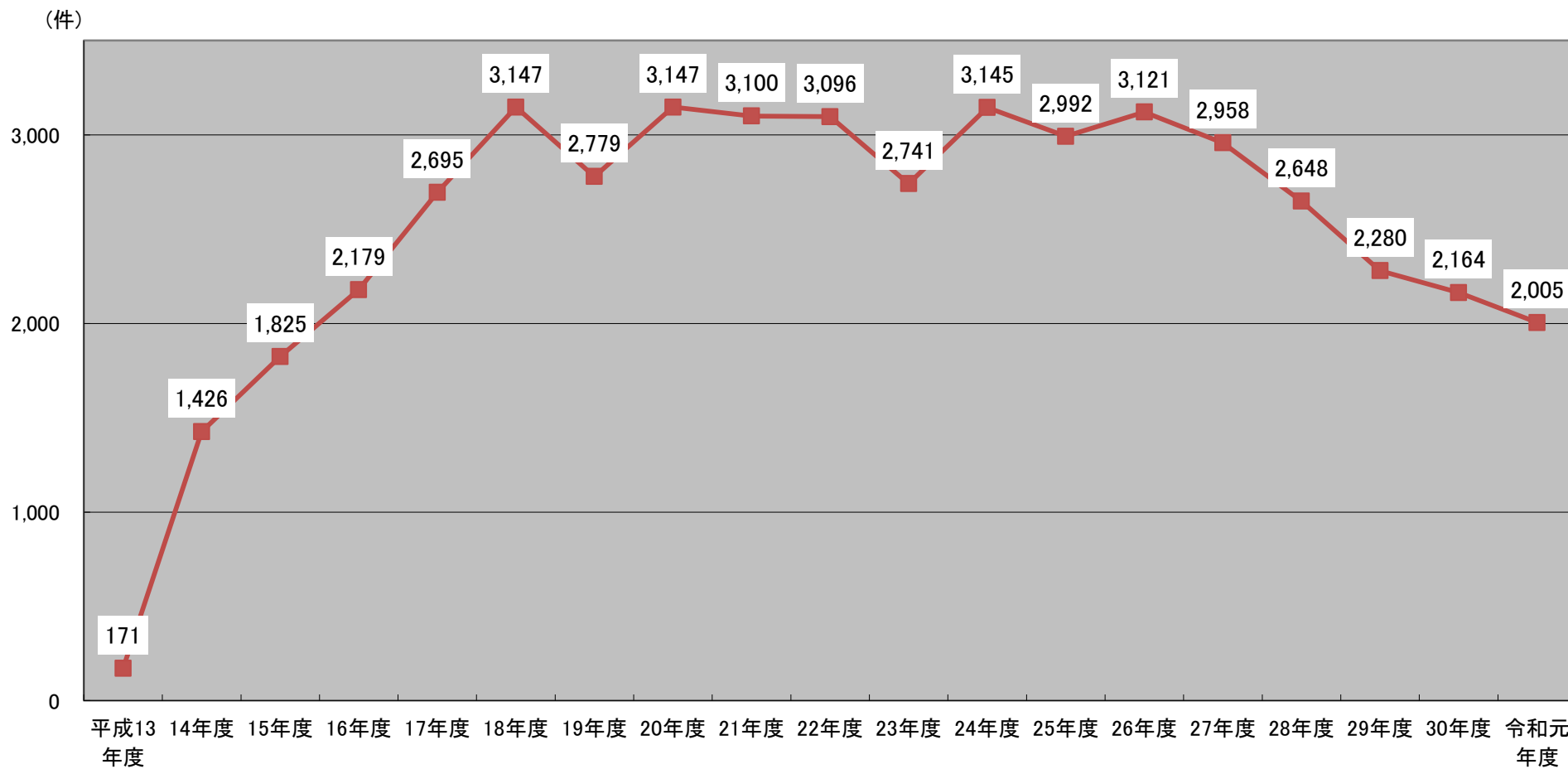


資料:高知県女性相談支援センター資料による。

※平成27年度より、同居の交際相手からの暴力に関する相談も含めた件数を計上することとしたため一部修正した。

裁判所におけるDVに関する保護命令事件の受理件数の推移(全国)

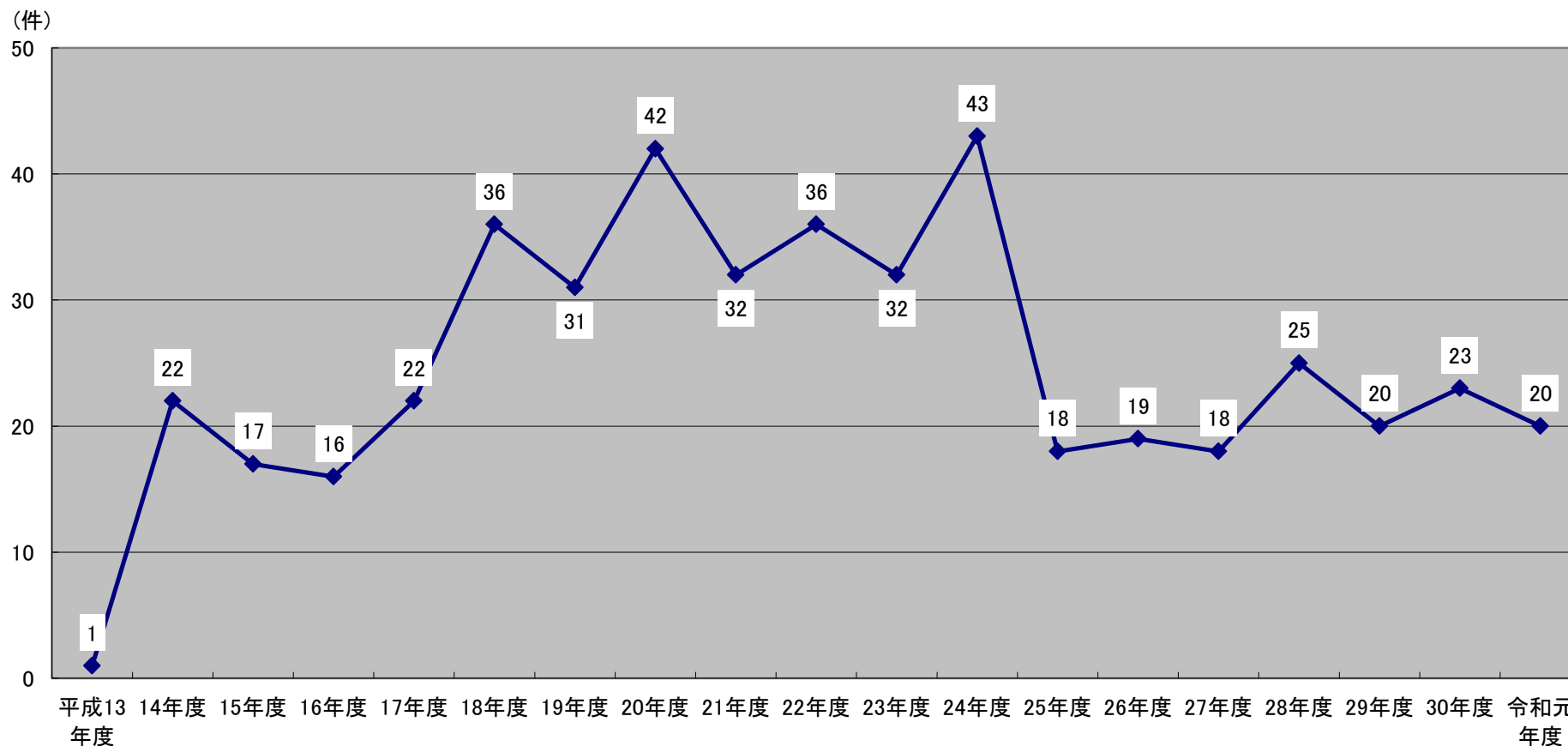
全国の裁判所におけるDVに関する保護命令事件を新たに受理した件数の総数は、平成26年度以降緩やかに減少を続けている。



資料:最高裁判所資料による。

裁判所におけるDVに関する保護命令事件の受理件数の推移(高知県)

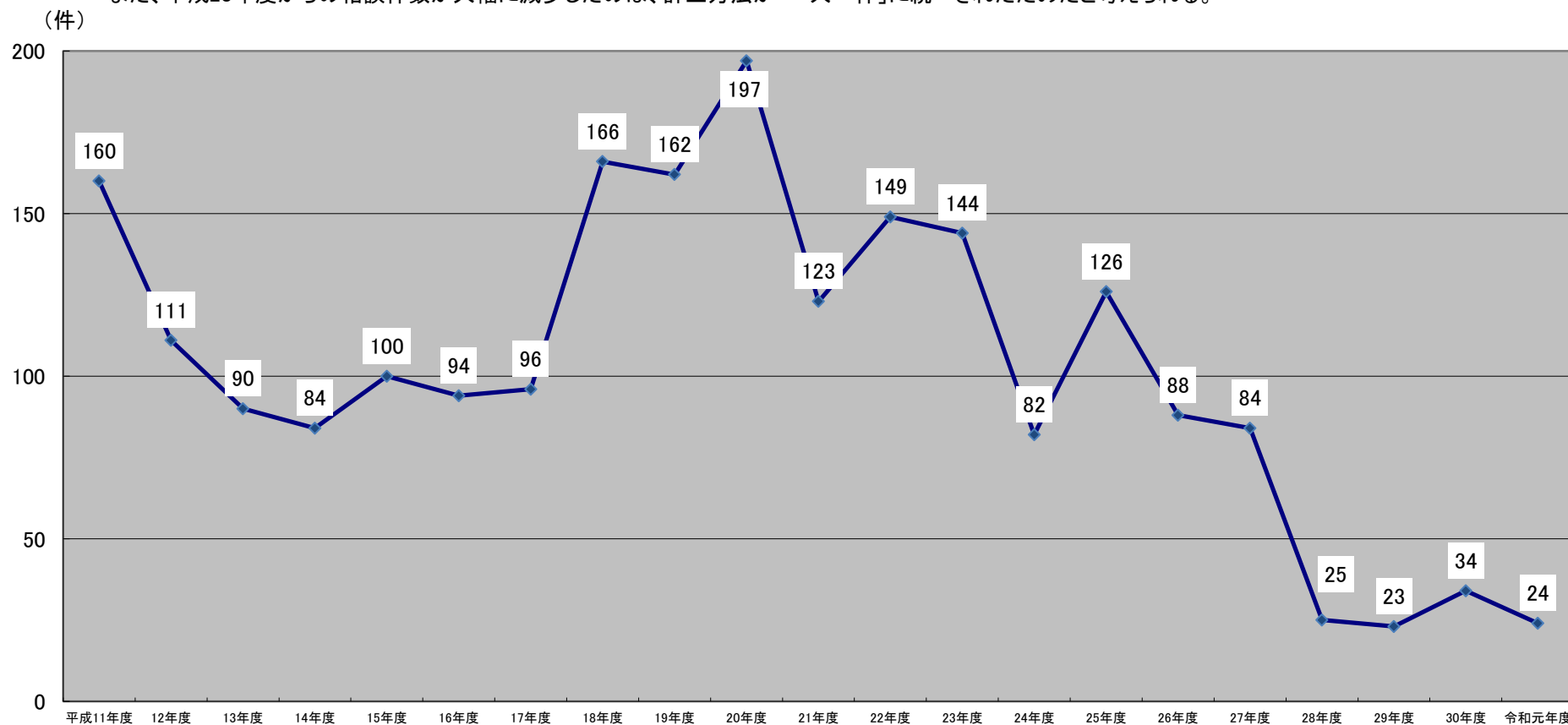
高知地方裁判所においてDVに関する保護命令事件を新たに受理した件数は、平成18年度以降増減を繰り返して平成24年度は過去最多件数となったが、平成25年度に急激に減少してから、ほぼ横ばいの数値で推移している。



資料:最高裁判所資料による。

高知労働局雇用均等室におけるセクハラに関する相談件数の推移(高知県)

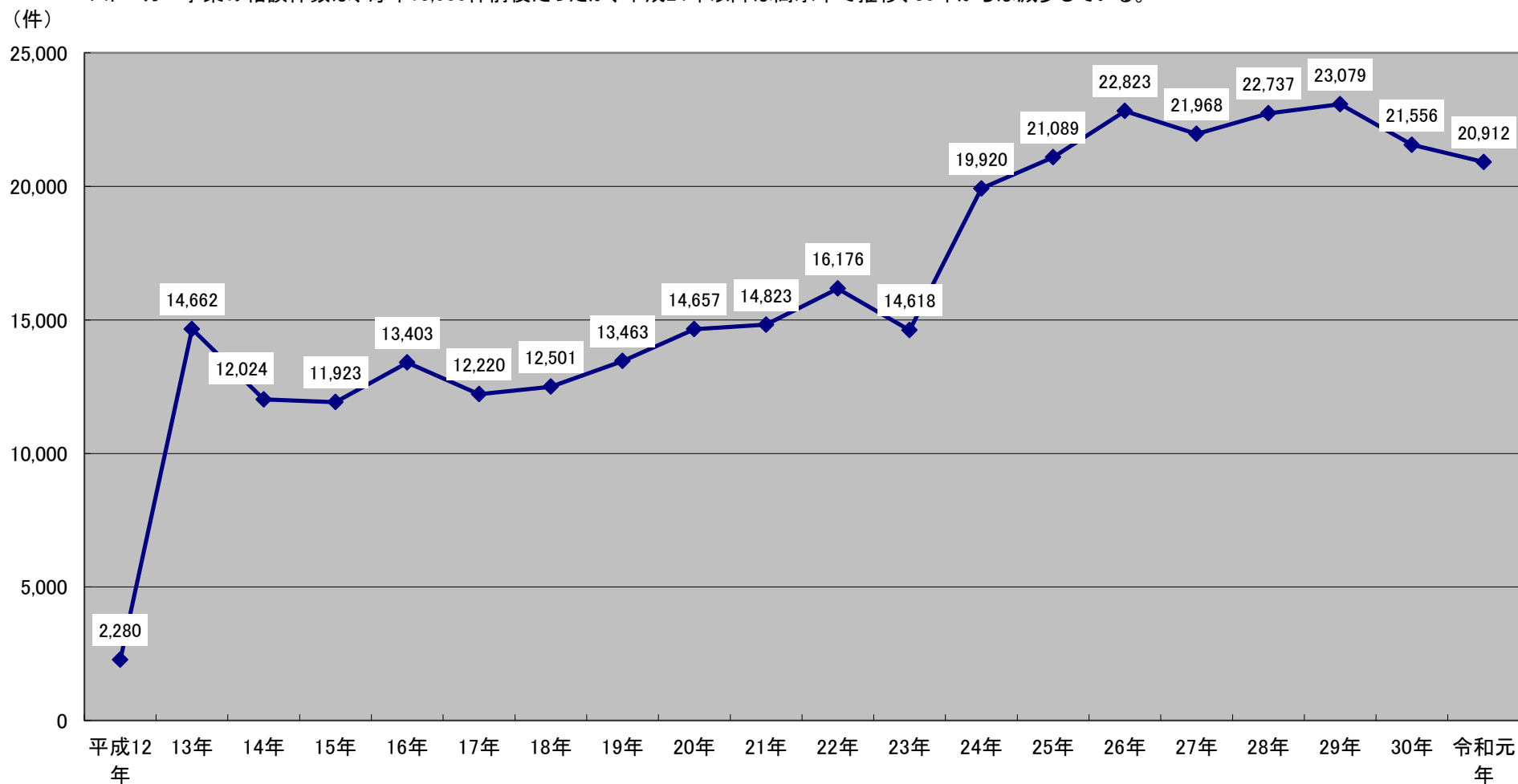
平成28年度以降の数値は、高知労働局雇用均等室から雇用環境・均等室に機構改革し、数値の取り方が変わったため比較ができなくなった。
また、平成28年度からの相談件数が大幅に減少したのは、計上方法が「一人一件」に統一されたためだと考えられる。



資料：高知労働局雇用均等室(平成28年度より雇用環境・均等室)資料による。

ストーカー事案の相談等状況の推移(全国)

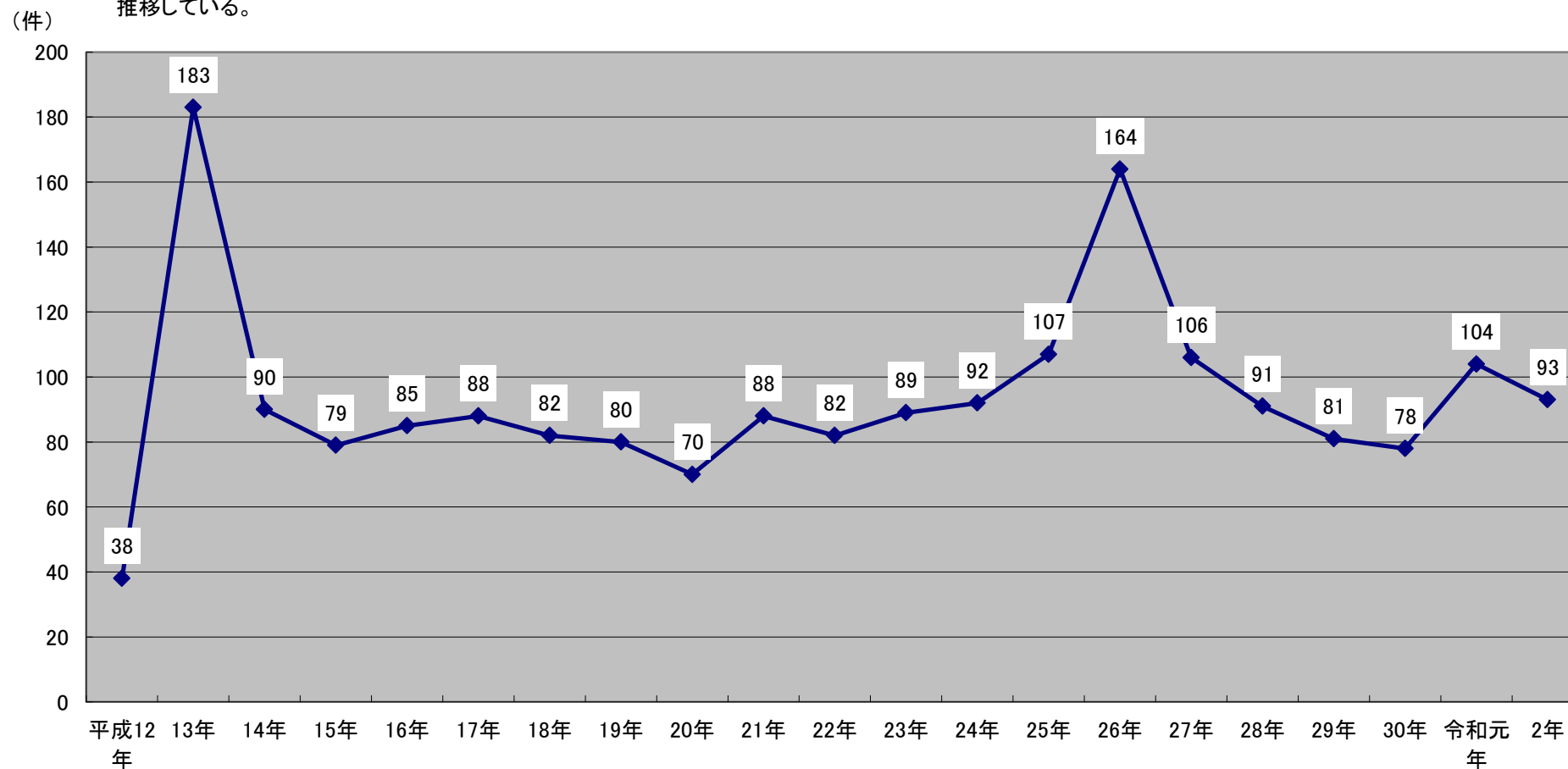
ストーカー事案の相談件数は、毎年15,000件前後だったが、平成24年以降は高水準で推移、30年からは減少している。



資料：警察庁資料による。執拗なつきまといや無言電話等のうち、ストーカー規制法やその他の刑罰法令に抵触しないものも含む。
平成12年は、ストーカー規制法の施行日(11月24日)以降の件数。

ストーカー規制法違反事案の認知件数の推移(高知県)

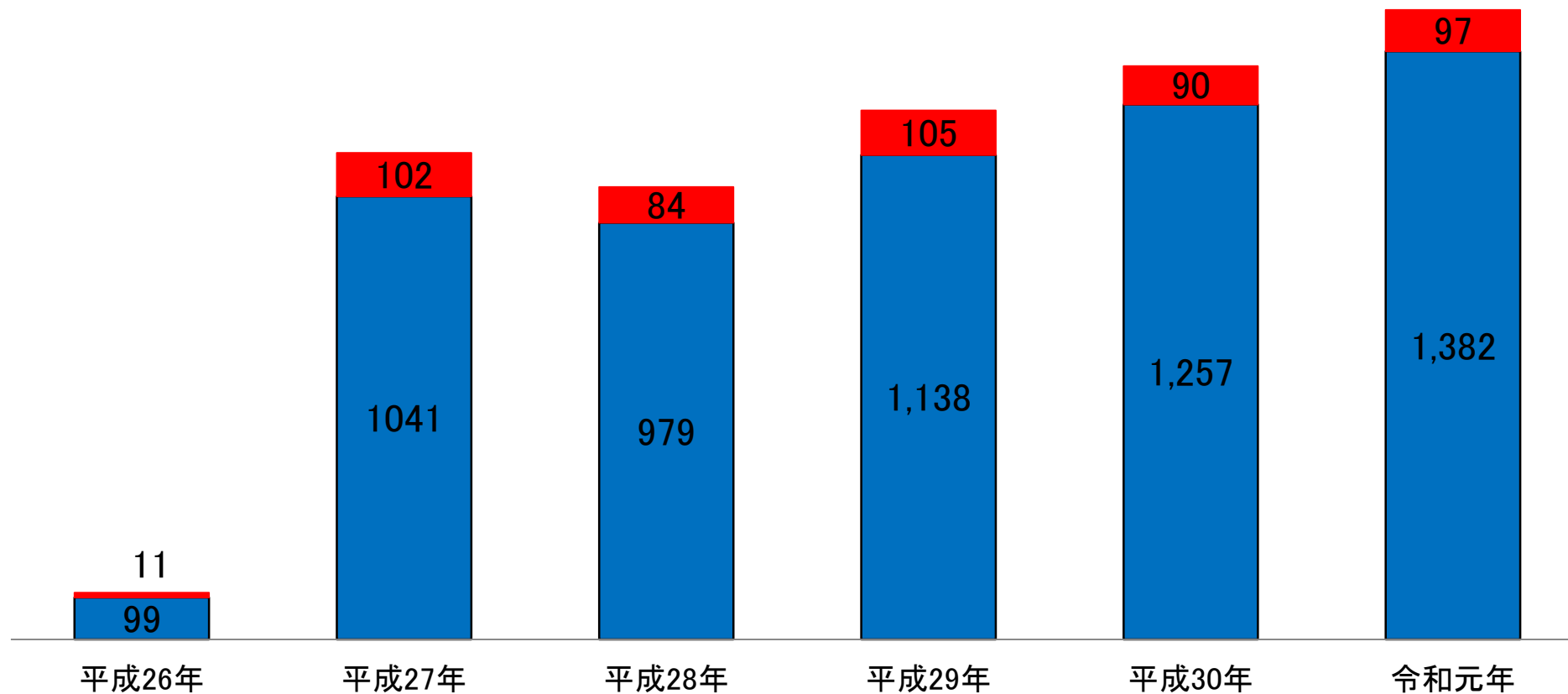
ストーカー規制法が施行された翌年の平成13年は183件にのぼった。その後は毎年70～90件前後で推移。26年に再び急増した後は、100件前後で推移している。



資料: 高知県少年女性安全対策課資料による。平成12年は、ストーカー規制法の施行日(11月24日)以降の件数。

私事性的画像被害防止法に係る相談等の件数の推移(全国)

私事性的画像被害防止法に係る相談件数は平成28年に減少したものの増え続けている。また、その9割以上が女性からのものである。



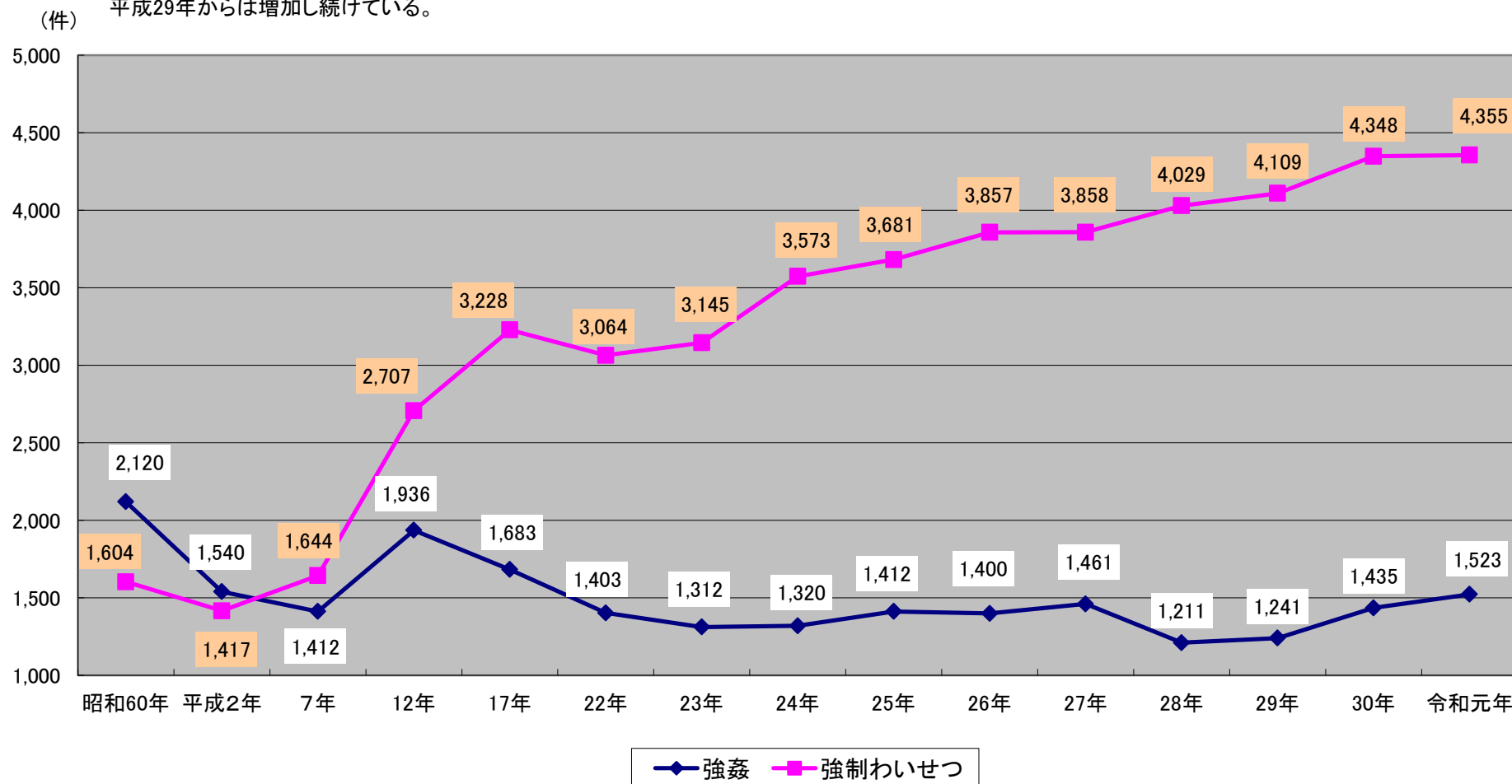
資料: 警察庁資料による。

注) 平成26年は、私事性的画像被害防止法の施行日(11月27日)以降の件数。

■女性 ■男性

強姦・強制わいせつの受理件数(全国)

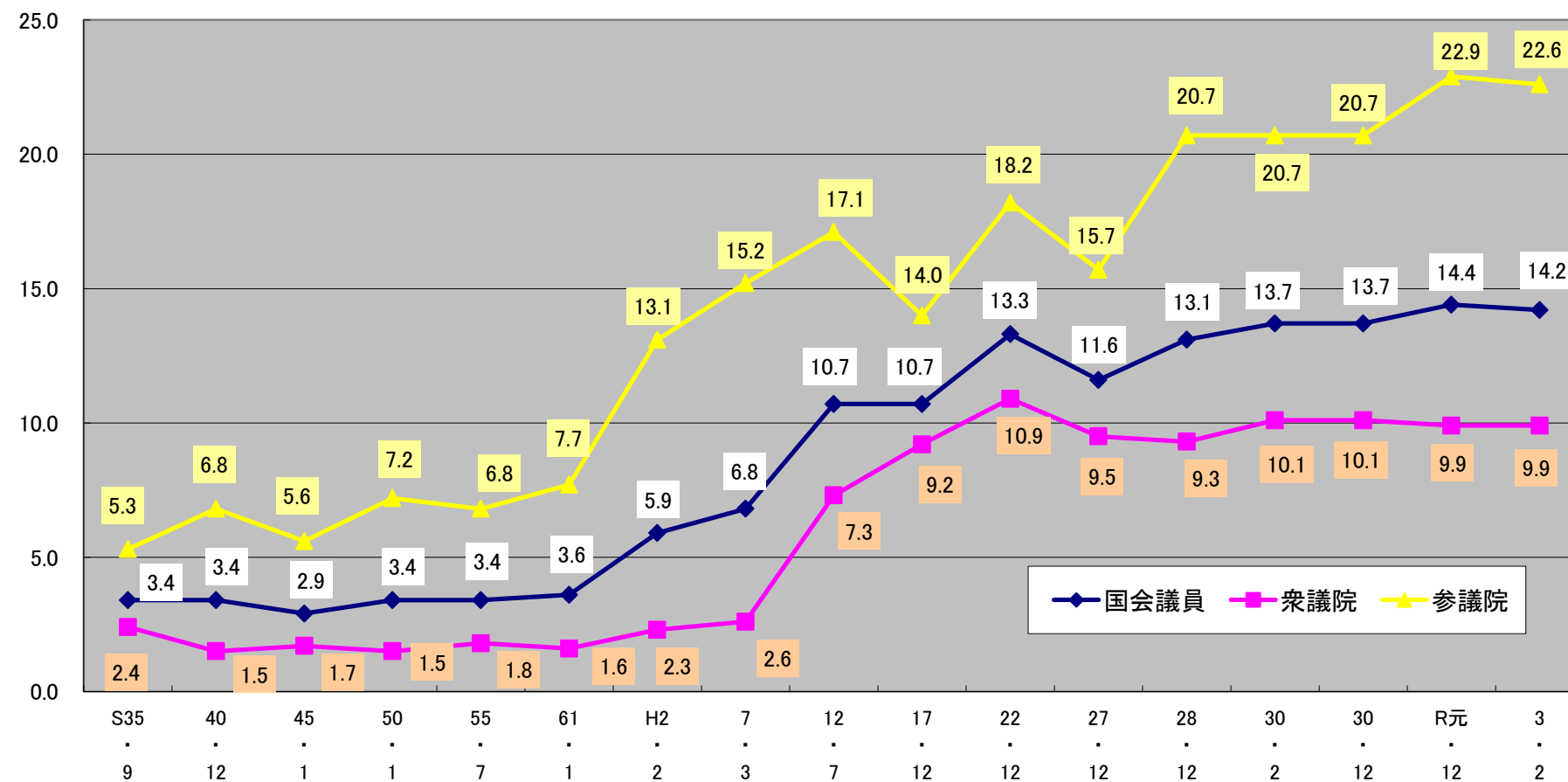
強制わいせつの受理件数は、平成17年以降3,000件前後で推移してきたが、24年以降増加し続けている。強姦の受理件数は、平成28年に減少していたが、平成29年からは増加し続けている。



資料：法務省「検察統計調査」による。

国会議員に占める女性の割合の推移(全国)

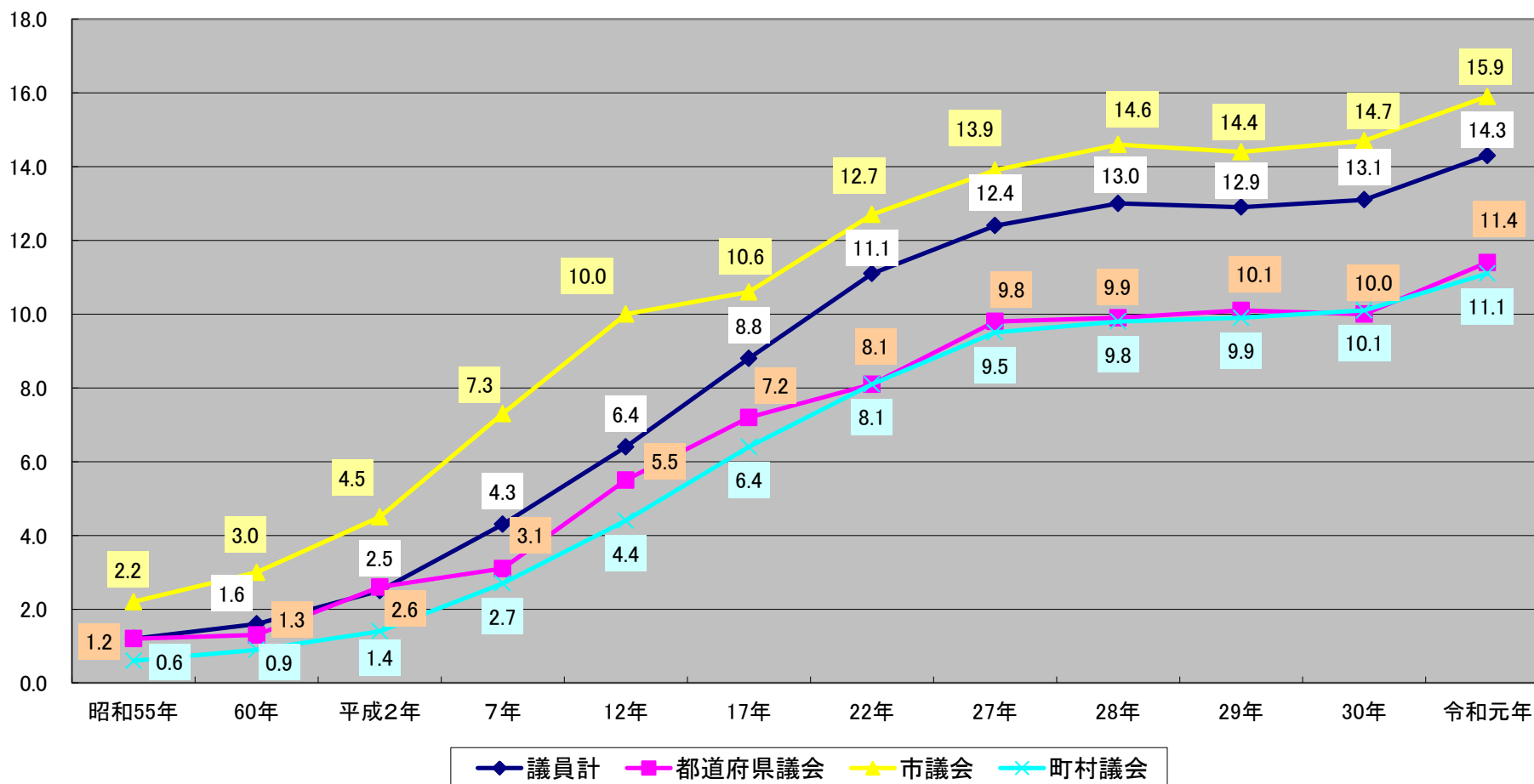
(%) 国会議員に占める女性の割合は、参議院では平成28年7月に行われた参議院選挙から、女性の割合が20%を超えているものの、衆議院では10%前後で推移している。



資料:衆議院・参議院各事務局調べによる。平成17年の衆議院は12月現在、参議院は10月現在。

地方議会議員に占める女性の割合の推移(全国)

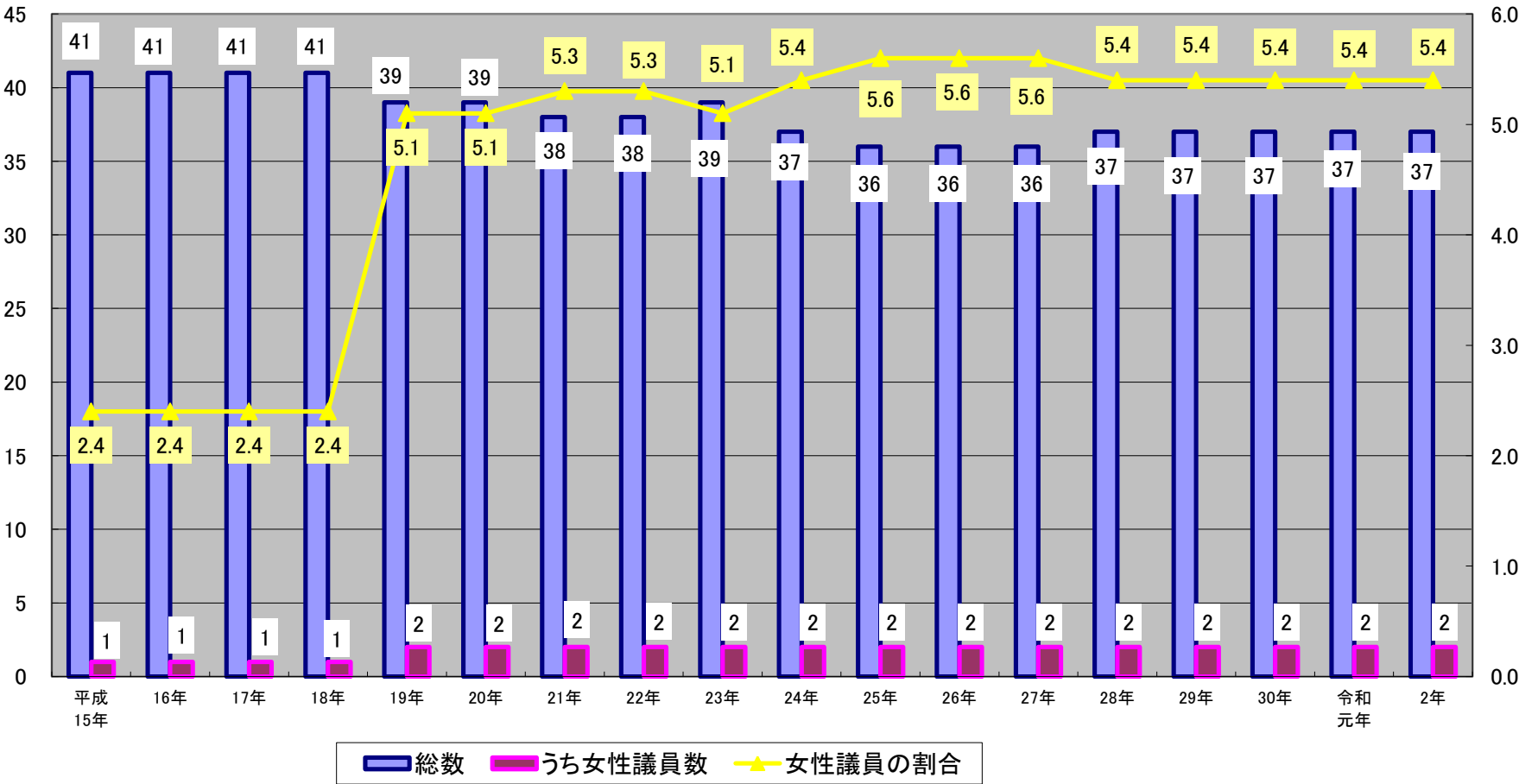
(%) 地方議会における女性議員の割合は、都道府県議会、市議会、町村議会ともに増加傾向にあるものの、依然として低い水準にある。



資料: 総務省調査による。各年12月31日現在。

県議会における女性議員の数とその割合の推移(高知県)

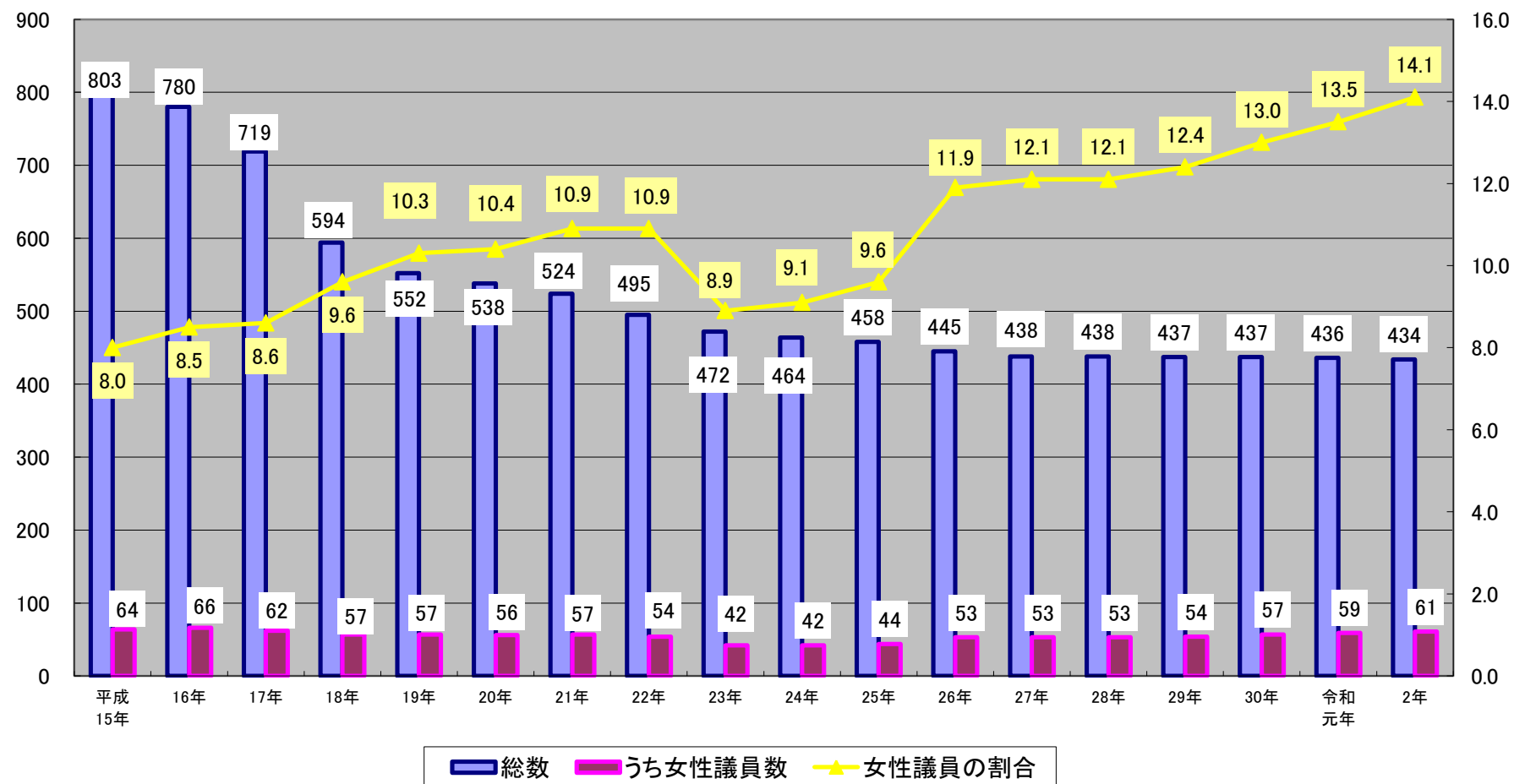
(人) 県議会議員における女性議員の数は、平成19年以降2名から変わっておらず、全体から見てかなり低い割合で推移している。



資料:高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。各年12月31日現在の数値。

市町村議会議員に占める女性議員の数とその割合の推移(高知県)

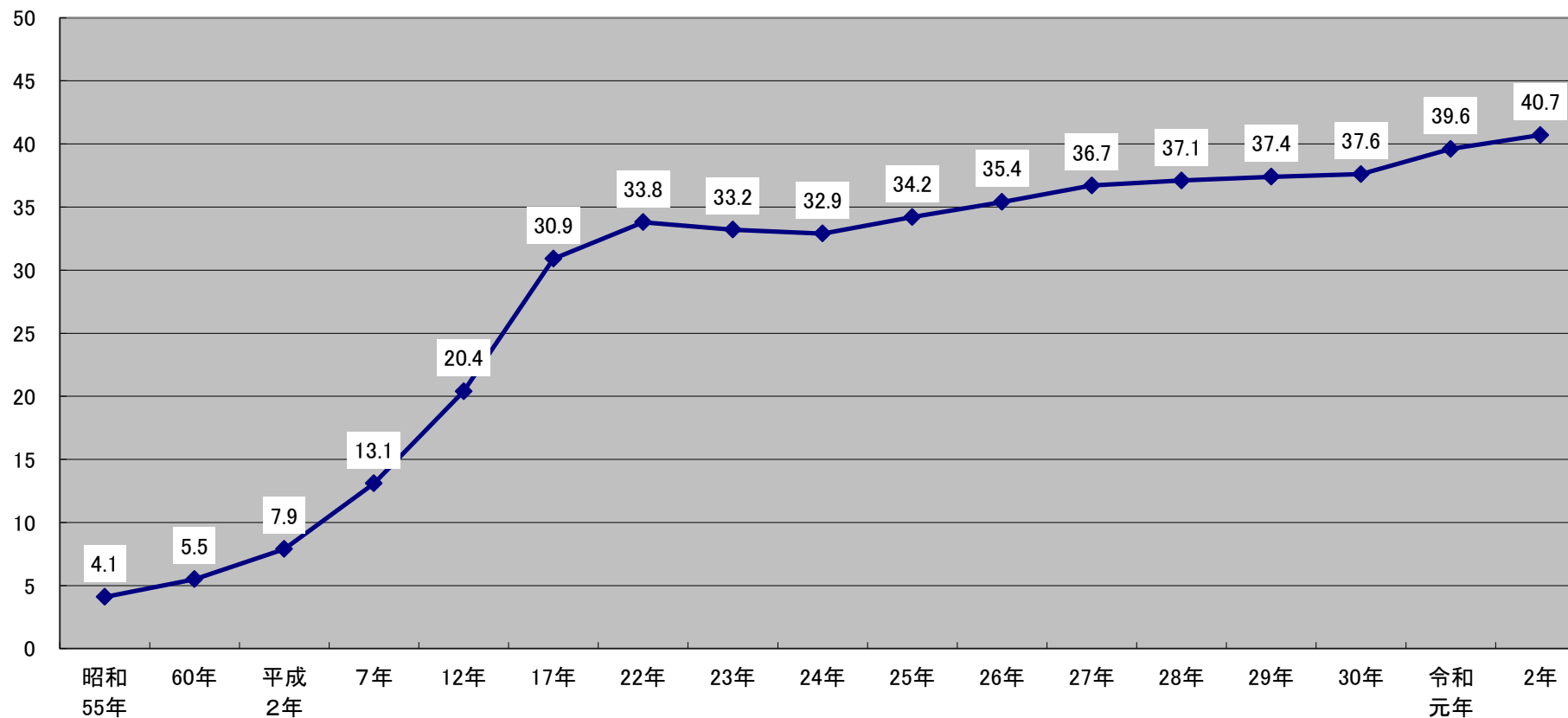
(人) 市町村議会議員に占める女性議員の割合は微増してきているが、依然低い水準で推移している。



資料: 高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。各年12月31日現在の数値。

国の審議会等における女性委員の割合の推移(全国)

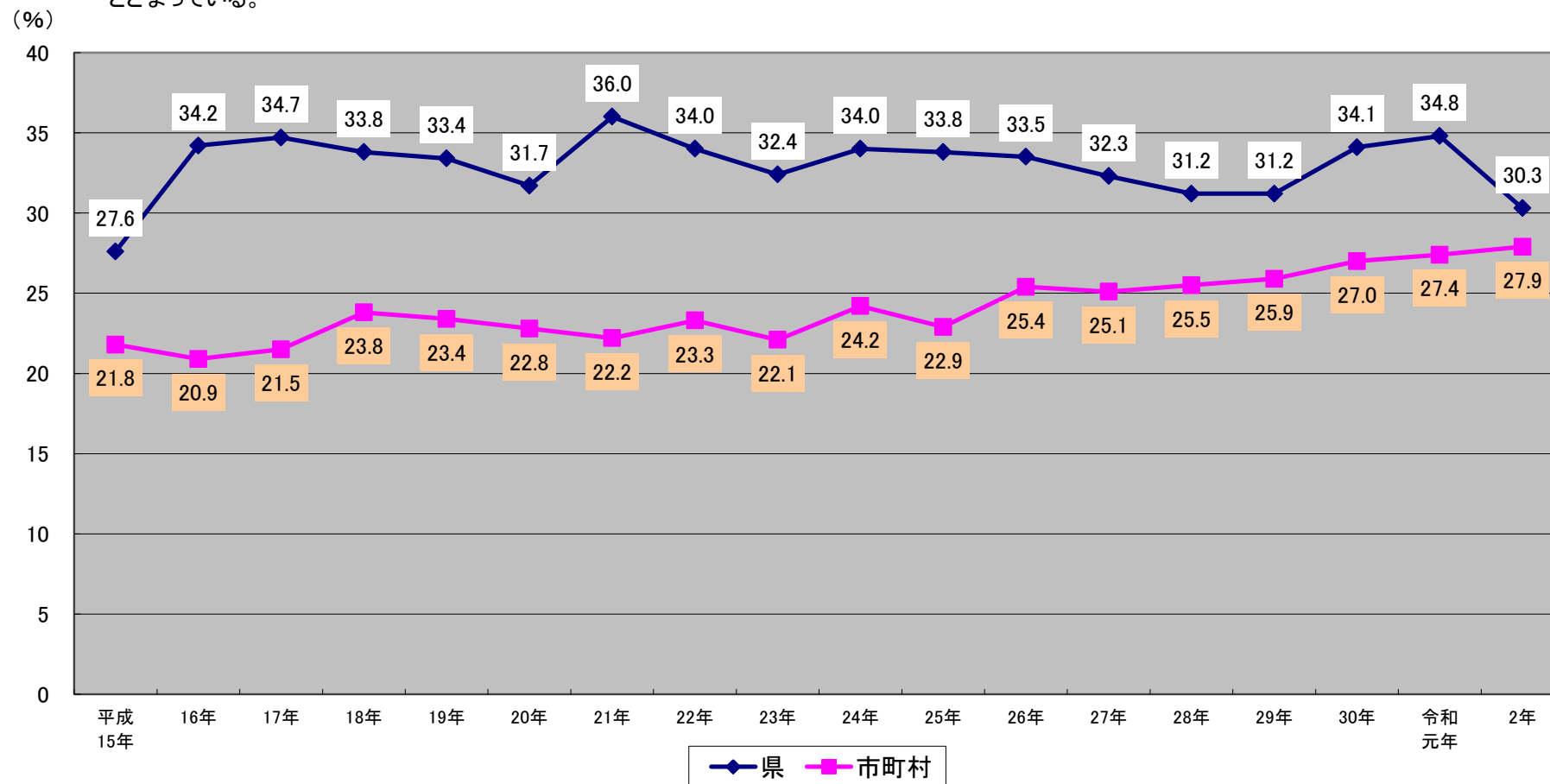
(%) 国の審議会等における女性委員の割合は、平成7年～17年に2倍以上となった。その後も増加し、令和2年に40%を超えた。



資料：内閣府資料による。国家行政組織法第8条並びに内閣府設置法第37条及び第54条に基づく審議会等を対象としたもの。
昭和55年、昭和60年は6月1日現在、平成2年～平成11年までは3月31日現在、平成12年以降は9月30日現在の数値。

県及び市町村の審議会等における女性委員の割合の推移(高知県)

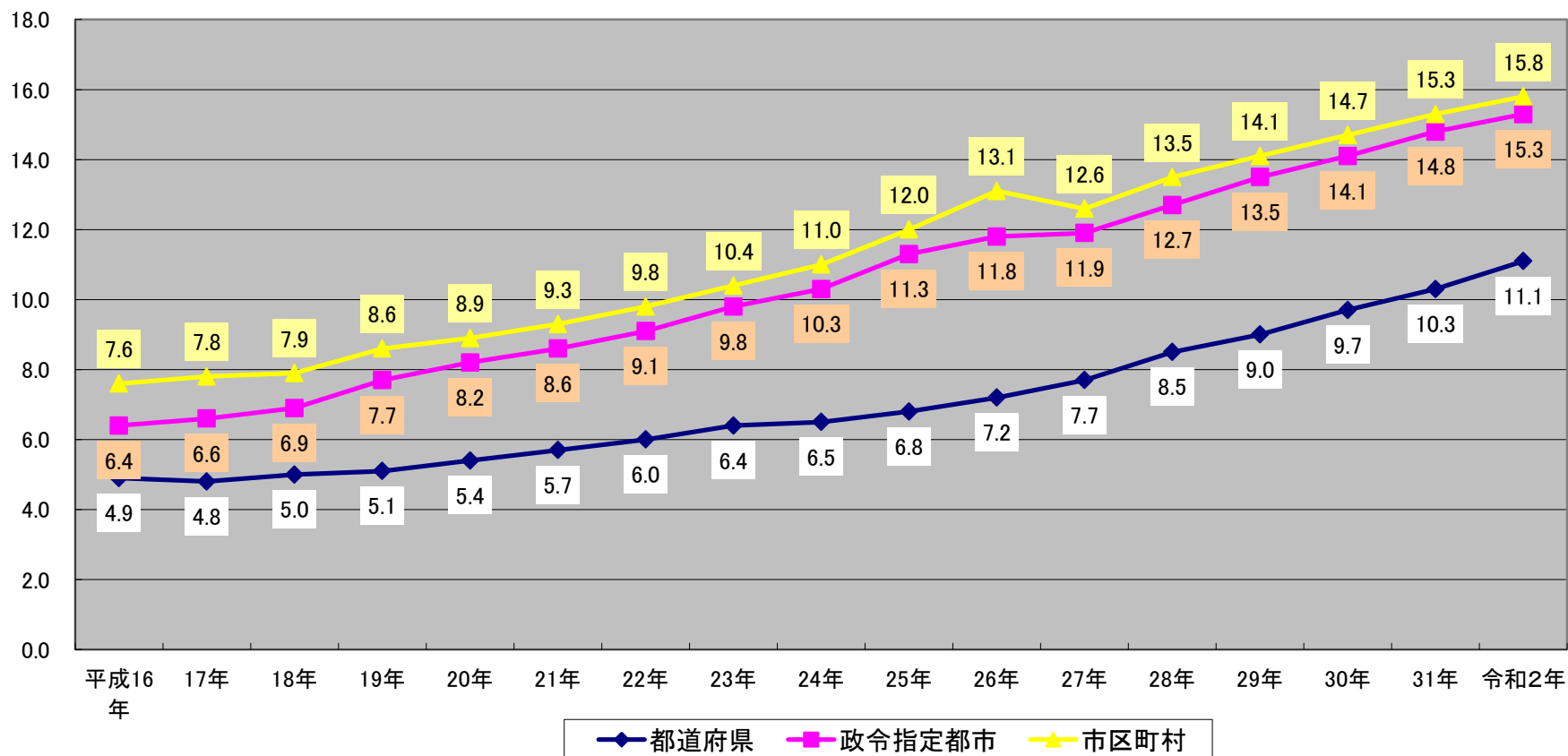
審議会等における女性委員の割合は、平成16年以降、県では大きな伸びはなく30%台を推移している。市町村では微増しているものの、20%台にとどまっている。



資料：高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。令和2年は5月1日現在の数値。

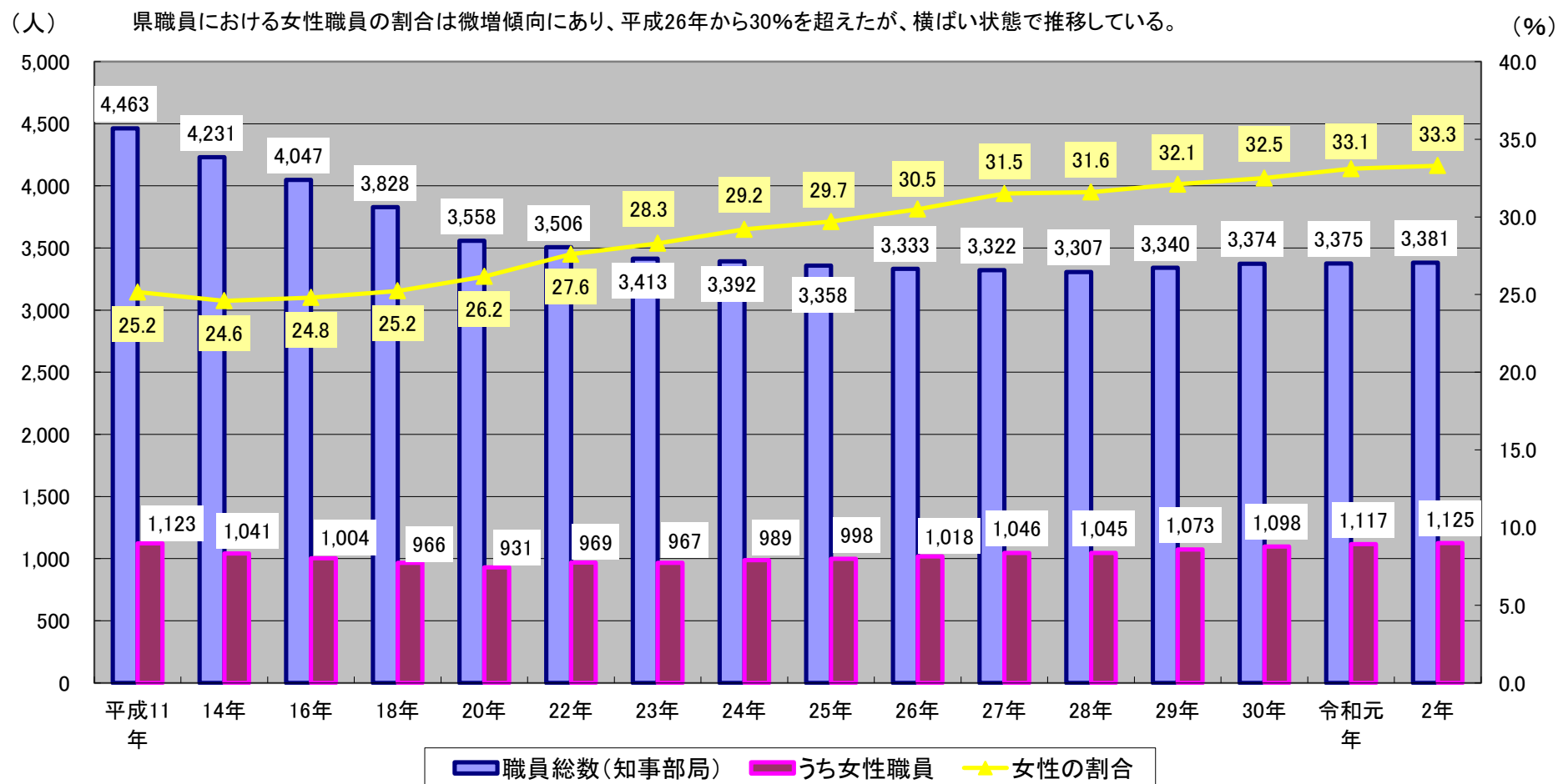
地方公共団体における女性管理職(課長相当職以上)の割合の推移(全国)

(%) 地方公共団体における女性管理職の割合は、団体の規模が大きいほど低くなっている。年々女性管理職の割合は上昇してきているものの、まだまだ低い水準にある。



資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」による。調査時点は、毎年4月1日であるが、事情により違う自治体もある。

県における女性職員の数とその割合の推移(高知県)

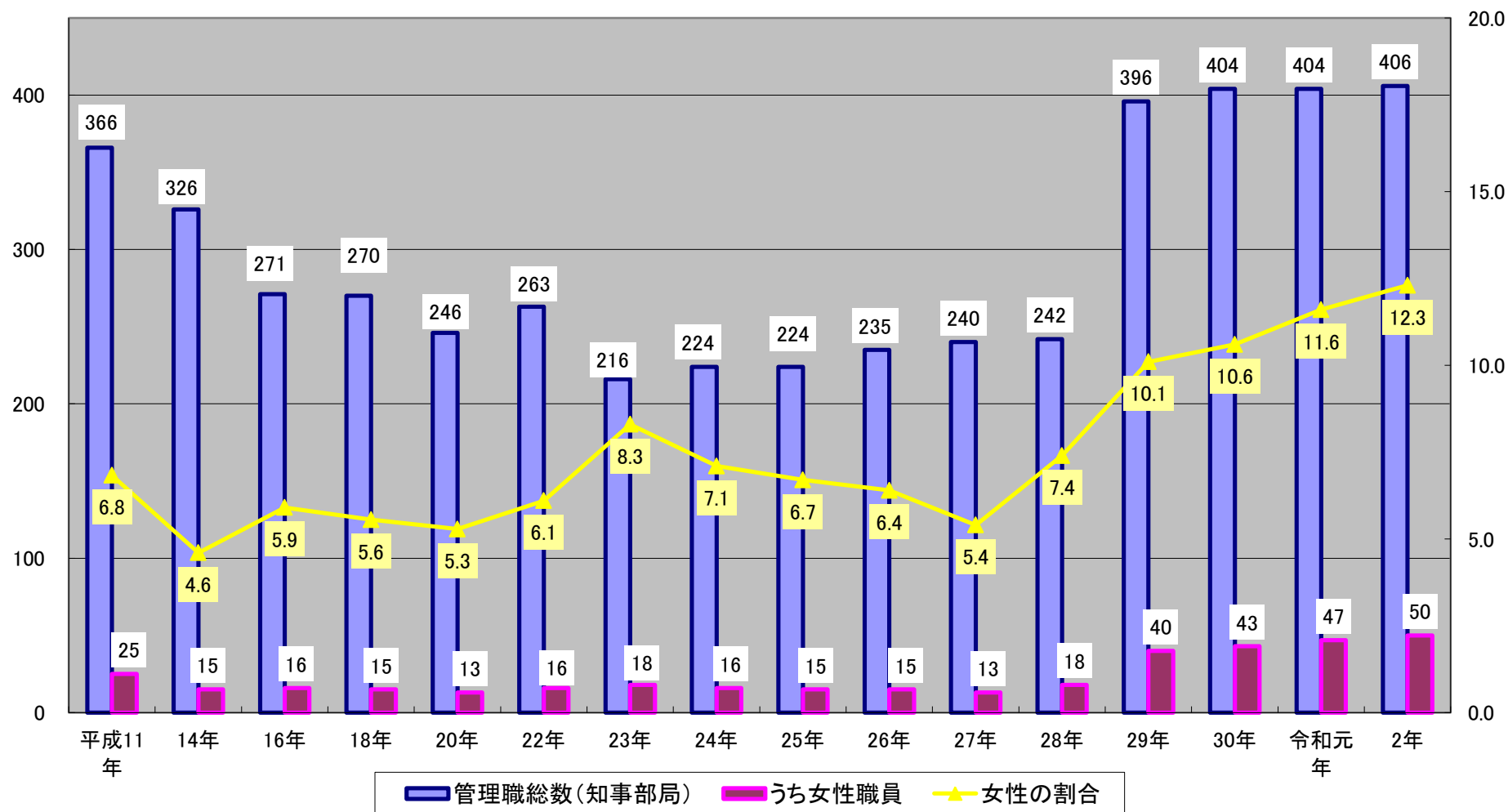


資料: 高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。各年4月1日現在の数値。

県における女性管理職の数とその割合の推移(高知県)

(人) 県職員の管理職に占める女性の割合は依然として低いものの、平成28年度からは毎年増加している。

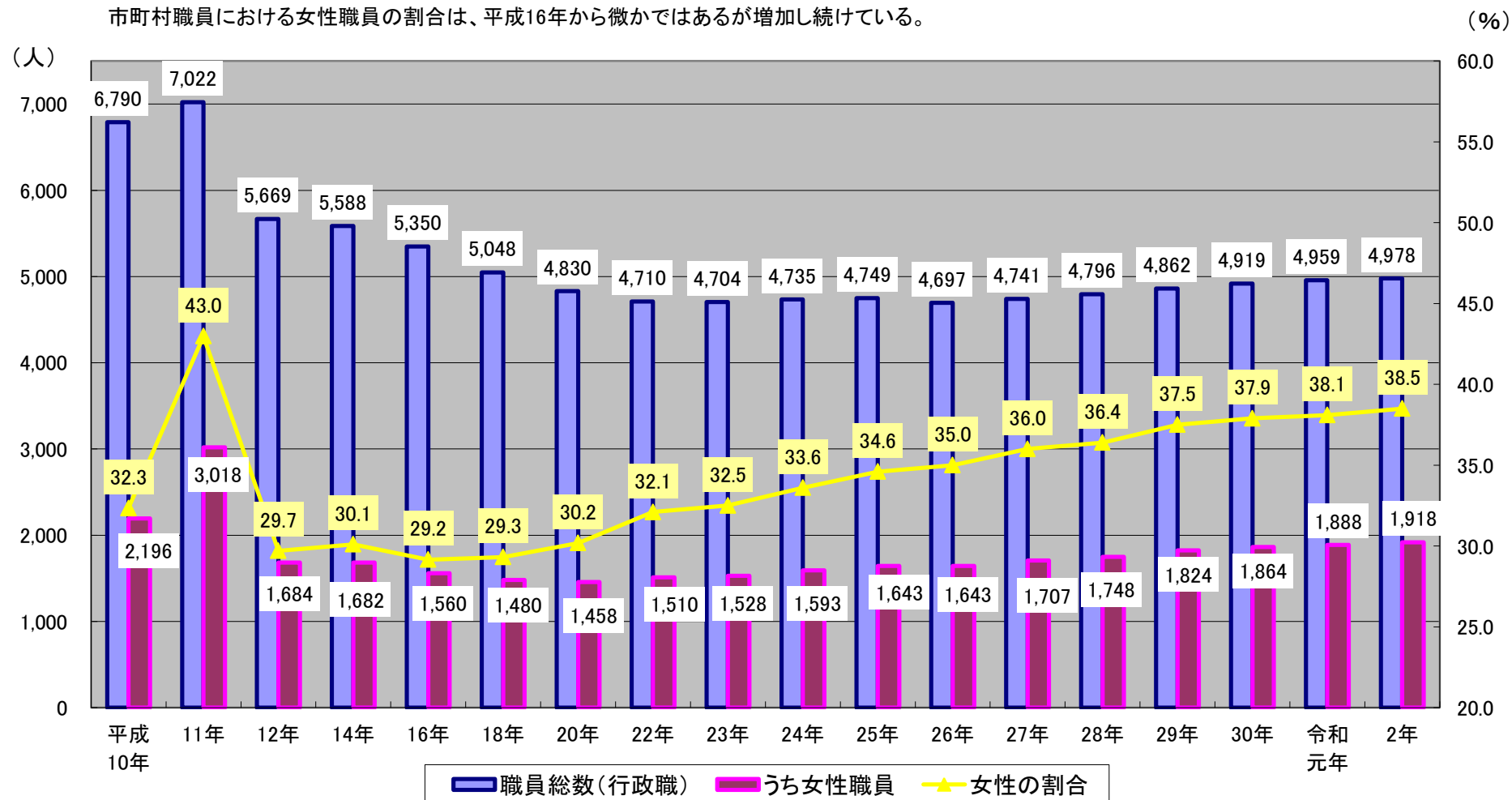
(%)



資料:高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。令和2年は5月1日現在の数値。

市町村における女性職員（行政職）の数とその割合の推移（高知県）

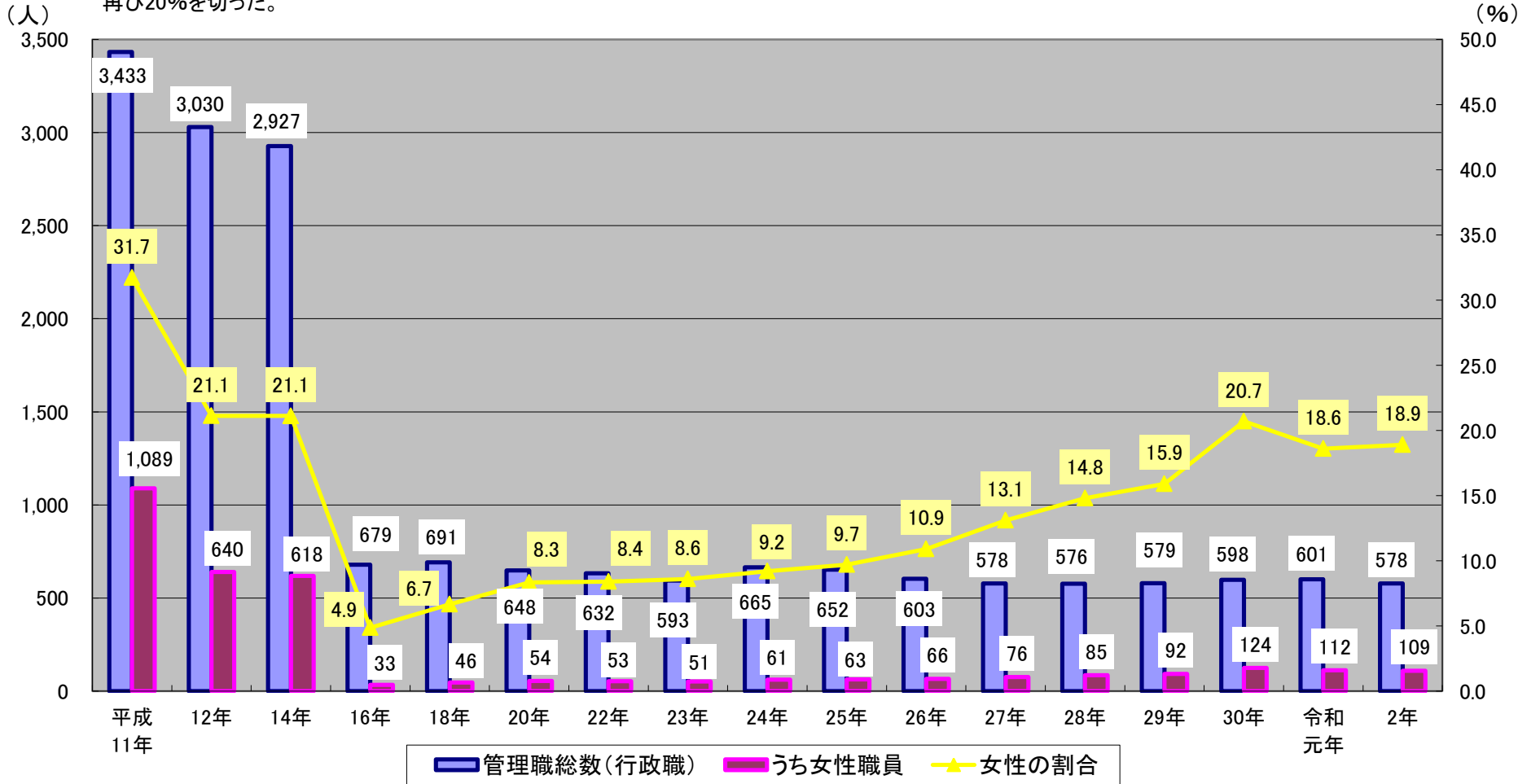
市町村職員における女性職員の割合は、平成16年から微かではあるが増加し続けている。



資料: 高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。各年4月1日現在の数値。

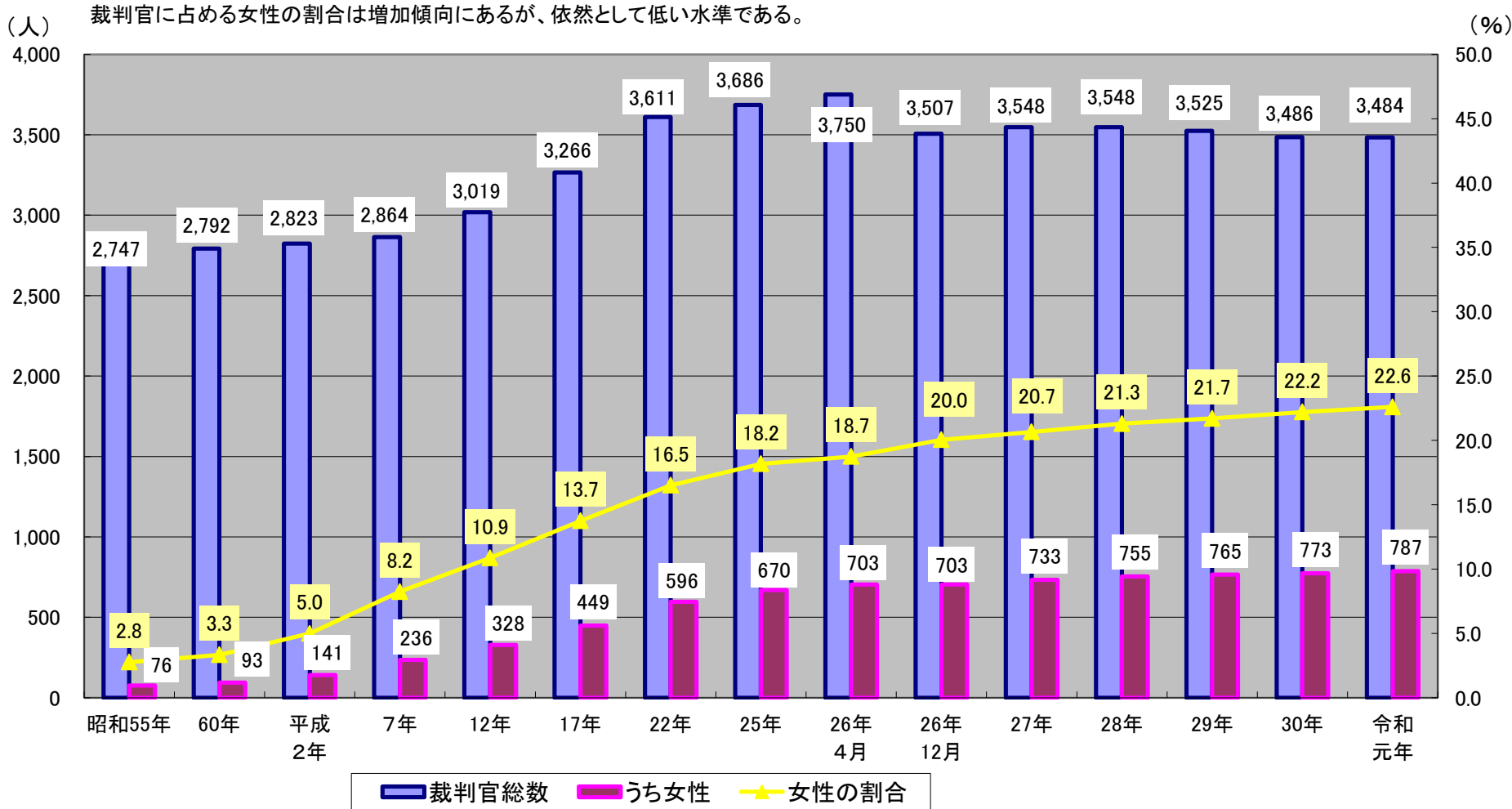
市町村における女性管理職（行政職）の数とその割合の推移（高知県）

市町村職員の管理職における女性の割合は、平成の大合併を機に平成16年から大幅に低下した後、30年度に20%に回復したが、令和元年から再び20%を切った。



資料：高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。令和2年は5月1日現在の数値。

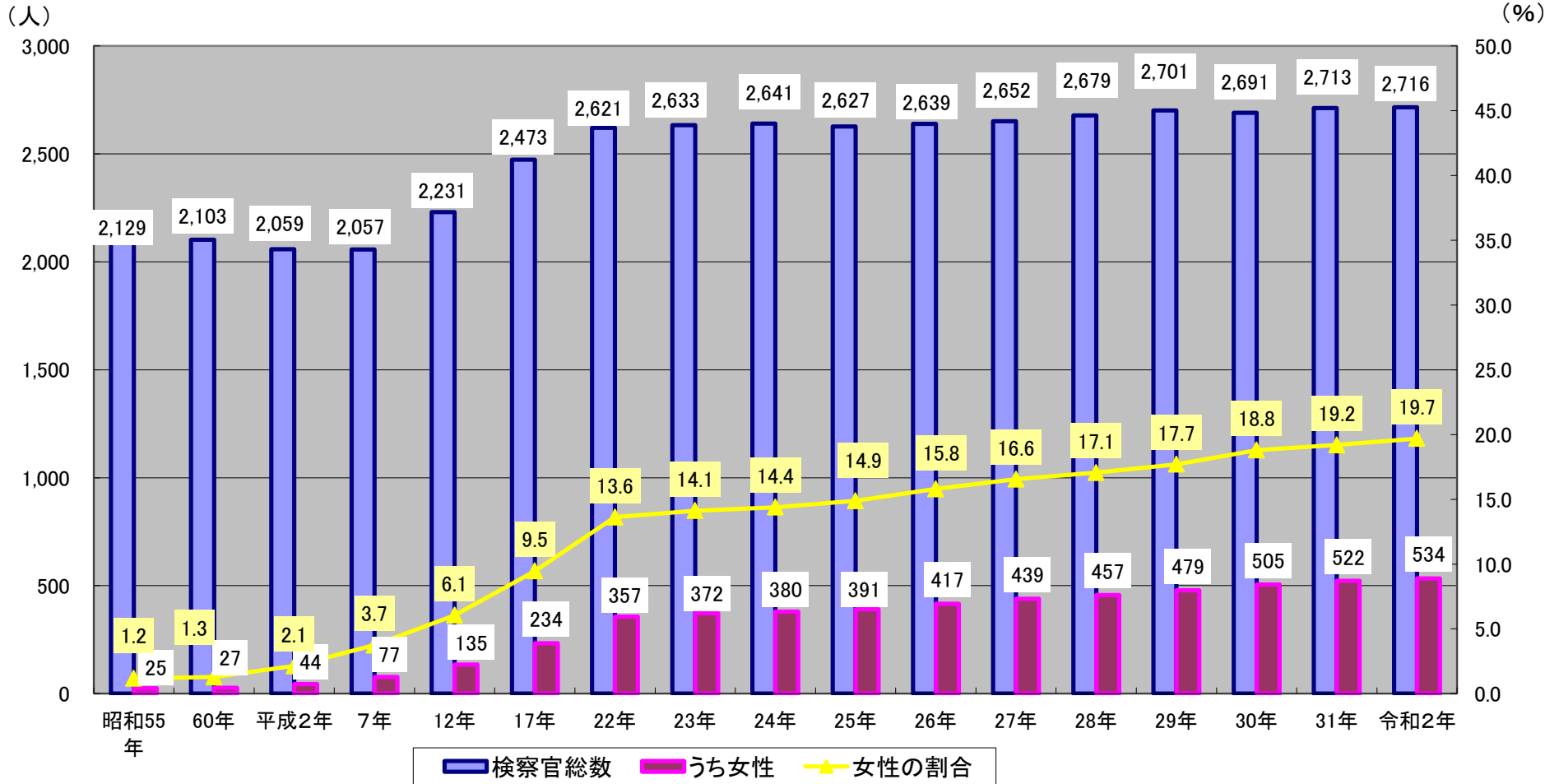
裁判官における女性の数とその割合の推移(全国)



資料:最高裁判所調べによる。昭和55年から平成2年までは6月現在、平成7年以降は4月現在、平成26年のみ4月と12月の2回計上。平成26年12月以降、基準月と計上方法を変更。

検察官における女性の数とその割合の推移(全国)

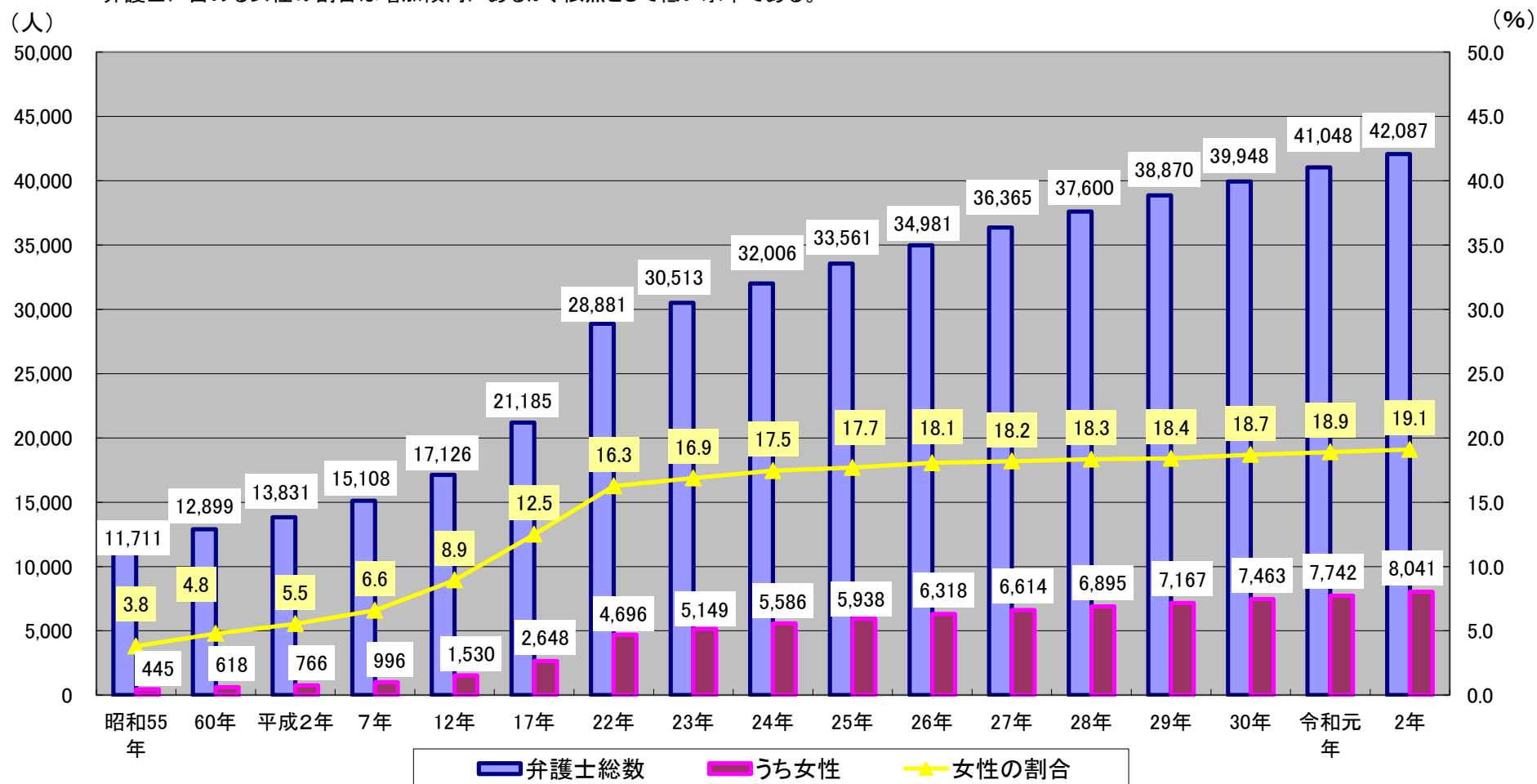
検察官に占める女性の割合は増加傾向にあるが、依然として低い水準である。



資料：法務省調べによる。各年3月31日現在の数値。

弁護士における女性の数とその割合の推移(全国)

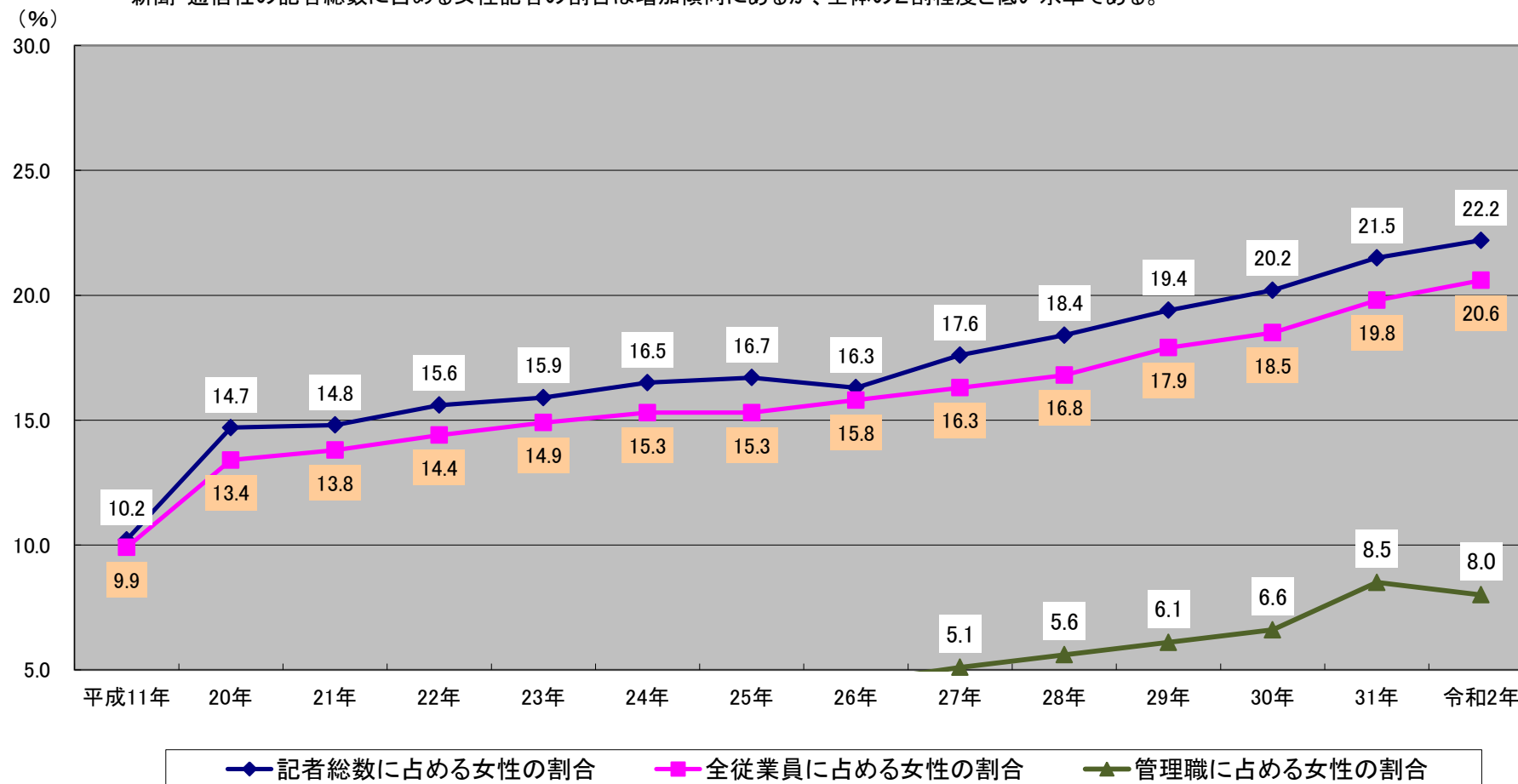
弁護士に占める女性の割合は増加傾向にあるが、依然として低い水準である。



資料：日本弁護士連合会事務局調べによる。昭和55年、60年は11月1日現在、平成2年は2月1日現在、平成7年、17年は3月31日現在、平成22年と24年以降は9月30日現在、平成23年は10月31日現在の数値。

新聞・通信社における女性の割合の推移(全国)

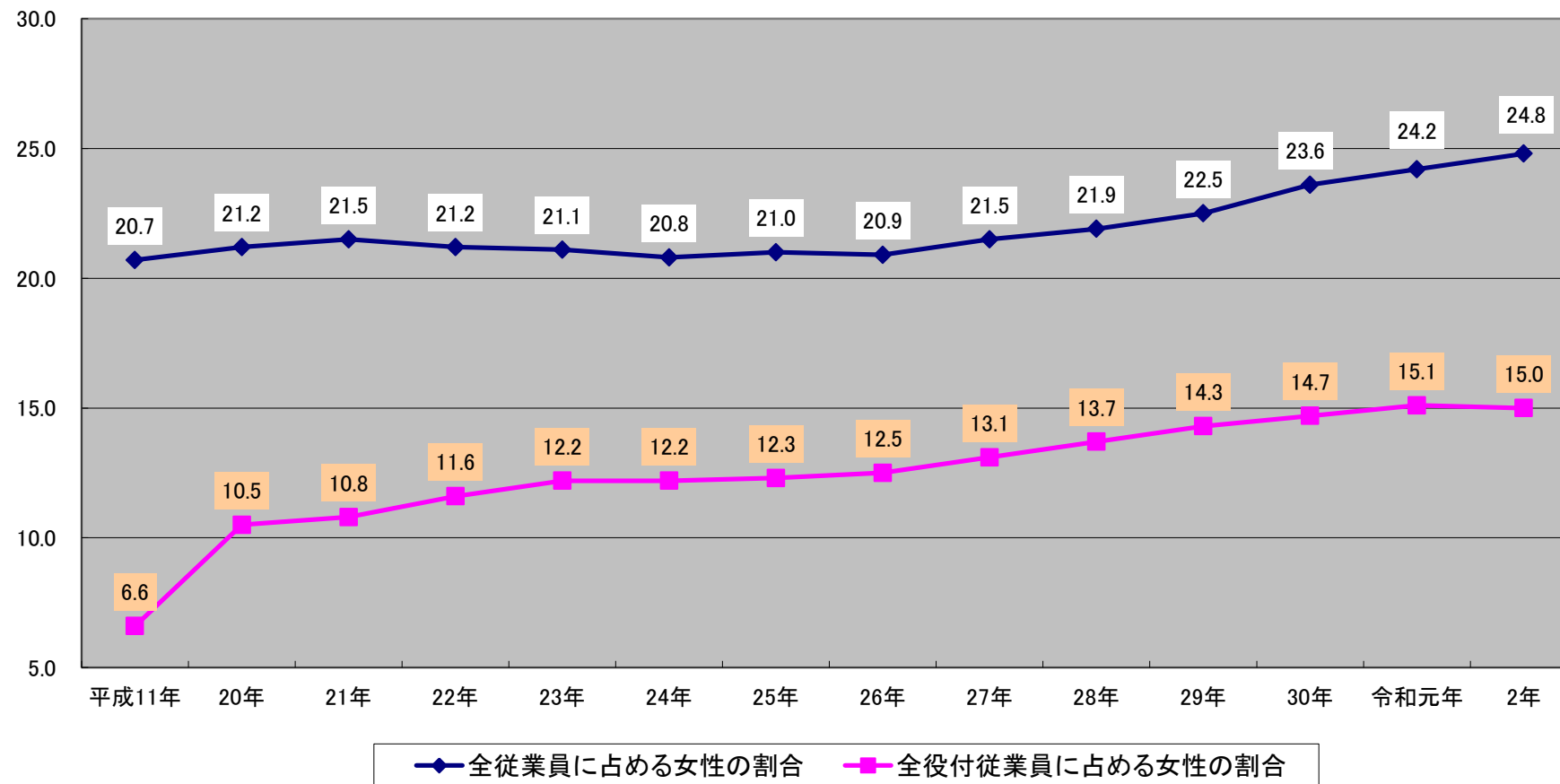
新聞・通信社の記者総数に占める女性記者の割合は増加傾向にあるが、全体の2割程度と低い水準である。



資料: (社)日本新聞協会資料による。各年4月1日現在の数値。平成27年分から、管理職に占める女性の割合の標記を開始した。

民間放送における女性の割合の推移(全国)

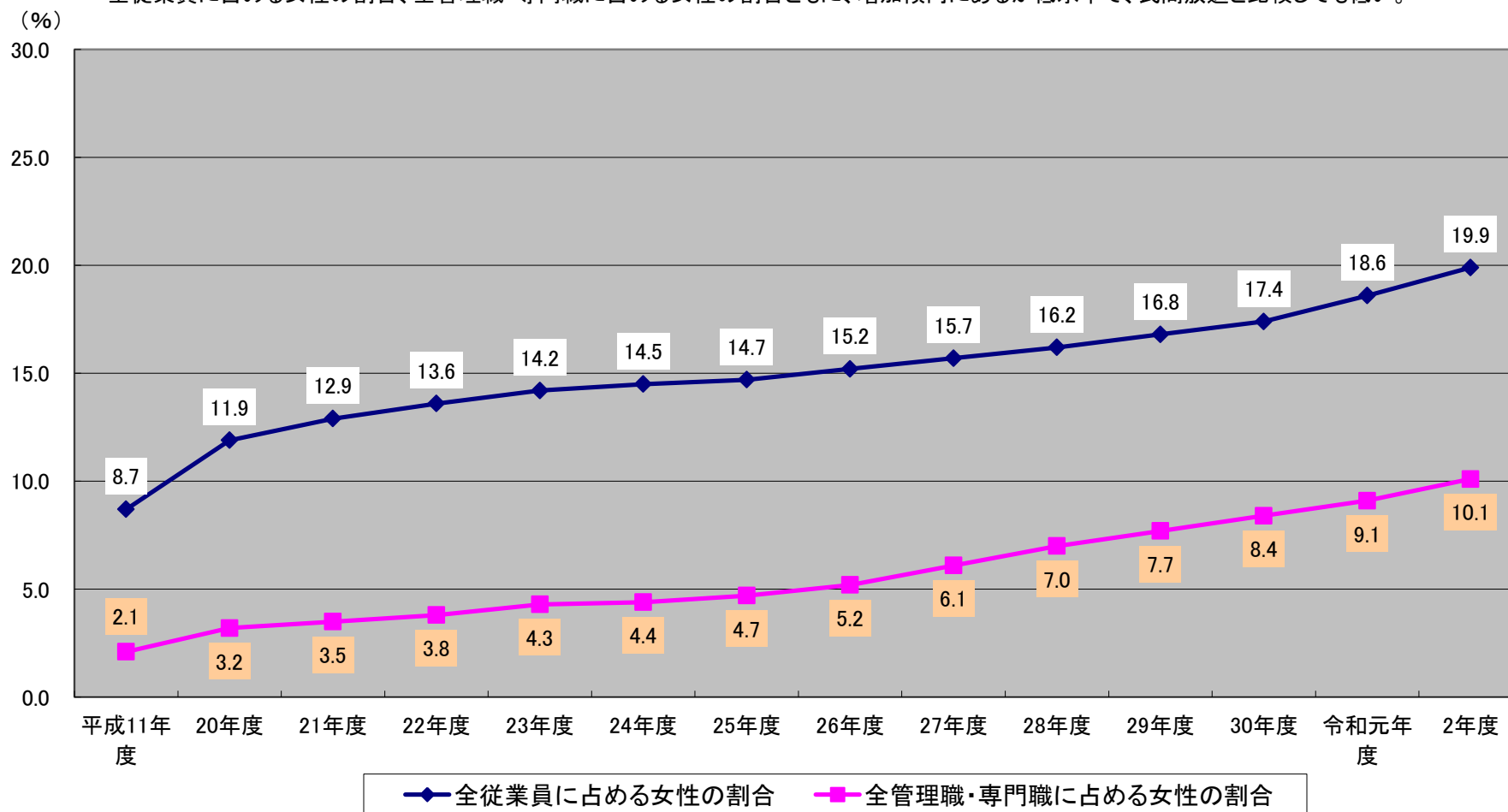
(%) 全従業員に占める女性の割合は、令和2年時点で25%に満たない。また、全役付従業員に占める女性の割合も微増傾向にあるものの、低い水準にある。



資料：(社)日本民間放送連盟資料による。各年7月31日現在。役付従業員とは、課長級以上の職で現業役員を含む。

日本放送協会(NHK)における女性の割合の推移(全国)

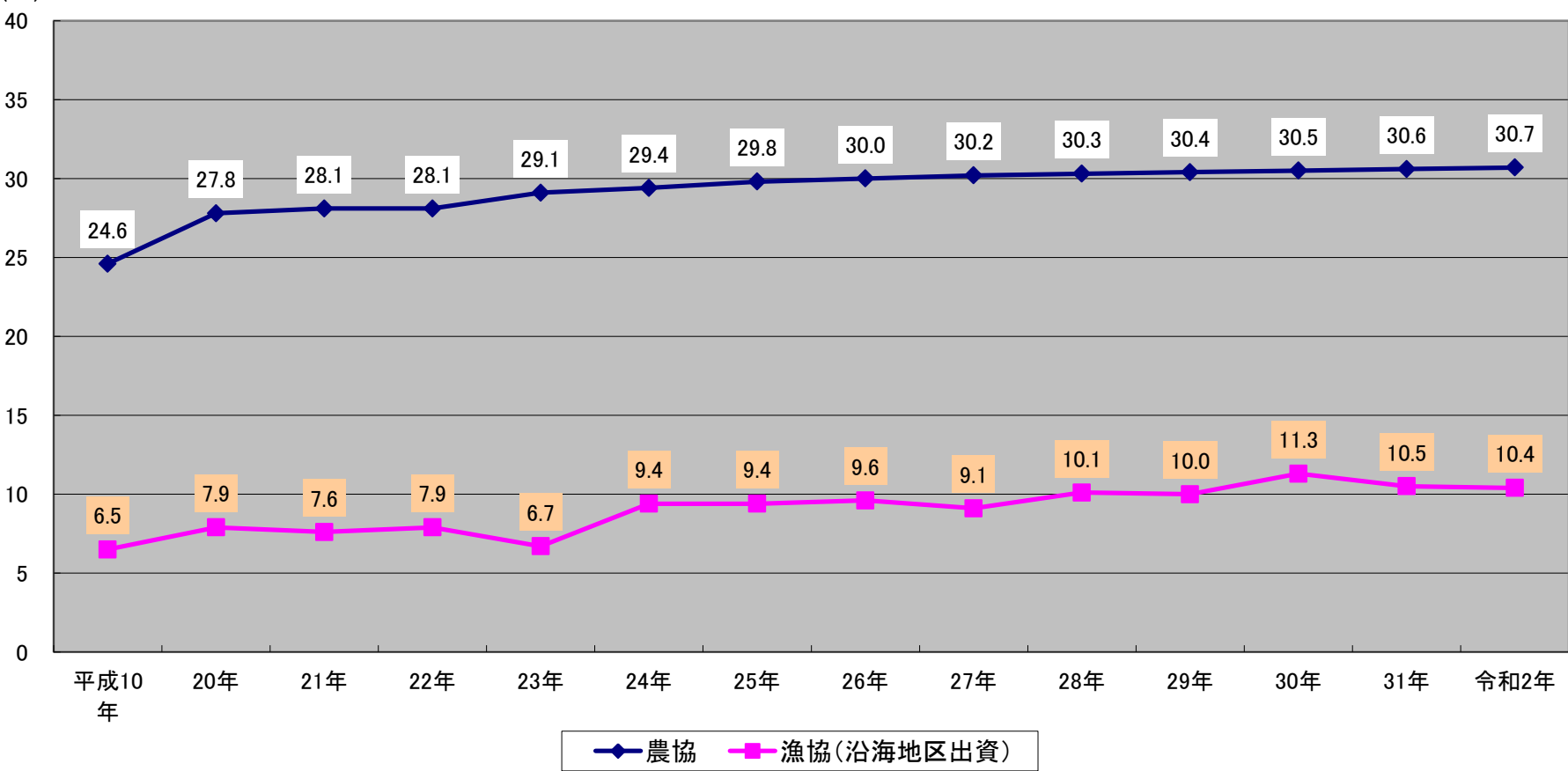
全従業員に占める女性の割合、全管理職・専門職に占める女性の割合ともに、増加傾向にあるが低水準で、民間放送と比較しても低い。



資料：日本放送協会資料による。数値は各年度分。

農協及び漁協における正組合員に占める女性の割合の推移(高知県)

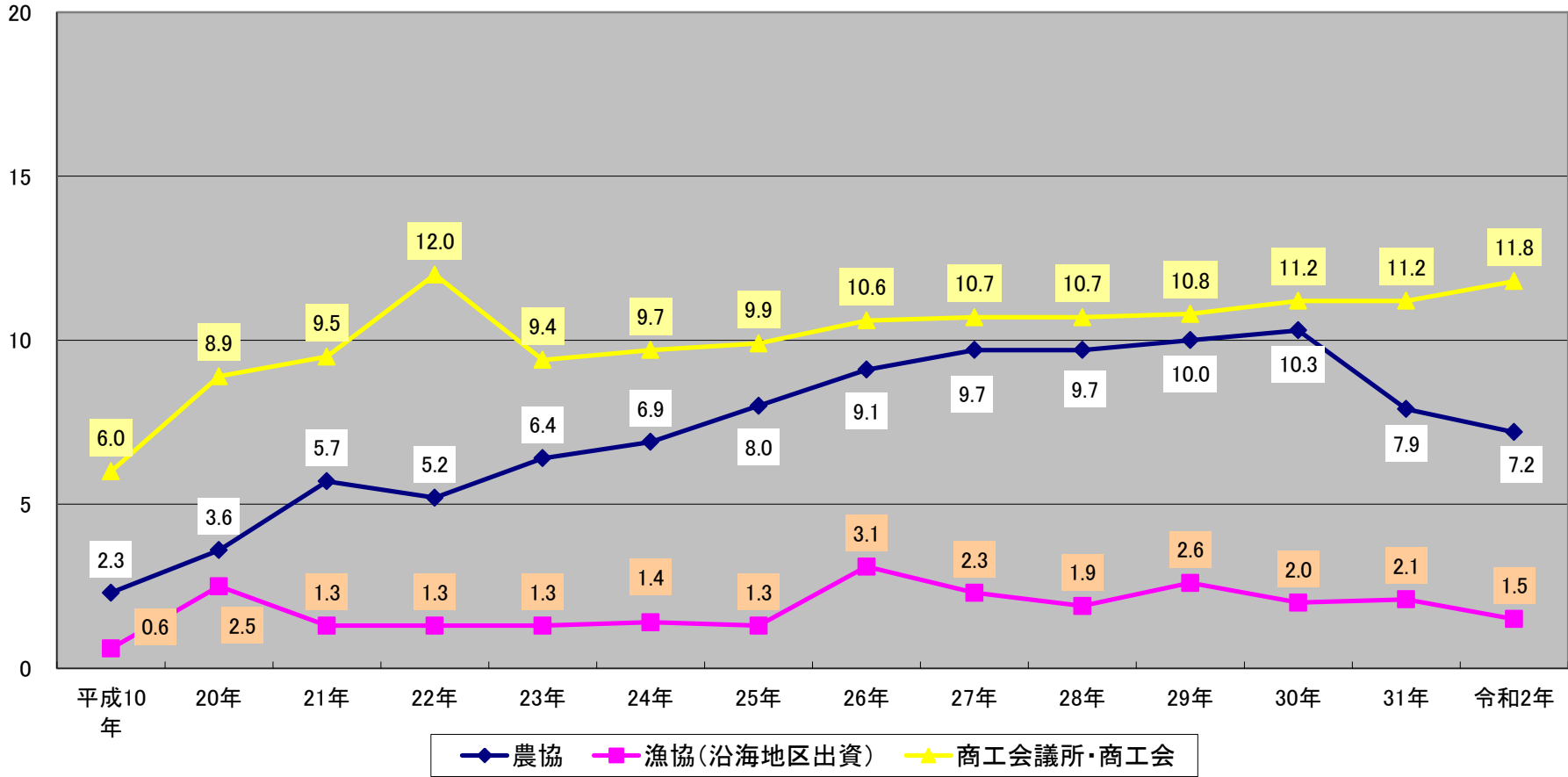
農協・漁協ともに、ここ数年多少の変動はあるものの、ほぼ横這い傾向である。農協の正組合員に占める女性の割合は3割程度だが、漁協においては1割程度にとどまっている。



資料:高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。各年3月31日現在の数値。

農協、漁協及び商工会議所・商工会における役員に占める女性の割合の推移(高知県)

(%) 役員に占める女性の割合は、農協・漁協・商工会議所・商工会ともに低い水準で推移している。特に、漁協における女性の割合の低さが顕著であり、また農協における役員の女性割合は、平成31年に合併等が行われて以降減少している。



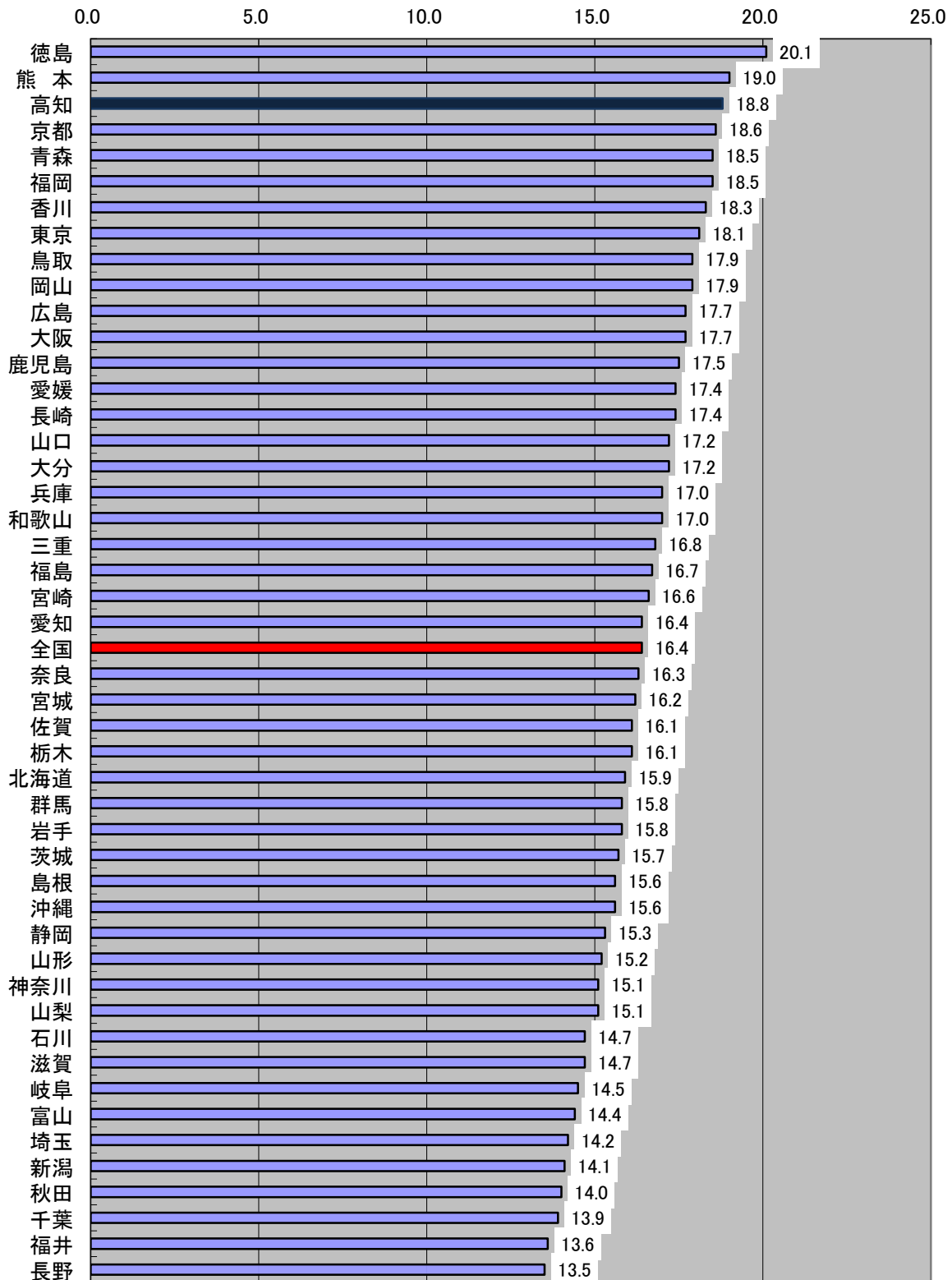
資料: 高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。

農協・漁協は各年3月31日現在の数値。商工会議所・商工会は年によって変動(今回は令和2年3月31日の数値。)

都道府県別 管理的職業従事者に占める女性の割合 (平成27年)

本県の管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国では第3位であるが18.8%と2割を切っている。全国を見ると、全ての県で1割を超える結果となったが、平均は16.4%とかなり低い水準であ

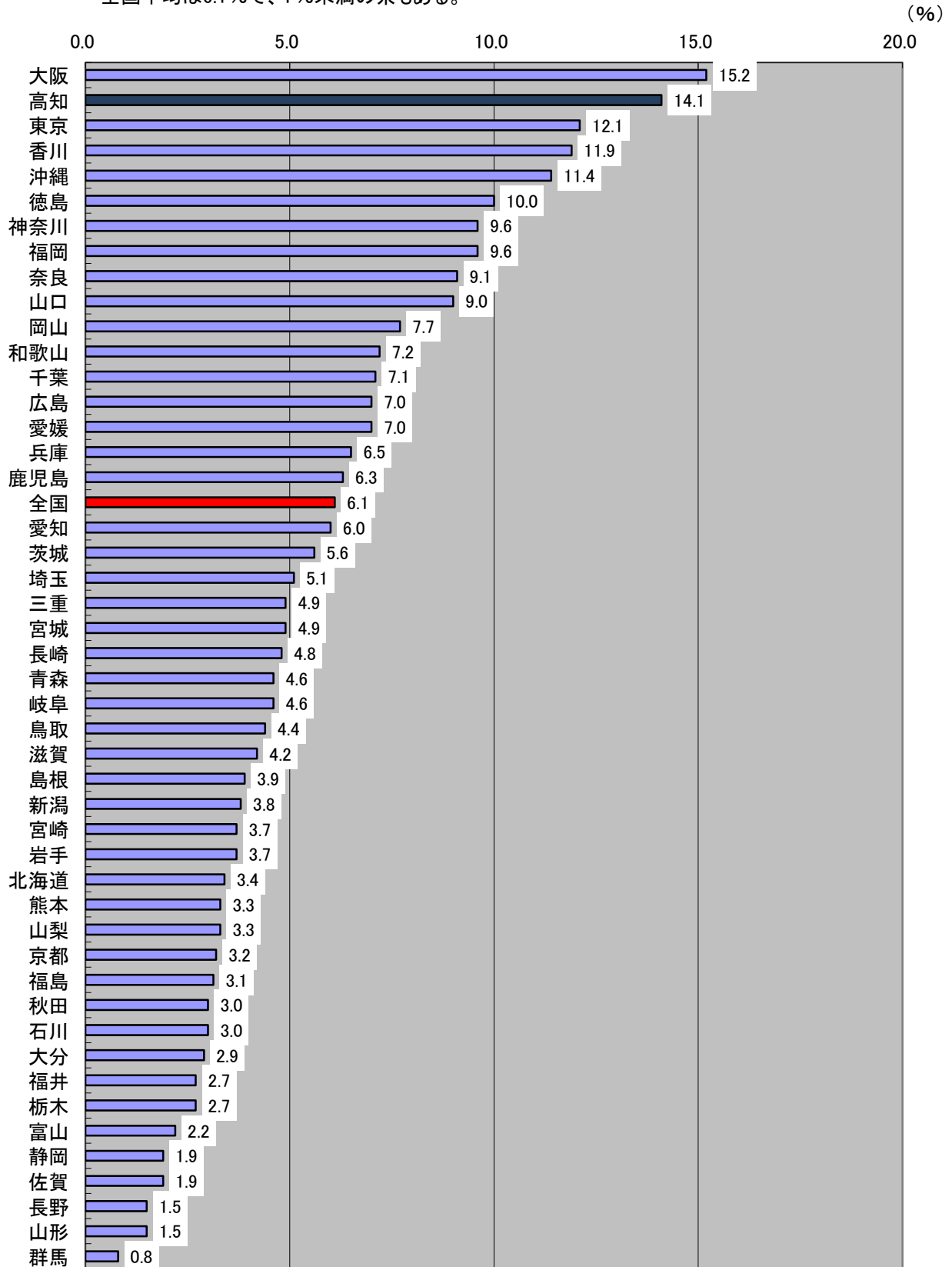
(%)



資料：総務省「平成27年国勢調査（就業状態等基本集計）」より作成。
管理的職業従事者とは、会社役員、会社管理職員、管理的公務員等を示す。

都道府県別 自治会長に占める女性の割合 (令和元年4月1日現在)

自治会長に占める女性の割合は全国2位の本県でも、14.1%と低い割合である。
全国平均は6.1%で、1%未満の県もある。



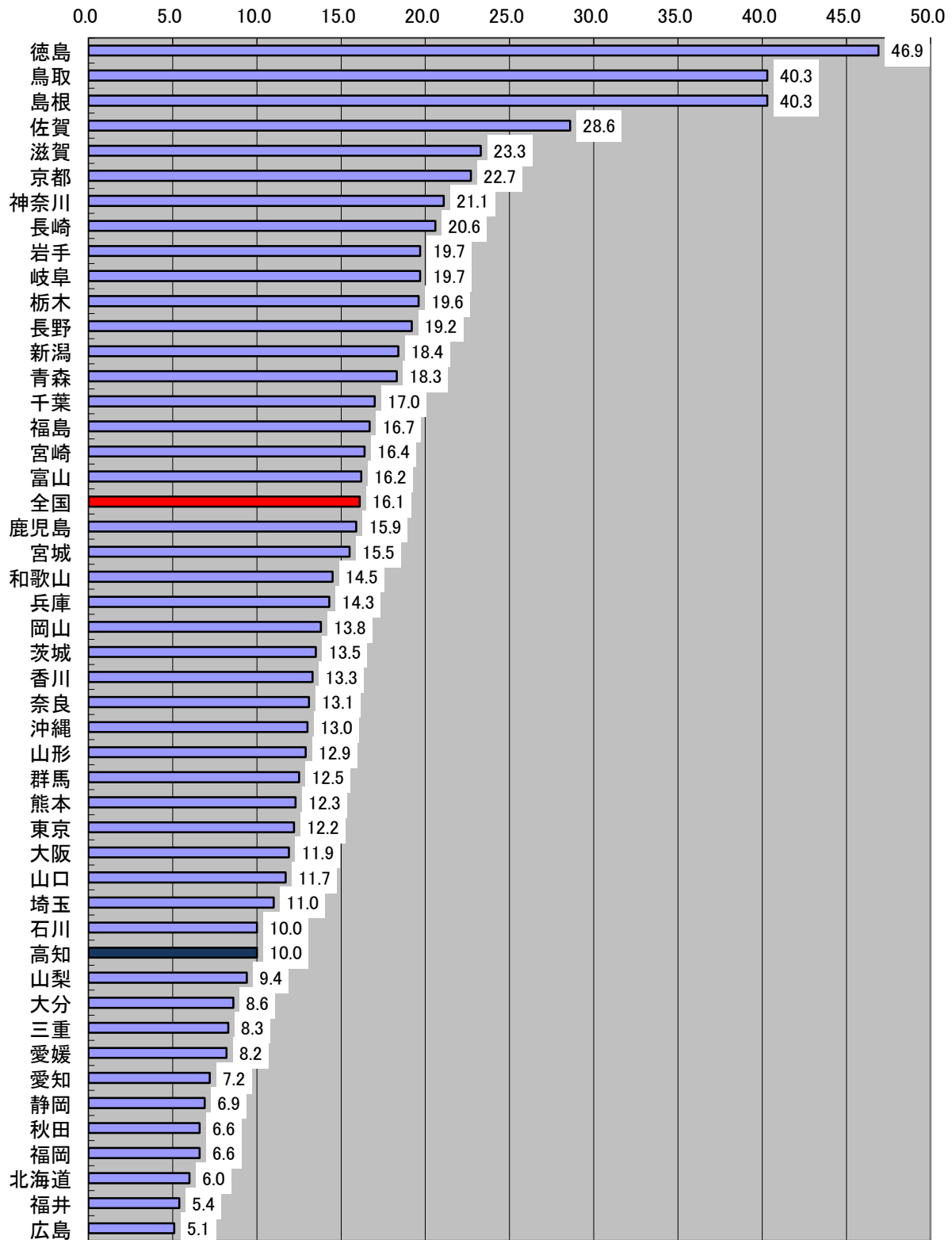
資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（令和2年度）」より作成。

調査時点は原則として令和2年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。

都道府県防災会議の委員に占める女性の割合 (令和元年4月1日現在)

防災会議の委員に占める女性の本県の割合は、10.0%と全国平均の16.1%を大きく下回っている。
また、全都道府県間の割合は、約50%から5%程度までと県によってその差が大きい。

(%)



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(令和2年度)」より作成。

調査時点は原則として令和2年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。

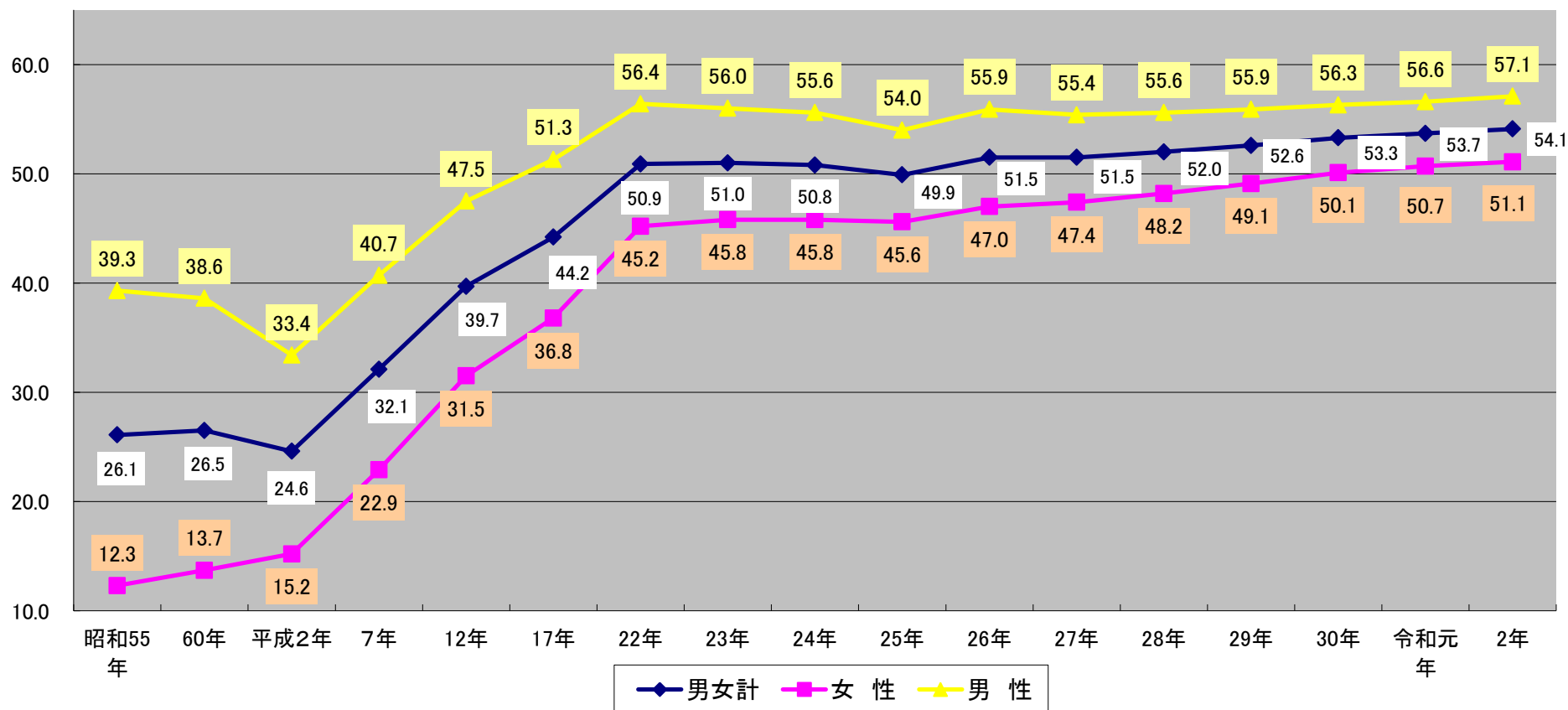
HDI、GII、GGIにおける日本の順位

HDI(人間開発指数)2019年			GII(ジェンダー不平等指数)2019年			GGI(ジェンダー・ギャップ指数)2021年		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GII値	順位	国名	GGI値
1	ノルウェー	0.957	1	スイス	0.025	1	アイスランド	0.892
2	アイスランド	0.955	2	デンマーク	0.038	2	フィンランド	0.861
2	スイス	0.955	3	スウェーデン	0.039	3	ノルウェー	0.849
4	香港	0.949	4	ベルギー	0.043	4	ニュージーランド	0.840
4	アイスランド	0.949	4	オランダ	0.043	5	スウェーデン	0.823
6	ドイツ	0.947	6	ノルウェー	0.045	6	ナミビア	0.809
7	スウェーデン	0.945	7	フィンランド	0.047	7	ルワンダ	0.805
8	オーストラリア	0.944	8	フランス	0.049	8	リトアニア	0.804
8	オランダ	0.944	9	アイスランド	0.058	9	アイスランド	0.800
10	デンマーク	0.940	10	スロベニア	0.063	10	スイス	0.798
11	フィンランド	0.938	11	韓国	0.064	11	ドイツ	0.796
11	シンガポール	0.938	12	ルクセンブルク	0.065	12	ニカラグア	0.796
13	英国	0.932	12	シンガポール	0.065	13	ベルギー	0.789
14	ベルギー	0.931	14	オーストリア	0.069	14	スペイン	0.788
14	ニュージーランド	0.931	14	イタリア	0.069	15	コスタリカ	0.786
16	カナダ	0.929	16	スペイン	0.070	16	フランス	0.784
17	米国	0.926	17	ポルトガル	0.075	17	フィリピン	0.784
18	オーストリア	0.922	18	アラブ首長国連邦	0.079	18	南アフリカ	0.781
19	イスラエル	0.919	19	カナダ	0.080	19	セルビア	0.780
19	日本	0.919	20	ドイツ	0.084	20	ラトビア	0.778
19	リヒテンシュタイン	0.919	21	エストニア	0.086	21	オーストリア	0.777
22	スロベニア	0.917	23	アイスランド	0.093	22	ポルトガル	0.775
23	韓国	0.916	24	日本	0.094	23	英国	0.775
23	ルクセンブルク	0.916	25	オーストラリア	0.097	24	カナダ	0.772
25	スペイン	0.904	26	イスラエル	0.109	29	デンマーク	0.768
26	フランス	0.901	28	ポーランド	0.115	30	米国	0.763
27	チェコ	0.900	29	ギリシャ	0.116	31	オランダ	0.762
29	エストニア	0.892	31	英国	0.118	34	メキシコ	0.757
29	イタリア	0.892	33	ニュージーランド	0.123	41	スロベニア	0.741
32	ギリシャ	0.888	34	リトアニア	0.124	46	エストニア	0.733
34	リトアニア	0.882	36	チェコ	0.136	50	オーストラリア	0.731
35	ポーランド	0.880	41	ラトビア	0.176	55	ルクセンブルク	0.726
37	ラトビア	0.866	45	スロベキア	0.191	59	コロンビア	0.725
38	ポルトガル	0.864	46	米国	0.204	60	イスラエル	0.724
39	スロバキア	0.860	51	ハンガリー	0.233	63	イタリア	0.721
40	ハンガリー	0.854	55	チリ	0.247	70	チリ	0.716
43	チリ	0.851	62	コスタリカ	0.288	75	ポーランド	0.713
54	トルコ	0.820	68	トルコ	0.306	77	スロバキア	0.712
62	コスタリカ	0.810	71	メキシコ	0.322	78	チェコ	0.711
74	メキシコ	0.779	101	コロンビア	0.428	98	ギリシャ	0.689
83	コロンビア	0.767				99	ハンガリー	0.688
						102	韓国	0.687
						120	日本	0.656
						133	トルコ	0.638

国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2020」及び世界経済フォーラム「Global Gender Gap Report 2021」より作成。
測定可能な国数は、HDIは189の国と地域、GIIは162か国、GGIは156か国。そのうち、上位20か国及びOECD加盟国(38か国)を抽出。

大学進学率の推移(全国)

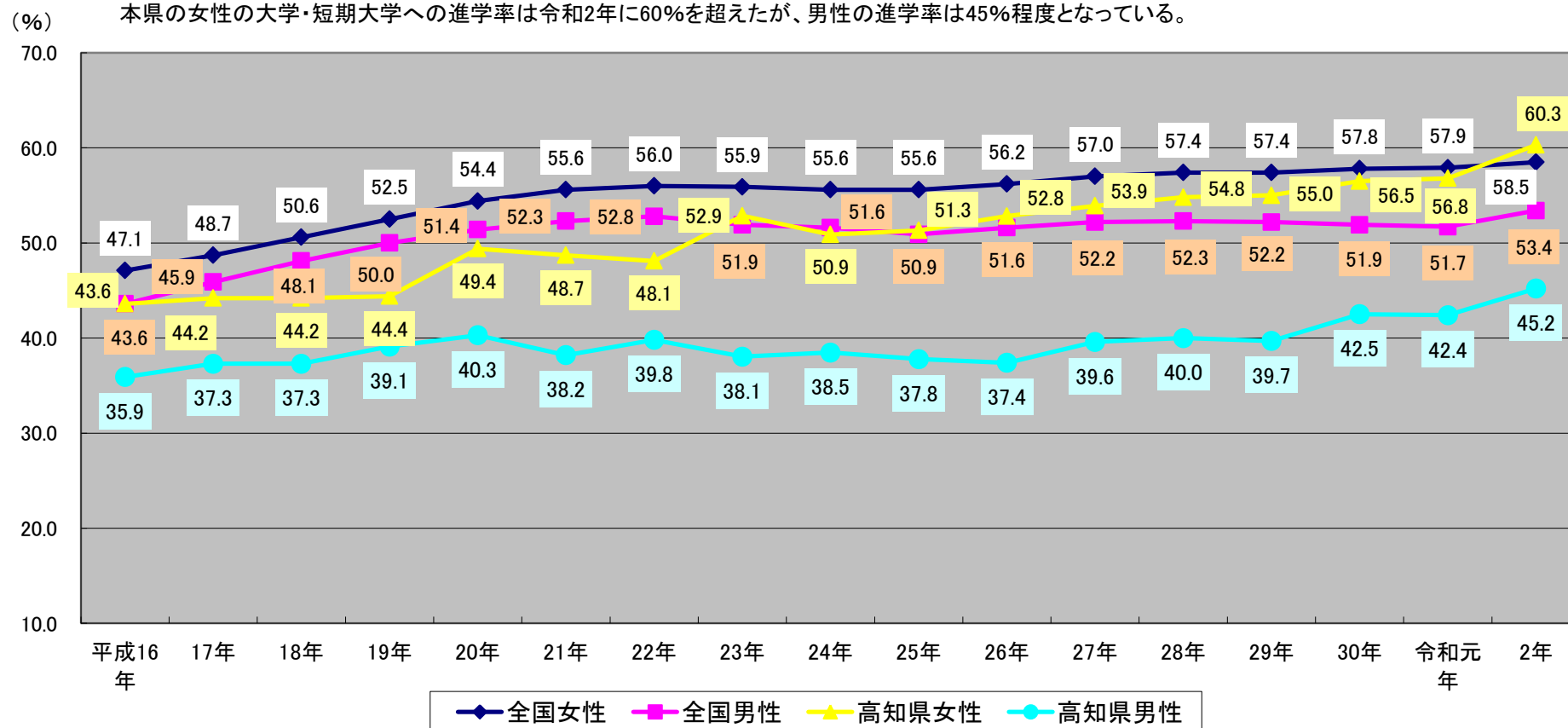
(%) 大学(学部)への進学率は年々増加しており、男女共に半数近くの者が大学へ進学している。男女の大学(学部)への進学率の差は徐々に少なくなっているものの、女性の方が6%程度低い状況が続いている。



資料: 文部科学省「学校基本調査」による。大学(学部)への進学率(過年度高卒者等を含む)。

大学等(大学+短期大学)現役進学率の推移

全国・本県ともに短大等を含めると男性よりも女性の進学率が高い。また、全国男女の大学等進学率はここ10年ほぼ横ばいである。
本県の女性の大学・短期大学への進学率は令和2年に60%を超えたが、男性の進学率は45%程度となっている。



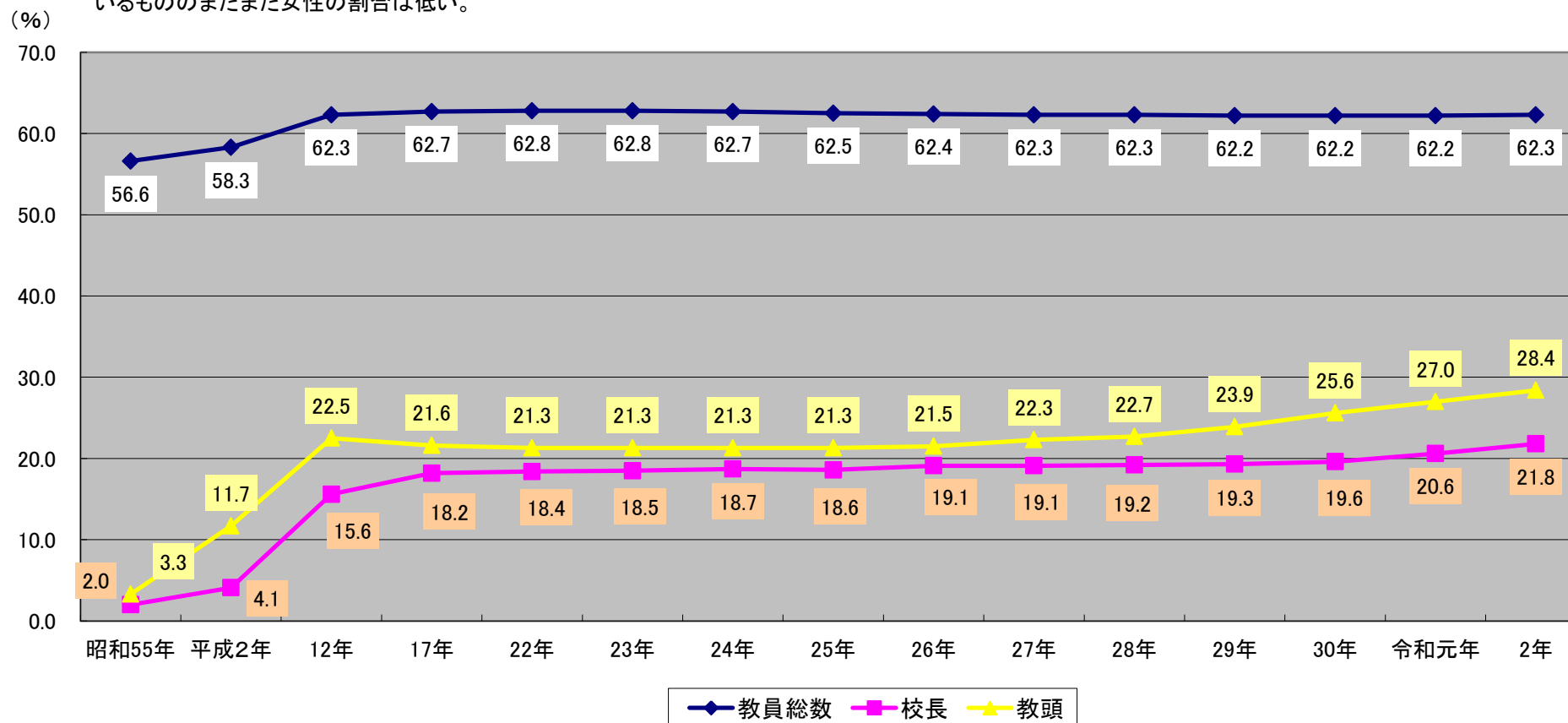
資料：文部科学省「学校基本調査」による。

※全国の数値は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※本県の数値は、(進学者数/卒業者数)×100(%)。

小学校の管理職等に占める女性の割合(全国)

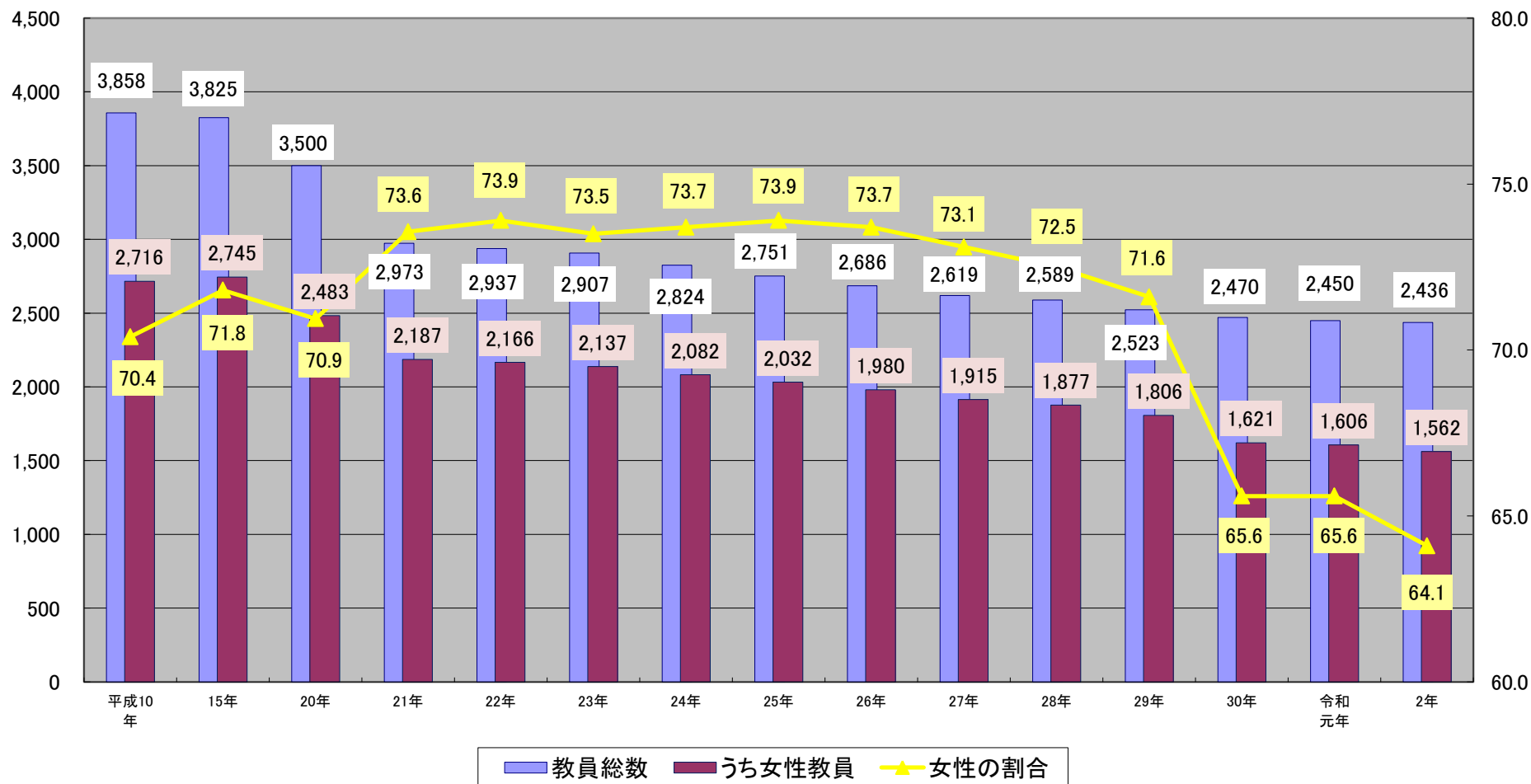
平成12年以降、教員総数における管理職等に占める女性の割合は60%強で横ばい状態である。令和2年には、教頭は28.4%、校長は21.8%と、微増しているもののまだまだ女性の割合は低い。



資料: 文部科学省「学校基本調査」による。各年5月1日現在。本務教員対象。

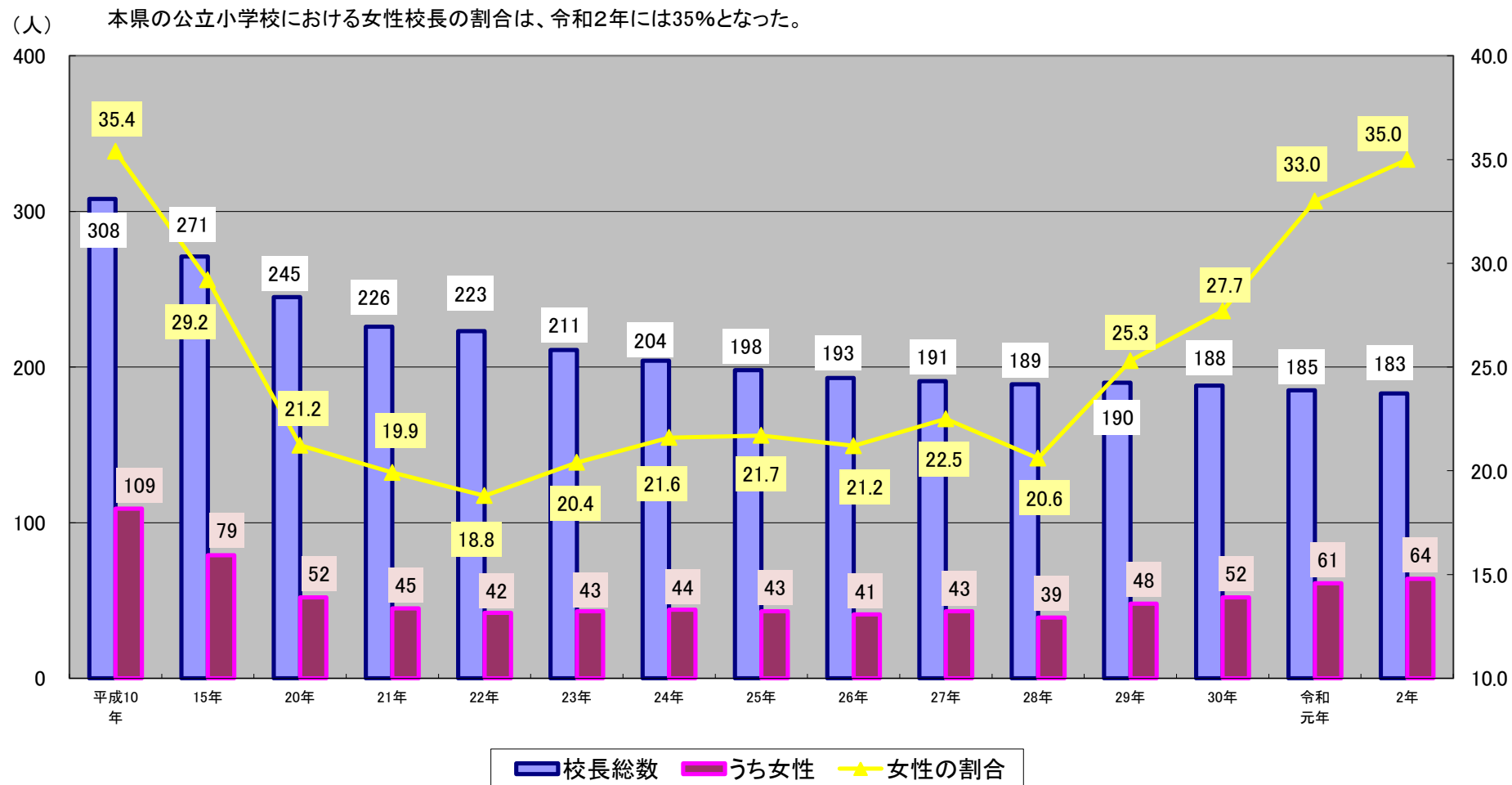
公立小学校における女性教員の数とその割合（高知県）

（人） 平成29年度まで70%を超える水準で推移してきていたが、平成30年度から70%を切り令和2年には64.1%となった。



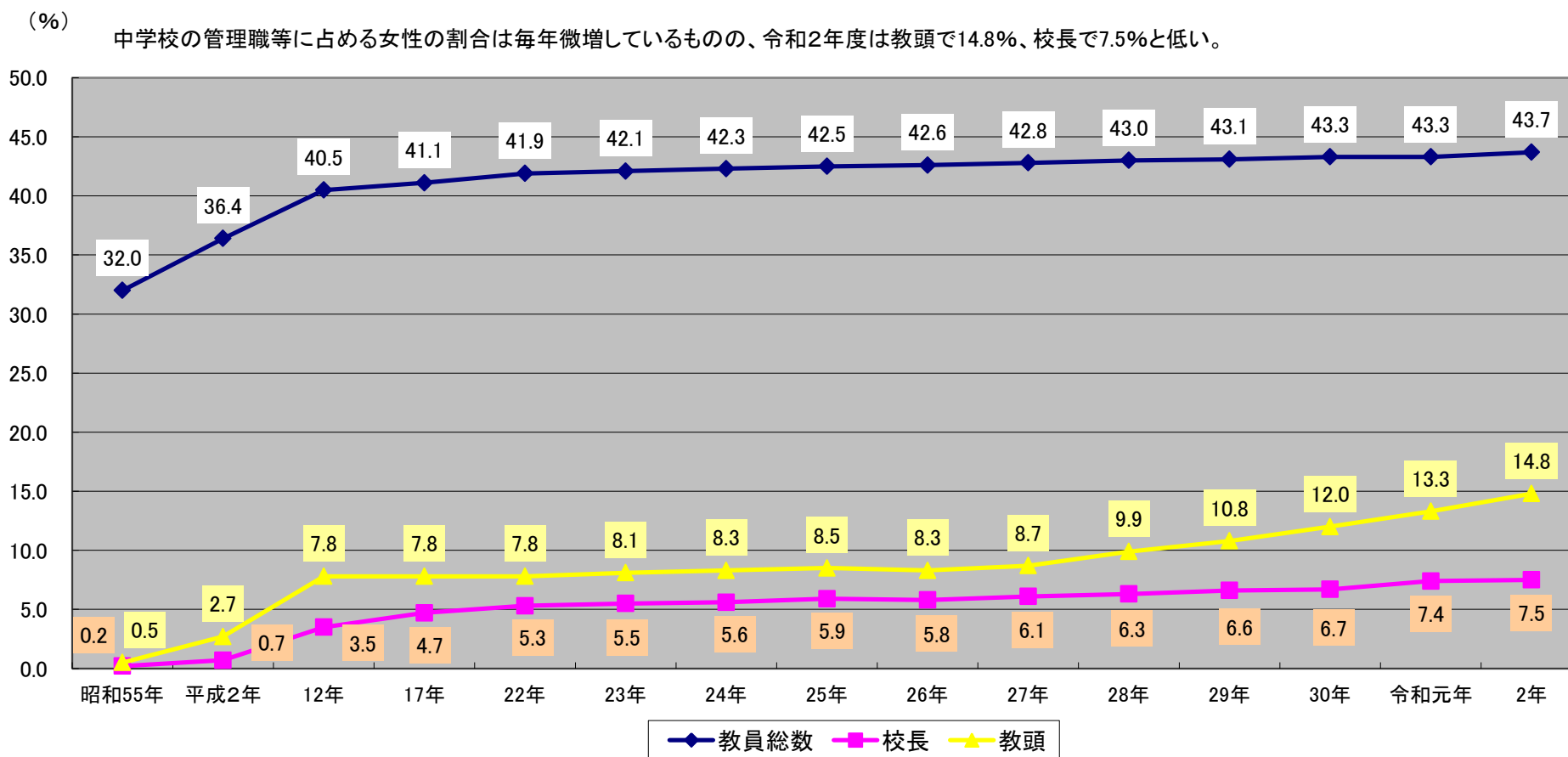
資料：高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。

公立小学校における女性校長の数とその割合(高知県)



資料: 高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。

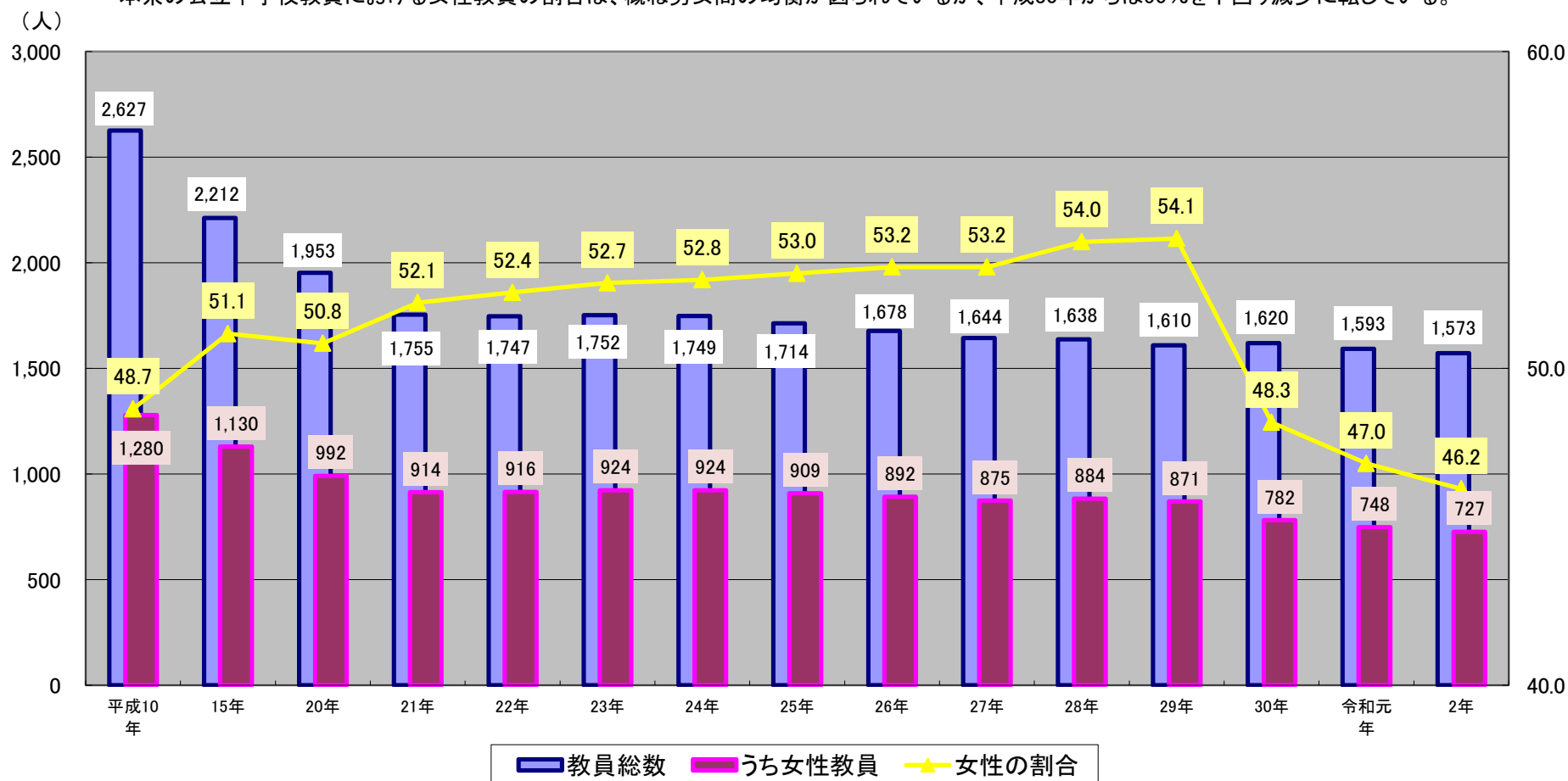
中学校の管理職等に占める女性の割合(全国)



資料：文部科学省「学校基本調査」による。各年5月1日現在。本務教員対象。

公立中学校における女性教員の数とその割合（高知県）

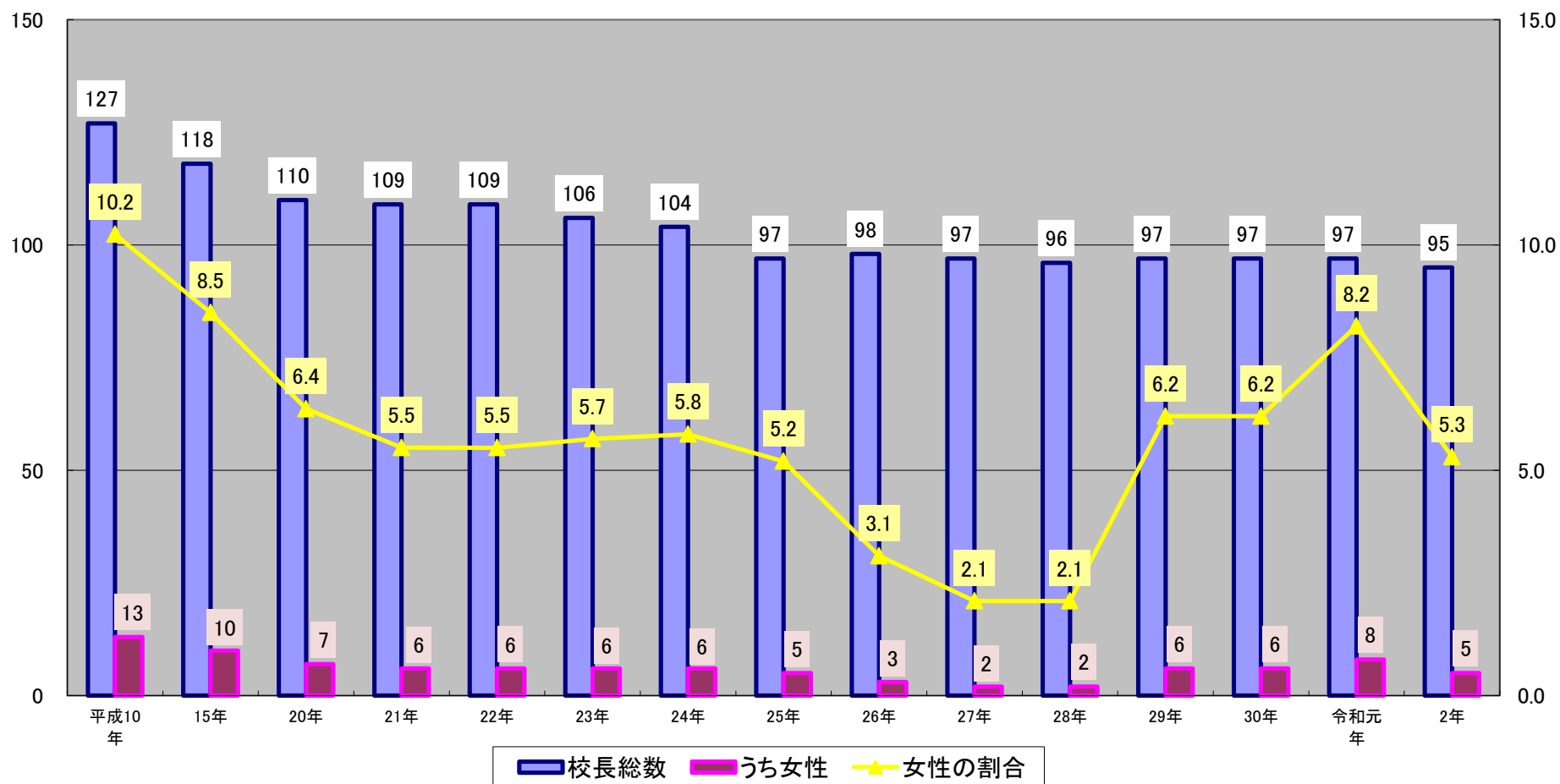
本県の公立中学校教員における女性教員の割合は、概ね男女間の均衡が図られているが、平成30年からは50%を下回り減少に転じている。



資料：高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。

公立中学校における女性校長の数とその割合(高知県)

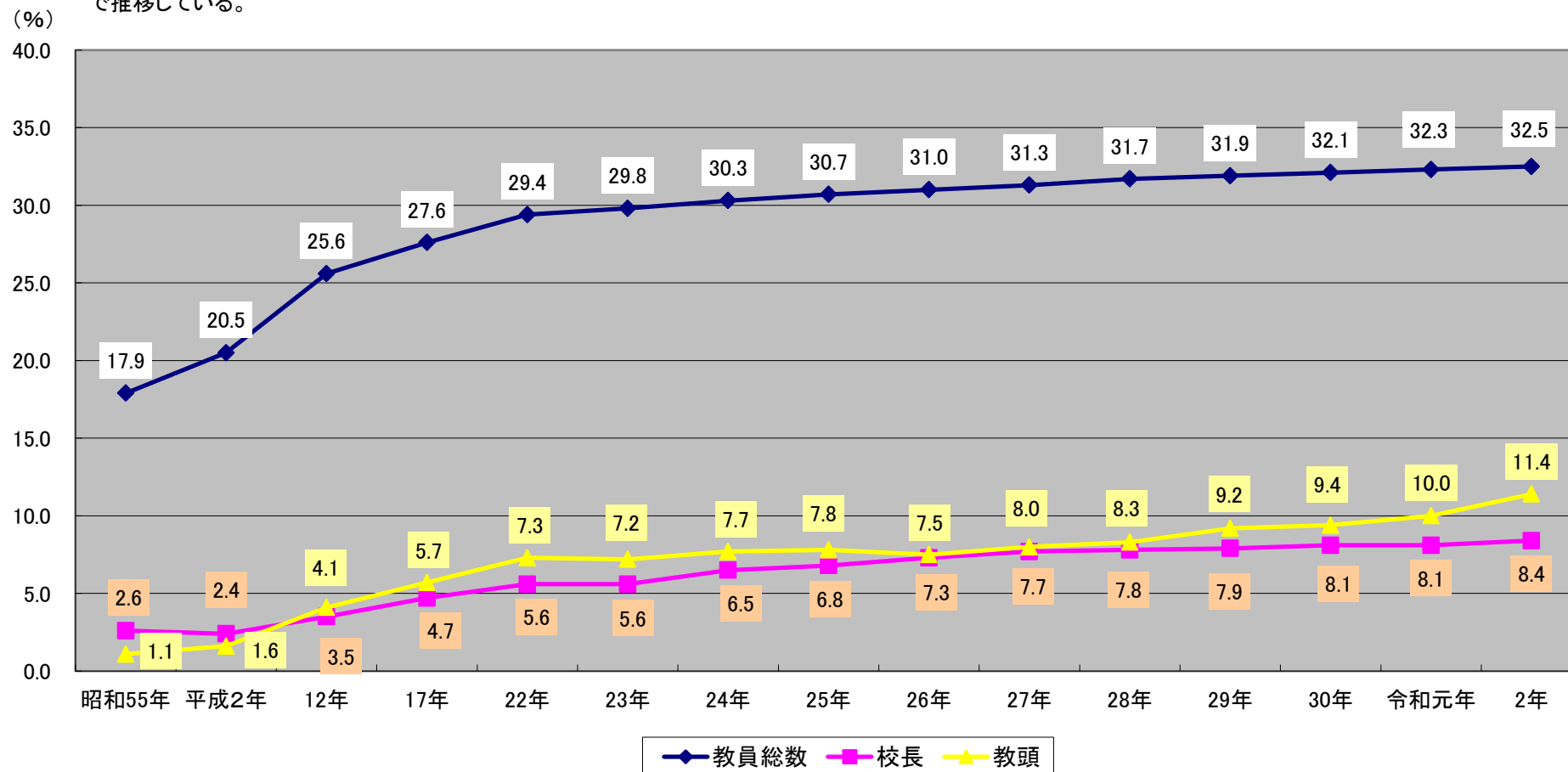
(人) 女性校長の割合は令和元年には8名であったが、2年には5名に減少。割合は5.3%となった。



資料: 高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。

高等学校の管理職等に占める女性の割合(全国)

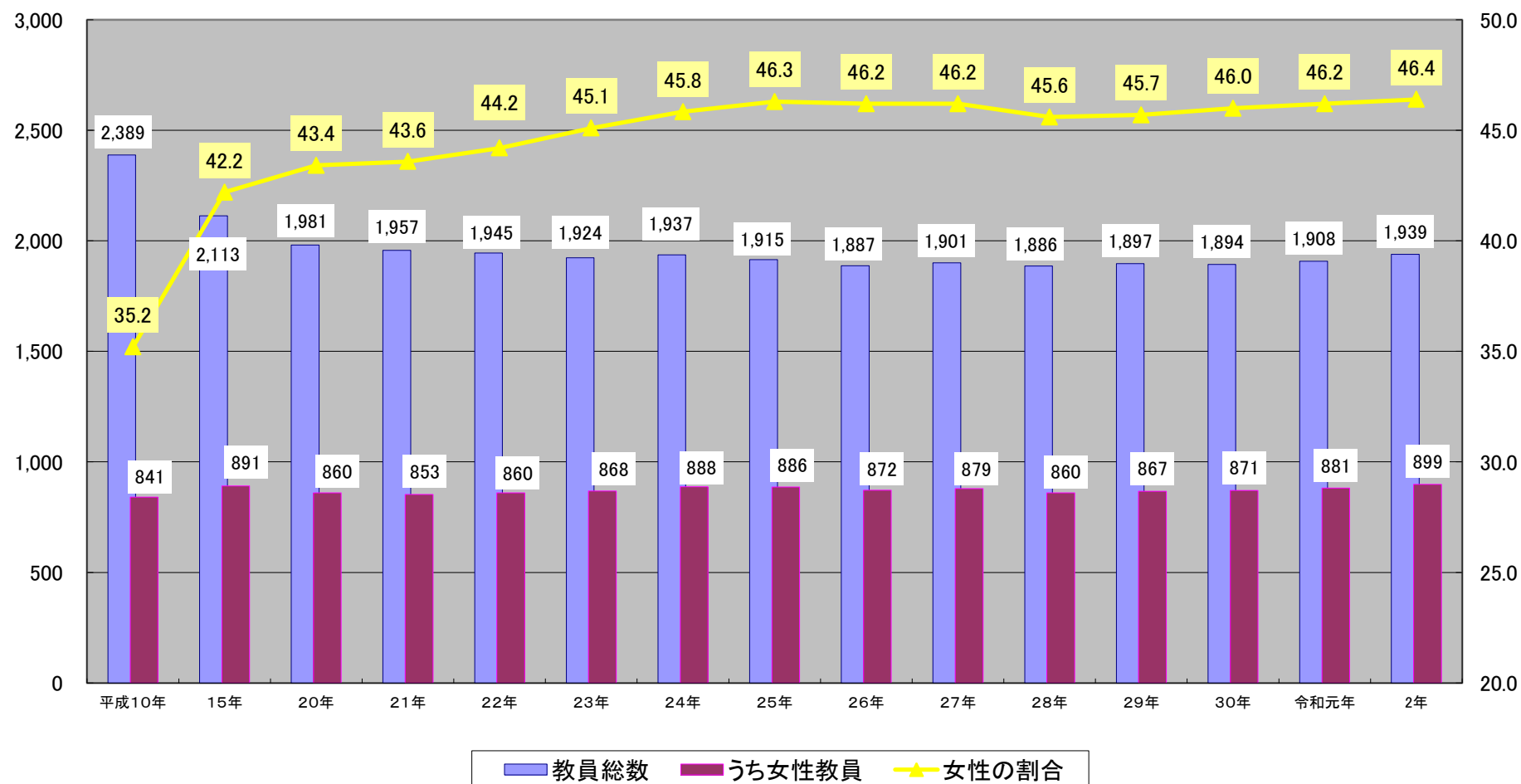
高等学校の管理職等に占める女性の割合は、平成17年以降微増傾向にあるが、依然として低い状態にあり、教員総数に占める女性教員の割合も3割程度で推移している。



資料：文部科学省「学校基本調査」による。各年5月1日現在。本務教員対象。

公立高等学校における女性教員の数とその割合（高知県）

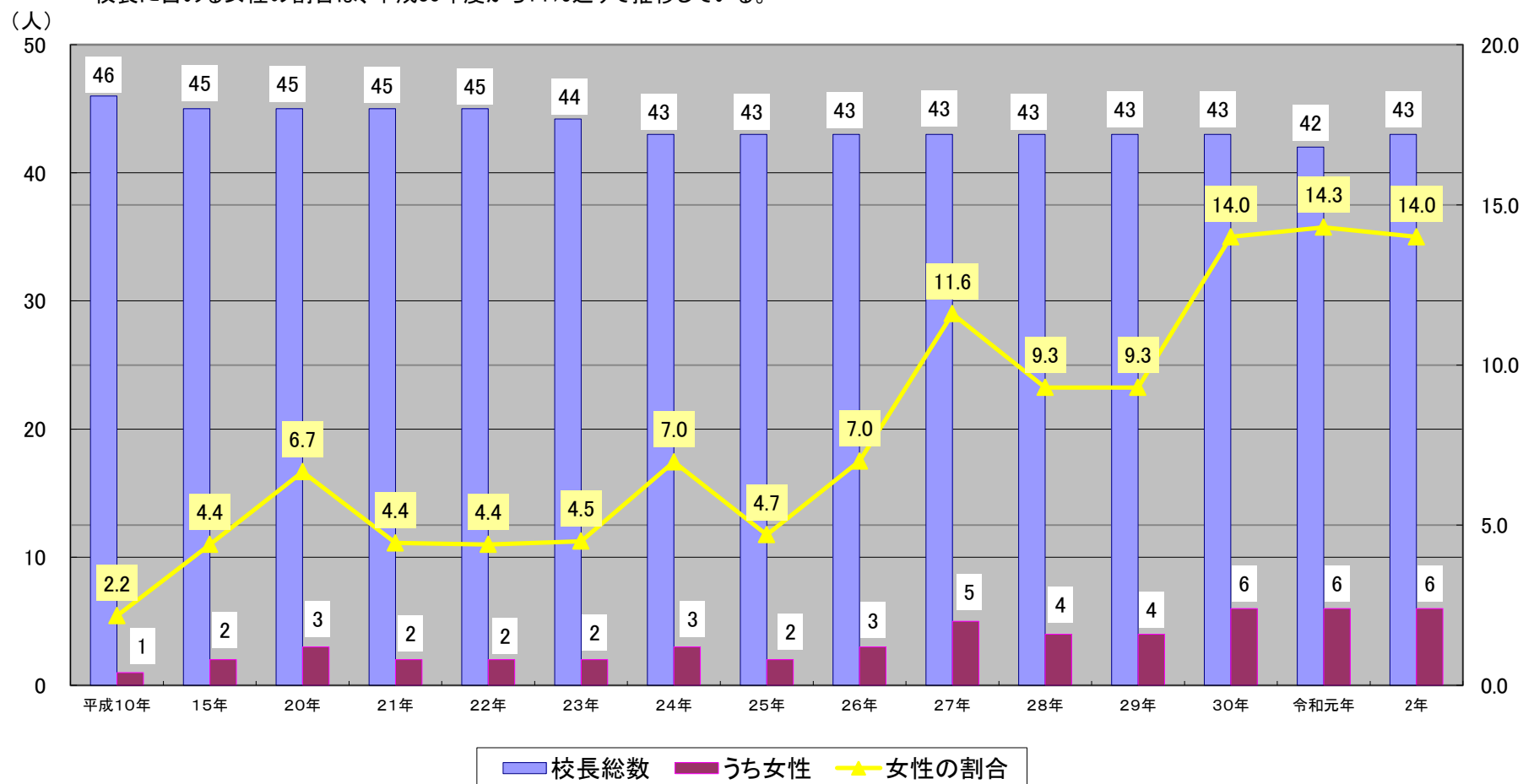
（人） 本県の公立高等学校における女性教員の割合は、46%程度で横ばい状態が続いている。



資料：高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。

公立高等学校における女性校長の数とその割合(高知県)

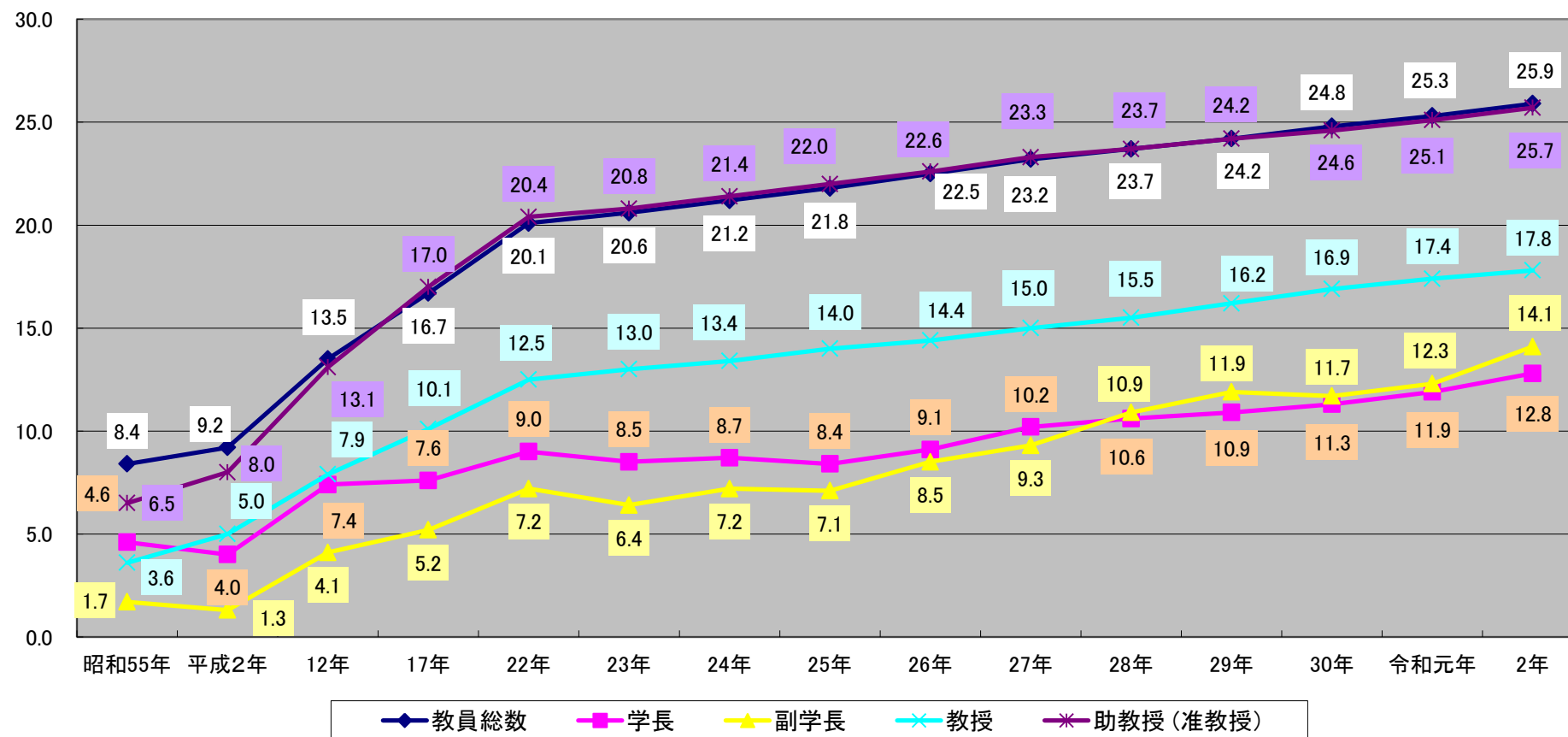
校長に占める女性の割合は、平成30年度から14%辺りで推移している。



資料: 高知県統計分析課「令和2年度版 県勢の主要指標」による。各年4月1日現在の数値。

大学の管理職等に占める女性の割合(全国)

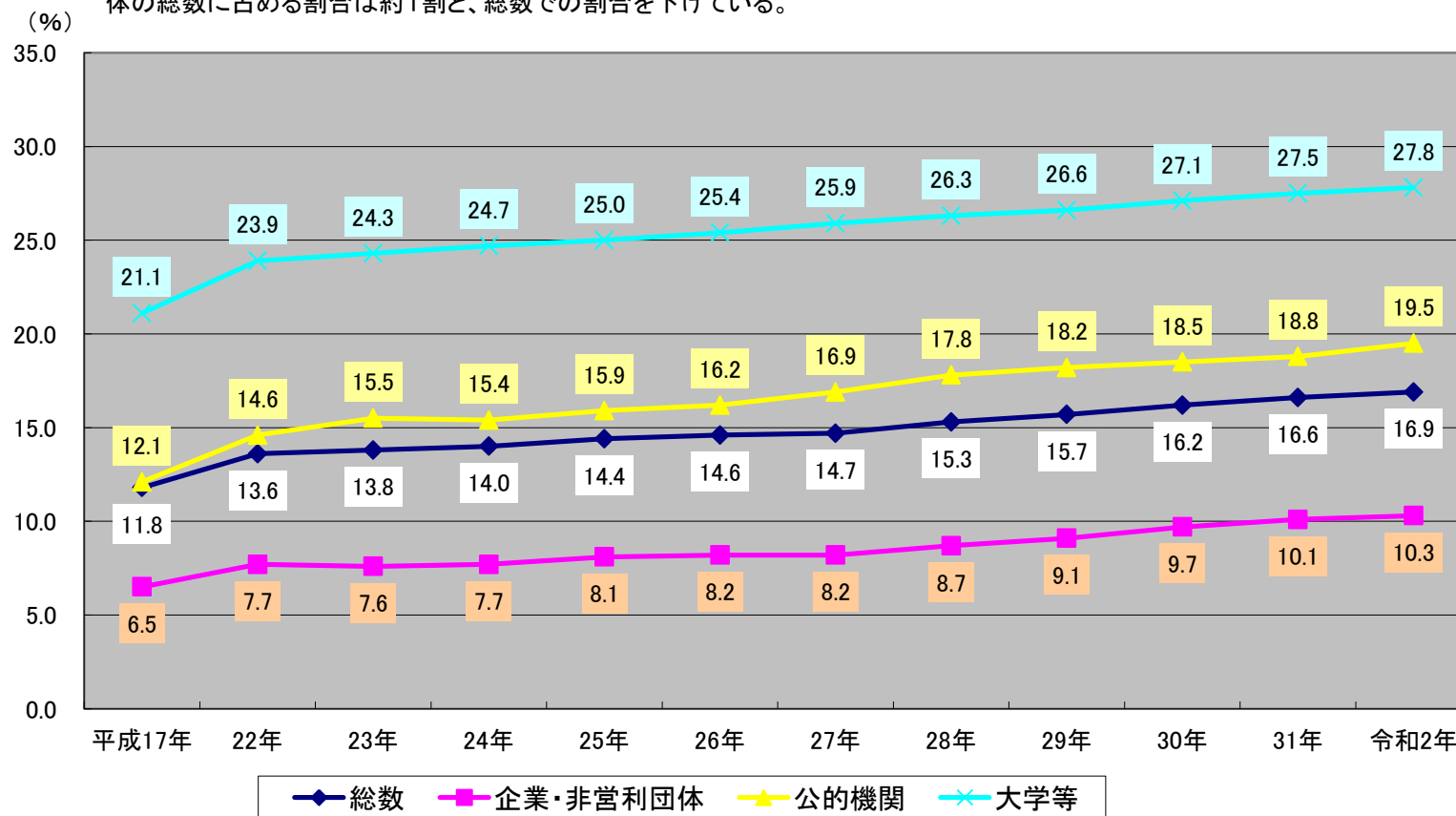
(%) 大学の管理職等に占める女性の割合は、助教授、教授はわずかながら増加傾向にある。しかし、助教授の割合は教員総数に占める女性割合と概ね一致するが、令和2年の学長および副学長の割合は15%に達しておらず、教授の割合は17.8%と女性の割合は依存として低い。



資料:文部科学省「学校基本調査」による。各年5月1日現在。本務教員対象。

研究主体別 研究者に占める女性の割合(全国)

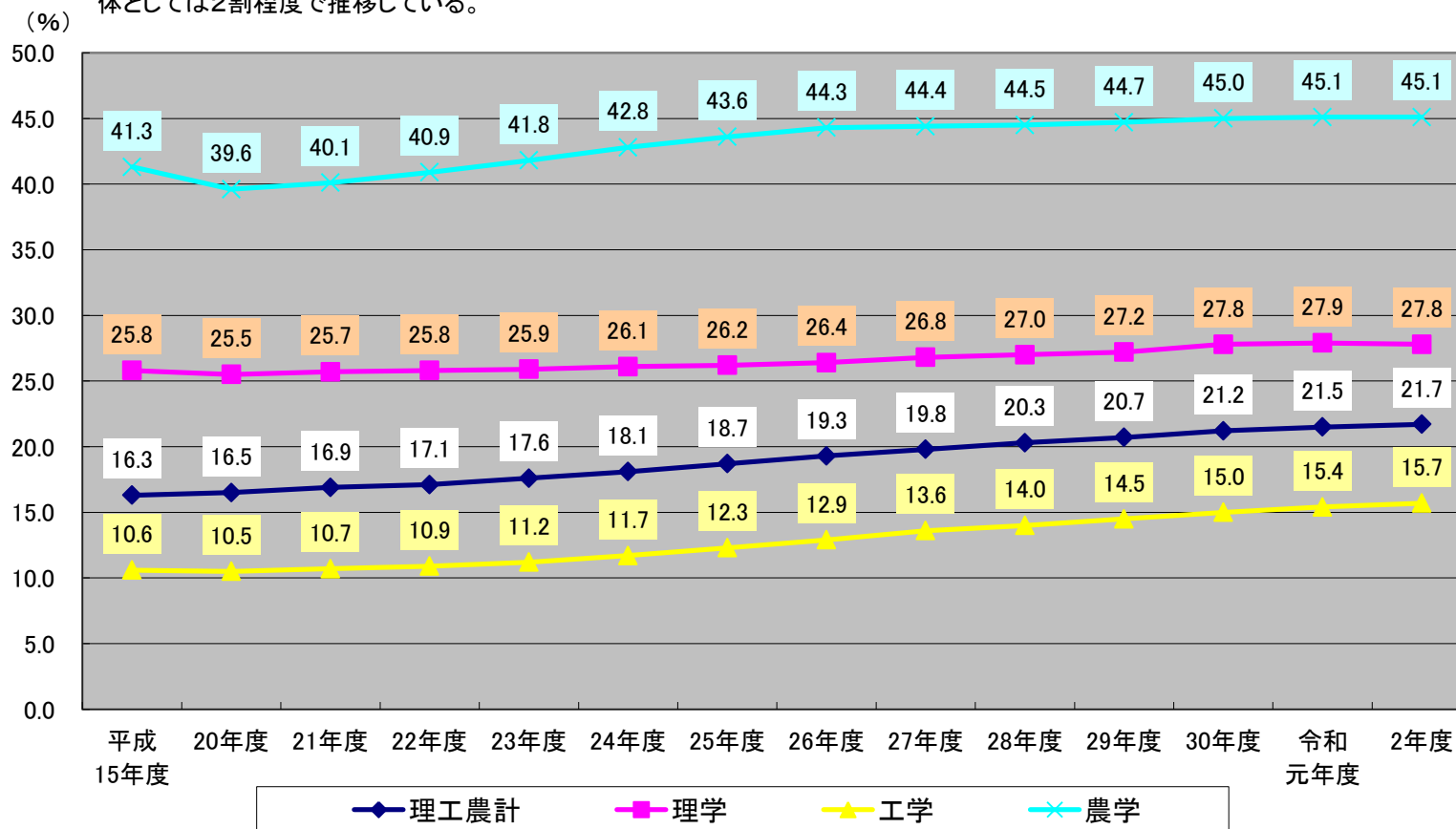
全ての研究主体において、研究者に占める女性の割合は微増しているものの低い水準で推移しており、特に企業・非営利団体の総数に占める割合は約1割と、総数での割合を下げている。



資料：総務省「科学技術研究調査報告」による。各年3月31日現在の数値。

理工農系の学生に占める女性の割合(全国)

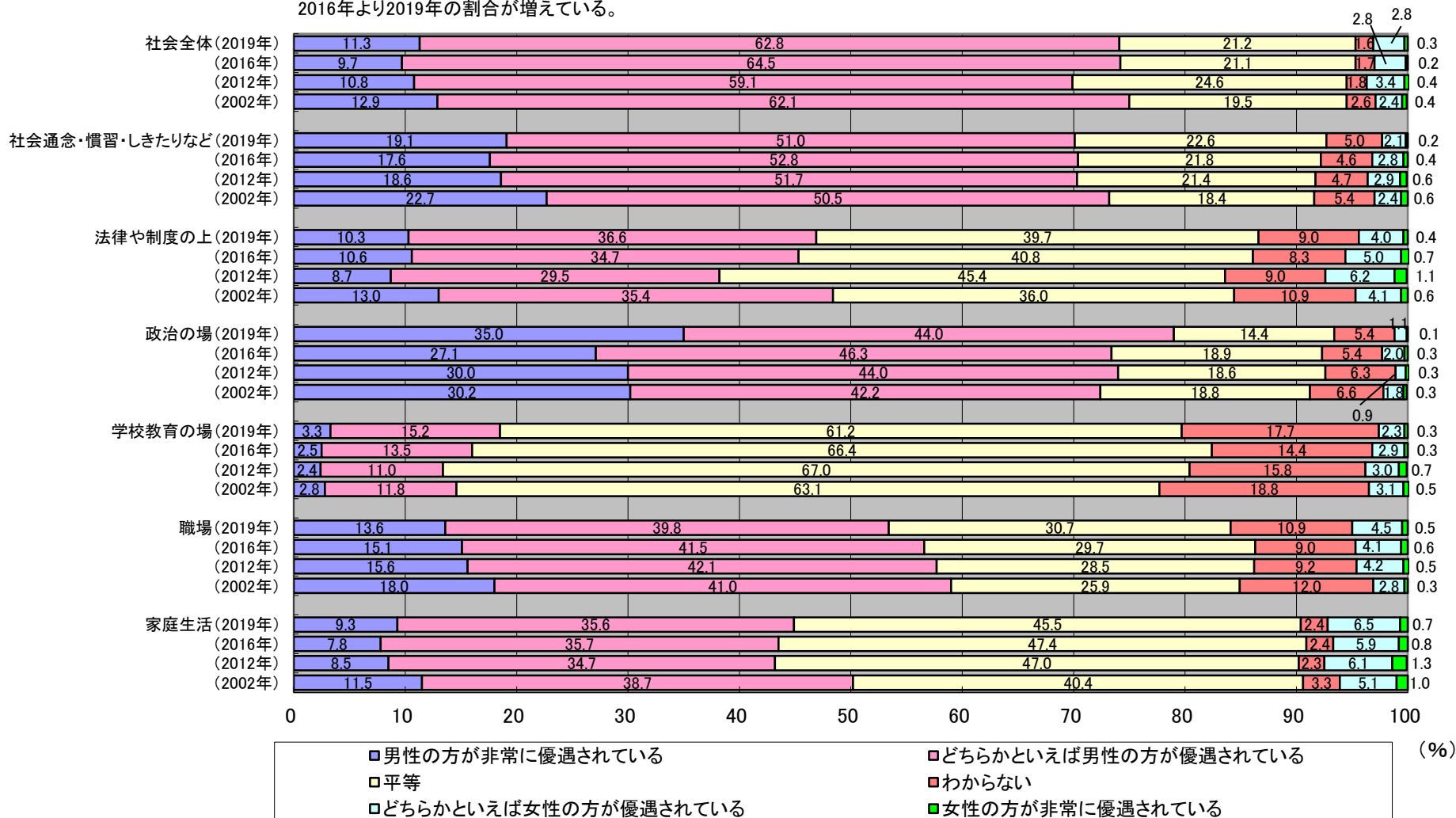
学生に占める女性の割合は農学系においては45.1%と高いが、理学系は27.8%、工学系は15.7%と低くなっており、理工農系全体としては2割程度で推移している。



資料：内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」による。

各分野における男女の地位の平等感(全国・男女計)

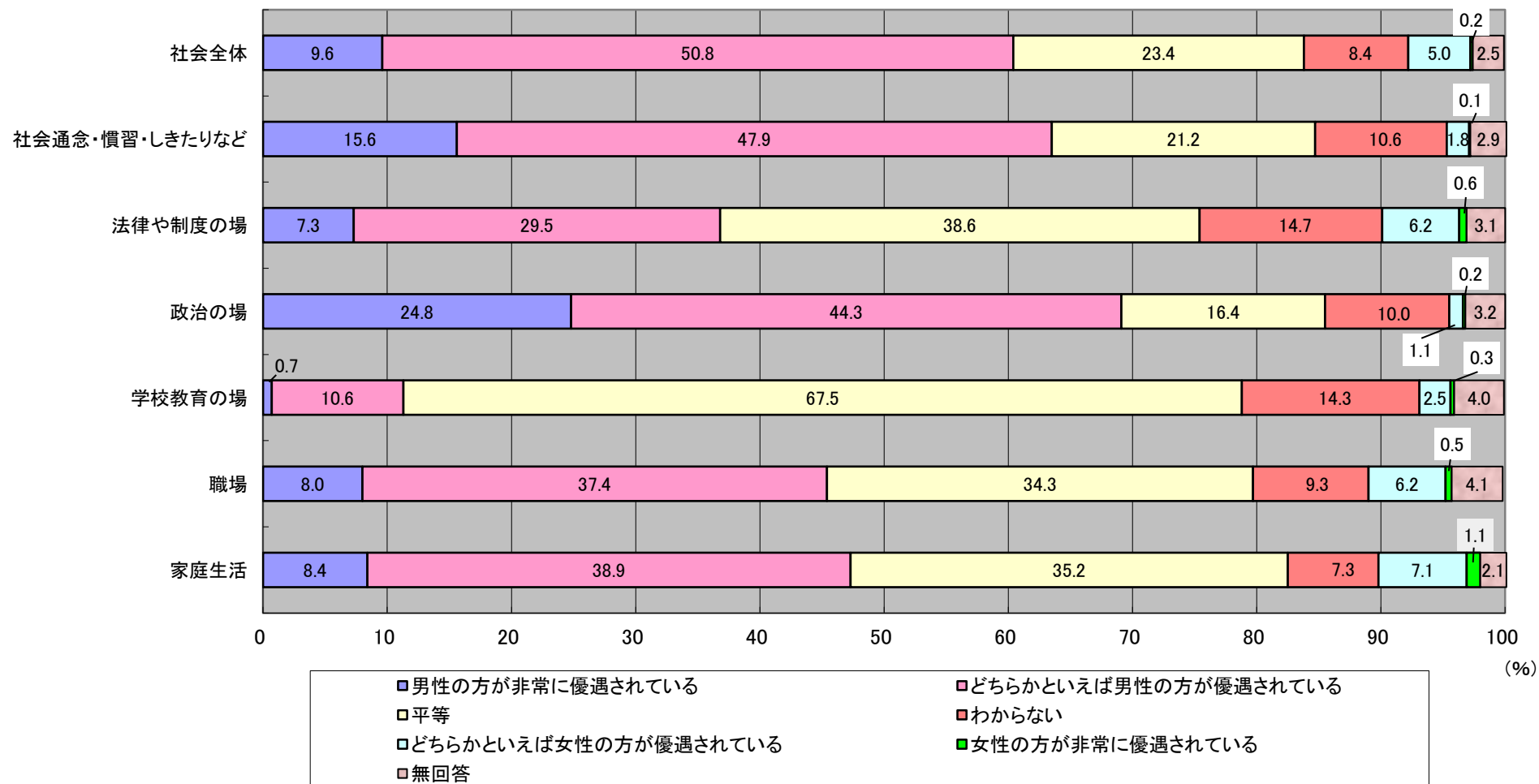
「男性の方が優遇されている」と考える人の割合は、減少しているものもあるが、「法律や制度の上」「政治の場」と「家庭生活」においては、2016年より2019年の割合が増えている。



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」による。2002年は7月、2012年は10月、2016年及び2019年は9月調査。

各分野における男女の地位の平等意識(令和元年:高知県・男女計)

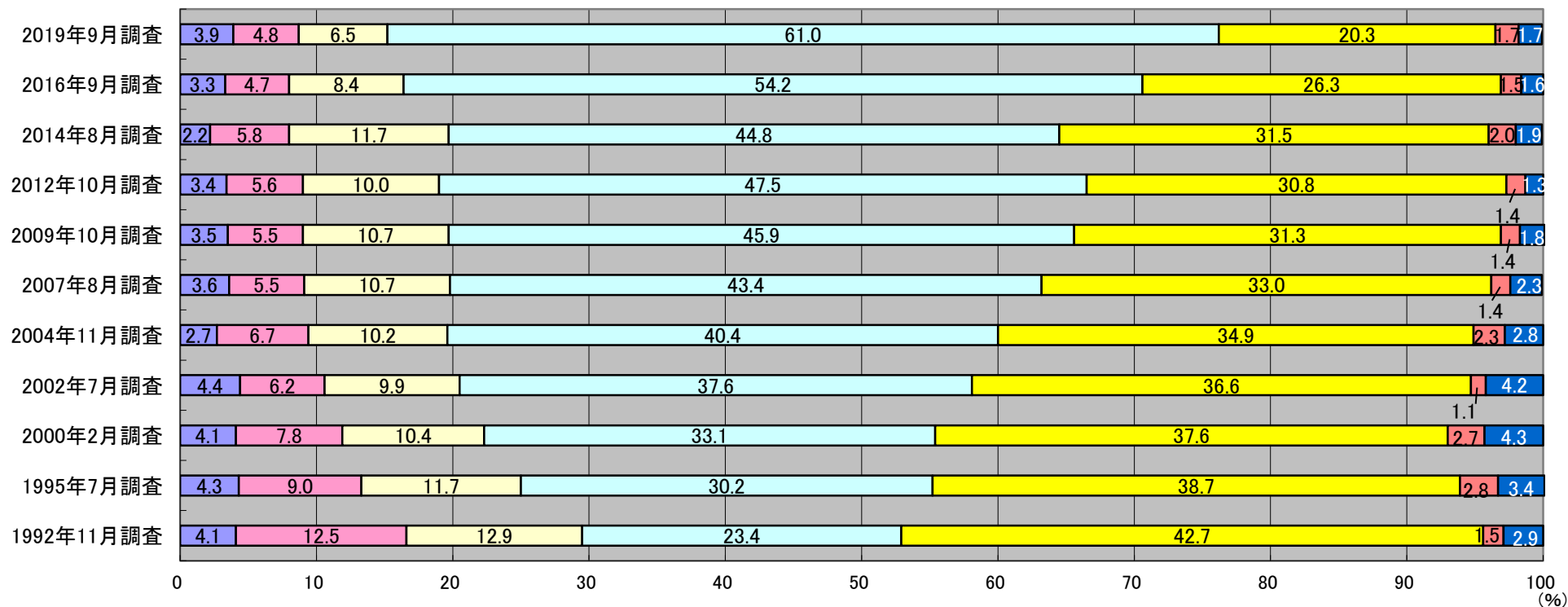
全体的には「男性の方が優遇されている」と考える人の割合は、全国の結果と同傾向にあるが、「家庭生活」は全国より、やや高い割合を示している。



資料:高知県「男女共同参画社会に関する県民意識調査報告書」による。2019年10～11月調査。

女性が職業を持つことに対する意識(全国・男女計)

「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合が2016年の調査で初めて50%を超え、2019年には60%を超えた。

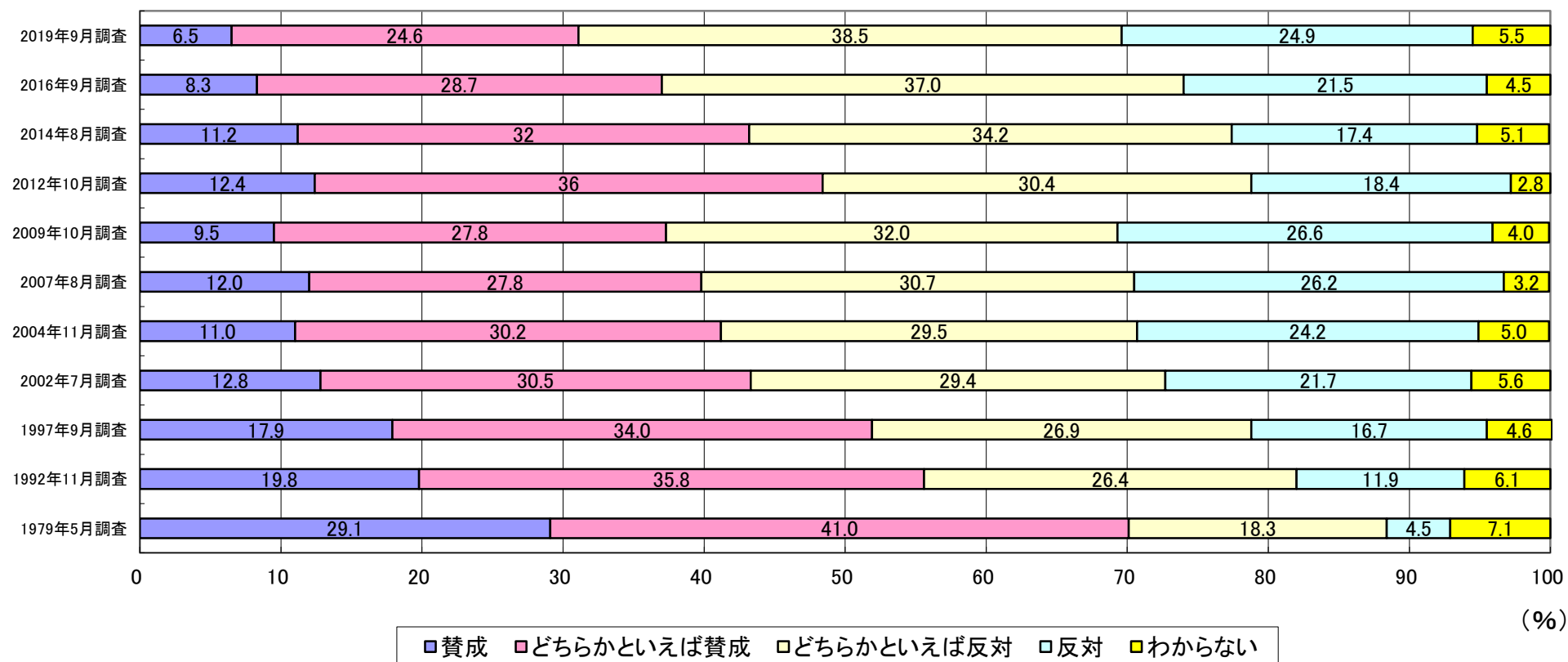


- 女性は職業をもたない方がよい
- 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- その他
- わからない

資料：内閣府「男女平等に関する世論調査(1992)」 「男女共同参画社会に関する世論調査(1995～2012、2016、2019)」、「女性の活躍推進に関する世論調査(2014)」による。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識(全国:女性)

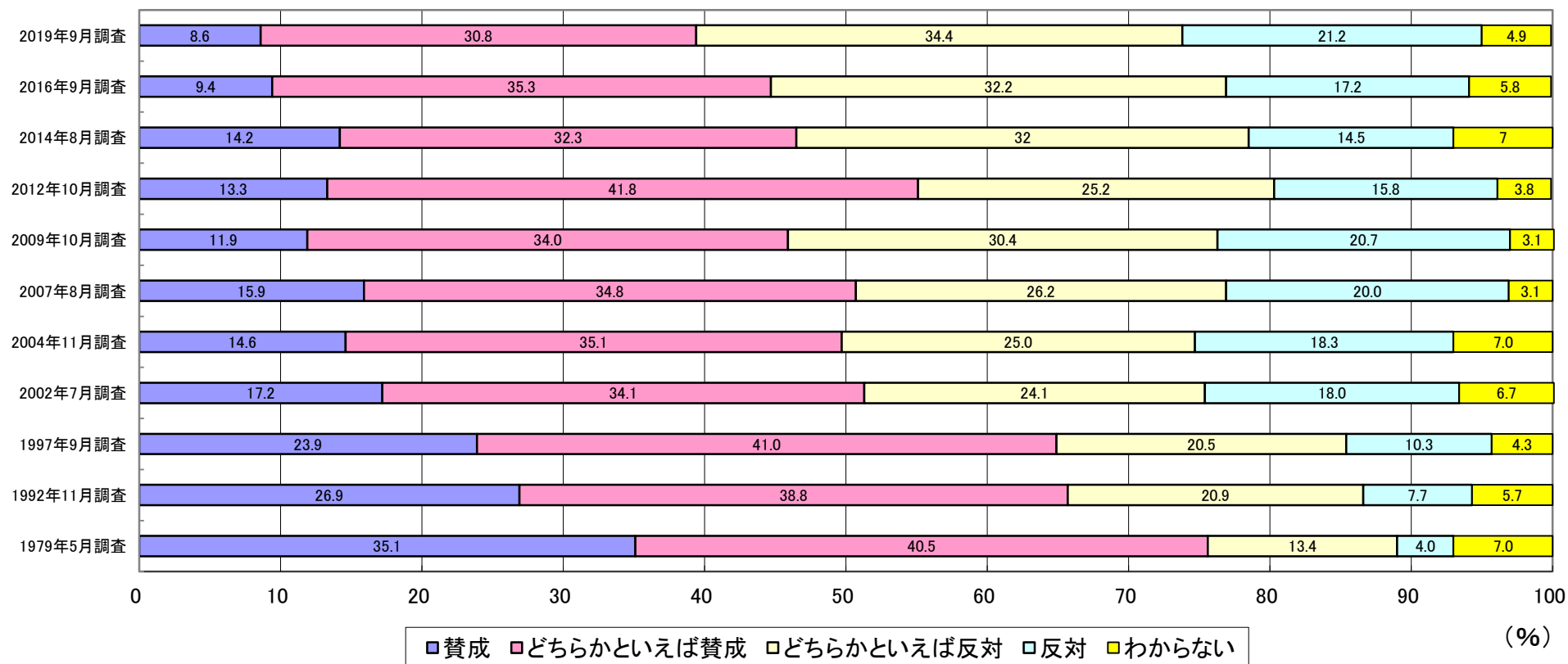
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との考え方について、女性のうち、「賛成」・「どちらかといえば賛成」と考える人の割合は、2019年には最小となった。



資料:内閣府「婦人(Ⅰ部)に関する世論調査(1979)」「男女平等に関する世論調査(1992)」「男女共同参画社会に関する世論調査(1997～2012、2016、2019)」、「女性の活躍推進に関する世論調査(2014)」による。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識(全国:男性)

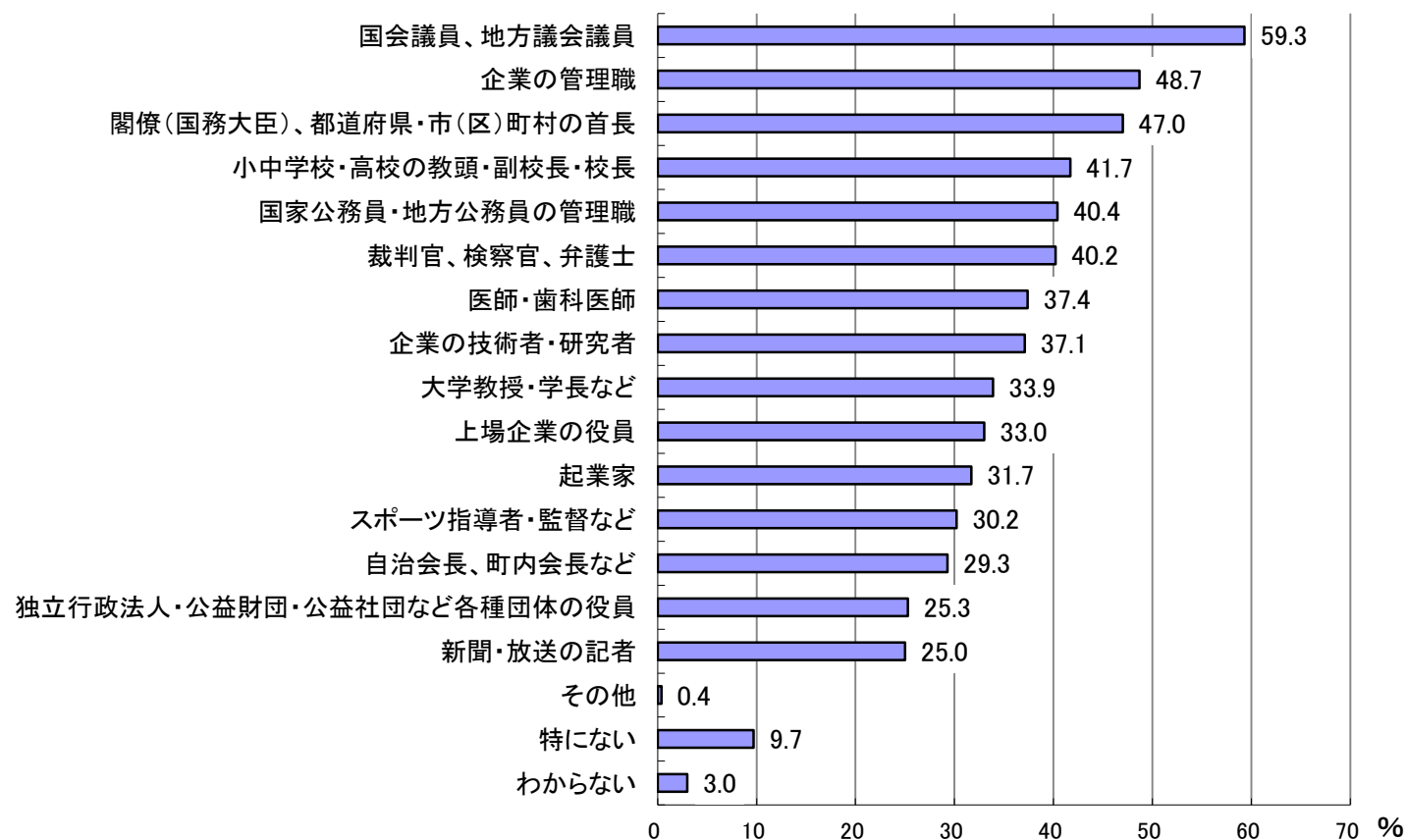
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との考え方について、男性のうち、「賛成」・「どちらかといえば賛成」と考える人の割合は減少傾向にあったが、2012年の調査では賛成と反対が逆転した。その後、再び反転し2019年には39.4%と過去最小となった。



資料:内閣府「婦人(Ⅰ部)に関する世論調査(1979)」「男女平等に関する世論調査(1992)」「男女共同参画社会に関する世論調査(1997～2012、2016、2019)」、「女性の活躍推進に関する世論調査(2014)」による。

女性が増える方がよいと思う職業や役職(令和元年・全国)

「国会議員、地方議会議員」が59.3%で最も多く、次いで「企業の管理職」、「閣僚(国務大臣)、都道府県・市(区)町村の首長」が続いている。
(複数回答)

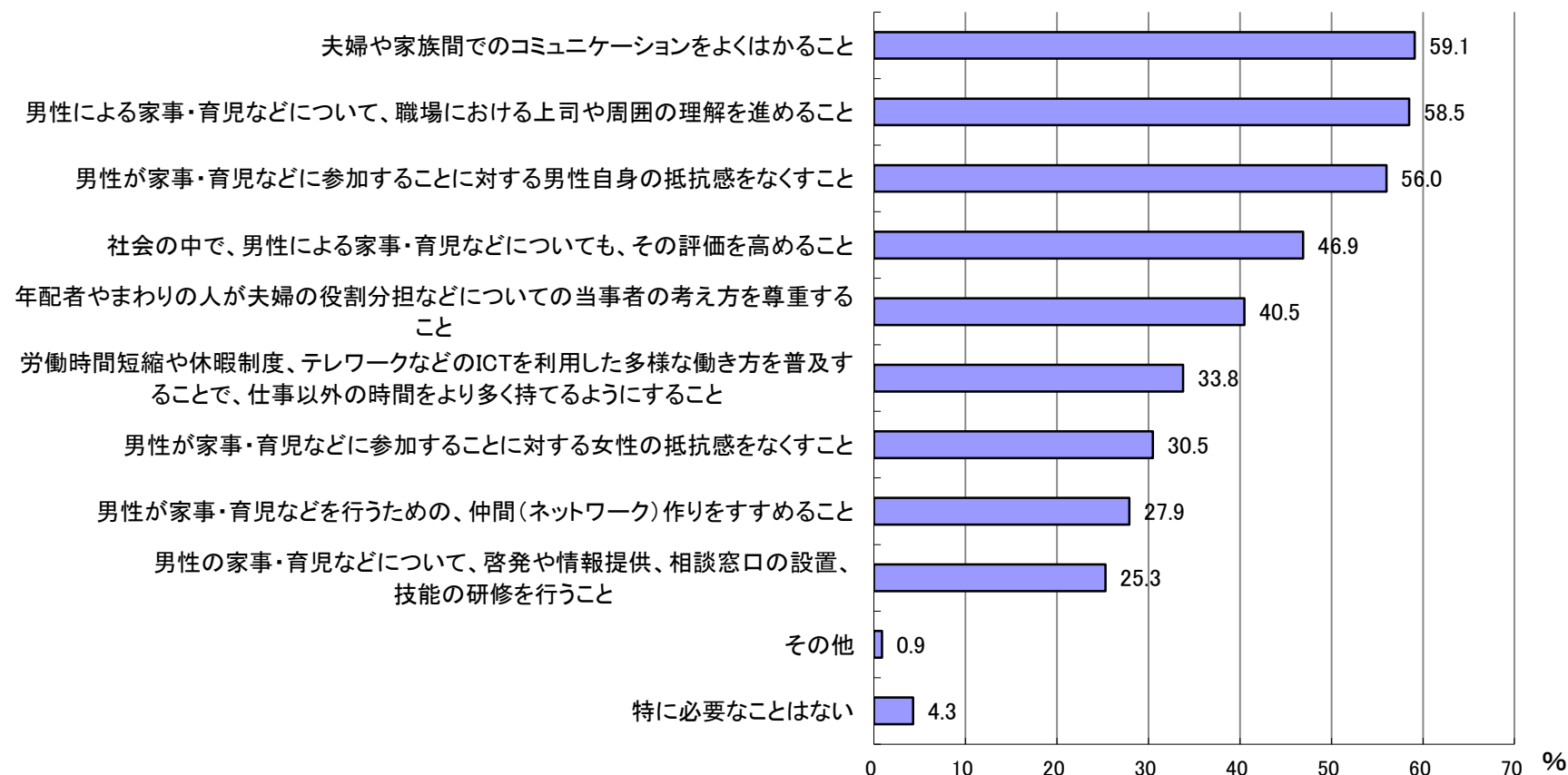


資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2019)」による。

(回答者数：2,645人、回答数合計／回答者数：573.4%)

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと(令和元年:全国)

「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」との回答が最も高くなるとともに、「職場における上司や周囲の理解を進めること」「男性の抵抗感をなくすこと」も50%以上となっている(複数回答)。

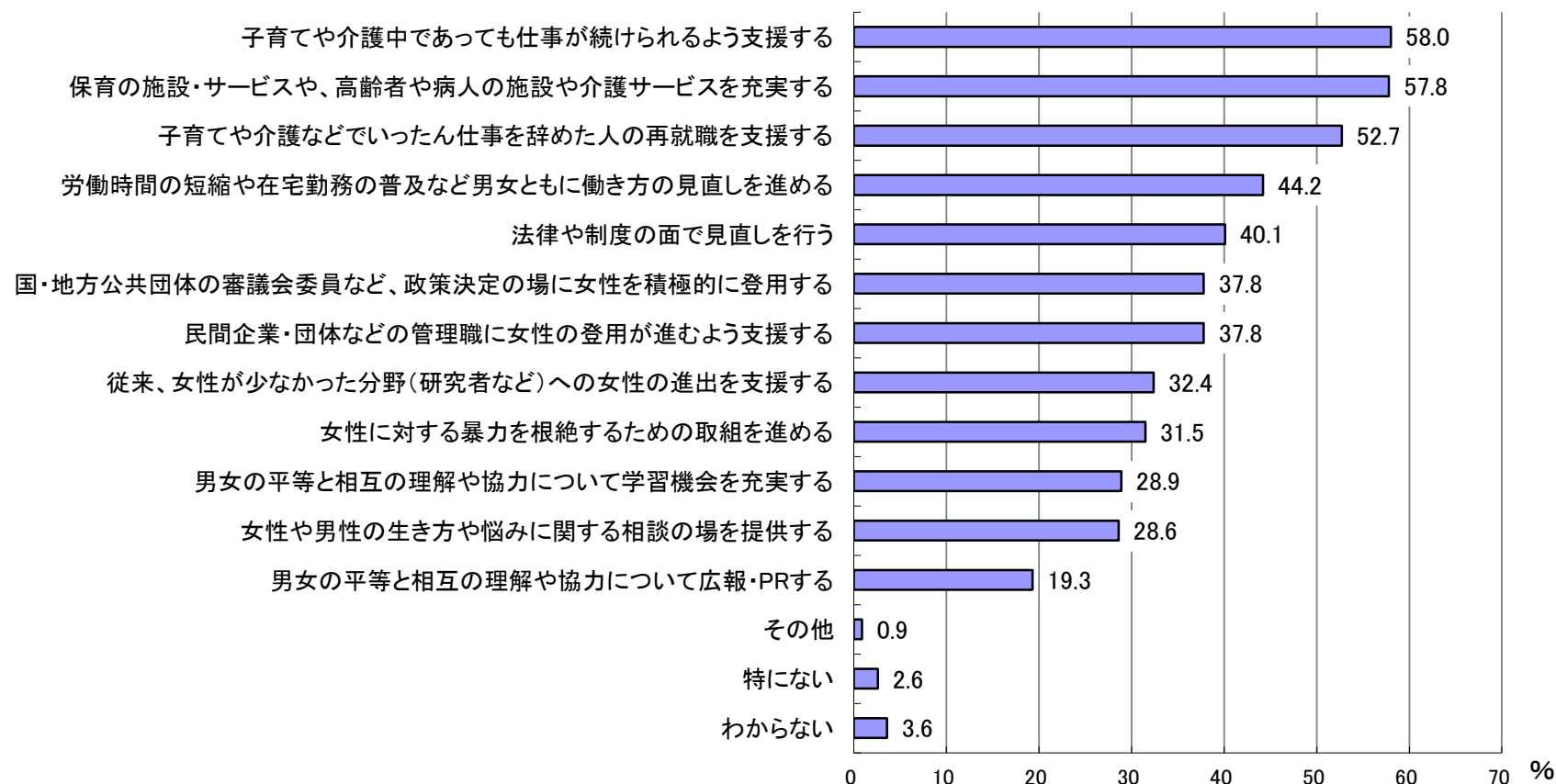


資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2019)」による。

(回答者数:2,645人、回答数合計/回答者数:383.7%)

男女共同参画社会に関する行政への要望(令和元年:全国)

「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が最多で58%、次いで「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」「子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」との回答が50%を超え多くなっている(複数回答)。

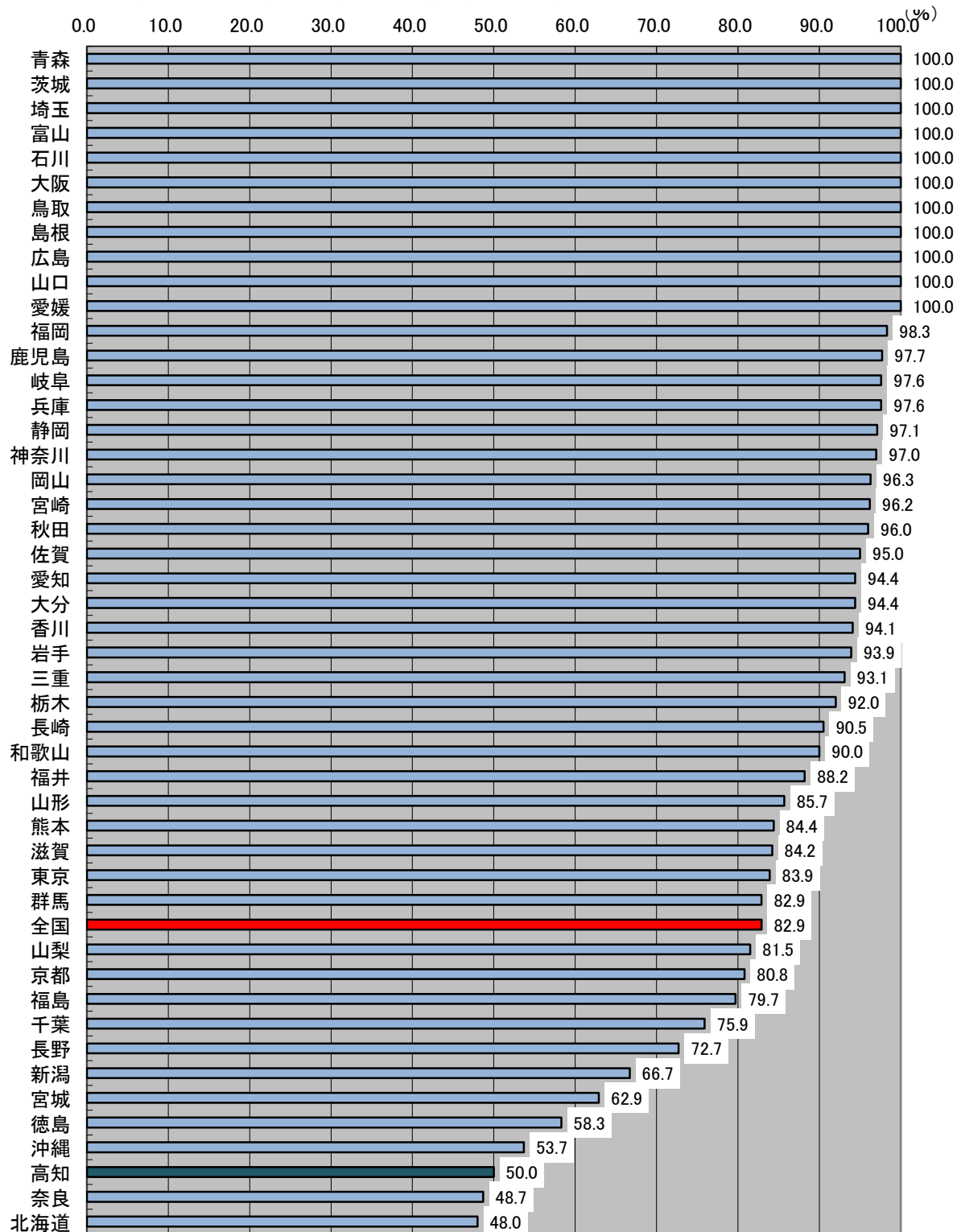


資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2019)」による。

(回答者数:3,059人、回答数合計/回答者数:196.1%)

男女共同参画に関する計画の策定状況 (令和元年度:市区町村)

男女共同参画に関する計画が策定されている市区町村の割合は、全国でばらつきが見られる。
策定率が100%の県は11府県にとどまり、本県は50%で第45位と大きく後れをとっている。



資料:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(令和元年度)より作成。
調査時点は原則として平成31年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。